SEKISUI

SUSTAINABILITY REPORT 2025

サステナビリティレポート2025

Innovation for the Earth

サステナブルな社会の実現に向けて、LIFE の基盤を支え、
“未来につづく安心”を創造します。

目次

002 編集方針
003 報告対象範囲
004 トップメッセージ

005 積水化学グループのサステナビリティ

006 積水化学グループのサステナビリティ
015 サステナビリティ貢献製品

023 環境

024 環境全般
045 気候変動への対応
058 資源循環の実現に向けた対応
069 水リスクの低減
077 生物多様性への対応
085 化学物質管理
088 社会課題解決貢献力の向上のための教育、社会・SDGs貢献活動

099 社会

100 人的資本
103 挑戦する風土の醸成（挑戦行動発現度、エンゲージメント）
106 適所適材の実現（人材マネジメント、人材育成、教育研修）
110 ダイバーシティの実現（ダイバーシティ、人員構成、両立支援、健康経営）
122 安全
131 ステークホルダー・エンゲージメント
136 人権尊重
142 責任ある調達

147 ガバナンス

148 コーポレート・ガバナンス
155 リスクマネジメント
162 CS品質
171 法務・倫理
178 情報管理
182 イノベーション
185 知的財産マネジメント
188 DX

192 参考資料

193 積水化学グループ方針一覧
194 積水化学グループ概要
195 社外からの評価
196 第三者保証報告書
197 GRIスタンダード対照表
220 SASBスタンダード対照表

本レポート（PDF）の使い方

本レポート（PDF）内のページ間移動、外部サイト参照のためのナビゲーションを設けています。

HOME 目次に移動します
前ページ 前のページに移動します
次ページ 次のページに移動します

P.000 xxxxxxxxxx 該当ページへ移動します
WEB xxxxxxxxxx 外部サイトへ移動します

編集方針

編集方針

積水化学グループ（以下、当社グループ）発行の「サステナビリティレポート」では、当社グループがサステナブルな社会と当社グループの持続的な成長のために実施する活動への理解を深めていただくことを目的に、関連するさまざまな取り組みをステークホルダーの皆様にお伝えしています。

2021年11月、国際会計基準（IFRS）財団により設立された国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が示したESG情報開示に関する考え方を踏まえ、本レポートでは、当社グループのサステナビリティおよび環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）に対する当社グループの考え方や体制、取り組み等を、「戦略（姿勢・考え方）、ガバナンス、リスク管理、指標・目標、主な取り組み」の5項目に分類し、報告しています。

掲載情報は、各種の報告書作成ガイドライン等を参考に、社内外のアンケートや第三者からのレビュー等を踏まえ、社会にとっての重要性と当社グループにとっての重要性の両方を考慮し、決定しています。

「サステナビリティレポート」の読者として、ESG評価機関および投資家をはじめとした当社グループに関わるすべてのステークホルダーを想定して編集しています。

当社グループは、サステナビリティに関するすべての情報を当社ウェブサイトに集約しています。PDF版では第三者機関による保証を受けた2025年3月31日時点の情報を掲載し、ウェブサイトでは2025年4月1日以降、必要に応じて情報を更新、追加していきます。

報告している主要パフォーマンス指標の算定基準は、各パフォーマンス・データの後にまとめて記載しています。

「サステナビリティレポート2025（PDF版）」に掲載している環境・社会情報は、信頼性確保のため第三者機関による保証を受けており、その対象となる情報については、☑を記載しています。

「サステナビリティレポート2025」の本文中の前中期経営計画は、2020年度から2022年度までの「Drive 2022」を、現中期経営計画は、2023年度から2025年度までの「Drive 2.0」を指します。

参考にしたガイドライン

- GRIスタンダード
- SASBスタンダード
- 環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- ISO26000（社会的責任に関する手引き）
- 国連グローバル・コンパクトの10原則
- 「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終報告書」
- 「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）最終提言（v1.0）」
- 「環境会計ガイドライン（2005年版）」

積水化学グループの情報開示体系

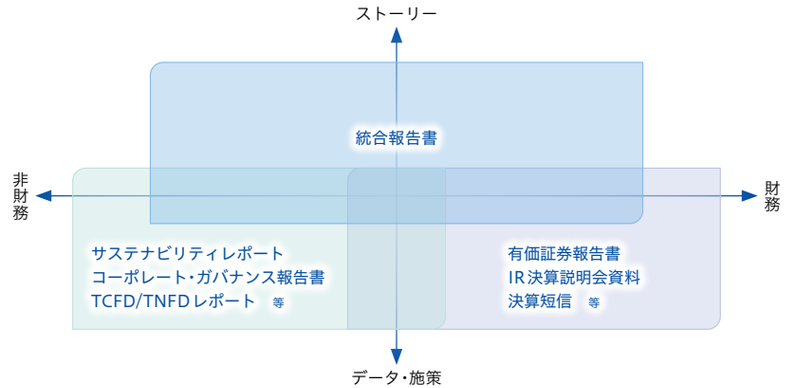

ESG経営やサステナビリティ活動に関する詳細かつ網羅的な非財務情報は「サステナビリティレポート」で開示しています。

「統合報告書」では企業価値創造に向けた経営戦略や、財務・非財務の考え方やデータ・施策を統合的に報告しています。

さらに「有価証券報告書」や「IR決算説明会資料」等で財務実績や非財務も含めた経営戦略の説明資料を継続的に開示しています。

報告対象範囲

報告対象範囲

対象組織:
事業活動の主要をなす事業所を中心とした「積水化学工業株式会社とその関係会社」(以下「積水化学グループ」)の活動を基本としています。
対象期間:
2024年4月1日～2025年3月31日(活動内容は一部期間外のものも含みます)
発 行 日:
2025年7月(前回報告書発行2024年7月/次回発行予定2026年7月)

第三者保証対象範囲

「サステナビリティレポート2025(PDF版)」に掲載している環境・社会情報については、第三者機関による保証を受けており、その対象となる情報については、☑を記載しています。なお「独立した第三者保証報告書」は、第三者保証報告書掲載のページからご覧いただけます。

免責事項

「サステナビリティレポート2025」には積水化学グループの過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見通し、経営計画や経営方針に基づいた将来予測が含まれます。今後の諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象がこの予測とは異なったものとなる可能性があります。また、記載の表やグラフの数値は四捨五入等して表記してあるため、合計値と異なる場合があるほか、集計範囲の拡大、算出方法の見直しおよび環境負荷係数の改定にともない、一部過年度データを修正している項目があります。

トップメッセージ

代表取締役社長　加藤 敬太

2006年に国連責任投資原則（PRI）においてESGが初めて提唱されてから、来年で20年を迎えます。当初はこれからの投資のあるべき姿を示したものであったと思いますが、今や、企業社会全体の規範になりつつあります。ESGの各項目の要請も年々、広範、かつ、高度になり、企業も絶えず対応の強化が必要な状況となっています。

このような流れの中、積水化学グループは2020年に長期ビジョン「Vision 2030」を策定し、ビジョンステートメントを「“Innovation for the Earth”サステナブルな社会の実現に向けて、LIFE の基盤を支え、“未来につづく安心”を創造する」とし、ESGを経営の中心に置きました。人材・環境・CS品質の3つの際立ちで製品、サービスを生み出し、その量を増やし、質を高め、持続的に提供する。そして、それらの製品とサービスをレジデンシャル、アドバンストライフライン、イノベーティブモビリティ、ライフサイエンスの4つの事業領域で社会に提供することで、サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な成長につなげようとしています。

そのために、特に注力しているのが、サステナビリティ貢献製品です。社会課題の解決と当社グループの成長を両立させるサステナビリティ貢献製品の売上高は、グループ全体の75%を超えています。今後もサステナビリティ貢献製品の拡大を図ることで社会課題解決力の向上を目指します。

サステナビリティ貢献製品は自然環境、社会環境の課題解決に対する貢献度が高い製品であり、産官学の社外アドバイザーからご意見、アドバイスをいただくことで、社内認定基準の高さや透明性を担保しつつ、製品の認定登録を行っています。これまでに、車両軽量化や遮熱性能向上でCO_2削減に寄与する「自動車用中間膜」、高い耐震性に加え創・省・蓄エネで居住におけるCO_2削減に寄与する「セキスイハイム」、社会インフラの老朽化や防災、減災、労働力不足対策等に貢献する「配管・インフラ材料や工法」、健康・長寿命社会を支える「検査薬や分析装置」等、環境や社会に貢献する製品、サービスを創出してきました。

カーボンニュートラルを目指し、将来のサステナビリティ貢献製品として期待しているのは、ペロブスカイト太陽電池です。国のグリーンイノベーション基金を活用し、軽量フレキシブルペロブスカイト太陽電池の開発・量産技術確立に取り組んできましたが、今年1月に本格事業化に向け、新会社「積水ソーラーフィルム株式会社」を立ち上げました。2025年の社会実装に向けて、自治体や様々な企業と連携し、軽量でフレキシブルという特長を生かした設置場所を想定して実証実験を進行中です。

ESG経営の強化については、気候変動への対応、資源循環の推進を重点課題とした「環境」、全員が挑戦したくなる活力のある会社を目指す「人的資本」、持続可能な経営基盤のために「ガバナンス」と「人権」への取り組みを引き続き進めていきます。

今後の企業を取り巻く環境は、決して安心できる状況にありません。変化が激しく、先行きが読めない、不透明な世界がスピーディに進み、従来に増して厳しい時代に突入しましたが、社会課題解決の貢献量の拡大と当社グループの成長の両立という基本の姿勢を維持し、変化に対してより迅速に対応することを念頭に置いた経営を進めていきます。

サステナビリティレポートにおいては、今年も、当社グループの環境や社会の課題解決に関する取り組みの方向性、進捗についてご報告いたしました。ステークホルダーの皆様におかれましては、ぜひご覧いただき、ご理解いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2025年7月

積水化学グループのサステナビリティ

SEKISUI CHEMICAL Group's Sustainability

■ 積水化学グループのサステナビリティ 006
●戦略 …… 006
●ガバナンス …… 012
●リスク管理 …… 013
●指標・目標 …… 013
■ サステナビリティ貢献製品 …… 015

積水化学グループのサステナビリティ

戦略

基本的な考え方

積水化学グループのESG経営では、「サステナブルな社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」の両立の実現を目指し、その鍵となる「①際立ち」「②社会課題解決」「③未来につづく安心」の3つのステップをステークホルダーとともに取り組んでいます。

前中期経営計画では、まず「持続経営力の強化、資本コストの低減」に焦点をあてて取り組みました。2023年度よりスタートした現中期経営計画では、さらに成長戦略に資する取り組みに発展させていきます。

ESG経営概念図

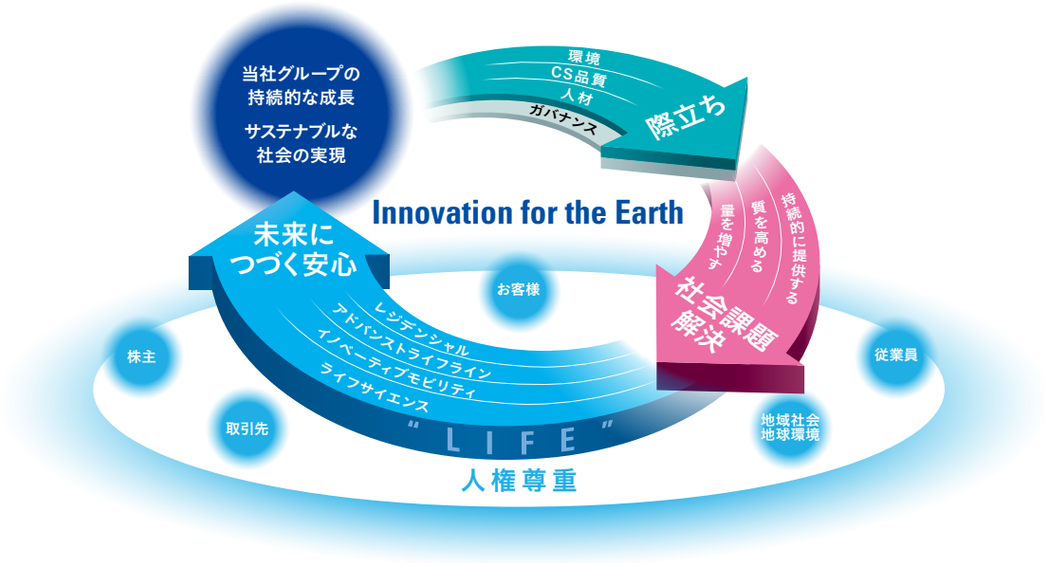

● 3つのステップ

①際立ち

社会に信頼される企業体制を、「ガバナンス（内部統制）」を通じて実現し、際立つ「人材」の挑戦を原動力に、「環境」「CS品質」で圧倒的な差異を持つ製品・サービスを生み出していく

②社会課題解決

「際立ち」をもとに、3つのアプローチ（貢献の量を増やす、貢献の質を高める、これらを持続的に提供していく）で社会課題解決を加速

③未来につづく安心

未来の世代も含めたあらゆる世代に安心してもらえるよう「未来につづく安心」という価値を、4事業領域（レジデンシャル、アドバンストライフライン、イノベーティブモビリティ、ライフサイエンス）で創出・拡大

長期ビジョンとESG経営

2020年に策定した、2030年までの長期ビジョン「Vision 2030」では、「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造する」をビジョンステートメントとして掲げ、「ESG経営を中心においた革新と創造」で、現有事業の拡大と新たな事業創出を通じ、社会課題解決への貢献拡大を目指しています。

積水化学グループの理念体系

積水化学グループの経営に対する理念体系は、企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、「社是」を受けて中長期でグループが目指す姿を示した「グループビジョン」、「グループビジョン」を実現していくための具体的な「経営戦略」によって構成されます。

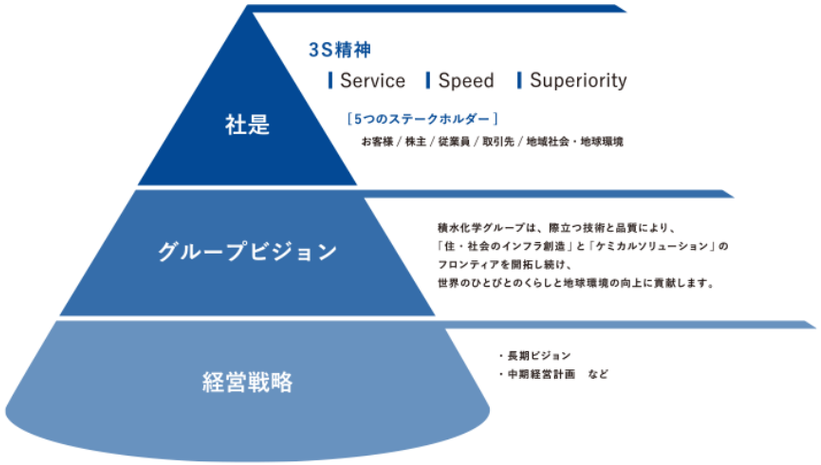

● 社是～3S精神～

Service（サービス）：企業活動を通じて社会※的価値を創造する

Speed（スピード）：積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する

Superiority（スペリオリティ）：際立つ技術と品質で社会※からの信頼を獲得する

※ 社会：「5つのステークホルダー」（「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」）をはじめとした社会全体

● グループビジョン

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献します。

WEB 「理念体系」「社是」「グループビジョン」 https://www.sekisui.co.jp/company/vision/philosophy/

長期ビジョン「Vision 2030」

積水化学グループは、「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来に続く安心”を創造していく」ためにイノベーションを起こすという強い意志を込めたビジョンステートメントを掲げています。

「ESG経営を中心においた革新と創造」を戦略の軸に、「製品・事業の革新による現有事業※の拡大」と、「新事業基盤の創造・獲得による新たな事業の創出」を両立させ、イノベーションを起こすことで、これまで以上に社会課題解決への貢献を図っていきます。このサイクルによって2030年には当社グループの業容そのものを倍増（売上2兆円、営業利益率10%以上）させるビジョンを描いています。

※ 現有事業：レジデンシャル（住まい）、アドバンストライフライン（社会インフラ）、イノベーティブモビリティ（エレキ/移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の4事業領域

WEB 長期ビジョンおよび中期経営計画説明会（2020年5月22日開催）
https://www.sekisui.co.jp/ir/event/vision/__icsFiles/afieldfile/2020/06/15/20200522kg.pdf
（本リンクの中期経営計画説明会は、前中期計画「Drive 2022」についての開示情報です）

ESG経営

「ESG経営を中心においた革新と創造」とは、「Vision 2030」の実現の鍵となる3つの推進力「社会課題解決貢献力」「利益創出力」「持続経営力」を強化し、「サステナブルな社会の実現」と「積水化学グループの持続的な成長」の両立を目指すものです。

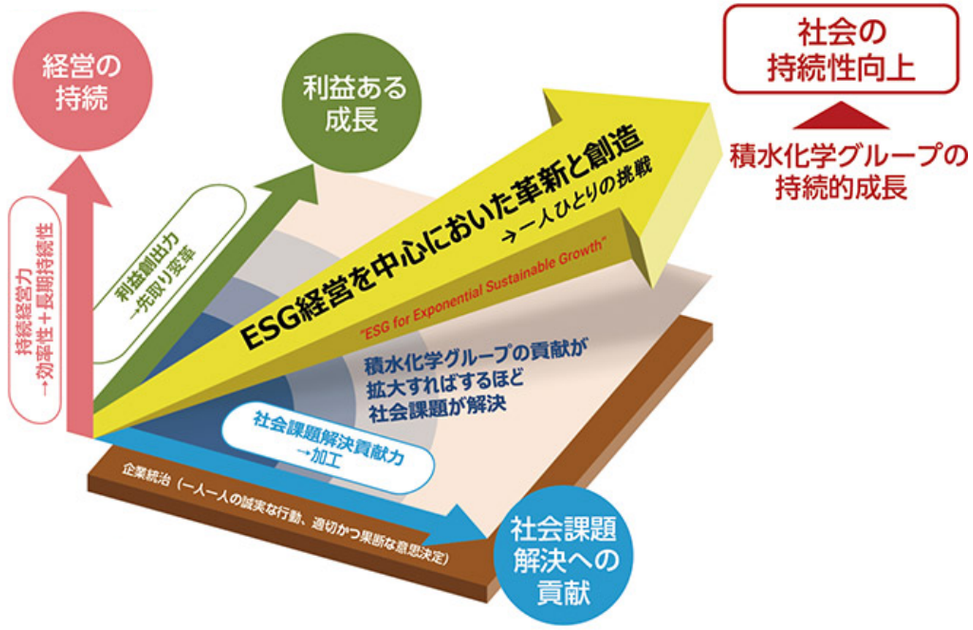

「持続経営力」

● 持続経営力の強化に向けたKPIとしてROIC導入

効率性の指標としてROICを導入し、中長期的に向上を図ります。そのために、限界利益の拡大や生産性向上等により“利益率”を向上させ、適切な資本投下や工場稼働率向上、在庫適正化等により“回転率”を高めていきます。

● 資本効率向上と長期的な資本コスト低減により、企業価値を向上

「セキスイ・サステナブル・スプレッド（ROICスプレッド）」をROICと長期的資本コストの差と定義し、その拡大により企業価値を高めていきます。

● 中長期的な資本コストを抑制し持続経営力を向上

重大インシデントにつながるリスク軽減に向けたガバナンス（内部統制：安全、品質、会計、法務・倫理、情報管理）、DX（デジタル変革）、環境、人的資本等への投資を、ESG投資枠の設定により拡大し、中長期的な資本コスト抑制に取り組み、持続経営力を高めていきます。

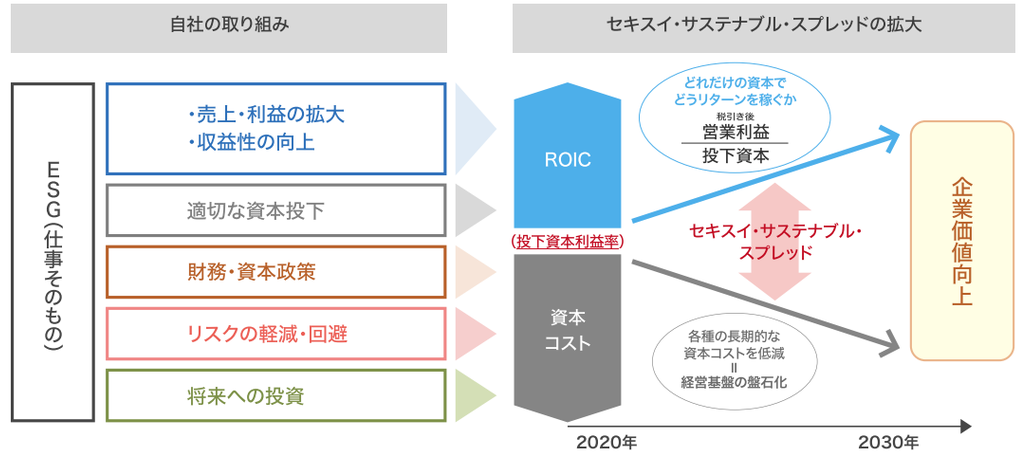

中期経営計画「Drive 2.0 - The 2nd Phase for 2030 - 」

長期ビジョン「Vision 2030」に向けた第2段階目となる中期経営計画「Drive2.0-The 2nd phase for 2030-」の基本戦略は、「企業価値向上への3つの取り組み」です。「戦略的創造」「現有事業強化」「ESG経営基盤強化」の3つに取り組み、“持続的成長”と“仕込み充実”を両立させていくというものです。

最終年度の2025年度には、売上高1兆3,645億円、営業利益1,150億円、ROIC8.6%の達成を目指しています。なお、2024年度の実績は、売上高が過去最高の1兆2,978億円、営業利益も過去最高の1,080億円でした。

● 戦略的創造(Strategic Innovation)

新事業領域の創出を目指した仕込みの具体化を進めています。

具体的には、長期ビジョン実現への羅針盤として策定した、戦略領域マップにおける「革新領域でのイノベーション創出と主要7テーマの事業化推進」を目指しています。

ペロブスカイト太陽電池については経済産業省のGXサプライチェーン構築支援事業の採択が決定し、まずは2027年に100MW製造ラインを稼働させることを目指し、設備投資を行うことを決定しました。また事業開始にあたり新会社として積水ソーラーフィルム株式会社を設立しました。

詳細については以下よりご参照ください。

WEB **ペロブスカイト太陽電池の量産化に関するお知らせについて**
https://www.sekisui.co.jp/news/2024/__icsFiles/afieldfile/2024/12/26/241226.pdf

● 現有事業強化(Organic Growth)

現有事業の着実な成長とポートフォリオの磨き上げを進めています。

具体的には、戦略領域マップにおける「強化領域の拡大」、「ポートフォリオマネジメントによるメリハリある資源配分の実行」、「成長ドライバーの拡大と弛まぬ構造改革」を行っています。

ポートフォリオでは各事業に期待する役割を設定し、収益性や資本効率等の観点から役割に応じたKPI管理を進めています。成長を牽引する事業や、将来的な成長が期待できる事業に対して、経営資源を重点的に投入するべく投資状況等のモニタリングを強化しており、実際に生産能力増強等の投資を進めることができました。また、全社のEBITDAに占めるそれらの事業の割合も高まってきています。

● ESG経営基盤強化(Strengthen Sustainability)

持続的成長と仕込み充実に資するESGマネジメント強化を進めています。

ESG強化費として550億円(設備投資+費用)を設定し、重大インシデントにつながるリスク軽減活動や、DX(デジタル変革)・人的資本・環境等中長期的な施策に積極的に取り組んでいます。特にGHG削減については2025年度目標の水準に前倒しで到達する等の成果が出ています。人的資本のKPIの1つである挑戦行動発現度についても伸長させることができました。

WEB **積水化学グループ中期経営計画「Drive 2.0」の策定について**
https://www.sekisui.co.jp/news/2023/__icsFiles/afieldfile/2023/05/23/230523.pdf

WEB **中期経営計画説明会(2023年5月23日開催)資料**
https://www.sekisui.co.jp/ir/event/vision/__icsFiles/afieldfile/2023/05/23/20230523kg_4.pdf

重要課題（マテリアリティ）の特定

長期ビジョン「Vision 2030」の実現の鍵となるESG経営をさらに強化していくための重要課題を、ガバナンス（内部統制）、DX、環境、人的資本、イノベーションと特定し、取り組みを進めています。

● 重要課題の抽出と特定

下記のプロセスに基づき、重要課題を特定しています。

ステップ1：課題の抽出

以下の観点から、短・中・長期※の課題を網羅的に抽出しました。

※ 期間：短期3年未満、中期3～6年未満、長期6年以上

①積水化学グループ
・企業理念体系（社是、グループビジョン、2030年長期ビジョン）
・各種方針
・中長期戦略
・ビジネスモデル
・従業員意識調査
・各会議体での議論内容
②社会要請
・各国の法規制・ソフトロー・開示指令
・社外のステークホルダーの意見・期待（お客様アンケートおよびダイアログ、持続可能な調達調査、株主・投資家ダイアログ、NPO）
・地球環境、消費者等に関する社外有識者の意見（アドバイザリーボード）

P.019 アドバイザリーボード

・評価機関、お客様によるESG調査項目・内容
・グローバルガイドライン（国連グローバルコンパクト、ISO26000、GRIスタンダード、SDGs、TCFD、TNFD、SASB、OECD多国籍企業行動指針）
③他社動向
・統合報告書、サステナビリティレポート
・グローバルコンパクト分科会等での意見交換

ステップ2：「リスクと機会」の特定

全社リスク検討部会で、インパクト、起こりやすさ、バリューチェーン上における波及効果の3軸から、リスクまたは機会となりうる事象を特定。

ステップ3：重要課題の特定

「A.ステークホルダー（お客様、株主、従業員、取引先、地域社会・地球環境）にとっての重要性※1」と「B.積水化学グループにとっての重要性※2」の両軸で優先順位付けをし、サステナビリティ委員会で審議のうえ、特定しました。

※1「SEKISUI環境サステナブル・インデックス」を活用し、地球・社会へのプラス・マイナスの影響の大きさを考慮
※2 将来財務インパクトの大きさを想定、ROICや資本コストの考え方を反映させた「セキスイ・サステナブル・スプレッド」を活用

ステップ4：重要課題の承認

サステナビリティ委員会で審議された重要課題を、取締役会にて最終承認。

なお、重要課題については、自社グループの状況、社会情勢等の変化等を踏まえ、変更の必要性を毎年検討します。

積水化学グループの重要課題(2023-2025)

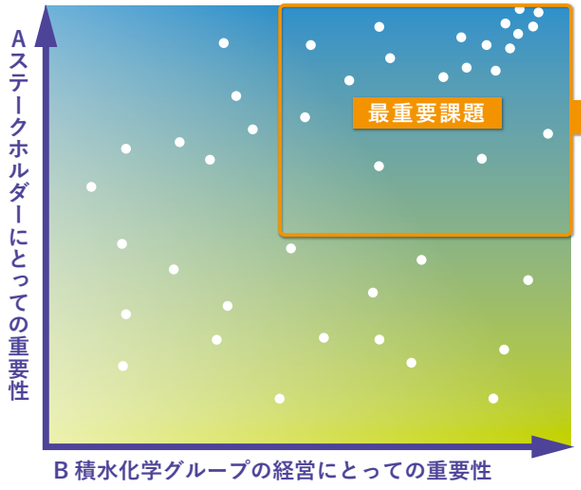

〈ガバナンス(内部統制)〉
～企業価値を毀損する業務リスクをグループ・グローバルで低減～
○ 重大インシデントの抑制
(安全、品質、会計、法務・倫理、情報管理)
・リスクマネジメント
・サプライチェーンリスク低減
・人権デューデリジェンスの実施

〈DX〉
～DXを契機に業務プロセスを見直し、生産性を抜本的に向上～
○ 見える化・標準化(業務標準化、ERP導入、インフラ・ネットワーク刷新)
○ 生産性向上(自動化/無人化、デジタルICT・AI利用による全業務効率化)
・高度化(事務管理、ERP導入、インフラ・ネットワーク刷新)

〈環境〉
～事業活動でのGHGや廃棄物を減らし、サステナブルな経営へ転換～
○ 気候変動の緩和・適応
○ サーキュラーエコノミーの推進
・水リスクの低減
・生態系劣化の抑制

〈人的資本〉
～「積水」のごとく、経営戦略の実現に向けた万全な備え(人的資本)を活かし、果敢にチャレンジする～
○ 挑戦する風土の醸成
○ 適所適材の実現
○ ダイバーシティの実現

〈イノベーション〉
～既存領域での新製品開発・上市やプロジェクトを着実に推進、新事業領域の創出へ脱自前でスピードとインパクトを極大化～
○ サステナビリティ貢献製品のさらなる創出と市場拡大
○ オープンイノベーションの促進
・知的財産戦略の強化
・地域と連携した課題解決に資する活動の推進

ESG経営概念図における重要課題の位置づけ

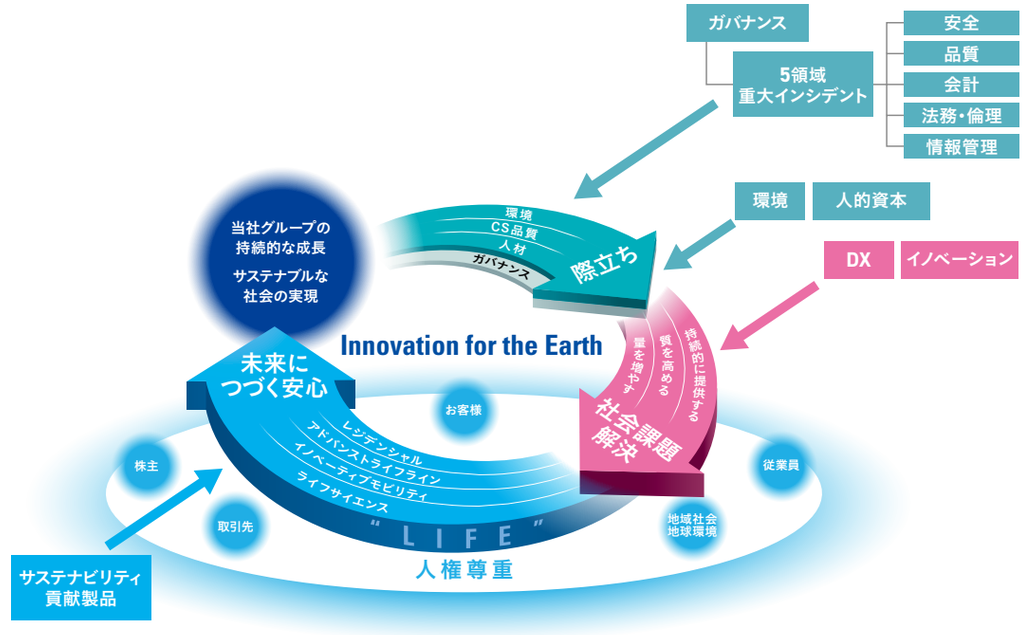

ガバナンス

ESG経営の監督・推進体制

積水化学グループでは、監督機能としての取締役会と、執行機能としての「サステナビリティ委員会」および傘下の8分科会からなる監督・推進体制により、ESG経営をグループ一体で進めています。

この体制下で、コーポレートおよびカンパニー各主管部門や関係部門が実行する当社グループの重要課題に関する活動を、モニタリングしています。

● 取締役会

サステナビリティ委員会で審議した方針・戦略、全社リスクについて年2回報告を受け、最終決定するとともに、サステナビリティに関する執行側の取り組みを監督しています。

● サステナビリティ委員会

代表取締役社長を委員長、ESG経営推進部担当代表取締役専務執行役員を副委員長とし、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックスカンパニーの各プレジデントを含む業務執行取締役で構成され、年2回開催しています。

委員会では、将来当社グループが直面する可能性のある全社的なリスクや機会を検証して重要課題を適宜見直すとともに、全社方針やKPIの決定、全社実行計画の策定を行います。また各分科会委員長による報告を受け、各重要課題の取り組み状況をモニタリングしています。

● 分科会

サステナビリティ委員会の傘下に、当社グループのマテリアリティに関わる「環境」「CS品質」「人材」「安全」「コンプライアンス」「サイバーセキュリティ」「DX」「人権」の8分科会を設置しています。

人権分科会を除く7つの各分科会は、コーポレートの担当役員を委員長とし、3カンパニーの担当役員および各カンパニー、コーポレート、コーポレート傘下のメディカル事業の主管部門長で構成され、年2回開催されます。人権分科会は、コーポレートの執行役員人事部長を委員長とし、関係するコーポレート各領域を担当する執行役員で構成されています。

「サステナビリティ委員会」の決定内容に基づいたカンパニー別の具体施策立案と実行計画への落とし込み、取り組み状況のモニタリングを行います。その結果を各分科会委員長が「サステナビリティ委員会」に参加して報告、審議を行っています。

サステナビリティ委員会・分科会体制

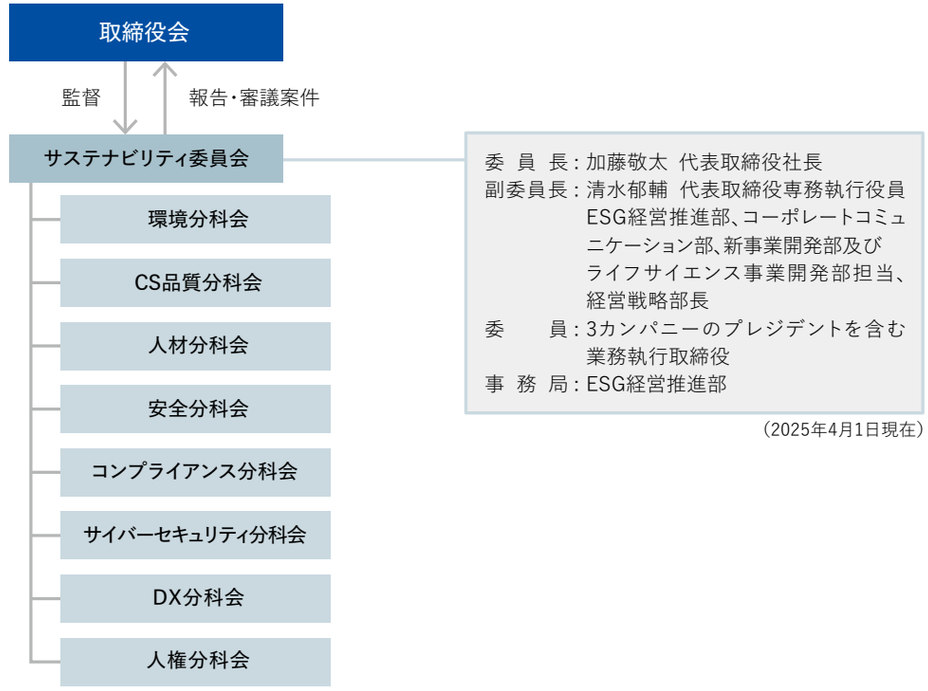

（2025年4月1日現在）

リスク管理

ERM（Enterprise Risk Management：全社的リスクマネジメント）の取り組み

積水化学グループでは、リスクと機会の重要性を踏まえて、定期的にモニタリングを実施しています。

まず、各国の法規制・ソフトロー・開示規制、ステークホルダーエンゲージメント、有識者ダイアログ等から、社会と当社グループにとっての課題を網羅的に把握。そしてそれらの課題を、インパクト、起こりやすさから点数づけする等して、全社リスクマップに落とし込み、各分科会委員長が参加する全社リスク検討部会（年1回開催）で議論の上、社会の持続性と当社グループの持続的成長にとってリスクまたは機会となりうる短中長期の課題を特定するとともに、優先順位付けをしています。

特定した課題は、サステナビリティ委員会での審議、取締役会での承認を経て、重要課題として認定し、戦略および全社と各カンパニーの実行計画に反映させています。中でも、重大インシデントにつながる可能性が高い「全社重大リスク」に関しては、組織別リスク管理活動におけるアセスメントの実施を必須化し、重大インシデント発生の抑止を図っています。

指標・目標

積水化学グループは、ESG経営（社会のサステナビリティ向上と当社グループの持続的な成長の両立）を象徴するKPIとして、「サステナビリティ貢献製品の売上高」を置き、現中期経営計画における目標を1兆円超と設定しています。また、重要課題であるガバナンス（内部統制）、DX、環境、人的資本、イノベーションにおいても、それぞれにKPIと目標を定め、取り組んでいます。

ESG経営の全社指標

● サステナビリティ貢献製品の売上高

中期経営計画最終年度（2025年度）目標：10,000億円超

重要課題のKPI

● 中期経営計画最終年度（2025年度）目標

ガバナンス（内部統制）

5領域重大インシデント発生件数ゼロ

DX

直接/間接人員あたり売上高　2030年度：間接生産性43%増、直接生産性30%増（2019年度比）

環境

気候変動　GHG排出削減率▲33%（2019年度比）
資源循環　廃プラスチックマテリアルリサイクル率（国内）65%（海外）69%

人的資本

挑戦行動の発現度　60%
後継者候補準備率　100%
定着率　前年比維持・向上

イノベーション

オープンイノベーション件数

P.014 ESG経営の重要課題（マテリアリティ）とKPIおよび管理指標詳細

ESG経営の重要課題（マテリアリティ）とKPIおよび管理指標

現中期経営計画（2023年度～2025年度）

			KPI	現中期最終年度（2025年度）目標	2024年度実績	参考ページ
アウトプット		サステナビリティ貢献製品	サステナビリティ貢献製品売上高	10,000億円超	9,968億円 ✓	P.022
			内プレミアム枠売上高	—※1	—※1	—
重要課題（マテリアリティ）	リスクの軽減・回避	内部統制	**■5領域重大インシデント発生件数**	**0**	—※1	P.013
			安全：設備起因災害発生件数	0	10件 ✓	P.125
			品質：CS品質レベル向上イベント	4回／年	4回（CS品質セミナー3回、グループ改善活動「グローバル全社大会」1回）	P.166
			会計：新ERP導入会社の売上カバー率	37%（住宅除く（会社数　国内7社））※2	0%	P.188
			会計：新ERP導入会社の連結決算報告様式の自動作成率	100%（新ERP導入会社）	0%	P.188
			法務・倫理：海外グループ会社への重要規則導入率	100%	96.5%（55/57社）	P.172
			法務・倫理：海外社内通報制度の構築地域数	海外全エリア（10地域）	海外全エリア（10地域）システム導入完了	P.172
			情報管理：検知～復旧時間	3営業日以内	3営業日	P.180
			情報管理：海外CSIRT※3展開	全リージョン展開完了	欧州への展開完了	P.180
	将来への投資（持続性KPIの向上）	DX	**■直接／間接人員あたり売上**	**2030年度：間接生産性43%増、直接生産性30%増（2019年度比）**	—※1	P.013
			グローバル標準の業務・システムモデル構築に向けた開発状況と展開進捗	グローバル経営基盤の刷新・展開開始、目指す業務変革の具現化（導入拠点）	対象ビジネスプロセスの国内本稼働準備完了、グローバル展開に向けたERP開発完了・展開方法見直し	P.189
			間接材購買で目指す施策の進行状況（展開・活用計画）	集中購買による有利購買の実現、海外展開着手	間接購買システムの定着と蓄積データの活用推進により、効果発現が本格化	P.189
			営業・マーケティング改革で目指す施策の進行状況（カバー率・工数シフト）	データに基づく営業活動定着と顧客管理強化によるトップライン向上	データ活用による業務生産性とトップラインの向上を目指し、営業情報の可視化や顧客データ基盤の整備、外部情報と営業支援システムの連携等を推進	P.189
			デジタルツールやデータを活用して効果を出す人材の確保に向けた施策の進行状況	DX推進人材の継続的な確保	DX実践講座に生成AIを追加してコア人材育成をさらに加速、事業課題解決型人材の育成スキームを確立	P.189
			ニューノーマルな働き方の定着とグローバルコミュニケーション強化に向けた施策の進捗と利用状況	グローバルコミュニケーション基盤の提供と標準端末の海外展開	利用クラウドサービスへの統合認証の展開完了、グローバル対応のコミュニケーション基盤や標準端末の展開を進め、ニューノーマルな働き方をグループ・グローバルへ拡大	P.189
		環境	**■気候変動：GHG排出量削減率（Scope1＋2）（2019年度比）**	**▲33%（2019年度比）**	**▲37.9%（2019年度比）** ✓	P.046
			気候変動：購入電力の再生可能エネルギー比率	70%	61.0% ✓	P.047
			■資源循環：廃プラスチックマテリアルリサイクル率（国内）	**国内：65%（海外：69%）**	**国内66.9%** ✓ **海外70.1%**	P.061
			資源循環：廃棄物発生量　生産量原単位削減率	▲3%（2022年度比）	+3.9%（2022年度比） ✓	P.061
			水リスク：水使用量の多い生産事業所の水使用量削減率	▲10%（2016年度比）	▲8.8%（2016年度比） ✓	P.071
		人的資本※8	**■挑戦行動発現度**	**60%※4**	**56%** ✓	P.104
			■後継者候補準備率※5	**100%**	**88.1%** ✓	P.107
			■定着率	**前年比維持・向上**	**97.8%** ✓	P.111
			研修時間※6	10時間以上	6.8時間 ✓	P.107
			女性採用比率	35%	28.1% ✓	P.113
			女性管理職比率	5%	5.3% ✓	P.112
			男女賃金格差※7	前年比維持・向上	70.0% ✓	P.114
			男性育休取得率	75%	90.1% ✓	P.116
		イノベーション	**■オープンイノベーション件数**	—※1	—※1	P.184

※1 非開示
※2 ERP（Enterprise Resources Planning）導入の延期に伴い、目標を修正
※3 CSIRT（シーサート）：「Computer Security Incident Response Team」の略。サイバーセキュリティインシデントを未然に防ぐ役割、および、万が一サイバーセキュリティインシデントが発生した際に迅速に対応し、復旧する役割を担う
※4 2023年度以降：「あてはまる」または「どちらかというとあてはまる」を対象
※5 ビジネスリーダー最上位ポストの後継候補者数÷同ポスト数
※6 正社員一人当たりの研修受講時間
※7 制度上の賃金格差はなく、労務構成（年齢および資格）比による格差
※8 挑戦行動発現度、後継者候補準備率以外の指標は積水化学単体の目標を開示している

サステナビリティ貢献製品

制度

基本的な考え方

積水化学グループは、サステナビリティ貢献製品を、「サステナブルな社会の実現と当社グループの持続的な成長の“両立”」を最もよく表すものと位置付けています。

サステナビリティ貢献製品の創出と拡大を通じて、SDGsをはじめとする社会課題解決に貢献し、企業としての成長を目指します。現中期経営計画では、“持続的成長”と“仕込み充実”により、長期ビジョンの実現性を示す方針を掲げています。この方針のもと、製品のポートフォリオ変革に向けて「サステナビリティ貢献製品」制度を活用していきます。特にサステナビリティ貢献製品の中でも、社会課題解決への貢献度が高く、利益創出力も高い製品を「プレミアム枠」として設定し、プレミアム枠の戦略的伸長を図る施策を強化していきます。

また、サステナビリティ貢献製品を創出する源となる技術プラットフォームの強化と融合、人材育成は継続していきます。加えて、長期ビジョンの実現への羅針盤となる“戦略領域マップ”を策定しました。設定した「強化領域」と「革新領域」に充当するサステナビリティ貢献製品の創出、市場拡大を推進していきます。現中期経営計画では、サステナビリティ貢献製品売上高1兆円超を2025年度目標に掲げています。

現有事業からの延長で重点拡大する「強化領域」、および融合等により新たなイノベーションを創出する「革新領域」の重点事業・製品に経営資源を積極的に投入します。それによって、事業を通じた社会課題解決への貢献を拡大し、当社グループの成長を牽引する新規製品の創出を一層加速させます。

サステナビリティ貢献製品

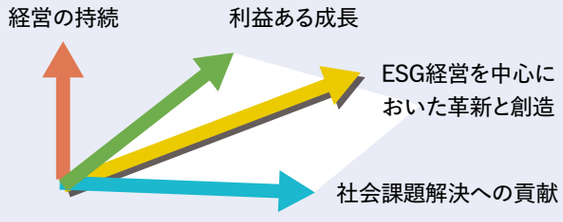

基準

- 課題解決の貢献度を評価
  環境課題に対するネガティブチェック
- 収益性基準を加えた
  「プレミアム枠」
- 持続性基準
  ガバナンス（内部統制）、サプライチェーン
  顧客満足度

社内戦略に応じた製品評価制度の進化

当社グループは自然環境および社会課題を速やかに解決するため、2006年度より製品の評価制度を運用しています。社内委員で協議して定めた判定基準をもとに、課題解決への貢献度が高い製品を「環境貢献製品」として認定、登録しています。

2010年度からは、基準および考え方やその結果の妥当性に関して、社外アドバイザーよりご意見、アドバイスをいただいています。それを活かして、基準の高さや透明性を担保しています。

● 2006年度：「環境貢献製品」制度をスタート

自然環境における課題の解決に寄与する製品の創出と拡大を推進するため、社内基準をもとに課題解決への貢献度が高い製品を認定登録する製品制度を始動。

● 2017年度：自然環境に加え、社会環境における課題の解決に寄与する製品に対象を拡大

さらなる課題解決型の製品の創出と普及を促進。SDGs（持続可能な開発目標）と目指すところは同じであることを再確認。

● 2020年度：「サステナビリティ貢献製品」として進化

「プレミアム枠」および「持続性評価」を導入。「持続性評価」は2022年度に評価完了。

● 2023年度：環境課題に対するネガティブチェック導入

登録時に、複数の環境課題に対してネガティブなインパクトを及ぼしていないか、あるいは及ぼさないためにどのような策を検討しているかを確認。

積水化学グループにおける製品制度の進化

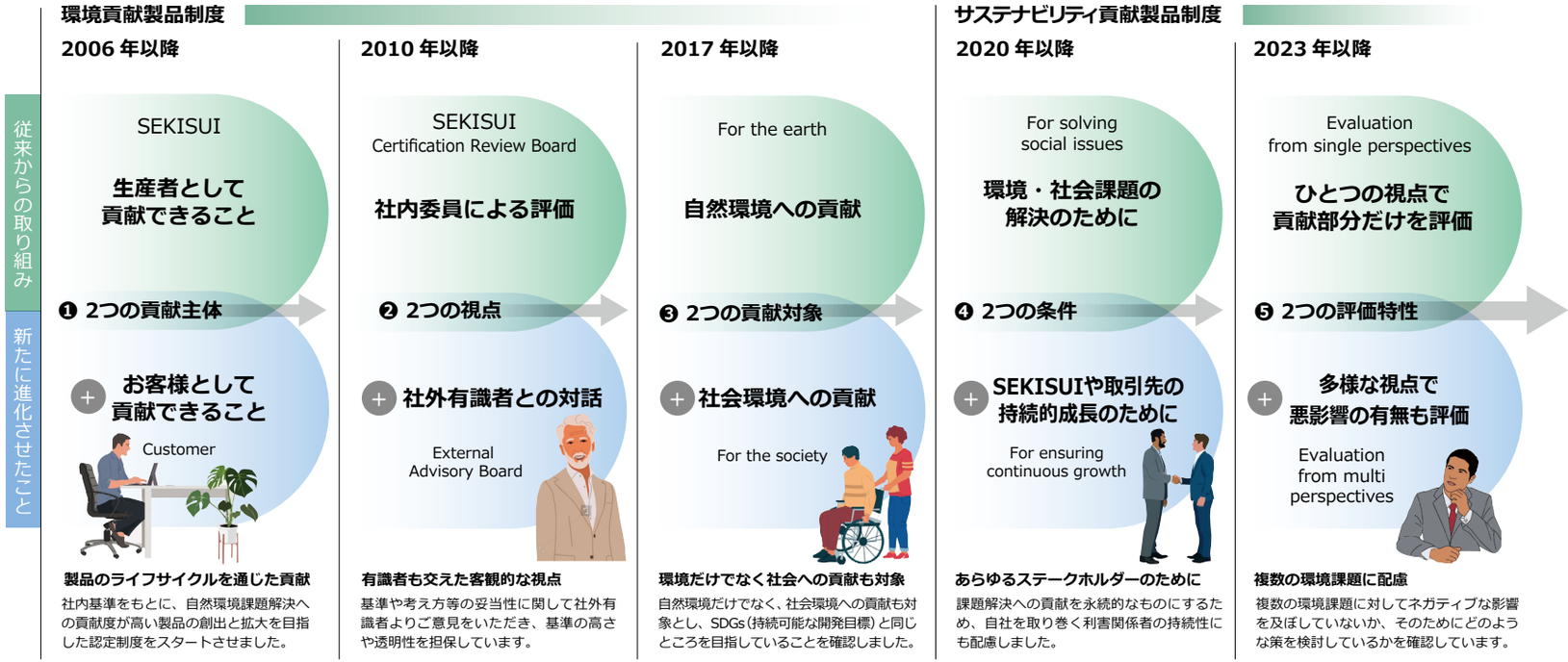

当社グループは、「Vision 2030」で目指す“サステナブルな社会の実現と企業としての持続的な成長”を加速(Drive)するため、社会課題解決貢献力の向上を図っています。具体的には、2020年度から以下の取り組みを行っています。

1「プレミアム枠」の設定

収益力向上のために、社会課題解決に対して貢献度の高い製品で事業を拡大する、というビジネスポートフォリオを一致させ、戦略的にサステナビリティ貢献製品を拡大

2「持続性評価」の実施(2022年度完了。現在は役割を果たし、休止)

持続経営力向上のために、製品および企業のサステナビリティの向上に必要な項目を関連部署に確認して評価

社会課題解決に貢献する製品を戦略的に拡大していくために「プレミアム枠」を設け、中期目標でその拡大をコミットしています。

社会課題解決と収益性を両立する戦略を立て、課題解決への貢献を加速することが目的です。

社会課題解決への貢献度が高い製品をつくりつづけ、さらに貢献を拡大していくためには、企業および製品そのもののサステナビリティが不可欠です。そのため、2020年度からは、従来の認定プロセスに加えて、企業および製品のサステナビリティを評価する視点を設けました。

サプライチェーンにわたり、収益性、プロセス評価、ガバナンス(内部統制)等の取り組みについて評価し、当社グループや製品の持続性や潜在的なリスクを確認しました。その結果にもとづき、(1)環境関連のプロセス評価における強化点については、生産拠点や研究所の取組項目、目標設定に反映、(2)ガバナンスについては別途リスクマネジメントやサプライチェーンマネジメント体制の強化等の対策を検討し、現環境中期計画へと織り込み、活動を推進しています。このことを受けて現時点では、持続性評価は役割を終えたものとして完了、休止しています。

また、2023年度より「環境課題に対するネガティブチェック」を導入しました。これは、環境中期計画における強化点である“トレードオフのない、質の高い解決方法で環境課題を解決する”ことに基づいています。サステナビリティ貢献製品へ登録する際に、複数の環境課題に対してネガティブなインパクトを及ぼしていないか、あるいは及ぼさないためにどのような取り組みを検討しているかを確認しています。

製品に関する情報の収集・提供

当社グループは製品に関して、原料調達や利用上の安全性、廃棄方法等の情報を適切に把握するための取り組みを行っています。また、把握した情報は社会やお客様へ提供しています。

● 原料調達における情報収集

当社グループは、原料調達における情報収集のため、以下の取り組みを行っています。

① 原料の品質および安全性について

原料サプライヤーと購買仕様についての契約を交わし、仕様の遵守を確認するために必要な品質管理項目およびその評価結果を入手しています。

② 原料のサステナビリティについて

原料製造にかかわる人権、環境、社会的な配慮については、原料サプライヤーアンケートを通じて問題がないことを確認しています。

特にリスクが高いと判断される原料サプライヤーに対しては、デューデリジェンスを実施します。その結果を元に改善に向けた施策を提案し、協働して改善を進めます。

● 製品のインパクト評価

製品が自然環境や社会環境側面に与えるインパクト(=課題解決の貢献度)について、以下の観点から評価しています。

① ネガティブなインパクトについて

製品のライフサイクルにおいて、
(1)環境に関する法令の遵守
(2)自然環境や社会環境へのネガティブなインパクトの低減
を企画・開発段階から漏れなく確認・検討するために、DRシステム※(デザインレビューシステム)にER(環境側面のレビュー)を組み込んでいます。この際、製品環境影響評価書を運用しながら、環境側面の評価を行っています。このレビューを通じて、ネガティブなインパクトを早期に把握し、その低減に向けた対策を検討したうえで、製品化を進めています。

※ DRシステム(デザインレビューシステム)
製品の企画設定段階から、開発、量産試作、上市までステージゲートを設け開発テーマを管理する仕組み。
各段階のステージゲートにおいて、確認要件とレベルを定めており、確認要件のひとつに環境側面のレビューがある。
(ほかに知的財産について確認するパテントレビュー(PR)や、市場について確認するマーケティングレビュー(MR)等がある。)

② ポジティブなインパクトについて

上述のように、DRシステムにおける製品環境影響評価書の運用を通じて、製品の販売開始前にネガティブなインパクトのみならず、ポジティブな自然環境および社会環境側面へのインパクトも把握しています。

ポジティブなインパクトを創出し、拡大することを意識した開発が行えるよう、ポジティブなインパクトの高さを判断するサステナビリティ貢献製品制度の基準設定があり、基準以上のレベルになるよう、製品化までに磨き上げを行っています。

製品の販売開始後は、製品ごとに自然環境や社会環境側面のインパクトがサステナビリティ貢献製品の基準をクリアしているか評価しています。クリアしていれば、申請、登録を行います。

また、登録されているサステナビリティ貢献製品のうち、売上高の約6割以上の製品に「LIME2」の考え方を活用してLCA評価を実施し、定量的に環境的、社会的インパクトを評価しています。

当社グループでは、販売しているすべての製品について、DRを通じて製品環境影響評価を実施し、ライフサイクルにわたっての環境的、社会的インパクトを確認しています。

インパクト評価の結果については製品ごとには公開していませんが、全製品のネガティブなインパクトとポジティブなインパクトの比率を把握し、「SEKISUI環境サステナブルインデックス」に反映させることで、情報を開示しています。

● 製品の利用上の安全性に関する情報の提供

製品の利用上の安全性を担保するため、SDS(安全データシート)を作成し、販売時にお客様へ提示しています。

● 製品の廃棄に関する自然環境、社会環境インパクトの低減

製品の廃棄段階における自然環境、社会環境インパクトを低減するため、資源循環方針を策定しています。方針に基づき、長期ゴールである「サーキュラーエコノミーの実現」をめざして廃棄物の再資源化を進めています。

廃棄物の処理については、処理業者とマニフェストを交わしています。さらに、最終処分の方法と再生物を確認し、より質の高い再資源化へと転換できるよう検討を進めています。

推進体制と運営

推進体制

サステナビリティ貢献製品は、自然環境および社会環境の課題解決に対する貢献度が高い製品です。積水化学グループの社内委員が一定の社内基準をもとに貢献度の高さを判断し、認定登録を行っています。

「Vision 2030」では、経営や社会に重要なインパクトを及ぼすマテリアリティを通じて生み出した成果をサステナビリティ貢献製品と位置づけています。そして、その創出と市場拡大による社会課題解決と企業の成長を目指しています。

当社グループは、サステナビリティ貢献製品の創出と市場拡大の目標をKPIに設定し、その達成に向けて取り組んでいます。

この目標は環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」からバックキャストしたマイルストーンです。

環境長期ビジョンでは、長期目線で解決に取り組んでいく必要がある自然環境および社会環境課題解決の2050年のゴールを設定しています。そのため、前環境中期計画「SEKISUI 環境サステナブルプランAccelerate II」(2020-2022年)や現環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランEXTEND」(2023-2025年)においても「サステナビリティ貢献製品の創出と市場拡大の目標」を管理目標に設定しています。

そして環境経営推進体制のもと、継続してその進捗を管理しています。

P.033 環境経営推進体制

社外アドバイザーとの対話

2010年度より、社外アドバイザリーボードを開催しています。社外アドバイザリーボードは、サステナビリティを担当する組織の担当役員が主催し、社内外の委員によって構成されている会議です。サステナビリティ貢献製品の基準や登録、今後の視点等に関して、社外有識者の方々から意見やアドバイスをいただいています。

社内役員は、サステナビリティ貢献製品の認定審査会※の委員です。具体的には、各カンパニーから技術面を統括している組織の執行役員や、事業全体を把握して経営企画業務を担う組織の責任者等です。社外委員は、産官学さまざまなバックグラウンドを持ち、環境を含むサステナビリティ関連業務に従事されている有識者5名にお願いしています。

2024年度は、社外アドバイザリーボードを9月と2月に計2回開催しました。各回の会議では、新規登録製品が自然環境や社会環境にもたらす貢献の意義や、その表現方法、今後への期待について、社外委員の皆様からご意見やアドバイスをいただきました。

氏　名	所属・役職	専門分野	期待する役割
澁澤 寿一	(特非)共存の森ネットワーク理事長	・農学博士としてのビジネスでのご経験 ・NPO法人理事長として、日本や各国の環境NPOと森づくり、地域づくり、人づくりの活動を実践	「三方よし」の精神に基づく、社会課題解決ビジネスに対するご意見、アドバイス ネイチャーポジティブ視点でのご意見
壁谷 武久	(一社)サステナブル経営推進機構 専務理事	・経済産業省での官の立場でのご経験 ・LCA評価、地方創生支援等環境価値を通じた社会変革の活動を推進	ライフサイクル視点でのご意見、環境価値に対する規制やグローバル動向に基づいたご意見、アドバイス
大石 美奈子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 日本消費生活アドバイザー	・消費者や消費者の要求についての知見やご経験 ・消費者と企業、行政をつなぐ活動を推進	製品を使う立場からの要望や期待、懸念点等を踏まえたご意見、アドバイス
斎藤 正一	日経ESG経営フォーラム事業部 シニアプロデューサー	・メディアでのご経験 ・サステナビリティ全領域に対するグローバルな動向把握と発信	ESG経営におけるリスクやチャンスに対する今後の動向や包括的な視点でのご意見
吉高 まり	・一般社団法人バーチュデザイン 代表理事 ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)調査・開発本部 ソーシャルインパクト・パートナーシップ事業部フェロー(サステナビリティ)	・金融機関におけるESG投資についてのご経験 ・SDGs、グリーンビジネス、気候変動ファイナンスの第一人者	金融の立場から見た企業価値やESG経営、グリーンビジネスにおけるリスクやチャンスに対するご意見、アドバイス

※ 認定審査会:ESG経営推進部の責任者が委員長となり、コーポレートおよびカンパニーの技術、事業の責任者をメンバーとしてサステナビリティ貢献製品の認定に関して審議を行う会議。年2回定期開催し、申請案件数に応じて回数は検討している。

登録基準以外の環境課題に対するネガティブチェック

社会からの要請や事業状況を鑑みた事業戦略に則して、製品のポートフォリオを変革するように、サステナビリティ貢献製品制度の運用や基準の強化等の見直しを行っています。

2023年度からは、製品登録の際に、すべての環境課題に対するネガティブチェックを実施しています。

これは、EUタクソノミーや生物多様性条約締約国会議(CBD-COP)等の社会要請を踏まえた対応

です。いずれの環境課題に対してもネガティブなインパクトを与えることがなく、さらにはポジティブなインパクトをもたらすこと、つまり環境課題解決策の質の向上をねらいとしています。さらにもう一つのねらいは、ネガティブチェックを通じて、事業関係者の課題認識を促すことです。

社会課題解決に対する貢献度の「見える化」

2019年度までは、自然資本へのリターン量を明確にするため、環境貢献製品ごとに社会課題解決への貢献度の「見える化」に取り組んできました。製品ライフサイクルにおけるさまざまな貢献に関して環境影響評価を行い、その大きさをひとつの指標（被害算定金額）に換算し、数値化を行ってきました。個々の製品による環境貢献度とその市場に対する影響の大きさ（売上高）を掛け合わせ、統合化した結果を「製品による貢献」として数値化し、「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」に反映してきました。

また、2016年度までは、環境貢献製品の製品ごとの環境に対するネガティブなインパクト（負荷）を計算するにあたって、「生物多様性が保全された地球」を目指して解決すべき課題を大きく3つの環境側面（気候変動、植物バイオマス、生物多様性）に集約して統合化を実施していました。2017年度以降は環境貢献製品の対象の領域を拡大したことにより、貢献領域も社会資産を加えた4つの側面の統合化へと拡大しました。

2020年度からは、サステナビリティ貢献製品の製品ライフサイクルにおける自然環境および社会環境課題解決への貢献に関して、環境影響評価を機軸とする評価を行っています。この評価により自然資本および社会資本への貢献度を計算し、「SEKISUI環境サステナブルインデックス」に反映しています。特に製品が与える社会的価値に関しては、インパクト加重会計をもとにした評価による検討も開始しました。

2023年度からは、LCAデータベースIDEAの更新版を活用して「SEKISUI環境サステナブルインデックス」を算出しています。IDEAver3.1を搭載したLCA計算システム“MiLCAver3.1”は、生物多様性に対する影響についてさらに明らかになった知見を反映しています。これを活用し新たにベンチマークとすることで、生物多様性へのインパクトの正確な把握を目指します。これにより、ネガティブなインパクトを減らし、ポジティブなインパクトを増加するような活動を推進していきます。

環境課題ごとの連絡会・勉強会の活性化

当社グループ内には、26の技術プラットフォームがあります。これらを融合させることにより、環境課題を含む社会課題解決を加速できると考え、技術プラットフォームの融合を推奨しています。

現在、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーのような長期ゴールを目指すために必要な技術や開発、市場変革を見据えて、課題ごとにスタートアップの探索や新規技術、先行事例の勉強会を行っています。さらに、社会課題に根付いた解決すべき問題に対して、解決策を組織横断で議論する場として創発座談会を開催しています。組織横断で検討することにより、ソリューションの幅を広げ、より迅速な対応ができるよう、活動を推進しています。

また、創出したサステナビリティ貢献製品を事業化するための素養を身につける社内起業家育成プログラムも若手従業員が企画推進を行い、始動しています。

以上のような活動は、従業員自身のチャレンジを促し、社会課題解決貢献力の向上、ひいては人的資本の拡大につながっていると考えます。

26の技術プラットフォーム図

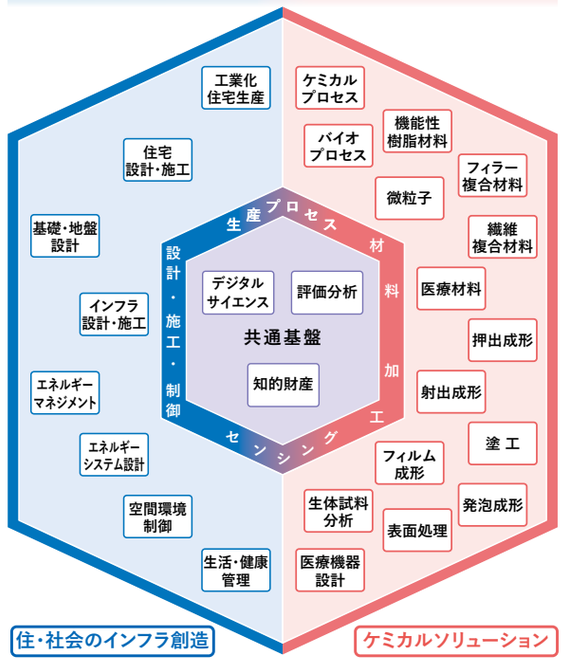

ESG投資の活用

現中期経営計画では、サステナビリティ貢献製品の創出・市場拡大に向けた企画、提案を後押しするため、ESG投資枠の中で「サステナビリティ貢献製品拡大支援策II」の運用を開始しました。現中期経営計画においては、環境4課題（気候変動、資源循環、水リスク、生物多様性）に関連した取り組み、ビジョン実現に向けて進出させたい“革新領域”に該当する取り組みについて、検討を加速させるために、支援策IIでは運用要件を見直しました。また、イノベーションを加速させるため、前支援策から継続して、社内の融合と社外とのオープンイノベーションを要件に入れています。

支援策IIは、テーマを企画する推進者が申請を行い、審議会にて投資の可否を判断するという仕組みです。審議会では、社会課題解決の重要性や、サステナブルな企業価値向上に貢献していることを確認します。さらに、社内での融合もしくは社外とのオープンイノベーションが、テーマを迅速に進めるためにどのように役立ったのかといった点や、融合の結果、どのように企業価値を拡大できるのかについて議論します。

製品の環境価値の訴求

当社グループは社会やお客様からの要請を受けて、またはそれに先駆けて、気候変動課題の緩和に資する低炭素、脱炭素製品の価値を訴求しています。

お客様に低炭素、脱炭素製品の価値を伝えるために、炭素のライフサイクルアセスメント（C-LCA）による製品のカーボンフットプリントを算出しています。

目的や製品に応じて、バウンダリを設定して算出を行っています。原料については、現段階では、公開されている平均的なGHG排出量の係数を有するデータベース（IDEA）を活用して算出しています。原料メーカーでの取り組みやサプライチェーンとの連携が進むことで、おのおのの企業努力による低炭素価値も活用できるようになると考えています。

原料の使用量や、生産時における使用エネルギー等は、生産工場における実測データを活用して算出しています。

低炭素価値とそれを示すためのLCA評価は、今後ますます重要性が高まってくると考えています。それらの算出方法やその意義を理解するために、LCA活用推進フォーラムや、LCAフォーラム、LCA学会等にも積極的に参加し、手法や解決方法ごとの取り扱いについての知見をブラッシュアップしています。また、従業員向けには、従来は、算定教育や研修を実施してきましたが、今後は算定結果の検証を行う能力の向上や人材の育成も重要と考え、検証員の育成を検討していきます。

2024年度は、脱炭素社会に向けて変革を促すための自社および業界としての活動として、以下を実施しました。

● CFP（カーボンフットプリント）を活用し、製品の低炭素価値を訴求する販売活動

樹脂製のインフラ製品を多く取り扱う環境・ライフラインカンパニーでは、樹脂管等を中心に、算出した価値をお客様に説明する資料を整備し、営業担当者を対象にした研修も実施しています。研修を受けた500名以上の従業員が低炭素の価値を訴求する販売活動を2021年度から継続して行っています。これらの活動を受け、環境・ライフラインカンパニーではお客様から要望をいただいた場合には、都度提示する準備が整っています。

WEB **プレスリリース　環境・ライフラインカンパニー製品のLCAデータ（CFPデータ）の提示開始**
https://www.sekisui.co.jp/news/2025/1433652_41954.html

● 製品のCFP（カーボンフットプリント）算出の信頼性向上のための活動

製品のCFPの信頼性を高める活動として、PCR（プロダクト・カテゴリー・ルール）の策定や、CFP認証の積極的な取得にも尽力しています。現時点で当社グループの製品では、“エスロン耐火プラAD継手HG”“自動車の合わせガラス用中間膜（欧州工場生産）”等がCFP宣言製品に登録されています。

● 業界としてのLCAの認知活動および低炭素価値訴求活動

日本LCA学会が主催する「エコバランス国際会議2024」の実行委員として参画し、グローバルでのLCA算定ルールや、事例の共有化等に向けて企画づくりを進めてきました。会議は仙台国際センターにて11月3日から5日間開催されました。国内外の関連する研究者や企業関係者が集い、ライフサイクルで製品や企業の価値を考えることの意義を検討する場となりました。当社グループも（一社）日本化学工業協会が主催する化学セッションに参加し、LCA手法を用いた組織の価値評価について訴求しました。

● 資源循環の環境価値算出方法を検討する研究会に参加

LCA日本フォーラムが主催する「プラスチックのリサイクルを考える」研究会（委員長 東京大学 中谷准教授）に参加し、資源循環に関するグローバルでの算定ルール等の勉強会を行いました。資源循環価値の可視化を行うための活動の素地となっています。

● 未来戦略LCA連携研究機構に参加

2022年度から東京大学の醍醐教授が主導する“未来戦略LCA連携研究機構”に参画。現在の評価にとどまらない、将来の布石となる先制的LCAの検討をスタートしています。先制的LCAとは、開発段階の先端科学技術について、環境・経済・社会への効用を定量評価し、社会実装を提示するための評価方法です。エビデンスに基づいた社会実装の戦略を提示することで、SDGsの達成にも貢献します。

低炭素価値の高まりは、業界によって異なると認識しています。価値の高まりが緩やかな事業分野においては先手を打つことで、ビジネスにおける差別化となり、リスクをチャンスに転換できます。今後もサプライチェーンと連携しながら、低炭素、脱炭素製品への要求に対応していきます。そのために、原料の選択や生産プロセスにおける改革、使用エネルギーの転換、資源循環に資する検討を進めます。これにより、低炭素、脱炭素製品の拡大を目指します。

指標・目標

中長期目標：サステナビリティ貢献製品の売上高

● 売上高

現中期目標（2023～2025）

10,000億円超

2030年目標

課題解決型製品・サービスの売上高拡大

2050年目標

環境・社会のサステナビリティを高める製品とサービスにより、企業の持続的な成長を牽引

パフォーマンス・データ

（注1）2020年度以降は、製品制度を進化させてサステナビリティ貢献製品と改称。
（注2）2022年10月実施の環境・ライフラインカンパニーと高機能プラスチックスカンパニーの一部事業の管轄変更にともない、2022年度の両カンパニーのデータは2022年度期初から管轄変更したものとして集計しています。

サステナビリティ貢献製品の売上高・比率の推移

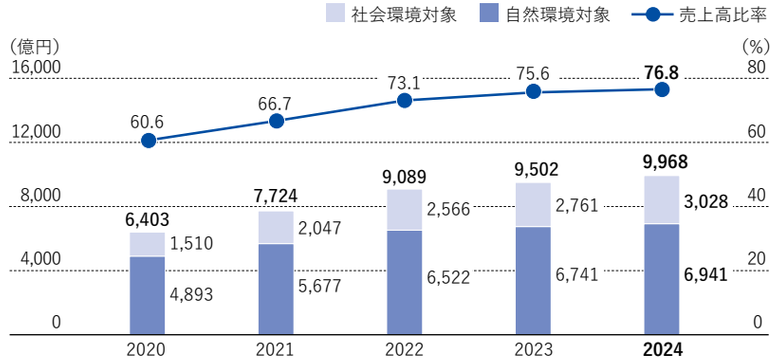

サステナビリティ貢献製品の売上高推移

（単位：億円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
住宅カンパニー	3,529	3,938	4,486	4,343	4,371
環境・ライフラインカンパニー	932	1,013	1,521	1,628	1,692
高機能プラスチックスカンパニー	1,219	1,869	2,185	2,602	2,910
メディカル+その他※1	722	904	896	929	995
全社合計	6,403	7,724	9,089	9,502	9,968

※1 その他は、フィルム型リチウムイオン電池および4事業部門（住宅、環境・ライフライン、高機能プラスチックスの3カンパニーとメディカル事業）に含まれない製品の製造、販売およびサービス

指標	算定方法
サステナビリティ貢献製品売上高	・サステナビリティ貢献製品売上高=サステナビリティ貢献製品に社内認定された製品の積水化学グループ連結売上高 ・国内外グループ事業全体を対象
サステナビリティ貢献製品売上高比率	・サステナビリティ貢献製品売上高比率=サステナビリティ貢献製品売上高÷連結売上高 ・国内外グループ事業全体を対象

サステナビリティ貢献製品の登録件数

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年3月末時点総登録件数
12件	28件	18件	11件	9件	213件

環境
Environment

■ 環境全般 …… 024
■ 気候変動への対応 …… 045
■ 資源循環の実現に向けた対応 …… 058
■ 水リスクの低減 …… 069
■ 生物多様性への対応 …… 077
■ 化学物質管理 …… 085
■ 社会課題解決貢献力の向上のための教育、社会・SDGs貢献活動 …… 088

環境全般

戦略（姿勢・考え方、リスクと機会）

基本的な考え方

地球は、大気、水、土壌等が相互に作用しながら生物の健全な生存基盤をなし、豊かな生物多様性を形成しています。人類の暮らしや経済活動は、地球の価値ある自然資本や、活動の中で生み出された社会資本を活用することで、持続的に発展する一積水化学グループは、このような地球・社会を目指し、「環境」をESG経営のマテリアリティのひとつに位置付けています。

そして環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」において、長期的な目標と取り組みを定め、「気候変動」「資源循環」「水リスク」を重要な課題として設定しました。温室効果ガス（GHG）の排出量を減らす、資源の循環型利用を進める、生態系への負荷を減らす等自然資本の劣化を食い止めることはもとより、サステナビリティ貢献製品の販売拡大等を通して自然資本および社会資本へのリターンに貢献し、生物多様性が保全された地球の実現に向け日々事業活動を行っています。

当社グループは気候変動を最重要課題と位置づけています。前中期経営計画の最終年度である2022年度には、従来の取り組み実績により、目標を前倒しで達成しました。これを受けて、気候変動に関するリスクと機会を再分析し、その結果を踏まえて、1.5°C目標に沿ったロードマップに基づく戦略へと見直しました。

また、真のカーボンニュートラル社会の実現には、企業活動だけでなく、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の削減が重要であると認識しています。当社グループはその戦略の一つとして資源循環を位置づけ、サプライチェーンとの連携による取り組みも強化しています。

2023年度から始動した中期経営計画では、以下の点に注力しています。

・気候変動→購入電力の再エネ転換加速や燃料由来GHG排出削減等
・資源循環→原料樹脂の資源転換や廃プラスチックのマテリアルリサイクル率向上
・水リスク→取水量・COD排出量削減や事業影響の最小化

また、これらの取り組みを進めるにあたっては、気候変動、資源循環、水リスク、生物多様性といった環境課題が相互に関係していることを改めて認識しました。製品ライフサイクル全体を通じて、トレードオフとならない解決策の検討を強化していきます。

※ 自然資本：土地、大気、水、鉱物、動物、植物等物的資本、生物資本と人的資本、社会資本等。
社会資本：道路、住宅、港湾、空港、鉄道、上下水道、公共的公園、文教施設、社会福祉施設、電気、都市ガス、病院等、生産活動や生活環境の基盤をなす社会的設備・施設をさす。

WEB 環境経営方針 https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P02

リスクと機会

積水化学グループは、環境が企業に及ぼすインパクトと企業が環境に及ぼすインパクトの大きさを評価し、リスクの重要性を判断し、取り組むべき優先順位を設定しています。環境課題のリスクと機会に関しては、移行リスクと物理リスクについて企業に及ぼす経済インパクトの大きさを評価しています。

移行リスクとは、環境課題解決を後押しする政策や規制が強化された場合に生じる、政策、技術転換への対応遅れに起因するリスクです。一方で環境課題に先駆けて取り組めば、将来的に要求が高まる社会のニーズに早期に対応することになるため、コスト削減や技術転換によってさらなる市場を獲得する機会につながると考えられます。

物理リスクとは、気候変動を中心に、環境課題がうまく解決できなかった場合の、外部環境の物理的変化によって生じるリスクです。一方でこのリスクを低減することで企業の持続可能性が高まると同時に、このリスクを軽減する製品やサービスを展開することが機会につながると考えられます。

具体的なリスクと機会の項目は、TCFDガイドで推奨されているシナリオ分析の手法を用いて抽出しています。

シナリオ分析は二軸で実施しました。一つの軸は、4°C以上もしくは1.5°C未満となる気候変動を中心とした社会シナリオです。気候変動課題は他の環境課題との相関があり、最も社会シナリオに大きな影響を与えると判断し、この共通軸を全体の環境課題を機軸としたシナリオを設定する際にも軸としています。

もう一つの軸は「地方分散」と「集中」です。積水化学グループの4つの事業ドメイン（レジデンシャ

ル、アドバンストライフライン、イノベーティブモビリティ、ライフサイエンス）において、実現の可否の振れ幅が大きい事象に対して、社内外有識者のアンケートに基づく統計処理を行い、設定しました。

そして、二つの軸に基づく4象限の4つの社会像において、どのような事象が考えられるかを抽出し、気候変動を中心として、資源循環、水リスク、生物多様性による影響の変化を予測しました。

これらの分析は、環境課題にかかわる社会の動向や、各国の政策、当社グループの状況に照らして、1年に一度見直しています。

以上の分析の結果、以下のようなリスクと機会が考えられます。

● 炭素税値上げに伴うエネルギー調達コストの増加、製品価格への転換による売上減少

全社的にインパクトの大きな移行リスクとして政策面でのリスクがあると認識しています。

一方で、同事象に対し、他社や他社製品と比較して早期に対応策を講じることにより、事業機会の獲得にもつながります。再生可能エネルギー転換によるエネルギーコストの安定化はこのような機会の一つとしてとらえています。

● 低炭素製品への移行に対する市場要求の高まりに対応するための低炭素化材料およびプロセスの転換

全社的にインパクトの大きな移行リスクとして技術面でのリスクがあると認識しています。一方で、低炭素に資するサステナビリティ貢献製品の事業機会拡大や資源循環設計製品の優先調達による事業拡大も機会として認識しています。

● 台風、豪雨、干ばつ等による被害増加や売上減少

急性的な物理リスクとして、工場の操業停止等の被害増加や売上減少等をインパクトの大きな全社リスクとして認識しています。一方でインフラ強靭化のニーズ拡大、水リスク高エリアでのサステナビリティ貢献製品の売上増加、災害に備える設備のニーズ拡大等を、機会として認識しています。

● 消費行動の嗜好変化等に伴う機会損失

市場の移行リスクです。新車販売台数の減少や資源循環および脱炭素インセンティブ利用ができないことによる機会損失を、インパクトの大きな全社リスクとして認識しています。一方で資源循環および脱炭素価値可視化によるインセンティブ獲得・高機能化製品へのシフトで利益率拡大等を、機会として認識しています。

環境課題に対する取り組み姿勢と長期に目指す姿
環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」

当社グループは、「生物多様性が保全された地球」の実現のために、企業活動や製品、事業を通してさまざまな自然環境および社会環境課題の解決に貢献しています。「地球の自然資本、社会からの有用な社会資本を活用して企業活動を行っている」ことを認識し、ステークホルダーと連携しそのリターンを加速していくことを宣言しています。

私たちの目指す「生物多様性が保全された地球」とは、さまざまな自然環境や社会環境における課題が解決された社会がなくては実現できない地球です。それは2030年のSDGs達成に向けて取り組んでいく姿勢と同じだと考えています。

課題解決に貢献していくための活動として、当社グループが重要視しているのは以下の3点です。

1 サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出※1
2 環境負荷の低減
3 （自然および社会※2）環境の保全

※1 P.015 サステナビリティ貢献製品
※2 P.088 社会・SDGs貢献活動

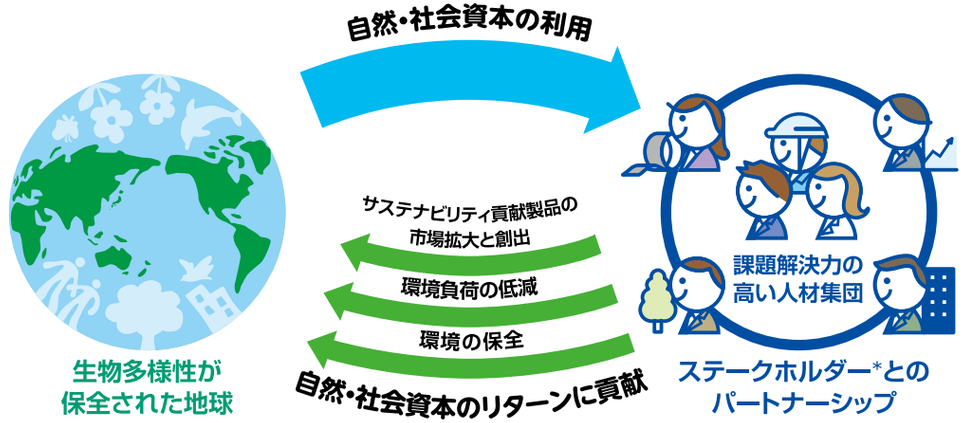

＊ステークホルダー：「お客様」、「株主」、「従業員」、「取引先」、「地域社会・地球環境」

当社グループは、活動の活性化と課題解決の加速のためには、従業員一人ひとりがさまざまな環境課題を認識し、課題解決貢献力の高い集団になるだけではなく、あらゆるステークホルダーとのパートナーシップを通じて、連携した活動を進めていく必要があると考えています。

当社グループは2050年に目指す姿からバックキャストし、中期単位でのマイルストーンを設定し、環境ロードマップを設定しています。

2024年度には、この環境ロードマップに基づいて施策展開を行い、取り組みを推進することでマイルストーン達成に向けた残された課題が明確になりました。

2025年度には、課題に対する解決策を講じながらマイルストーン(=現中期計画の目標)達成に向け、取り組みを推進していきます。

環境ロードマップ

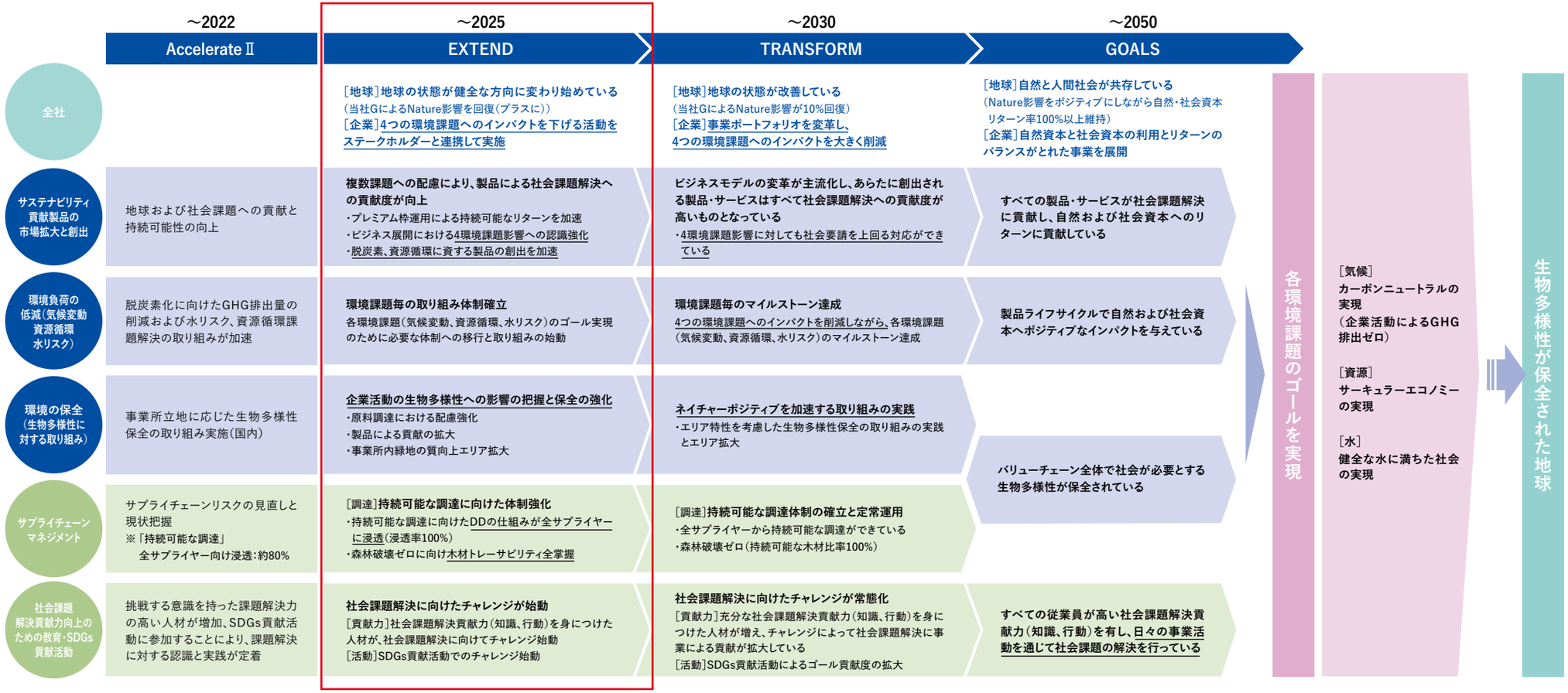

環境課題ごとの長期ゴール

環境長期ビジョンで目指す“生物多様性が保全された地球”の実現のために、特に重要と位置付けている環境課題と、2050年に目指すゴールは以下の通りです。

● 環境課題

・気候変動：企業活動による温室効果ガス排出ゼロの実現（カーボンニュートラルの実現）
・資源循環：サーキュラーエコノミーの実現
・水リスク：健全な水に満ちた社会の実現

これら環境課題の長期ゴールをすべて達成することで、

・生物多様性：生物多様性が保全された地球（＝ネイチャーポジティブの実現）を目指します。

環境課題ごとの長期ゴール

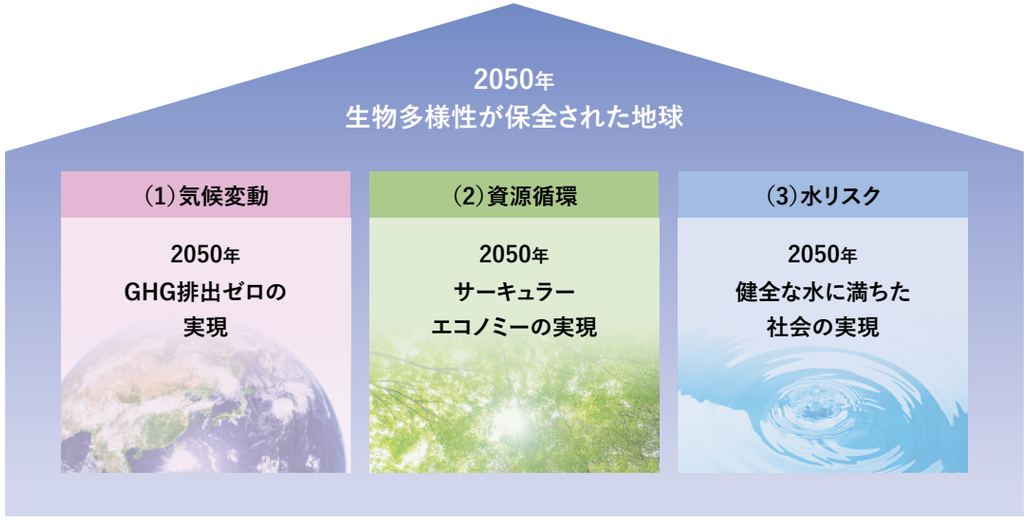

各環境課題については、2050年のゴールからバックキャストしたロードマップを描き、中期ごとにマイルストーンを設定しています。

環境課題は相互に関連しており、そのいずれに対してもトレードオフにならない解決策を選択し、推進することが長期ゴールの同時実現につながります。そのため、現中期計画においては、環境課題解決策の質の向上に注力していきます。

環境課題同士の相関

気候変動
（不可逆な気候変動）
●平均気温の上昇
●海水温上昇による台風等の風水害の増加と激甚化
●化石燃料の燃焼や廃棄物の処理時に発生するCO2排出量増加
●自然災害の増加による資源需要の高まり
●非再生資源のワンウェイ利用によるCO2排出
●降水パターンの変動による水資源への影響
●水資源の利用増加によるCO2排出増
●排水の増加によるCO2排出増
●水質の悪化による浄水エネルギーの増加
●気候変動や災害に伴う生物へのダメージや生態系の変化
●都市での緑地縮小による気温上昇の加速
●気温上昇による用水の需要量の増加
●海面上昇による沿岸地下水の塩水混入
●自然の防災機能（土砂流出防止、斜面崩壊防止）の低下
●森林生態系の開拓、伐採によるCO2吸収源の喪失
生物多様性
（生態系の劣化）
●生態系による自然資源（食料、木材等）の供給力の低下
●海洋プラスチックによる海洋汚染・自然汚染
●森林の水源涵養機能の低下による自然水量の変化
●降水パターン変化や水需要変化による自然河川への影響
●淡水の循環機能の劣化による自然リスクの増加
資源循環
（非再生資源の枯渇）
●資源利用の増加に伴う非再生資源の過剰な開発、枯渇
●資源利用の増加に伴う廃棄物の発生量の増加
●再生可能な資源（リサイクル資源、バイオマス資源等）への傾倒
●資源加工・資源利用に伴う水使用の増加
●水不足による資源生産や工業生産の停滞
●水資源の不足や枯渇により利用可能な土地の縮小
水リスク
（高すぎる水需要）
●水利用量の増加による水資源への圧力拡大、水不足
●水資源の水質の低下（人為的活動の拡大、温暖化等）
●突発的な断水・渇水の発生

環境課題取り組みの強化点の推移

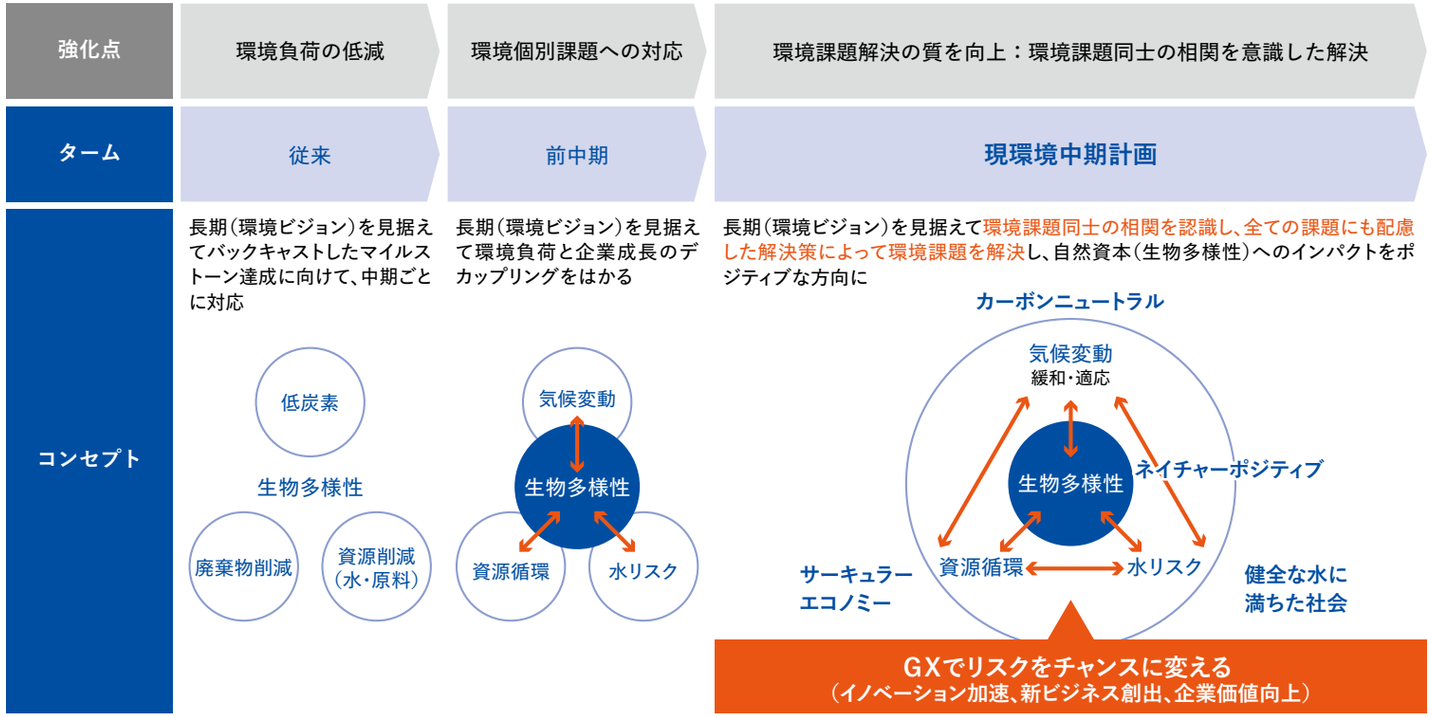

環境中期計画「SEKISUI 環境サステナブルプランEXTEND（2023-2025）」

当社グループは、2023年度から3カ年計画で環境中期計画「SEKISUI 環境サステナブルプランEXTEND」を推進しています。前述のように環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」で描いた2050年のあるべき姿に向かってバックキャスティングを行い、設定した中期計画ごとのマイルストーンを目指し、各重要実施項目の取り組みを遂行します。

当社グループが取り組むべき重要な環境課題を、「気候変動」「水リスク」「資源循環」と定めています。そしてそれらが直接的あるいは間接的にも関わっている「生物多様性」については、その課題と保全の進捗に関して把握し、取り組んでいくことが重要であると認識しています。

長期ゴール達成に向けた課題解決を加速するために、重点的に取り組む項目として、「サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出」「環境負荷の低減」「環境の保全」を設定しています。

さらに特化して取り組む項目として、以下の項目を定めています。

・サプライチェーンマネジメント
・従業員の社会課題解決貢献力の向上

現中期計画では、以下の目標を目指し、取り組みを推進しています。

● 重要実施項目と目標

・自然および社会資本のリターン率向上

統合指標「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」での進捗把握：自然および社会資本へのリターン率100%以上を持続

・製品による地球および社会のサステナビリティ向上

サステナビリティ貢献製品の売上高：10,000億円超

・気候変動課題に対する取り組み

［脱炭素化］

購入電力の再生可能エネルギー比率：70%

温室効果ガス排出量削減：33%以上（2019年度比）

・資源枯渇課題に対する取り組み

［再資源化の促進］

廃プラスチックのマテリアルリサイクル率：65%（国内）

・水リスク課題に対する取り組み

［水資源の維持］

水使用量の多い生産事業所の水使用量：10%削減（中期3年間）（2016年度比）

COD排出量の多い生産事業所の河川放流水のCOD総量：10%削減（中期3年間）（2016年度比）

［水リスクの最小化］

水リスクによる事業影響が大きい事業所で影響最小化の取り組み実施

・従業員の課題解決貢献力の向上

教育研修の推進

SDGs貢献活動の推進

現環境中期計画における重点実施項目の概要

● サステナビリティ貢献製品

サステナビリティ貢献製品の前身の制度である環境貢献製品制度は、2006年に始動しました。以来、環境課題の解決に対して貢献度が高い製品に関して、社内基準をもって登録を行っています。全社製品における登録比率を拡大することを社会にコミットし、社会課題解決型の製品の創出と市場拡大を推進してきました。当社グループは制度の運用当初より、製品による環境課題解決を加速し「エコロジーとエコノミーの両立」を実現することを目指しています。

2017年度、環境貢献製品の対象を自然環境だけでなく、人的資本や社会資本をも包含する社会環境にまで広げました。当社グループが目指しているのは「人々のくらし」と「地球環境」の向上であり、「人々のくらし」の向上には「福祉と健康の促進」や「強靭なインフラの確保」、「地球環境」の向上には「気候変動の緩和と対応」等、2015年に国連が採択した「SDGs（持続可能な開発目標）」で示されている課題の解決が必須と考えます。まずはこれらの課題解決に軸足を置いて取り組みを推進しています。

2020年度からは、製品制度の名称を「サステナビリティ貢献製品」と改めました。これは、環境をはじめとする社会課題の解決を持続的に推進し、そうした取り組みを通じて企業成長につなげるため、

全社的に持続経営力や利益創出力の強化を図る施策です。あわせて、2020年度からは以下の取り組みも行っています。

・持続性評価：企業および製品のサステナビリティ向上に向けて、サプライチェーンにわたってガバナンス（内部統制）、顧客満足、開発プロセスにおける環境配慮を含む社会的責任およびリスクとなる事項の確認・評価を実施しました。改善や強化すべき点を把握し、各項目の運用に役立てています。
特に環境課題については、原料サプライヤーの温室効果ガス排出量の削減や、持続可能な森林からの調達、原料から廃棄にいたるまでの環境課題への配慮の確認等があげられます。持続性評価は2022年度にその役割を終えたものとして完了、休止しています。
・プレミアム枠：環境を含む社会課題解決への貢献度が高く、利益をけん引している製品を戦略的に伸長させる製品の戦略枠として設定しました。
・環境課題に関するネガティブチェック：現環境中期計画における強化点である“トレードオフのない、質の高い解決方法で環境課題を解決する”ことに基づき、2023年度より導入しています。サステナビリティ貢献製品へ登録する際に、複数の環境課題に対してネガティブなインパクトを及ぼしていないか、あるいは及ぼさないためにどのような取り組みを検討しているかを確認しています。

● 気候変動課題

気候変動への対応として、当社グループは2050年に温室効果ガス排出ゼロの長期目標を設定しました。その実現に向けて策定した2°C目標に基づく削減ロードマップでは、前中期計画の半ばにあたる2021年度に、当初予定よりも早くマイルストーンを達成することができました。これを受けて、取り組みをさらに加速させるため、1.5°C目標に引き上げ、ロードマップを見直しました。

Scope2である購入電力について、2030年にはすべて再生可能エネルギーに転換するというマイルストーンは変更していません。しかし、燃料転換も視野に入れた温室効果ガス排出量の低減にも注力することで、2019年度比で50%削減を目指します。

現中期計画では、生産工場における使用電力の再生可能エネルギーへの転換に加えて、燃料由来の温室効果ガス削減を積極的に推進します。2023年度以降を生産プロセス革新の時期と設定し、購入電力を再生可能エネルギーに70%転換することを目標とし、転換支援策も継続して運用しています。Scope1である燃料由来については、老朽化した設備の更新による効率化や電気へのエネルギー転換、そして生産現場での省エネルギー活動を継続的に推進しています。

このような取り組みのもとで製造される製品は、製品ライフサイクルにおいてGHG排出量の小さな製品である低炭素製品となります。お客様のものづくりにおける低炭素化、ひいては脱炭素化の実現にも寄与する製品のカーボンフットプリントが小さいサステナビリティ貢献製品の市場拡大や創出にも努めます。

たとえば現在開発中のフィルム型のペロブスカイト太陽電池は、再生可能エネルギーを作り出すことでお客様のものづくりや暮らしにおける脱炭素化の実現に寄与する製品です。

ライフサイクルにおけるGHG排出量を低減するためには、サプライチェーンにおけるGHG排出量（Scope3）についても低減する必要があります。当社グループは、企業活動の上流に対しては、原料由来のGHG排出量低減に向けて、サプライヤーへの働きかけ、非化石由来や再生原料への転換への取り組みを強化しています。

特に原料の資源転換はサーキュラーエコノミーの実現に向けても加速しなければならない取り組みと認識しています。Scope3の削減につながる低炭素な資源転換原料の調達や、資源転換製品のトレーサビリティの担保や品質の検証、等とともに資源転換製品の価値向上に向けて法規制や認証づくり等市場形成に寄与する社会システムの変革に向けての企業連携による活動にも力をいれています。

企業活動の下流に対しては、製品が使用される際に排出するGHG排出量を削減するため、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）の売上比率拡大、製品設計や事業モデルの設計段階で使用後の製品の回収、処理方法への配慮を進めています。製品の廃棄段階での処理方法については、処理業者や業界との連携、独自技術の磨き上げ等を強化しています。このような取り組みの中で生まれた技術が、廃棄物から微生物の力でエタノールを生産するバイオリファイナリー技術です。

以上のように、当社グループは、資源循環の取り組みはScope3の削減に大きく関わることを認識して取り組みを進めています。

● 資源循環課題

資源循環に関しては、2030年に向けて業容が倍増する中でも資源効率の向上の観点からも廃棄物総量の低減（リデュース）に努めます。一方で、再資源化（リサイクル）を重視し、2050年には循環型社会、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを推進していきます。サプライチェーンにおける資源循環の取り組みが、カーボンニュートラル社会の実現に不可欠であると認識し、2020年度には資源循環方針、戦略および2050年のサーキュラーエコノミーの実現に向けた資源循環ロードマップを策定しました。

資源循環のためのサステナビリティ貢献製品の創出によるイノベーションを核として、既存製品の原料転換、生産過程で排出する廃棄物の価値あるマテリアルへの再資源化への取り組み強化を始めています。工場廃棄物の再資源化については、資源循環としての循環性に加え、GHG排出量の削減、生物多様性等他の環境課題への貢献度等を評価することで、質の高いマテリアルリサイクルの方法が選択できるよう社内施策を検討、推進しています。

また、このような取り組み、検討から得られた知見、技術は、使用後の製品についても適用可能なものです。最終製品に使用される中間素材の提供が多い事業を抱える当社においても易解体、再生可能性を意識した製品設計を進めていくとともに、回収システムの確立や、使用後の製品の再生についても検討を進めていきます。

自社のみならず社会の資源循環を加速する技術としては、廃棄物から微生物の力でエタノールを生産するバイオリファイナリー(BR)技術の確立、実証を行いました。引き続き、社会実装に向けて進めています。

環境課題に対しては、サプライチェーンが一丸となって取り組むことで、解決が加速すると考えています。これまで以上に製品のライフサイクルにわたるサプライチェーンマネジメントを重視して施策を展開し、活動を行っていきます。

サーキュラーエコノミーの実現のためには、再資源化原料やバイオマス、およびそれらを活用した製品の価値を社会が認識し、これまで外部不経済として取り扱っていた活動を経済コストとして認識する必要があります。当社グループは、社会の認識の向上のために、リサイクル製品やリサイクルのプロセスに関する認証化等のルールメイキングに対し、各種イニシアチブを通じて積極的に参画、活動をけん引しています。

● 水リスク課題

2020年度に「健全な水に満ちた社会の実現」を2050年ゴールと定めました。重点項目におけるマイルストーンをバックキャストして設定し、水リスク低減のロードマップを策定しました。これに基づき、引き続き全社で水の使用量を低減し、循環利用を進めると同時に、河川に放流する水の水質についても、COD(化学的酸素要求量)を指標に改善に努めています。また、地域固有の水リスクを把握し、リスクの高い事業所に関しては、地域に応じたリスク低減対策を立て、実行しています。

取水リスク低減については、生産事業所および事業ごとのBCP策定への組み込みも対策の一つであり、気候変動の適応策であるとも認識しています。

排水リスク低減については、定常および非定常時における汚染の抑止策等の環境マネジメントに加え、排水の質を改善する取り組み等も対策の一つであり、生物多様性に対するネガティブインパクトの低減につながることも認識しています。

これにより生産事業所を中心とした流域の水環境の改善、サプライチェーンにおける水リスクの低減に努め、企業および社会の水リスクを低減していきます。

特にサプライチェーンにおいては、調達する原料の水リスクを低減するため、サプライヤーとの対話(環境デューデリジェンス)を通じてリスクを共有、認識し、一緒にリスク改善策の検討や取り組みを実施していきます。

● 生物多様性課題

当社グループが環境長期ビジョンで目指すのは、生態系ヒエラルキーが健全に保たれ、ネイチャーポジティブな状態の“生物多様性が保全された地球”です。すべての環境課題が解決されることでこのゴールが達成されると考えています。

当社グループは、企業活動による自然資本に対しての“依存と影響”を認識し、使用する自然資本以上のリターンを維持できるように努めています。今後は、企業活動が自然資本に影響を与える5つのインパクトドライバー(気候変動、資源消費、水・土地の利用、汚染、外来種)の観点から、自然資本への依存と影響を低減していきます。具体的には以下の7つの項目を実施していきます。

〈企業活動による自然資本へのリターンの取り組み〉

1 ものづくりプロセスの見直し
2 ネイチャーポジティブな製品設計の見直し
3 サステナビリティ貢献製品による貢献度拡大

〈社会による自然資本へのリターンをサポートする取り組み〉

4 原料調達での取り組み強化
5 社会変革のサポート

〈企業活動および社会での自然資本へのリターンを加速する取り組み〉

6 人材育成
7 ステークホルダーとの連携

さらに、生物多様性課題については、ノーネットロスの考え方で企業影響をポジティブに変換していくだけでなく、エリアごとのインパクトの把握を行い、負のインパクトを減らし、正のインパクトに転じる活動も重要だと認識しています。また、他の環境課題と同様にサプライチェーンを包含した取り組みも含めた活動を検討していきます。

生物多様性への依存と影響については、各種評価を行って現状把握に努めています。特に原料調達における“木材”についてはダイレクトな依存と影響があるため、そのリスクを低減するための重要原料と特定しています。木材のサプライチェーンマネジメント強化のためには、認証材を使用するという間接的な確認視点ではなく、認証材であったとしてもサプライヤー対話、訪問によって現状把握を行い、リスク低減に向けた環境デューデリジェンスを実施する直接的な確認視点を重視した調達を進めています。

ガバナンス

環境マネジメントシステム

積水化学グループは、各生産事業所、研究所において、拠点ごとにISO14001に則った環境マネジメントシステムを構築し、環境活動を推進しています。

長期ゴールを目指した環境課題解決のためには、トップマネジメントのもと、中期や年度ごとのマイルストーンの着実な達成が重要です。定常的に法令遵守や環境側面への影響を把握することで、あらゆる環境課題へのインパクトを低減するよう努めています。また、災害や事故等の非定常時にも環境側面への負荷を可能な限り抑制できるよう、未然の対策や事後の対応の検討とそれに基づく教育・訓練を定期的に実施しています。

サプライチェーン全体を視野に入れて取り組みを行うことも必要と考え、サプライチェーンマネジメントの強化に向けて持続可能な調達ガイドラインや体制を見直しました。サプライヤーへの働きかけと連携により環境課題の解決を加速していきます。

● 環境経営推進体制

2020年度より、サステナビリティ委員会のもとで、当社グループの環境側面を管理・推進しています。同委員会は、社会および当社グループのサステナビリティ向上に向けた方針・戦略を審議しています。

サステナビリティ委員会の下部組織として、当社グループがマテリアリティに設定している課題ごとの分科会を設置しており、環境課題については環境分科会を設置しています。

サステナビリティ委員会で審議された、環境を含むサステナビリティに関する主な取り組み、活動方針等は、取締役会への報告・承認を通して経営に反映されます。

環境に関する具体的な活動計画の策定や実施は、カンパニー・コーポレート間の課題別の環境責任者会議を通じて実施しています。

2024年度は、環境分科会を11月、3月の計2回開催しました。環境中期計画の進捗を確認するとともに、来年度の計画や、温室効果ガス排出量削減、水リスク課題への対応、廃棄物発生量削減等各課題での取り組みや推進策等も審議しました。また、施策の展開を急ぐ案件は、ESG経営推進部担当、経営戦略部長が議長となる経営会議(1回/月開催)においても適宜審議し、取締役会に報告しています。

環境経営推進体制

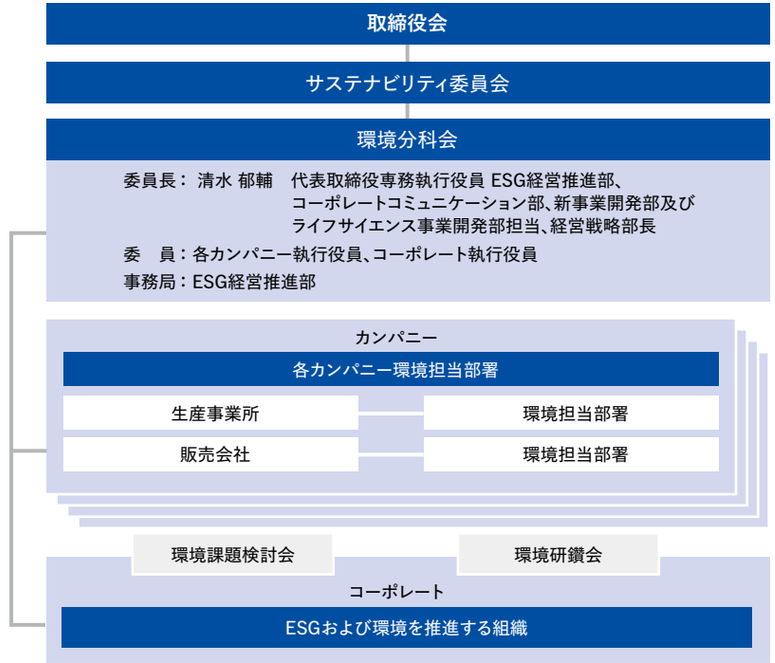

● EMSの海外への運用拡大

当社グループの海外各拠点では、国内で培った環境マネジメントシステム(EMS)を拡大運用しています。これにより環境負荷データの取得体制を整え、データに基づいた負荷低減に取り組んでいます。

2025年3月末時点で、国内53事業所、海外39事業所がISO14001の認証を取得。当社グループの全生産事業所および研究所数に対し、これら認証取得事業所の割合は、95%となっています。☑

また、生産事業所すべてにおけるISO14001認証取得を目指しています。

環境マネジメントシステム第三者認証取得事業所 ☑

住宅カンパニー

積水化学工業株式会社 つくばR&Dサイト※
北海道セキスイハイム工業株式会社
東北セキスイハイム工業株式会社
セキスイハイム工業株式会社 関東事業所
セキスイハイム工業株式会社 東京事業所
セキスイハイム工業株式会社 中部事業所
セキスイハイム工業株式会社 近畿事業所
中四国セキスイハイム工業株式会社
九州セキスイハイム工業株式会社
セキスイボード株式会社 水口事業所
セキスイボード株式会社 群馬事業所

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場
積水化学工業株式会社 群馬工場
積水化学工業株式会社 京都研究所
千葉積水工業株式会社
積水化学北海道株式会社
東都積水株式会社 太田工場
西日本積水工業株式会社 岡山製造所
四国積水工業株式会社
九州積水工業株式会社
奈良積水株式会社
東日本積水工業株式会社 亘理事業所
山梨積水株式会社
積水ソフランウイズ株式会社
［積水ソフランウイズ株式会社 いわき工場、
厚木工場、明石工場、技術本部］
積水ホームテクノ株式会社
Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.
S and L Specialty Polymers Co., Ltd.
Sekisui Eslon B.V.
Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
積水塑膠管材股份有限公司
積水(無錫)塑料科技有限公司
徳山積水工業株式会社
徳山積水工業株式会社 管材工場

高機能プラスチックスカンパニー

積水化学工業株式会社 武蔵工場
積水化学工業株式会社 滋賀水口工場
［積水フーラー株式会社 滋賀工場］
積水化学工業株式会社 多賀工場
積水化学工業株式会社 水無瀬事業所
積水テクノ成型株式会社 栃木工場
積水テクノ成型株式会社 三重工場
積水テクノ成型株式会社 愛知工場
積水フーラー株式会社 浜松工場
積水ナノコートテクノロジー株式会社
積水ポリマテック株式会社
積水成型工業株式会社 千葉工場
積水成型工業株式会社 関東工場
積水成型工業株式会社 兵庫工場
積水成型工業株式会社 兵庫滝野工場
積水成型工業株式会社 出雲工場
Sekisui S-Lec America, LLC.
Sekisui S-Lec B.V. Film Plant
Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant
Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
Sekisui S-Lec Thailand Co., Ltd.
積水中間膜(蘇州)有限公司
Sekisui-Alveo B.V.
Sekisui Alveo BS G.m.b.H.
Sekisui Votek, LLC. Coldwater Plant
Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
Sekisui Pilon Pty. Ltd.
映甫化学株式会社
映甫高新材料(無錫)有限公司
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Pasadena Plant
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Calvert City Plant
Sekisui Specialty Chemicals Europe,S.L.
Sekisui Polymatech Europe B.V.
Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
積水保力馬科技(上海)有限公司
Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Great Noida Plant,Tapukara Plant,Chennai Plant,Chennai2 Plant,Gujarat Plant
Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg Plant
Sekisui KYDEX, LLC. Holland Plant
Sekisui Aerospace Corporation Orange City Operations
PT. Polymatech Indonesia

コーポレート

積水化学工業株式会社 R&Dセンター※
積水LBテック株式会社 中部工場

メディカル

積水メディカル株式会社 岩手工場
積水メディカル株式会社 つくば工場
積水メディカル株式会社 つくば工場阿見事業場
積水メディカル株式会社 徳山工場
積水メディカル株式会社 創薬支援センター
Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
Sekisui Diagnostics, LLC, San Diego
Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
積水医療科技(中国)有限公司
積水医療科技(蘇州)有限公司
Veredus Laboratories Pte. Ltd.

※ 記述がない場合でも、サイト内の関連部署等を含む場合があります。
[ ]:認証範囲に含まれる関連組織。
※ 積水化学工業株式会社 つくばR&Dサイトと R&Dセンターは1つの認証です。

指標	算定方法
EMS認証取得事業所数	EMS外部認証を取得している事業所数 EMS外部認証:ISO14001
積水化学グループ全体の生産事業所および研究所数に対する、EMS外部認証取得事業所の割合	EMS外部認証取得事業所の積水化学グループ全体に占める割合= EMS外部認証取得生産事業所および研究所数÷積水化学グループの全生産事業所および研究所数

環境監査

当社グループでは、法令の遵守と事故の未然防止を目的として環境監査を行っています。監査にあたっては事前に法令、ハザードマップ等を確認し、継続的な法令遵守と各事業場の事業活動に応じた環境リスク低減や事故防止に重点を置いています。

すべての事業所で自主監査を行い、その結果報告を求めるとともに、生産事業所・研究所について3年ごとに環境監査を行っています。

2024年度は、国内18事業所、海外12事業所で実施しました。

なお、重大な罰金、罰則をともなう違反はありませんでした。

リスク管理

リスク管理については、全社における重大リスクを特定し、グループ内で共有・管理するERM※体制を構築しています。環境課題に関するリスクについても、経営に重大な影響があると想定される他のリスクと合わせ、一元的に評価しています。気候変動、資源循環、水資源、生物多様性等の環境課題を含む、全社的および各組織のリスクについては、取締役会、サステナビリティ委員会、社内の経営会議、各分科会において共有、審議されています。

環境課題関連リスクは重要な外部環境リスクであることを取締役会で共有し、中長期的な戦略が必要と位置づけて経営計画策定の際に方針や施策、環境課題解決へと変革する移行計画を考慮して、環境中期計画を立案しています。

※ ERM：「Enterprise Risk Management」の略称。全社的・統合型のリスク管理やリスクマネジメント活動に関する全社的な仕組み・プロセスを指す。

P.156 リスクマネジメント体制

環境課題に関連するリスクは、環境分科会で情報集約・評価された後、サステナビリティ委員会に報告され、全社的な対応方針・主要施策・達成目標水準とともに審議されます。同委員会で審議された内容は取締役会で重大リスクとして特定され、対応方針、主要施策が最終決定されます。特定された全社重大リスクとその全社的な対応方針、主要施策は、環境分科会等の各分科会で報告され、全社共通施策およびカンパニー別施策として実行計画に落とし込まれます。また、国内外の関係会社を含めた170組織による組織別リスク管理活動にも反映させることで、全社リスク管理活動と組織別リスク管理活動を融合したERM体制として推進しています。

環境影響度評価

当社グループでは、製品プロセスの開発時・変更時に、デザイン・レビューを実施していますが、その際に、製品のライフサイクルすべての段階で、環境影響評価を実施しています。

製品環境影響評価

範囲：製品ライフサイクルのすべての段階

対象：製品・プロセス

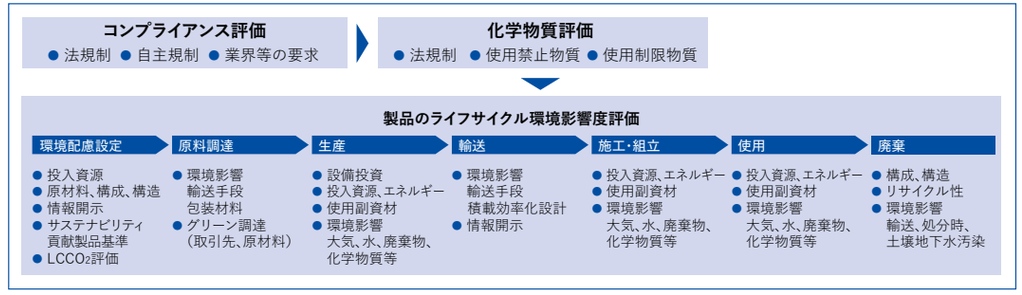

P.015 サステナビリティ貢献製品

指標・目標

目標

積水化学グループの環境課題の長期目標は、環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」に示した“生物多様性が保全された地球”を実現することです。そのためには、気候変動、資源循環、水リスク等環境課題の長期ゴールを同時に実現していくことが重要と考えています。

環境中期計画「SEKISUI 環境サステナブルプランEXTEND（2023-2025）」では、いずれの環境課題に対してもネガティブにならないよう、課題解決策の質の向上に重点を置いています。

各環境課題への取り組みの進捗については、長期ゴールからバックキャストしたマイルストーンを設定し、個別の管理目標をもって進捗をマネジメントしています。環境課題全体の進捗については、統合指標「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」を活用し、モニターしています。

環境中長期計画と2024年度実績 （環境中期計画「SEKISUI環境サステナブルプランEXTEND」は2023年度～2025年度）

○…2024年度目標達成　×…2024年度目標未達成

項目		ねらい	レベル設定の目安	指標	基準年	2024年度の目標と実績		自己評価	参考ページ	2025年度目標	2030年度目標	2050年度目標	対象					
						2024年度目標	2024年度実績						国内事業所	研究所	国内オフィス	海外生産事業所	海外オフィス	その他
統合指標による進捗管理		企業活動を通じて“生物多様性が保全された地球”を実現	環境に与える負荷以上に環境へリターン	SEKISUI環境サステナブルインデックス 自然・社会資本へのリターン率	―	100%以上維持	108.0% ☑	○	P.038	100%以上維持	100%以上維持	100%以上維持	○	○	○	○	○	○
サステナビリティ貢献製品	TOTAL	経済価値と社会価値の両立	2030年業容倍増を牽引	サステナビリティ貢献製品売上高	―	10,004億円	9,968億円 ☑	×	P.022	10,000億円超	―	―						
	主要な環境課題別	再資源化促進 (特に炭素)への貢献	循環型社会の実現	資源循環に資する製品の売上高拡大	2020年 553億円	1.65倍 (912億円)	988億円	○	P.059	1.7倍 (940億円)	2倍以上 (1,106億円)	全製品						
				非化石由来および再生原料使用製品の売上高	2019年 30億円	390億円	354億円	×	P.059	400億円	1,000億円	―						
環境負荷低減	GHG	脱炭素化 GHG排出量ゼロ	パリ協定1.5℃目標 脱炭素化社会の実現	GHG排出量削減率(Scope1+2)	2019年度	▲30%	▲37.9% ☑	○	P.046	▲33%	▲50%	▲100%	○	○	○	○	○	
				GHG排出量削減率(Scope1)	2019年度	▲10%	▲13.3% ☑	○	P.048	▲12%	▲13%	▲100%	○	○	○	○	○	
				購入電力の再生可能エネルギー比率	―	60%	61.0% ☑	○	P.047	70%	100%	コージェネを含む全使用電力100%	○	○	○	○	○	
	エネルギー使用量の削減	生産時のエネルギー効率の改善およびエネルギー費用の削減	再エネ購入による費用増加分以上の費用削減	エネルギー使用量の生産量原単位削減率	2022年度	▲2%	+2.9% ☑	×	P.047	▲3%	―	―	○			○		
	資源循環	再資源化促進(特に炭素)	資源循環型社会の実現	廃棄物発生量の生産量原単位削減率	2022年度	▲2%	+3.9% ☑	×	P.061	▲3%	―	サーキュラーエコノミーの実現	○			○		
			海洋プラスチック問題	廃プラスチックのマテリアルリサイクル率	―	国内63% (海外:BM+3%)	国内:66.9% ☑ (海外:70.1%)	×	P.061	国内65% (海外:69%)	100%	100%	○	○		○		
			オフィスにおける資源使用量削減	紙使用量の人数原単位削減率	2022年度	▲2%	▲27.9% ☑	○	P.061	▲3%	―	サーキュラーエコノミーの実現			○		○	
			新築現場における廃棄物発生量削減	棟当たりの廃棄物発生量削減率	2022年度	▲8%	▲7.7% ☑	×	P.061	▲12%	―	サーキュラーエコノミーの実現						○
	水リスク	水リスクによる事業影響最小化	持続的な操業が可能	国内外5拠点固有の水リスクに対する事業影響最小化の取り組み実施	―	事業影響が大きい個々の事業所で最小化の取り組み	3拠点で取り組み実施 ☑	―	P.071	事業影響が大きい個々の事業所で最小化の取り組み	水リスクが顕著な拠点で環境負荷最小化	すべての地域で水リスクを最小化	○			○		
		流域固有の水課題解決に貢献	自然資本へのリターンに貢献															
		水資源の維持	流域の水ストレスを増加させない	水使用量の多い生産事業所の水使用量削減率	2016年度	▲10%/3年間	▲8.8% ☑	―	P.071	▲10%/3年間	―	―	○					
			流域の水環境の負荷を増加させない	COD排出量の多い生産事業所の河川放流水のCOD総量削減率	2016年度	▲10%/3年間	▲5.0% ☑	―	P.071	▲10%/3年間	―	―	○					
	生態系	生態系影響 生態系劣化へのリスク最小化	生物多様性の保全	土地利用通信簿®評価ポイント	2022年度	+3ポイント/3年間	+2.2ポイント☑	―	P.081	+3ポイント/3年間	全事業所で生態系配慮推進	全事業所で生態系配慮維持	○	○				

環境に関するKPIに対する2024年度実績

● 気候変動

GHG排出量削減率　▲37.9%（2019年度比）

● 資源循環

廃プラスチックマテリアルリサイクル率（国内）66.9%

その他の重点項目の2024年度の実績について

● サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出

2024年度は、9の製品・サービスを新たに登録しました。

具体的には、資源循環や気候変動の課題解決に資する以下の製品となります（一部）。

・CO_2削減コンテナ：再生材を98%使用したリサイクルコンテナ。ポストコンシューマー材をリサイクルする過程で、自社製品に加え、他社製品も原料として活用している。

・微細3D形状用インクジェットインク：スマートフォン等、各種デバイスの部品固定や保護を行うインクジェット工法用インク。インクジェット方式は必要な部分にのみ印刷し、現像不要なため、顧客の製品製造工程中での廃棄物（現像液および原料）を削減可能。乾燥工程が不要になるため、プロセス上でのエネルギーの削減にも寄与できる。

サーキュラーエコノミーに対する社会からの要請を受けて、資源循環課題の解決に貢献する製品の登録が増加し、サステナビリティ貢献製品全体の売上高向上に寄与しています。

また、資源循環課題の解決は低炭素、脱炭素化にもつながる技術であるため、カーボンニュートラル社会の実現にも寄与する技術が拡大したとも考えられます。

● 製品による課題解決に対する貢献効果の定量化

2024年度、当社グループは、サステナビリティ貢献製品売上高の54.2%相当の製品で、環境価値を把握しました。

また、社会資本へのリターン、価値に関しては、インパクト加重会計の手法を用いて経済価値換算を行っています。

製品・事業の環境および社会的価値（課題解決への貢献度）を見える化し、その情報を公開することで、社会に対する啓発を行っています。また、事業にもフィードバックできる活動を強化していきます。

● 環境の保全

SDGs貢献活動

事業所、あるいは従業員が中心となって実施している環境保全や次世代育成等の社会貢献活動については、従来の活動を継続しながらも、SDGsを意識するよう意識の転換を図ることを推奨しています。

どの社会課題の解決に焦点をあてるか、なぜその社会課題解決に取り組むのかをSDGsを軸に考えることで、従来活動の意義が明確になり、活動の見直しやさらなる効果の向上が期待できると考えています。

P.088 社会・SDGs貢献活動

統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」

SEKISUI環境サステナブルインデックスは、当社グループの企業活動が環境に与える負荷（自然・社会資本の利用）と環境への貢献の度合い（自然・社会資本へのリターン）をひとつの指標で表したものです。

徐々に対象範囲の拡大を図っており、自然資本のみならず社会資本への影響やリターンに関しても、対象範囲としています。

SEKISUI環境サステナブルインデックスによって、環境中期計画における重要実施項目である各種環境負荷低減、自然・社会環境に貢献する製品・サービスの拡大、環境の保全等の項目の効果を統合化しました。2013年度に手法を確立し、2014年度から試算を行っています。2017年度からは、このインデックスを当社グループの環境経営全体の進捗をモニターする指標として、活用しています。

2020年度からの環境中期計画において、SEKISUI環境サステナブルインデックスを用いて自然環境のみならず社会環境への負荷や貢献を評価し、自然資本および社会資本へのリターンに貢献していくことを宣言しています。

2050年には、業容を拡大していく中でも、自然資本・社会資本への100%以上のリターンを維持しながら、ESG経営を推進することを目指しています。

算出の結果

2024年度の実績を用いたSEKISUI環境サステナブルインデックスの計算結果は、自然・社会資本の利用（自然・社会環境への負荷）を100とすると、自然・社会資本のリターン（自然・社会環境への貢献）は108.0%となり、100%以上を維持できていることが確認できました。

リターン率の推移については以下のように分析しています。

1 自然・社会資本の利用（負荷）について

購入電力の再生可能エネルギー転換が進んだことで、影響量の削減が進んだと考えられる。

2 自然・社会資本のリターン（貢献）について

サステナビリティ貢献製品によるリターン（貢献）は着実に増加傾向にある。

今後は、企業として成長し、業容を拡大していく一方で、自然・社会資本へのリターンにおいて100%以上を持続していきます。

そして、2050年には地球上の自然資本および、地球上の人間社会において生み出された社会資本の持続的な利用の実現を目指します。

このインデックスにおいて、製品による課題解決を進めることは地球および社会のサステナビリティ向上に貢献し、自然・社会資本へのリターンを向上させていくことは積水化学グループおよび製品のサステナビリティ向上につながると考えています。

2024年度試算結果 ☑

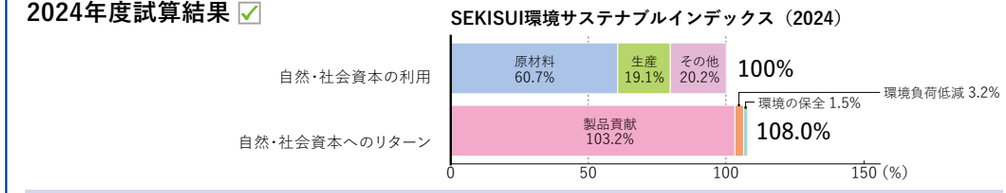

【算出方法】（1）環境負荷の量、環境に関する活動の成果を項目ごとに定量把握

環境負荷および環境に関する活動（i）
- 原材料使用量
- 取水量
- 製品ごとの環境貢献度
- GHG排出量
- 化学物質排出量
- 自然環境の保全活動の参加率
- 廃棄物量
- 利用土地面積

（2）環境への負荷を算出する係数を集積した専門家のデータベースを使用し、項目ごとの負荷量（−因子）、貢献量（+因子）を計算

項目ごとの生データ Ai × 係数ki ＝ 環境への影響度（Ti）

（3）項目ごとの負荷量、貢献量を合算（=統合化）

Σ（項目ごとの生データ）Ai × 係数ki =Σ（環境への影響度 Ti）

※ 単位は、被害算定金額（＝活動によって破壊された場合に、元の環境（生物、植物、温暖化状況）に戻すために必要な金額）

上述の（1）で元となるデータを収集した後、（2）（3）の段階では、早稲田大学伊坪教授らによって開発された日本版被害算定型影響評価手法「LIME2」を用いて計算を実施しています。

リターン率の算出に使用しているLIME2を用いた計算システム「MiLCA」において、引用しているLCAデータベースIDEA ver2.3からver3.1へと更新されたことにともない、2023年度からはバージョンアップしたMiLCAver3.1を活用しています（2022年度まではMiLCAver2.3を使用）。

MiLCA3.1では、把握されたデータをもとに、特に化学物質による生体系影響等を中心に単位量あたりの環境インパクトが大きくなっています。現中期計画においては、生物多様性側面への影響についてこれまで以上に重要視し、ネガティブからポジティブになるように活動を進めていきます。このような当社の考え方とMiLCAの更新の方向性は同じと判断し、2023年度以降は更新された計算システムを活用することで、現状の再確認を行い、リターン率を活用した環境課題への取り組みの進捗確認を継続していきます。

指標	算定方法
SEKISUI環境サステナブルインデックス	SEKISUI環境サステナブルインデックス=グループ全体の自然・社会資本のリターン量÷グループ全体の自然・社会資本の利用量 自然・社会資本の利用量、自然・社会資本のリターン量の算出 LIME2(早稲田大学伊坪教授らにより開発された日本版被害算定型影響評価手法)を用い、LIME2の定める4つの保護対象すべてを対象とし、気候変動、植物バイオマス、生物多様性、社会資産ごとに影響評価し、単一指標化 自然・社会資本のリターン量は、グループ全体の各種環境貢献の取り組みによって、取り組みを行わなかった場合と比べて自然資本への被害のリスクが低減したとして算出 ・自然・社会資本の利用量に算入した項目 直接的な利用:土地利用、温室効果ガス、PRTR物質と大気汚染物質の大気排出量、水域排出のCOD量 間接的な利用:購入原材料※1、エネルギー使用、取水量、廃棄物排出量、サプライチェーンでの間接的GHG排出量(Scope3) ・自然・社会資本のリターンに算入した項目 サステナビリティ貢献製品による自然資本利用削減貢献量、環境保全活動による貢献量、環境関連寄付、メガソーラー発電量 ※1 主要4樹脂(PP、PE、塩ビ、PVA)に関しては原料サプライヤーの実際のGHG排出量を反映している。 〈算定範囲/算定分類別で記載〉以下の想定条件で試算 ・原材料:購入原材料を対象とし、推定を含めて算入 住宅に関しては、1棟あたりの構成原材料に生産棟数を乗じて算入 ・生産/有害化学物質の排出:〈国内〉排出量1t/年以上のPRTR対象物質を計上、<海外>含まず ・生産/土地の維持:国内工場・研究所の敷地面積を使用し原則として建物用地として算入※2、海外工場の敷地面積は推定。土地利用の影響は土地購入後30年間として算入 ※2 土地利用に関しては、日本国内で推進している「土地利用通信簿®」において、土地の質が向上したものは、土地利用による影響が軽減したものとみなして重み付けを行い算入 その他:サプライチェーンとして資本財、その他燃焼およびエネルギー関連活動、輸送・配送、廃棄物、出張、雇用者通勤、リース資産(下流)、販売した製品の加工、使用、廃棄 ・出張・雇用者通勤:連結の従業員を対象とし、一部推定を含む ・販売した製品の使用:当該年度に販売の住宅を対象とし、今後60年間のエネルギー使用を想定して算入。ZEH仕様の住宅において使用エネルギーが削減される効果も算入を行っている ・販売した製品の加工:エネルギー使用量が大きいと想定される製品の顧客による加工時のエネルギー使用を想定して算入 ・販売した製品の廃棄:当該年度の主要原材料を対象とし、それらが製品となり当該年度に廃棄されたと想定して算入

指標	算定方法
SEKISUI環境サステナブルインデックス	・製品貢献: (1)該当製品と従来技術との環境貢献の差を、ライフサイクルごと(原材料調達、生産、流通、使用・維持、廃棄・リサイクルの5段階)に自然環境および社会環境に対する貢献をCO_2削減・省エネルギー、廃棄物削減、省資源、節水・水循環、汚染の防止、生物多様性の直接的保全、QOL向上等の対象別で定性評価を行い、有意な差が推定されるものに関して、製品単位あたりのデータを調査 (2)得られた調査結果※3をもとに、各データに応じて環境負荷を算出する係数を乗じて、製品単位ごとの環境貢献度を算出 (3)(2)の結果に製品の当該年度の販売実績を乗じて製品ごとの環境貢献度を算出し、結果を算入。サステナビリティ貢献製品の売上の54.5%に相当する製品の効果を試算 ※3 カンパニーの個別基準に基づく ・直接貢献/負荷低減活動による貢献:当該年度の生産に関わる環境影響を「2016年度の生産に関わる環境影響×(当該年度売上高÷2016年度売上高)」と比較した差分を算入。売上高と生産に関わる環境影響は比例関係にあり、その差分が活動による努力分との考えに基づく ・直接貢献/自然環境の保全:すべての活動内容に対しての参加人数と従事した時間を把握し、スギ植林した場合のCO_2固定量(1.1t-CO_2/人・hour)に人数・時間を乗じて算入。日本国内で推進している地域と連携した活動に関しては、地域連携、活動の自立(自主化)によって活動推進力の向上も目標にしていることから、この推進力の成長軸に対して重み付けを行い算入 ・直接貢献/寄付:保全のための支払い意思金額として、被害算定金額と同等とみなして算入 ・直接貢献/メガソーラー:発電量を創エネルギーとしてCO_2換算して算入

環境パフォーマンス・データ集計範囲

※ 環境パフォーマンス・データ集計範囲について、積水化学(連結)の主要事業所(生産事業所については100%)を環境報告対象としています。

国内

住宅カンパニー

研究部門 合計1事業所

積水化学工業株式会社 つくばR&Dサイト

生産工場 合計10事業所

北海道セキスイハイム工業株式会社/東北セキスイハイム工業株式会社/セキスイハイム工業株式会社/中四国セキスイハイム工業株式会社/九州セキスイハイム工業株式会社/セキスイボード株式会社　等

販売・施工会社 合計717事業所

セキスイハイム販売会社
施工サービス会社　等

環境・ライフラインカンパニー

研究部門 合計2事業所

積水化学工業株式会社 京都研究所
積水ソフランウイズ株式会社 技術本部

生産工場 合計17事業所

積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場・群馬工場/東日本積水工業株式会社/西日本積水工業株式会社/千葉積水工業株式会社/積水化学北海道株式会社/東都積水株式会社/四国積水工業株式会社/奈良積水株式会社/山梨積水株式会社/徳山積水工業株式会社/積水ソフランウイズ株式会社　等

販売部門 合計112事業所

積水化学工業株式会社 東北支店・東日本支店・中部支店・西日本支店・九州支店　等

高機能プラスチックスカンパニー

研究部門 合計1事業所

積水化学工業株式会社 水無瀬事業所

生産工場 合計15事業所

積水化学工業株式会社 武蔵工場・滋賀水口工場・多賀工場/積水テクノ成型株式会社/積水ナノコートテクノロジー株式会社/積水フーラー株式会社/積水ポリマテック株式会社/積水成型工業株式会社　等

販売部門 合計16事業所

積水マテリアルソリューションズ　等

コーポレート

研究部門 合計1事業所

積水化学工業株式会社 先端技術研究所

生産工場 合計2事業所

積水LBテック株式会社 中部工場、株式会社プラスチック工学研究所

販売部門等 合計13事業所

積水化学工業株式会社 大阪本社・東京本社　等

メディカル

研究部門 合計1事業所

積水メディカル株式会社 創薬支援センター

生産工場 合計4事業所

積水メディカル株式会社 岩手工場・つくば工場・阿見事業場・徳山工場

販売部門 合計9事業所

積水メディカル株式会社 東日本営業所　等

海外

住宅カンパニー

生産工場 合計1事業所

Sekisui-SCG Industry Co., Ltd.

販売・施工会社 合計3事業所

SCG-Sekisui Sales Co., Ltd.
Sekisui (Dalian) Housing Technology Co.,Ltd.
PF-Sekisui JV Co., Ltd.

環境・ライフラインカンパニー

生産工場 合計6事業所

Sekisui Eslon B.V.
積水塑膠管材股份有限公司
Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
積水(無錫)塑料科技有限公司
Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.
S and L Specialty Polymers Co., Ltd.

販売部門 合計10事業所

Sekisui SPR Americas, LLC.　等

高機能プラスチックスカンパニー

生産工場 合計31事業所

Sekisui S-Lec America, LLC.
Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
Sekisui S-Lec B.V. Film Plant
Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant
Sekisui S-Lec (Thailand) Co., Ltd.
Thai Sekisui Foam
積水中間膜(蘇州)有限公司
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Pasadena Plant
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. Calvert City Plant
Sekisui Specialty Chemicals Europe S.L.
Sekisui Voltek, LLC, Lawrence Plant
Sekisui-Alveo B.V.
Sekisui Alveo BS G.m.b.H.
Sekisui Pilon Pty. Ltd.
映甫化学株式会社
映甫高新材料(無錫)有限公司
Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Greater Noida Plant
Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Tapukara Plant
Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Chennai Plant
Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Chennai Factory 2
Sekisui DLJM Molding Private Ltd. Gujarat
Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
PT. Polymatech Indonesia
積水保力馬科技(上海)有限公司
SEKISUI AEROSPACE CORPORATION,Renton
SEKISUI AEROSPACE CORPORATION,Sumner
SEKISUI AEROSPACE CORPORATION,ORANGE CITY
Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg-North Campus
Sekisui KYDEX, LLC. Bloomsburg-South Campus
Sekisui KYDEX, LLC. Holland Plant
SEKISUI POLYMATECH AMERICA, LLC.

販売部門 合計38事業所

Sekisui Products, LLC.　等

コーポレート

販売部門 合計9事業所

Sekisui Europe B.V.　等

メディカル

生産工場 合計6事業所

Sekisui Diagnostics, LLC. San Diego
Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
積水医療科技(中国)有限公司
積水医療科技(蘇州)有限公司
Veredus Laboratories Pty. Ltd.

販売部門 合計33事業所

Sekisui Diagnostics,LLC　等

環境会計

事業活動の環境負荷を低減し、費用および投資とその効果を把握しています。

公的なガイドラインを参考に独自の考え方を付加

ESG経営において効率的な環境への取り組みの推進と企業の説明責任を果たしていくために、環境への負荷を低減し、環境に貢献するためにかけている費用および投資と効果が把握できるよう、環境会計を活用しています。

全社の経営戦略上の位置づけとして、環境に関してかける投資や費用は資本コストであり、この抑制や生産性向上がROICを向上させることを意識するため、これを活用していきます。

パフォーマンス・データ

集計期間	2024年4月1日から2025年3月31日
集計範囲	国内の生産事業所、研究所、住宅販売会社事業所、本社部門を対象としています。
集計方法	環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考にしています。
集計の考え方	・減価償却費は投資額と重複しますので環境保全コストの費用額から除外しています。 ・投資金額は集計期間の承認ベースの金額です。 ・環境保全活動以外の内容を含んでいる費用・投資は、環境保全に関する割合を10%単位で按分して算出しています。 ・2020年度より開示項目を見直し、環境保全コストでは項目を細分化し、環境保全対策に伴う経済効果ではみなし効果を除外し、実質的効果に限定しています。 ・物量による環境保全効果は各章のパフォーマンス・データで表しています。

環境保全コスト

（単位：百万円）

項目			2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
分類	主な取り組み内容		費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額
1 事業エリア内コスト	①公害防止コスト	a.大気	369	62	319	98	355	16	312	17	226	2
		b.水質	130	77	85	68	110	198	93	197	92	267
		c.土壌	0	7	0	4	0	7	0	2	1	18
		d.騒音	12	1	1	0	2	0	2	0	1	4
		e.振動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		f. 悪臭	255	0	242	4	235	0	163	5	158	11
		g.地盤	106	3	105	0	102	0	76	2	93	0
		h.その他	304	8	307	29	315	5	211	5	283	7
		小　計	1,176	157	1,058	202	1,118	226	856	227	853	308
		（住宅）	—	—	—	—	—	—	(756)	(97)	(759)	(40)
		（環境LL）	—	—	—	—	—	—	(72)	(23)	(79)	(22)
		（高機能）	—	—	—	—	—	—	(23)	(108)	(9)	(241)
		（MD/コーポ）	—	—	—	—	—	—	(5)	(0)	(7)	(5)
	②地球温暖化防止	a.温暖化（省エネ含）	686	588	114	833	132	510	171	690	147	1,118
		b.オゾン	100	18	6	33	6	4	4	39	2	5
		c.その他	0	4	0	55	0	14	1	0	9	6
		小　計	786	611	120	921	138	528	176	729	158	1,128
		（住宅）	—	—	—	—	—	—	(43)	(54)	(43)	(84)
		（環境LL）	—	—	—	—	—	—	(102)	(487)	(89)	(432)
		（高機能）	—	—	—	—	—	—	(30)	(172)	(26)	(588)
		（MD/コーポ）	—	—	—	—	—	—	(0)	(16)	(0)	(25)
	③資源循環コスト	a.資源の効率的利用	63	17	6	31	10	12	6	46	4	84
		b.節水、雨水利用等	4	4	7	28	8	6	8	105	6	42
		c.廃棄物減量化、削減、リサイクル等	176	93	177	76	180	362	140	141	140	34
		d.廃棄物の処理・処分等	6,293	4	6,477	106	4,878	1	4,775	2	3,440	23
		e.その他	18	1	1	6	19	14	1	45	18	15
		小　計	6,553	119	6,668	246	5,095	394	4,931	339	3,607	197
		（住宅）	—	—	—	—	—	—	(4,414)	(10)	(3,080)	(7)
		（環境LL）	—	—	—	—	—	—	(265)	(66)	(268)	(16)
		（高機能）	—	—	—	—	—	—	(106)	(263)	(121)	(173)
		（MD/コーポ）	—	—	—	—	—	—	(146)	(0)	(137)	(0)
2 上・下流コスト	生産・販売した製品等のリサイクル、グリーン購入に伴う差額等		113	0	109	28	161	0	145	0	134	36
3 管理活動コスト	環境教育費、EMS維持、環境対策組織維持費、情報開示等		2,385	12	2,206	1	1,624	2	1,588	2	1,683	5
4 研究開発コスト	環境保全に関する研究開発		3,740	313	15,009	813	16,128	760	6,528	8	6,505	16
5 社会活動コスト	社会貢献等		112	98	78	0	128	0	152	0	129	92
6 環境損傷コスト	自然修復等		30	2	57	5	63	8	44	0	0	1
合計			14,896	1,311	25,306	2,216	24,455	1,918	14,420	1,306	13,070	1,782
		（住宅）	—	—	—	—	—	—	(5,827)	(168)	(4,530)	(131)
		（環境LL）	—	—	—	—	—	—	(5,885)	(576)	(6,005)	(478)
		（高機能）	—	—	—	—	—	—	(1,867)	(546)	(1,688)	(1,143)
		（MD/コーポ）	—	—	—	—	—	—	(841)	(16)	(847)	(30)

※ 2024年度から、事業ごとの環境課題対策についての戦略的な投資を明確に示すため、各事業ドメインにおける環境保全対策に伴う実質的経済効果についての仕分けを示します。また、これらの事業毎の傾向（増減）を示すために、前年度分についても事業毎の内訳を記載します。

※ 2023年度（過去データ）について、一部誤記のため、修正しています。

環境保全対策に伴う実質的経済効果

（単位：百万円）

効果の内容		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	考え方
収益	①有価物売却益	176	139	116	127	138	分別、リサイクル推進による有価物としての売却益
	②売電収益	402	334	348	338	314	メガソーラーによる売電収益
費用節減	③省エネルギー活動によるコスト削減額	1,311	256	420	591	596	コージェネレーション活用による削減を含む
	④廃棄物削減活動等によるコスト節約額	502	463	522	284	261	効率化、再利用、ゼロエミ活動による削減
合計		2,392	1,191	1,407	1,340	1,309	
	（住宅）	—	—	—	(231)	(213)	
	（高機能）	—	—	—	(137)	(167)	
	（環境LL）	—	—	—	(946)	(886)	
	（MD/コーポ）	—	—	—	(25)	(42)	

※ 2024年度から、事業ごとの環境課題対策についての戦略的な投資を明確に示すため、各事業ドメインにおける環境保全対策に伴う実質的経済効果についての仕分けを示します。また、これらの事業毎の傾向（増減）を示すために、前年度分についても事業毎の内訳を記載します。

※ 2023年度（過去データ）について、一部誤記のため、修正しています。

マテリアルバランス

パフォーマンス・データ

事業活動で利用した資源およびエネルギーの投入量(インプット)とその活動にともなって発生した環境負荷物質(アウトプット)を表しています。

マテリアルバランス（国内外合計） ☑

2024年度実績

主要原材料(使用総量)
- 金属※1 …… 105千トン
- 木材・木質建材※1 …… 39千トン
- 外壁用セメント等※1 …… 70千トン
- 基礎用コンクリート※1 …… 347千トン
- ポリ塩化ビニル …… 143千トン
- ポリエチレン …… 61千トン
- ポリプロピレン …… 22千トン
- クラフト紙・紙質材 …… 31千トン
- PRTR法対象物質※1 …… 98千トン
- その他樹脂・化学品 …… 412千トン
- その他無機・複合材 …… 29千トン

エネルギー …… 10,128TJ
- 購入電力 …… 706,475MWh
- A重油 …… 1,434kL
- 都市ガス …… 66,468千m^3

取水量 …… 21,616千m^3

INPUT → 積水化学グループ → OUTPUT

大気への排出
- エネルギー由来CO_2 …… 525千トン-CO_2
- NOx※2 …… 105トン
- SOx※2 …… 2.2トン
- ばいじん※2 …… 13.9トン
- PRTR法対象物質※2 …… 98トン

水域への排出
- 排水 …… 19,074千トン
- COD※2 …… 64.5トン
- PRTR法対象物質※2 …… 0.4トン

廃棄物
- 廃棄物総発生量 …… 67.7千トン

生産量※3 …… 1,184千トン

※1 全社購買共通システムおよび各カンパニー主要事業購買システム管理分を集計範囲としています(メディカル事業はのぞく)
※2 環境パフォーマンス・データ集計範囲に記載の国内事業所のみを集計範囲としています
※3 第三者機関による保証の対象外です

自主管理値の設定

当社グループの国内事業所は、大気・水域への環境負荷排出等について、事業所ごとに法律の規制より厳しい自主管理値を設定し、遵守しています。併せて社内環境監査を実施することで潜在的な環境リスクを洗い出し、環境事故の未然防止に努めています。

また、新しい法規制の動向、他社の事故事例等をグループ内で共有し、包括的な活動を展開しています。

2024年度は廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。

気候変動への対応

戦略（姿勢・考え方、リスクと機会）

サプライチェーン全体での排出量削減

積水化学グループは、COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で合意された目標を踏まえ、中期的な温室効果ガス（GHG）の削減計画を策定しています。

Science Based Targets（SBT）に準拠した「パリ協定」の意欲的目標を達成するため、科学的根拠のあるシナリオをもとに気候変動が事業継続に与える影響「リスクと機会」を把握し、公表しています。また、これを事業計画・GHG排出量削減目標に反映しています。

GHG排出量については、原材料の調達から開発・生産・輸送・使用の各段階で削減に取り組んでいます。自事業所だけでなく、原材料の調達先や販売した製品の使用を含めたサプライチェーン全体でGHG排出量を把握し、公表しています。

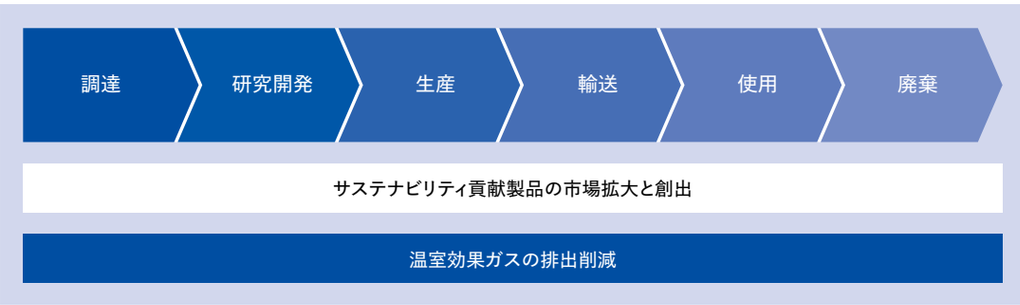

WEB 気候変動　緩和・適応方針 https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P02

気候変動が事業にもたらすリスクと機会

当社グループは、気候変動課題が企業に及ぼすインパクトと企業が気候変動に及ぼすインパクトの大きさを評価し、リスクの重要性を判断し、取り組むべき優先順位を設定しています。気候変動課題の「リスク」と「機会」に関しては、移行リスクと物理リスクについて企業に及ぼす経済インパクトの大きさを評価しています。具体的な気候変動課題に関する「リスク」と「機会」の項目については、TCFDガイドに基づくシナリオ分析を通じてその大きさや影響範囲、項目等を把握しています。

把握した「リスク」に関してはその軽減策を検討しています。また「機会」に関しては、製品・サービスへの展開を通じた新しいビジネスの創出を検討しています。重要なリスク、対策、戦略はサステナビリティ委員会を通じて取締役会に報告され、戦略のうち重要なものは取締役会で決定されます。

このようなマネジメントを行うことで、将来にわたって事業の持続が可能で、社会から存続を求められる会社になることができると考えています。

気候変動が当社グループの事業に及ぼす「リスク」と「機会」について考える際には、気候変動の緩和と適応が及ぼす移行リスクおよび物理リスクのインパクトを評価しています。

たとえば、以下の事例が挙げられます。

● 住宅事業における例

例えば移行リスクのひとつである政策規制リスクとして低炭素製品の義務化があげられます。現在、ZEH仕様住宅は、当社グループは先駆けて取り組んでいることが差別化につながっていますが、ZEH仕様の義務化により市場全体が低炭素化に向けて加速するとシェアが減少するリスクが考えられます。しかしながら、市場自体が拡大するため、売上拡大の機会につながると考えています。同じく住宅事業においては、物理リスクのひとつである急性リスクにおいて、インフラ強靭化や水リスクに対応した製品のニーズが高まるため、レジリエントなまちづくり事業に対するニーズが高まり、機会となると考えています。

● プラスチック成型加工事業における例

イノベーティブモビリティ、アドバンストライフライン等プラスチック成型加工事業においては、移行リスクの中でも市場リスクによる事業影響が大きいと考えています。消費行動の変化は、資源循環や脱炭素インセンティブ利用ができないことによる機会損失を誘引する可能性があります。一方で資源循環や脱炭素価値を可視化することでインセンティブが獲得でき、売上拡大につながることが機会にもなると考えています。こうしたリスクや機会については、シナリオ分析に基づいた社会シナリオにおいて分析、把握を行い、TCFD/TNFDレポートを通じて開示しています。

気候変動対策

当社グループは気候変動によるリスクに真摯に向き合い、気温上昇を1.5°C未満に抑えるためのあらゆる努力を継続的に行っていくことが重要と考えています。

2019年に策定した「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」に基づき、事業活動を通して環境負荷を低減することで、環境課題の解決に貢献していきます。

当社グループが目指す姿として、2050年までに自社の事業活動にともなうGHG排出量ゼロを目標に掲げ、2030年に2019年比で50%削減する目標を設定しました。また、自家消費型太陽光発電設備の導入を促進し、外部から購入する電力の再生可能エネルギー比率を高め、2030年までに100%とすることを目指しています。着実にGHG削減を進めていくため、使用電力の再生可能エネルギーへの転換をさらに進めながら、難易度の高い燃料由来のGHG(Scope1)削減を促進する燃料転換や生産プロセスの革新を検討していきます。

リスク管理

リスク管理については、全社における重大リスクを特定し、グループ内で共有・管理するERM体制を構築しています。環境課題の中でも気候変動課題に関するリスクについても、経営に重大な影響があると想定される他のリスクと合わせ、一元的に評価しています。気候変動、資源循環、水資源、生物多様性等の環境課題を含む、全社的および各組織のリスクについては、取締役会、サステナビリティ委員会、社内の経営会議、各分科会において共有、審議されています。

ガバナンス

気候変動課題に関する推進体制

気候変動の緩和と適応等、経営上のリスクとなり得る外部環境課題に関しては、取締役会の監督のもと、リスクの大きさを認識し、適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。

当社グループが気候変動課題に与える影響を低減し、課題解決への貢献を拡大するための監督・執行体制は他の環境課題と同様、環境経営推進体制にもとづいています。

取締役会では、気候変動課題については、以下の最終決定を行っています。

・気候変動等の環境課題に与える影響を緩和し、課題解決への貢献を拡大する方針・戦略
・低炭素経済への移行をはじめとする持続可能な社会を実現するための組織の計画(移行計画)
・気候変動等の環境課題が経営に与える影響の把握と対応方針

取締役会で審議、決定される主要事項に関しては、環境分科会で議論、集約した気候変動等の環境課題に関する全社の状況をもとに、サステナビリティ委員会にて、その方針や戦略をあらかじめ審議しています。また、取締役会にて最終決定された方針・戦略、移行計画を踏まえ、環境分科会で具体的な施策、目標設定の議論、および進捗管理をしています。

P.033 環境経営推進体制

指標・目標

GHG

ねらい　脱炭素化・GHG排出量ゼロ

● 指標1 GHG排出量削減率(Scope1+2)

現中期目標(最終年度の2025年度)	▲33%(2019年度比)
2024年度実績	▲37.9%(2019年度比)
2030年目標	▲50%(2019年度比)
2050年目標	▲100%(2019年度比)

● 指標2 購入電力の再生可能エネルギー比率（自家消費型太陽光発電を含む）

現中期目標（最終年度の2025年度）　70%
2024年度実績　61.0%
2030年目標　100%
2050年目標　コージェネを含む全使用電力　100%

エネルギー使用量の削減

ねらい　生産時のエネルギー効率の改善およびエネルギー費用の削減

● 指標：エネルギー使用量の生産量原単位削減率

現中期目標（最終年度の2025年度）　▲3%（2022年度比）
2024年度実績　+2.9%（2022年度比）
2030年目標　ー
2050年目標　ー

主な取り組み

気候変動対策のためのコスト上昇への対応

積水化学グループは、「環境負荷の低減」として、製造工程におけるエネルギー効率の大幅な向上を図っています。生産プロセスの変革や工程改善、継続的な設備更新を行い、エネルギー使用の見える化と使用量の削減を進めています。

2020年度からは、購入電力の再生可能エネルギーへの転換をグローバルで推進しています。生産事業所においては、太陽光発電設備を設備投資により導入し、発電した電気を自家消費することで長期的な視点で電力コストの削減を図っています。

さらに2023年度からは、生産プロセスの革新を図り、燃料由来の温室効果ガス削減に向けて検討を進めています。

市場ニーズの変化と環境課題解決に応える製品開発・戦略

当社グループでは、自然環境や社会環境に関する課題解決に寄与する製品を開発し、具体的な成果の公表、発信を続けています。これにより、気候変動等地球規模の課題を背景とする市場ニーズの変化に対するリスクマネジメントを行っています。また同時に、「需要拡大」という機会を確実に掴み取ることにもつながると考えています。

特に、各製品の課題解決への貢献の大きさ（貢献度）を可能な限り数値化することで、創出するインパクトをより大きいものにし、地球規模の課題解決を導く市場の創造や、消費者の意識改革のきっかけづくりができると考えています。

2020年度には、ステークホルダーとのオープンイノベーションを推進する組織として、水無瀬イノベーションセンター（通称MIC）を設立しました。ステークホルダーとのパートナーシップを強化し、人や情報の融合を促進することで、社会課題解決とイノベーションの創出を推進することを目的としています。

MICにて、低炭素化技術や資源転換に資する材料や技術を有するスタートアップ企業との技術交流等を積極的に行い、社会課題解決の加速に向けて始動しています。

操業・就業環境の悪化への対応

気候変動が深刻化し、最低・最高気温がシビアな方向に変化した場合、製造や施工に従事する人々が働けない状況となる可能性があります。しかし当社グループは、その地域における季節性を考慮し、施工や工事の計画を提案すれば、気候変動の影響を最小化することも可能であると考えています。

また、自然災害等による操業および就業機会の喪失に関しては、カンパニーやグループ会社ごとに自らの事業特性に応じたBCPを策定しており、リスクを可能な限り回避する手段を講じています。

SBT※イニシアチブでの認証取得

当社グループは、2018年に化学業界初となるSBT認証を取得し、2030年にGHG排出量削減率を2013年度比で26%とする目標を掲げました。この目標達成に向け、老朽設備更新の促進等の「エネルギー消費革新」、購入電力の再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）転換や自家消費型太陽光発電

設備の導入等の「エネルギー調達革新」を進めてきました。

この目標の前倒し達成を受け、燃料使用設備の電化や低炭素燃料への転換、さらに「生産プロセス革新」による燃料由来のGHG排出量削減といった難易度の高い取り組みについて先駆けて取り組むことを決断し、2030年のGHG排出量削減率を引き上げるよう戦略を見直しました。この戦略をもって、2023年3月にはSBT認証を1.5°C目標に更新し認証を取得しています。

2024年度にはグループ全体における購入電力の再エネ比率が61.0%に達し、GHG排出量削減率は2019年度比で37.9%となりました。

GHG排出量削減のロードマップ

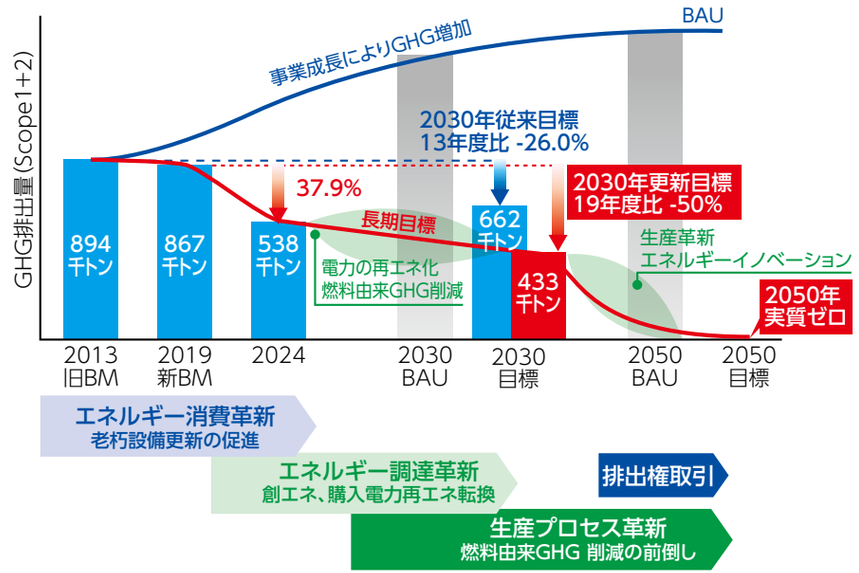

	目標	目標達成の手段
Scope1+2	基準年:2019年 目標年:2030年 削減率:50%(1.5°C目標)	従来の購入電力の再エネ化に追加し、低炭素燃料へ転換、電化、生産革新による燃料由来GHG削減の取り組み前倒し
Scope3	基準年:2019年 目標年:2030年 削減率:30%	資源循環の取り組み(非化石原料へ転換、再生材料の使用拡大、廃棄物の再資源化)を追加し、カテゴリー1、5、12の削減を促進

〈2024年度の進捗〉

Scope1+2:2019年度比で温室効果ガス排出量を37.9%削減

Scope3:2019年度比で温室効果ガス排出量を5.8%削減

今後ますます、業界のけん引役としての責任を認識し、社会全体での気候変動対策への取り組みをリードしていく活動、働きかけを心がけていきます。

※ SBT:Science Based Targetsの略称。パリ協定の採択を契機として国連グローバルコンパクトをはじめとする共同イニシアチブが提唱。SBTイニシアチブにより、企業が定めた温室効果ガス削減目標が、長期的な気候変動対策に貢献する科学的に整合した目標(SBT)であることが認定される。

電力の再生可能エネルギー化の推進

気候変動は大きな社会課題であると同時に、当社グループにとっての大きなリスクでもあると認識しています。この課題解決に貢献する取り組みを社会全体で加速していくために、2020年8月、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアチブ「RE100」に加盟しました。今後、加盟企業、団体と協力した活動も推進していきます。

当社グループは、2050年までの事業活動にともなうGHG排出量ゼロ達成、SBTイニシアチブで認証取得した2030年度までの温室効果ガス(GHG)削減目標達成のための主な施策として、徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーへの転換を推進します。

2030年までに外部から購入する電力を100%再生可能エネルギー由来に転換し、2050年までにコージェネレーションシステムも含めて再生可能エネルギー由来の電力に転換することを目指します。

サプライチェーンにおける環境マネジメント

当社グループは、サプライヤーに対して取引開始あるいは継続にあたり、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの整備や環境負荷低減の取り組み等をお願いしています。中でも気候変動課題に関しては、削減目標を設定して取り組みの進捗を確認しています。

当社グループが使用している原料についてはその使用量を把握するとともに、環境への負荷も把握しています。生物多様性課題への影響が大きいと考えられる木材については、持続可能な森林からの調達を100%にするため、木材に特化した調達ガイドラインを策定しています。サプライヤーアンケートを通じて把握したリスクを低減するため、デューデリジェンスを継続して実施していきます。

WEB 木材調達方針 https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P08

気候変動課題への対応

● Scope3※ への対応

Scope3カテゴリーにおけるGHG排出量は、原材料調達や製品の使用から廃棄に至る段階で多く発生しています。なかでも原材料調達における排出量が多いのは、化学メーカーとしての事業特性によるものと認識しています。こうした状況を踏まえ、原料サプライヤーへの働きかけを強化しており、その一環として、新規材料採用時の選定基準の見直しを行いました。また、原料の中でも購入量が多く、温室効果ガス排出量が大きい主要4樹脂(PP、PE、塩ビ、PVA)に対しては、製造企業10社強を対象に、原料生産時の温室効果ガス排出量データの提示を求めています。これにより、将来に向けたScope3における温室効果ガス削減につなげます。当社グループがサプライヤーから入手しているデータ量はごく一部に留まりますが、データベースを活用することでライフサイクル全体の温室効果ガス排出量を把握することができます。

IDEAデータベースをもとに、温室効果ガス削減対策を検討し、サプライチェーンにおいても削減活動を推進しています。

さらに、より低炭素なバイオマス由来原料や再生材料の提供の可能性についてもサプライヤーに確認し、代替の検討を開始しています。

具体的には、購入した製品サービス(カテゴリー1)の5割を占める樹脂原料を非化石由来へ転換、再生材料の使用を拡大します。これにより、販売した製品の廃棄(カテゴリー12)によるGHG排出量削減につなげます。

また、廃プラスチックの再資源化を推進し、事業から出る廃棄物(カテゴリー5)の削減に取り組みます。

一方で製品の使用段階でのGHG排出量は、販売した住宅で使用されるエネルギー由来が大きいことに起因しています。

販売した製品の使用(カテゴリー11)においては、セキスイハイムの省エネ性能と大容量PV・大容量蓄電池によるZEH住宅の拡販が、GHG排出量削減に大きく貢献してきました。今後もZEH住宅の販売拡大により、さらなる削減につなげます。

※ Scope3:自社での直接排出量(Scope1)、自社への間接排出量(Scope2)以外の部分のその他の間接排出量

再生可能エネルギーの活用推進

当社グループは、国内外の生産事業所内に太陽光発電施設を導入し、再生可能エネルギーの活用を進めています。

2020年度より購入電力の再生可能エネルギー由来への転換を、積極的に展開しています。100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替えた事業所は、2024年度末時点で国内外の生産事業所および研究所で43事業所に達しました。

2024年度の再生可能エネルギー由来の電力使用量は440GWhで、これは購入電力(自家消費型太陽光発電を含む)の61%に相当します。また、コージェネレーションシステムで自家発電した電力を含めた総電力使用量の55%に相当します。

2024年度は、下記の3事業所で自家消費型太陽光発電設備を新規導入し、これまでに26事業所に達しました。

・Sekisui Alveo B.V.
・積水化学工業 群馬工場
・積水塑膠管材股份有限公司

Sekisui Alveo B.V.

積水化学工業 群馬工場

自家消費型太陽光発電設備導入生産事業所・研究所	
国内	東北セキスイハイム工業株式会社
	中四国セキスイハイム工業株式会社
	九州セキスイハイム工業株式会社
	セキスイハイム工業株式会社関東事業所
	セキスイハイム工業株式会社東京事業所
	山梨積水株式会社
	積水成型工業株式会社関東工場
	積水メディカル株式会社つくば工場
	積水化学工業株式会社多賀工場
	積水化学工業株式会社滋賀栗東工場
	積水化学工業株式会社群馬工場
	積水化学工業株式会社武蔵工場
	積水化学工業株式会社先進技術研究所
	積水テクノ成型株式会社栃木工場
	積水ソフランウイズ株式会社厚木工場
	積水LBテック株式会社中部工場
アメリカ	SEKISUI S-LEC AMERICA, LLC.
オランダ	SEKISUI S-LEC B.V. Film 工場
	SEKISUI ALVEO B.V.
タイ	SEKISUI S-LEC (THAILAND) CO., LTD.
	SEKISUI-SCG INDUSTRY CO., LTD.
	SEKISUI POLYMATECH (THAILAND) CO., LTD.
中国	積水医療科技(中国)有限公司
	積水(無錫)塑料科技有限公司
	積水映甫高新材料(無錫)有限公司
台湾	積水塑膠管材股份有限公司

100%再生可能エネルギー由来の電力に転換した生産事業所・研究所			
国内	積水化学工業株式会社群馬工場	オランダ	SEKISUI S-LEC B.V. Film工場
	積水化学工業株式会社多賀工場		SEKISUI S-LEC B.V. Resin工場
	積水化学工業株式会社開発研究所		SEKISUI ALVEO B.V.
	積水化学工業株式会社つくば事業所		SEKISUI POLYMATECH EUROPE B.V.
	北海道セキスイハイム工業株式会社		SEKISUI ESLON B.V.
	東北セキスイハイム工業株式会社	ドイツ	SEKISUI ALVEO BS GmbH
	セキスイハイム工業株式会社関東事業所	スペイン	SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE S.L.
	セキスイハイム工業株式会社東京事業所	イギリス	SEKISUI DIAGNOSTICS (UK) LIMITED
	セキスイハイム工業株式会社中部事業所	アメリカ	SEKISUI S-LEC AMERICA, LLC.
	セキスイハイム工業株式会社近畿事業所		SEKISUI Voltek, LLC (Coldwater)
	中四国セキスイハイム工業株式会社		SEKISUI Diagnostics,LLC (San Diego)
	九州セキスイハイム工業株式会社	メキシコ	SEKISUI S-LEC MEXICO S.A. de C.V.
	セキスイボード株式会社水口事業所	中国	積水中間膜(蘇州)有限公司
	セキスイボード株式会社群馬事業所		積水(無錫)塑料科技有限公司
	山梨積水株式会社		積水映甫高新材料(無錫)有限公司
	積水メディカル株式会社つくば工場		積水保力馬科技(上海)有限公司
	積水メディカル株式会社阿見事業所	タイ	SEKISUI S-LEC (THAILAND) CO., LTD.
	積水メディカル株式会社創薬支援センター		SEKISUI POLYMATECH (THAILAND) CO., LTD.
	積水ソフランウイズ株式会社いわき工場		SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS (THAILAND) CO., LTD.
	千葉積水工業株式会社		THAI SEKISUI FOAM CO., LTD.
			S AND L SPECIALTY POLYMERS CO., LTD.
		シンガポール	VEREDUS LABORATORIES PTE. LTD.
		インドネシア	PT. SEKISUI POLYMATECH INDONESIA

※ 生産事業所・研究所は、外部の街灯など生産や研究に関係のない部分は除く

100%再生可能エネルギー由来の電力に転換したオフィス	
国内	積水化学工業株式会社東京本社
	積水化学工業株式会社大阪本社
	セキスイハイム中四国株式会社

グループ環境マネジメントシステム(EMS)に沿ったオフィスの環境活動

当社グループでは、環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、各オフィスにおける環境活動に取り組んでいます。全国各拠点のオフィスで、昼休みの一斉消灯等の省エネルギー活動や紙の使用量削減等の各種環境活動を実施しています。

本社ビルの更新と新しい創エネルギー製品の実装

築50年を経過する大阪本社(堂島関電ビル)のリニューアル工事を2023年から関電不動産開発株式会社と協働で実施しています。この建物は、「CASBEE スマートウェルネスオフィス認証」※における最高評価(Sランク)を築30年超のオフィスビルで初めて取得しました。

※「CASBEEスマートウェルネスオフィス認証」は、建物利用者の健康性・快適性・知的生産性、建物の省エネ環境・安心・安全に関する性能を多角評価する制度

Low-E複層ガラスの採用により、高い断熱性と日射遮蔽性能によって室内の快適性を向上させるとともにエアコンの消費電力削減にもつなげます。老朽化した建築物をリニューアルし、活用しつづけることは、従来の“スクラップ アンド ビルド”思考ではない、資源循環型社会において必要な建物利用の考え方だと認識しています。建築物の耐久性を向上し、長く使うことは、資源の節約や廃棄物の削減、建築材料をつくるのに必要なエネルギーの削減、ひいては建物のライフサイクルにおけるGHG排出量の削減につながります。また、建築物やインフラの安全性や耐久性、環境性能に貢献する当社グループの製品を20品目以上採用しています。

2023年10月には、開発中のフィルム型ペロブスカイト太陽電池をビル外壁に壁面設置を行いました。日本国内では初めての実装事例となります。

リニューアルが完了した大阪本社

GX率先実行宣言

当社グループは、Scope3削減や、GX製品の開発・社会実装加速のため、以下の内容でGX製品を率先調達する宣言をしています(2025年5月宣言)。

“積水化学グループは、2030年度までに、自社でリースする社用車の電気自動車等比率を100%にすることを目標としています”

事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献

当社グループは、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、事業を通じた貢献を加速していきます。そのために、サステナビリティ貢献製品の社内制度を通じて、創出や市場拡大を推進しています。気候変動の緩和だけでなく、適応に資する製品も重視し、市場拡大に向けた検討を行っています。具体的には、以下のような製品があげられます。

● 気候変動の緩和に資する製品例

事業分野	テーマ	製品例
住宅	再生可能な電力を活用し、省エネ型のくらしをサポートする製品、サービス	・ZEH仕様住宅(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)
モビリティ	移動・輸送時のエネルギーを削減できるような軽量化や高機能化した製品	・遮熱・遮音機能を有する自動車用合わせガラス用中間膜(「S-LEC®」) ・航空機、電車等に搭載のシート周辺材料(SEKISUI KYDEX 社製品)
エレクトロニクス	省エネ型製品に不可欠な素材、5Gの発展にともなって重要視されている関連部品の耐久性、機能向上に寄与する製品等	・基板制御の発熱による不具合を軽減する放熱材(積水ポリマテック社製品) ・省エネ型機器に使用される素材(「ミクロパール」、機能テープ)
インフラ	耐用年数を延長する従来の原料や生産、成型方法を変えることにより、ライフサイクルにおける温室効果ガス排出量を低減可能な製品等	・工場において薬品や化学品等を流すためのプラント用の樹脂製配管。主流であった金属製の配管と比較すると、ライフサイクルでのGHG排出量が削減されます。

● 気候変動の適応に資する製品例

事業分野	テーマ	製品例
建築、土木	気候変動の進行によって増加、あるいは被害が拡大している災害の抑制に資する製品	・集中豪雨の際の雨水の一時貯留を可能にする製品

● 他社連携の取り組み

カーボン・リサイクルに関するArcelorMittal 社とのパートナーシップ

化石資源への依存度を低減し製鉄時の脱炭素化に貢献するため、当社とArcelorMittal社は、製鉄の際に排出されるCO_2を回収し再利用するプロジェクトに関するパートナーシップを締結しました。このプロジェクトで、鉄鋼産業において製鉄工程で排出されるガスからCO_2を分離・回収し、再利用する

ための技術開発に取り組んでいきます。このカーボン・リサイクルのキーテクノロジーは、CO_2を高い転化率で一酸化炭素に変換する当社の革新的技術です。また、同様の技術を活用し、コスモエネルギーホールディングス(株)とコスモエネルギーグループの製油所等から発生するCO_2由来サステナブル製品の生産を目指します。

● コミットに対する進捗

ZEH仕様住宅の普及率拡大

「セキスイハイム」にお住まいのお客様が使用する化石由来のエネルギーを削減するため、販売する住宅のZEH仕様比率(普及率)の拡大をコミットしました。2024年度は、新築戸建て住宅におけるネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の比率(ZEHビルダーの報告方法に基づいて集計した実績)は95%となり、そのうち、国のZEHの定義において3種類ある区分の中でもエネルギー削減率が最も大きい『ZEH』は90%となりました。

ZEH仕様住宅と合わせて提案している蓄電池搭載住宅(エネルギー自給自足型住宅)の累積件数も増加しており、新築戸建住宅における「蓄電池採用率」は88%※まで伸長しました。

※ 2024年4月から2025年3月における蓄電池(VtoH含む)の出荷ベース採用率(当社調べ)。小数点以下は四捨五入して計算しています。

関連イニシアチブでの活動

● 気候変動の緩和のために

当社グループは、気候変動課題の解決に貢献するために定めた長期ゴールの実現に向けて、他企業や団体と連携・協働しながら取り組みを進めています。こうした取り組みにより、課題解決への貢献を拡大するとともに、マイルストーンの前倒し達成も可能になると考えています。

当社グループは、パリ協定で掲げられた目標の実現、すなわち1.5°C目標を達成し、カーボンニュートラルの実現を目指しています。各種イニシアチブやフォーラム等の団体の設立意図や取り組みの方向性、ゴール等について、当社グループの意志や方向性と一致していることを確認したうえで参加、登録を行っています。活動参加の継続については、目指す方向性に差異が生じていないかを年次で確認し、判断しています。方向性が異なると判断した場合には、退会、脱退の手続きを行います。

気候変動イニシアティブ(JCI)

意義/目的 …… 気候変動を緩和するため、脱炭素化を目指す世界の最前線に日本から参加
活動 …… 脱炭素に向かう社会変革を後押しするため、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOからの情報発信や意見交換を推進し、企業連携による活動の加速を中心として、目標に対する宣言や、目標達成のための活動を推進しています。
当社の役割 … 取り組みについての最新情報を共有し、施策の検討に活用しています。

RE100

意義/目的 …… 企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す
活動 …… 宣言を行った意欲的な企業同士が連携し、社会への影響力をもった発信や活動を推進しています。
当社の役割 … 再生可能エネルギーへの転換をコミットし、宣言を行うことで、社会における再生可能エネルギーの使用と普及拡大に貢献しています。

日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)

意義/目的 …… 気候危機の回避へ、速やかな脱炭素社会への移行を実現し、1.5°C目標の達成を目指す
活動 …… 6つの活動の柱で日本をリードし、脱炭素社会を実現する。
(政策関与、バリューチェーン全体の脱炭素化、社会へのソリューション提供、適切な世論の形成、ステークホルダーとの協働、国際ネットワーク活動(情報共有・国際社会への提言等))
当社の役割 … 脱炭素宣言を行い、脱炭素型ビジネスへの移行、サプライチェーンへの働きかけ等自社の脱炭素化推進を企業連携によって進めることで、自社および社会の脱炭素化を推進しています。

GXリーグ

意義/目的 …… 日本におけるカーボンニュートラル実現のための移行に伴う挑戦を企業協働で加速することを目指す
活動 …… 賛同する参画企業が連携し、各種課題を解決する取り組みを推進する準備をしています。
当社の役割 … 今後、各種課題解決に際して、取り組みに参画、推進を検討していきます。
GX製品の拡大や社会実装を加速させるため、企業が将来に向けて調達する目標を宣言する"GX率先実行宣言"の枠組みをつくるワーキンググループに参画しました。確立した宣言フレームに即して、当社グループとしては2025年5月に宣言しました。

パフォーマンス・データ

（注1）2022年10月実施の環境・ライフラインカンパニーと高機能プラスチックスカンパニーの一部事業の管轄変更にともない、2022年度の両カンパニーのデータは2022年度期初から管轄変更したものとして集計しています。

Scope1+2（カンパニー毎）

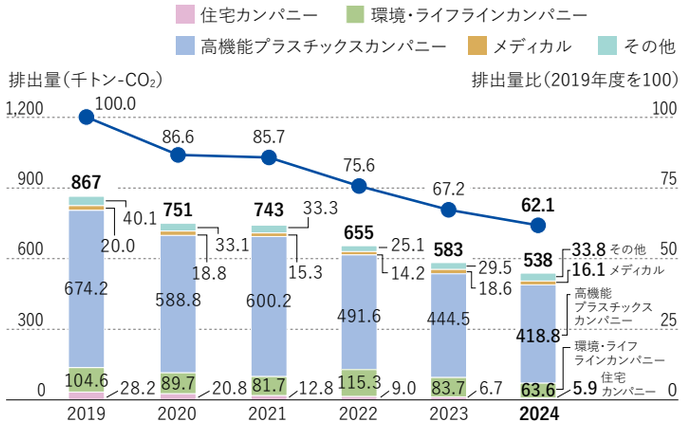

※ 非化石証書相当分79千トン-CO_2及び再生可能エネルギー由来のJ-クレジット相当分6千トン-CO_2を控除後の数値です

生産時の温室効果ガス（GHG）排出量の推移/国内

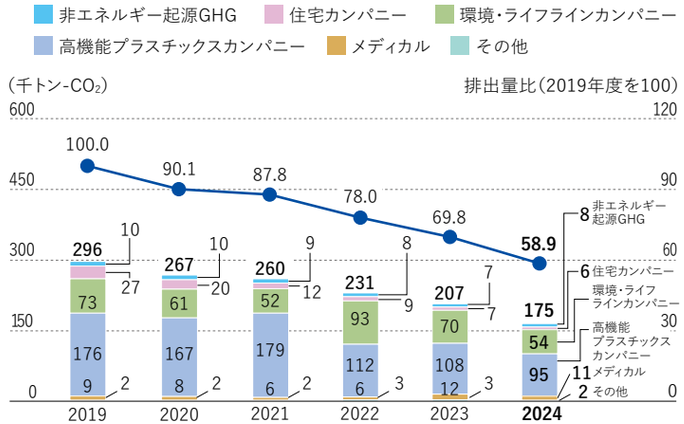

※ 非化石証書相当分8千トン-CO_2および再生可能エネルギー由来のJ-クレジット相当分6千トン-CO_2を控除後の数値です

生産時の温室効果ガス（GHG）排出量の推移/海外

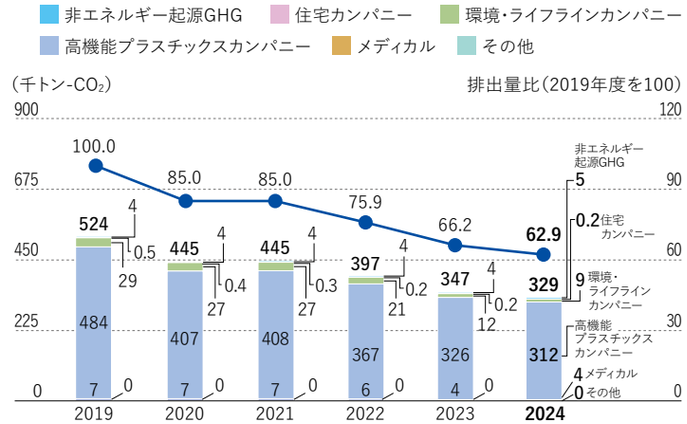

※ 非化石証書相当分71千トン-CO_2を控除後の数値です

Scope1+2（国内外別）

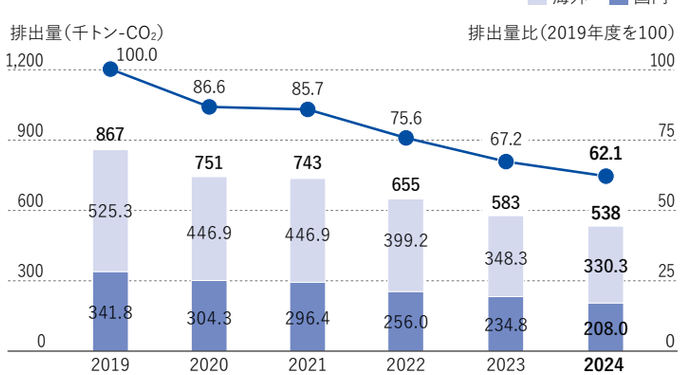

※ 非化石証書相当分79千トン-CO_2及び再生可能エネルギー由来のJ-クレジット相当分6千トン-CO_2を控除後の数値です

生産時のエネルギー使用量と原単位※（指数）の推移/国内

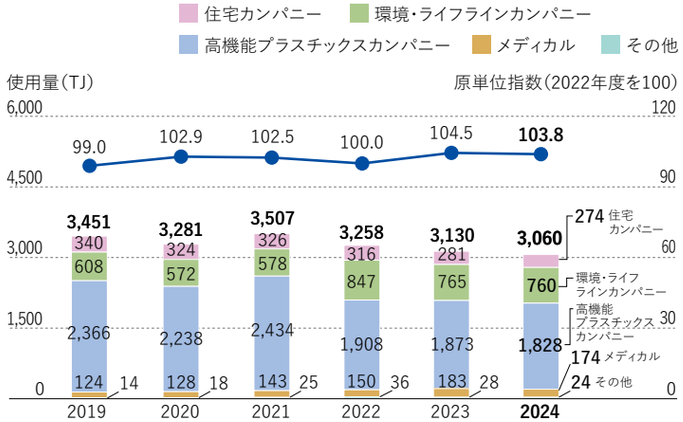

※ 生産重量当たりのエネルギー使用量

生産時のエネルギー使用量と原単位※（指数）の推移/海外

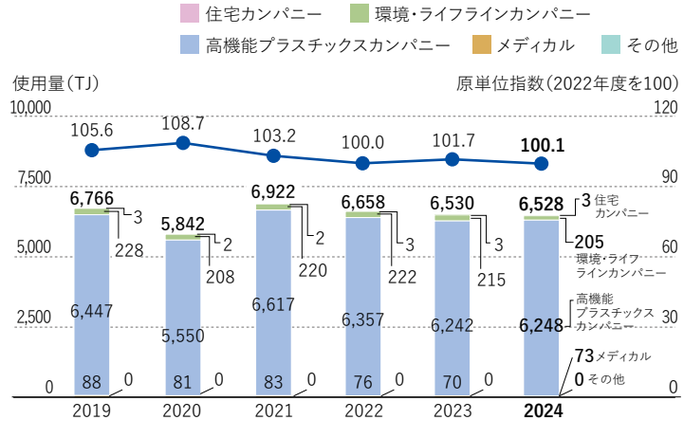

※ 生産重量当たりのエネルギー使用量

生産時の温室効果ガス（GHG）排出量の内訳/国内

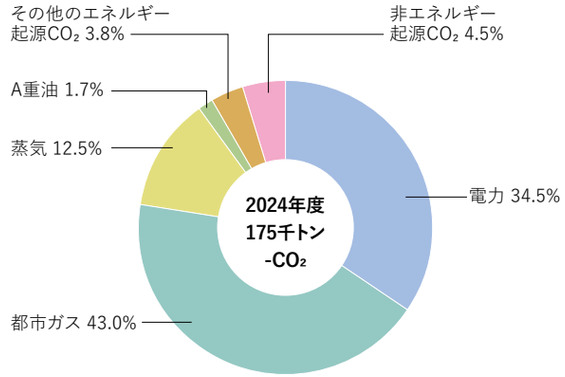

生産時の温室効果ガス（GHG）排出量の内訳/海外

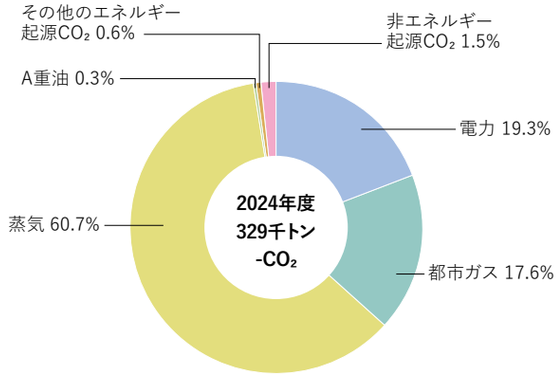

国内外の電力使用量の推移/国内・海外

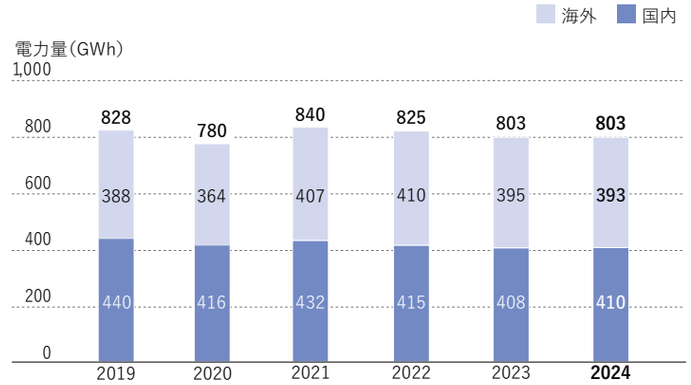

生産時のエネルギー使用量の内訳/国内

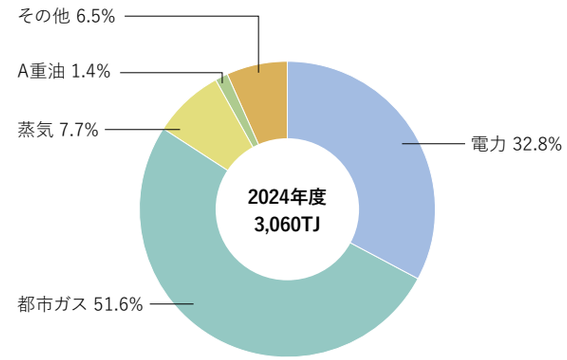

生産時のエネルギー使用量の内訳/海外

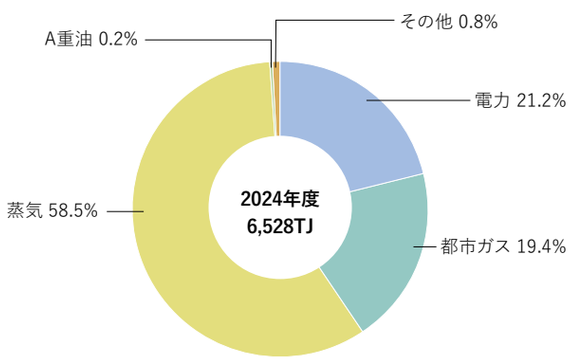

総エネルギー量に占める再エネ比率の推移/電力、バイオマスボイラー

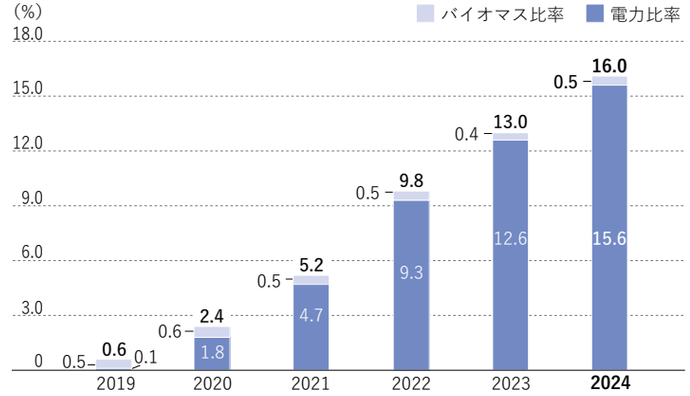

自家消費発電量、購入再エネ電力量/国内・海外 ☑
※コージェネを除く

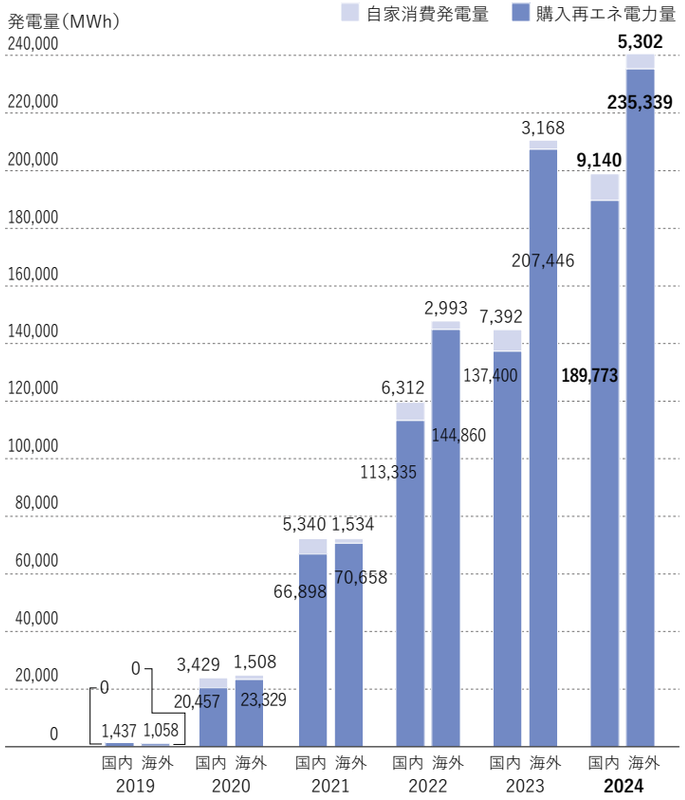

電力の再エネ比率の推移/国内・海外 ☑
※コージェネを除く

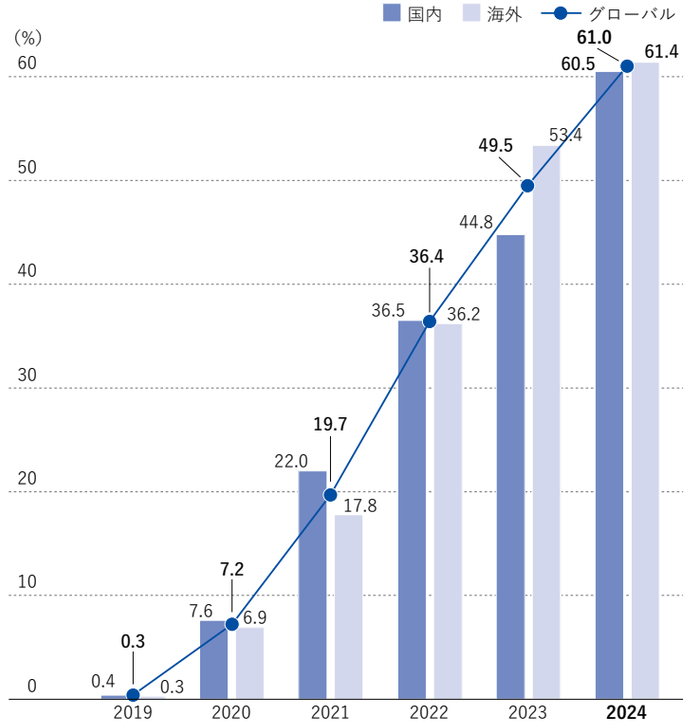

指標	算定方法
エネルギー使用量	エネルギー使用量=Σ[燃料使用量・購入電力量・自家消費型太陽光発電量・購入蒸気量×単位発熱量] [単位発熱量] 購入電力:3.60MJ/kWh (自家消費型太陽光発電量、再生可能エネルギー由来の購入電力量とも、エネルギー使用量に算入) 燃料・購入蒸気:「エネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に準拠

CO_2以外のGHG排出量(グローバル生産、研究所) ☑

2024年度のCO_2以外のGHG排出量(CF_4、SF_6)はいずれも0でした。

サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量

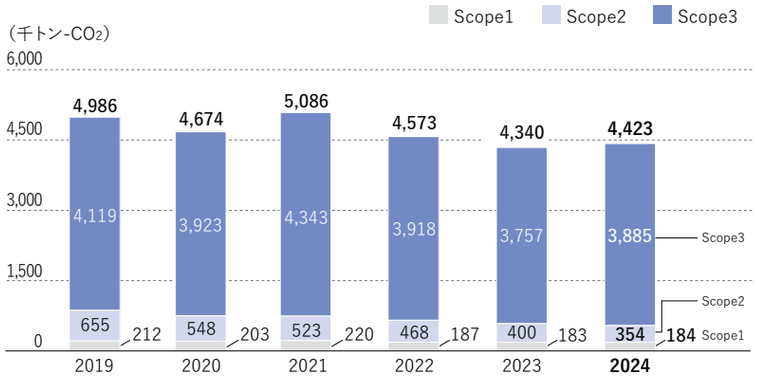

Scope3 カテゴリ別内訳

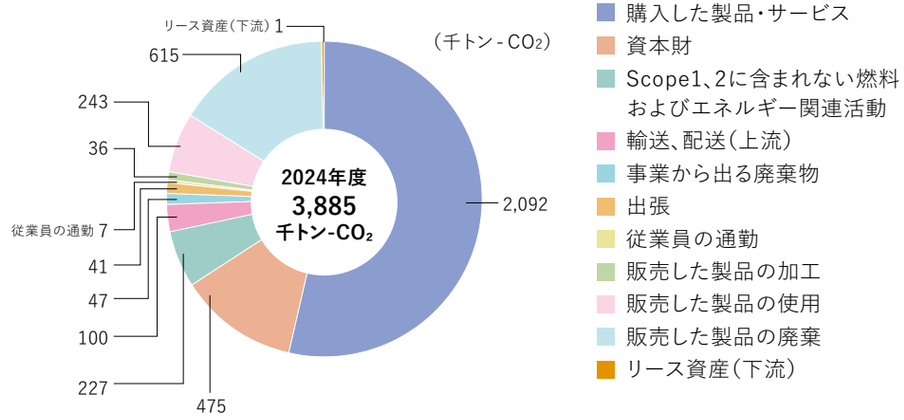

サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量

（千トン-CO₂）

				2019	2020	2021	2022	2023	2024
Scope1				212	203	220	187	183	184
Scope2	マーケット基準			655	548	523	468	400	354
	ロケーション基準			—	—	—	—	559※2	566
Scope3	上流	カテゴリー1	購入した製品・サービス	2,352	2,282	2,445	2,205	2,339	2,092
		カテゴリー2	資本財	96	80	74	113	112	475
		カテゴリー3	Scope1、2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	127	198	226	220	230	227
		カテゴリー4	輸送、配送（上流）	95	86	93	77	83	100
		カテゴリー5	事業から出る廃棄物	44	37	41	44	46	47
		カテゴリー6	出張	24	7	6	23	37	41
		カテゴリー7	従業員の通勤	6	5	4	9	7	7
	下流	カテゴリー10	販売した製品の加工	45	39	41	41	38	36
		カテゴリー11	販売した製品の使用	772	708	810	625	254	243
		カテゴリー12	販売した製品の廃棄	558	481	601	559	610	615
		カテゴリー13	リース資産（下流）	2	1	1	2	1	1
	合計（上下流）			4,119	3,923	4,343	3,918	3,757	3,885
合計※1				4,986	4,674	5,086	4,573	4,340	4,423

※1 Scope2についてはマーケット基準を適用し、集計しています
※2 Scope2ロケーション基準は、2023年度は参考値、2024年のみ第三者保証対象としています

Scope2 基準名	算定方法
マーケット基準	Scope2排出量を供給会社に応じた個別の排出係数に基づき算定する
ロケーション基準	Scope2排出量を特定の地域ごとに公開された排出係数に基づき算定する

指標				算定方法
Scope1				CO_2排出量=Σ[燃料使用量×CO_2排出係数]+非エネルギー起源温室効果ガス排出量 非エネルギー起源温室効果ガス排出量=非エネルギー起源CO_2排出量※ +Σ[CO_2以外の温室効果ガス排出量×地球温暖化係数] ※ 国内外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく燃料以外を燃焼したCO_2排出量を含む [CO_2排出係数] 都市ガス:サプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠 上記以外の燃料:「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠 [地球温暖化係数]:温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で定めた排出係数 エネルギー起源に該当する燃料は国内外ともに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算出
Scope2				CO_2排出量=Σ[購入電力量・購入蒸気量×CO_2排出係数] [マーケット基準CO_2排出係数] 購入電力:国内は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の告示による係数の各年度初め時点での最新データを適用、メニュー別排出係数が設定されている電力を購入している場合は調整後排出係数を適用 海外はサプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合はIEA Emission Factors 2022、EPA eGRID2022に準拠 [ロケーション基準CO_2排出係数] 購入電力、購入蒸気:国内は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の告示による係数の各年度初め時点での代替値を適用 海外はIEA Emission Factors 2022、EPA eGRID2022に準拠 購入蒸気:サプライヤーから入手した係数の各年度初め時点での最新データを適用 入手できない場合は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠
Scope3	上流	カテゴリー1	購入した製品・サービス	CO_2排出量=Σ[当レポートのマテリアルバランスの欄に記載の主要原材料(PRTR法対象物質を除く)の使用量にそれ以外原材料の推定値を加えたもの×排出係数(インベントリデータベースIDEA Ver.3.1(産業技術総合研究所開発による世界最大規模のGHG排出量データベース)以下IDEA v.3.1)]IDEA v.3.1を搭載した株式会社LCAエキスパートセンターのソフトウェア「MiLCA v.3.1」にて算定。2018年度からは、主要4樹脂(PP、PE、塩ビ、PVA)に関しては原料サプライヤーの実際のGHG排出量の反映を行っている。2024年度に関しては、データ都合により反映せず。
		カテゴリー2	資本財	CO_2排出量=Σ[建物および構築物・機械装置および運搬具の当該年度承認の設備投資による資産額×排出係数(サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.4)(環境省・経産省))]
		カテゴリー3	Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	CO_2排出量=Σ[(燃料使用量・購入電力量・購入蒸気量)×排出係数] 排出係数は、燃料についてはIDEA v.3.4を、購入電力・購入蒸気についてはサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.4)(環境省・経産省)を使用 国内外生産事業所・研究所、国内外オフィスを対象
		カテゴリー4	輸送、配送(上流)(主要原材料の輸送)	CO_2排出量=Σ[当レポートのマテリアルバランスに記載の主要原材料(PRTR法対象物質を除く)の使用量(重量)×輸送距離×排出係数(IDEA v.3.4)](輸送距離は一律200kmと仮定し算出)
			輸送、配送(上流)(製品の輸送)	算定は、燃費法(住宅ユニット輸送等)と改良トンキロ法(住宅ユニット輸送等以外)を併用し合算 CO_2排出量=Σ[燃料使用量×CO_2排出係数]+Σ[輸送重量(トン)×輸送距離(km)×燃料使用量原単位×CO_2排出係数(省エネ法の特定荷主の報告制度の値)](海外は推定) 国内外グループ会社の製品出荷を対象
		カテゴリー5	事業から出る廃棄物	CO_2排出量=Σ[廃棄物発生量(種類別)×排出係数(IDEA v.3.4)] 国内外生産事業所・研究所を対象
		カテゴリー6	出張	CO_2排出量=Σ[移動手段別交通費×排出係数(サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.4)(環境省・経産省))](グループ会社の交通費は推定を含む) 国内外グループ会社を対象
		カテゴリー7	従業員の通勤	CO_2排出量=Σ[通勤費支給額×排出係数(サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.4)(環境省・経産省))](すべて旅客鉄道で通勤と仮定し算出。グループ会社の通勤費は推定を含む) 国内外グループ会社を対象
	下流	カテゴリー10	販売した製品の加工	CO_2排出量=Σ[対象製品の生産量×対象製品の加工時の排出係数(IDEA v.3.4)] 国内外グループ会社の自動車向け製品を対象
		カテゴリー11	販売した製品の使用	CO_2排出量=Σ[当該年度住宅販売棟数×電力会社からの年間買電量×60年×電力排出係数]、太陽光発電システムの効果を算入 電力会社からの年間買電量は、太陽光発電システム搭載住宅の電力量収支実邸調査(2024)による。電力排出係数は温暖化対策法報告制度の令和6年度報告に用いる排出係数(代替値)0.429トン-CO_2/MWhを使用。また住宅の使用年数を60年と仮定し算出。当該年度国内販売の住宅を対象。2018年度からはZEH仕様の住宅において使用エネルギーが削減される効果も算入を行っている。
		カテゴリー12	販売した製品の廃棄	CO_2排出量=Σ[当該年度の販売の製品に使用の主要原材料量×排出係数(IDEA v.3.4)] 当該年度に販売した製品が、同年度内に廃棄されたと仮定し算出
		カテゴリー13	リース資産(下流)	当社が貸与の機器で施工する工事を対象とし算出 CO_2排出量=Σ[当該施工単位×単位当たりの燃料使用量×CO_2排出係数(温室効果ガス排出算定・報告・公表制度で定めた排出係数)]

資源循環の実現に向けた対応

戦略（姿勢・考え方、リスクと機会）

基本的な考え方

● 資源循環方針の策定

積水化学グループは、2050年にサーキュラーエコノミーの実現を通して、持続可能な社会をつくることを目指しています。この長期ゴール実現のために、2021年度に資源循環方針とその戦略を策定しました。

当社グループはサプライチェーンと連携し、化石由来のバージン原料の使用量を最小化します。また同時に、再資源化による資源循環を推進し、事業を通じたサーキュラーエコノミーの実現を目指します。

WEB 資源循環方針
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P02

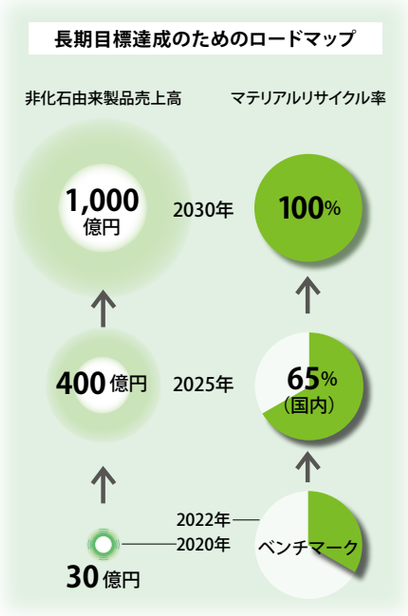

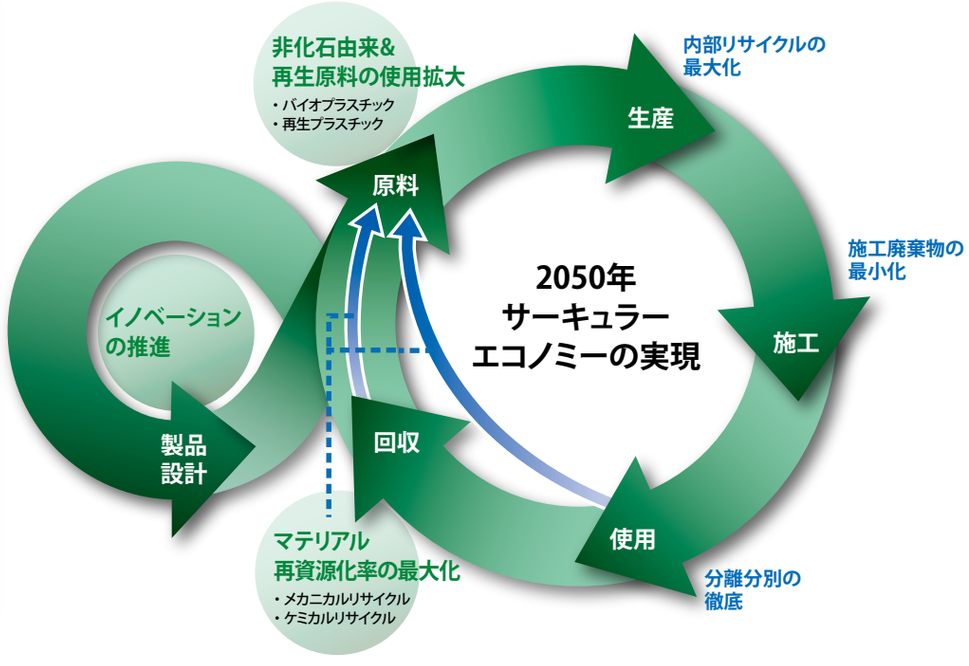

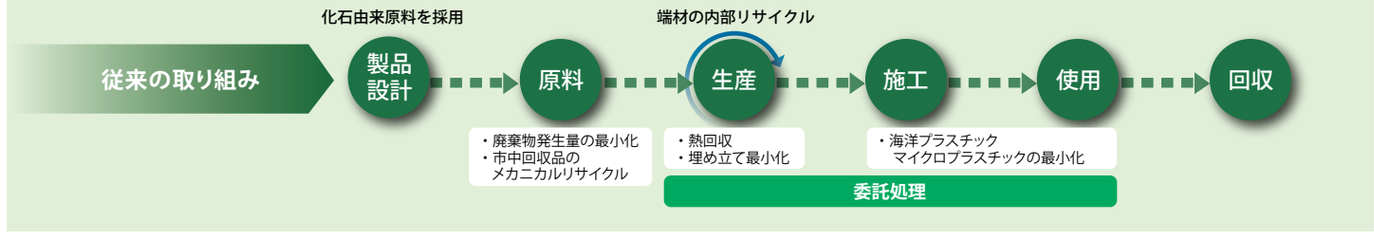

資源循環方針に基づく取り組みの推進

当社グループは、「Vision 2030」において、戦略的に4事業ドメインを拡大し、社会課題解決を通じて業容を倍にすることで持続可能な社会の実現と企業成長を目指しています。これらの事業ドメインにおいて、プラスチックは重要な原料のひとつと考えています。これまで生産工程での廃棄物排出量を削減するために、生産量原単位を指標に毎年削減する努力を継続してきました。具体的には、発生した端材等を原料に戻して再利用する内部リサイクルを行っています。また、廃棄物として処理する際には、エネルギー回収を含む再生原料として活用する処分を実施してきました。

当社グループは、2023年度、2025年度のマイルストーンを見直し、再設定しました。2023年度より、見直したマイルストーンの達成を目指して取り組みを加速しています。

これらのライフサイクルで資源循環を推進していくドライブとして、製品設計段階のイノベーションが重要と考えています。新製品の設計あるいは既存製品の各プロセスを見直すことで、資源循環を加速するイノベーションとなるよう取り組みを推進しています。

長期目標達成のためのロードマップ

		2020～2022年	～2025年	～2030年
ビジネス戦略	資源循環に資するサステナビリティ貢献製品の売上高（基準年：2020年）	1.1倍	1.7倍	2倍以上
原料の資源転換	非化石由来および再生原料使用製品の売上高	30億円	400億円	1,000億円
廃棄物の再資源化	廃プラスチックのマテリアルへの再資源化率	現状把握とベンチマーク設定	国内65%	100%

廃プラスチックのマテリアルへの再資源化を加速する計画

現中期計画において、当社グループの環境面におけるKPIのひとつとして廃プラスチックのマテリアルリサイクル率を設定し、技術的ハードルの高さや実現時期等を考慮し、以下の計画のもとで推進しています。

廃プラスチックのマテリアルへの再資源化計画

Phase	実施事項	2023	2024	2025	2028	2030
【Phase1】 既存技術活用	・リサイクラーの適合性見直し					内容拡充継続
	・混合物の分別徹底					
	・圧縮/粉砕による ①保管性向上②輸送効率改善					
【Phase2】 新規マテリアル リサイクル技術導入	新しいマテリアルリサイクル技術の確立 1. 難リサイクル材の対象に応じた技術の見極めと適用 2. 運用方法の確立			複合材等難リサイクル材のマテリアルリサイクル方法の確立		
【Phase3】 ケミカルリサイクル技術を活用した総仕上げ	ケミカルリサイクル技術（BR技術等）の活用 他社連携による加速					雑芥等まで再資源化可能

●：マテリアルリサイクル率UP効果発現開始期待時期

資源循環が事業にもたらすリスクと機会

● 消費行動の嗜好変化等がもたらす機会損失

資源循環が当社グループの事業に及ぼすリスクと機会については、TCFDガイドに基づいて実施した気候変動のシナリオ分析と同じ4つのシナリオにおいて分析、評価を実施しています。

把握したリスクに関してはその軽減策を検討しています。また、機会に関しては、製品・サービスへの展開を通じた新しいビジネスの創出を検討しています。

資源循環が当社グループの事業に及ぼすリスクと機会について考える際には、資源転換、資源の再資源化、それらを加速するためのイノベーションが及ぼす移行リスクおよび物理リスクを評価しています。特に資源循環課題に関しては、リスクを機会へと転換するために、サプライチェーンをつなぐサービス、そのサービスを活用した製品等が重要になってくることを意識して分析を行いました。

たとえば、以下の事例があげられます。

1 プラスチック成型加工事業における例

イノベーティブモビリティ、アドバンストライフライン、といったプラスチック成型加工事業においては、製造過程で排出される廃棄物や、使用後の製品の再資源化を促進するためには、短期的なコストがかかるだけでなく、設備導入や技術検討等中長期的な投資が必要になるという技術面の移行リスクを認識しています。一方で、先行投資によって資源循環を前提とした製品や、製品の循環システムが構築されると、他社製品との差別化点となり、事業を拡大する機会につながると考えています。

2 まちづくり事業における例

まちづくり事業においては、アメリカで先行しているLEED認証のように、使用する原料、資材についても一定以上の環境配慮が行われることにより、再生材料や非化石由来の原料を使用した製品への顧客ニーズが高まり、対応しきれず市場機会を失う移行リスクが考えられます。

一方で、原料転換を意識したまちづくり事業の検討を先駆けて行うことで、不動産価値の高いまちを提供することにつながり、事業を拡大する機会につながる可能性があると考えています。

これらのリスクやチャンスについては、シナリオ分析に基づく社会シナリオを用いて分析・把握を行い、その内容をTCFDレポートを通じて開示しています。

プラスチック廃棄物問題への対応

2017年頃より、「海洋プラスチックごみ」に代表されるプラスチック廃棄物が大きな環境課題となっています。当社グループでは、溶出を前提とした用途での一次マイクロプラスチックの製造販売は行っていません。ただし、販売した製品の使用、あるいは使用後に廃棄されるプラスチック加工品や製品中に含まれるプラスチック素材に関しては、適切な処理が行われない場合に自然環境の中で劣化し、マイクロ化する可能性があると認識しています。

● 従業員教育

当社グループは、“社会課題解決貢献力”が高い人材を育成するため、従業員教育、環境や社会貢献活動の推進を行っています。“社会課題解決貢献力”が高い人材とは、つくり出す製品、製品を製造するプロセス、いずれにおいても、プラスチック廃棄物等の問題を正しく認識し、解決に向けて行動を起こすことができる者を指します。

● 社会の変革への寄与

プラスチックの適正な使用、処理を行うためには社会システムの構築、個々人の意識の変革・教育が必要であると認識し、産官学でさまざまな連携を図っています。

例えば、海洋プラスチック問題に関しては、経済産業省主催の企業連携イニシアチブ「CLOMA」に参画しています。「CLOMA」では、海洋プラスチック問題の根本的な解決のため、サーキュラーエコノミーの実現を目指して資源循環スキームの社会実装に必要な共通課題に取り組んでいます。

● 循環型社会およびサーキュラーエコノミーの実現に資する製品、技術およびサービスの創出と普及

当社グループは、可燃ごみをガス化し、そのガスから微生物の力でプラスチックの原料となるエタノールをつくる技術を開発しました。実用化に向けて、商用の10分の1規模（処理量約20トン/日）の実証プラント（岩手県久慈市）を稼働しています。

● マテリアルへのリサイクルの推進

当社グループは、自社の生産事業から排出される廃棄物に関しては、廃棄物業者とマニフェストを交わし、適正な処理を行ってきました。加えて、2021年度に資源循環方針とその戦略を策定しプラスチックのマテリアルリサイクル※化を進めています。さらに、マテリアルリサイクルにも種々の方法があるため、循環性やGHG排出量といった質にもこだわりながらマテリアルリサイクル率を向上させるよう努めていきます。

※ マテリアルリサイクル：当社グループではメカニカルリサイクル（狭義のマテリアルリサイクル）とケミカルリサイクルをマテリアルリサイクルとして定義しています

ガバナンス

資源循環に対する課題の推進体制

資源転換および廃棄物の再資源化等の資源循環に関わる課題、経営上のリスクとなり得る外部環境課題に関しては、取締役会の監督の下、リスクの大きさを認識し、適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。

当社グループが資源循環に関連して環境や社会に与える負の影響を低減し、課題解決への貢献を拡大するための監督・執行体制は他の環境課題と同様、環境経営推進体制にもとづいています。

取締役会では、資源循環課題については、以下の最終決定を行っています。

・当社グループが資源循環に関連して環境や社会に与える負の影響を低減し、課題解決への貢献を拡大する方針・戦略
・循環経済への移行をはじめとする持続可能な社会を実現するための組織の計画（移行計画）
・資源循環に関する環境課題が経営に与える影響の把握と対応方針

取締役会で審議、決定される主要事項に関しては、環境分科会で議論、集約した資源循環に関連した環境課題に関する全社の状況をもとに、サステナビリティ委員会にて、その方針や戦略をあらかじめ審議しています。また、取締役会で最終決定された方針・戦略、移行計画を踏まえ、環境分科会で具体的な施策、目標設定の議論、および進捗管理をしています。

P.033 環境経営推進体制

リスク管理

リスク管理については、全社における重大リスクを特定し、グループ内で共有・管理するERM体制を構築しています。資源循環課題に関するリスクについても、経営に重大な影響があると想定される他のリスクと合わせ、一元的に評価しています。資源循環に関する全社的および各組織のリスクについては、取締役会、サステナビリティ委員会、社内の経営会議、各分科会において共有、審議されています。

指標・目標

資源循環の目標

ねらい　再資源化促進

● 指標1 廃棄物発生量の生産量原単位削減率

現中期目標（最終年度の2025年度）生産量原単位　▲3%（2022年度比）
2024年度実績　+3.9%（2022年度比）
2030年目標　ー
2050年目標　サーキュラーエコノミーの実現

● 指標2 廃プラスチックのマテリアルリサイクル率

現中期目標（最終年度の2025年度）国内　65%　　海外　69%
2024年度実績　国内　66.9%　　海外　70.1%
2030年目標　100%
2050年目標　100%維持

● 指標3 紙使用量の人数原単位削減率

現中期目標（最終年度の2025年度）　▲3%（2022年度比）
2024年度実績　▲27.9%（2022年度比）
2030年目標　ー
2050年目標　サーキュラーエコノミーの実現

● 指標4 棟当たりの廃棄物発生量削減率

現中期目標（最終年度の2025年度）　▲12%（2022年度比）
2024年度実績　▲7.7%（2022年度比）
2030年目標　ー
2050年目標　サーキュラーエコノミーの実現

主な取り組み

廃プラスチックへの取り組み

● マテリアルリサイクル化の推進

積水化学グループでは、既存技術でのマテリアルリサイクルの最大化に取り組んでいます。自社原料としての再利用化を進めるとともに、マテリアルリサイクルに重点をおいた処理の選定を進めています。

また、マテリアルリサイクルが困難な廃棄物については、新たな処理方法の確立に取り組んでいます。

● マテリアルリサイクル率向上のための質の評価の導入

資源循環課題のみならず、他の環境課題に関してもリスクを低減し解決に努めていき、かつ製品や事業として持続的な展開を行い、国際的な競争力を担保していくためには、プラスチックのマテリアル化を促進しながらも、加速すべきリサイクル方法についても見極めを行っていく必要があります。

優先すべきマテリアルリサイクルの技術を見極め、より質の高いリサイクルを推進していくために、目指すリサイクルの姿を明確にし、以下の3つの評価尺度で判断して、取り組みを進めています。

【目指すリサイクルの姿】
- ・資源の消費量が最小であること
- ・再利用の過程でGHG排出量が最小であること
- ・イノベーションによる廃棄物の再資源化の拡大

【評価尺度】
- ① 循環性
- ② 廃プラスチックを活用することによるCO_2排出の削減量
- ③ 環境貢献度（難リサイクル材の処理等）

① 循環性においては、マテリアルリサイクルの中でも、様々な方法（例えば、プラスチックの水平リサイクル、カスケードリサイクル、他の機能性材料としての利用、等）があるため、当社グループが目指す循環性を評価しています。

② CO_2排出の削減量については、マテリアルリサイクルが気候変動の緩和に好影響を与えることを評価し、悪影響を与えないリサイクル方法であることを確認しています。

③ 環境貢献度については、難リサイクル材※を処理することによる社会的意義や環境貢献度合いを評価しています。

※ 難リサイクル材：現在、処理が難しく、サーマルリサイクルや埋立しかできていない材料

● 社内施策の運用による取り組みの加速

廃プラスチックのマテリアル化に向けた計画を具現化させるため、以下の施策、仕組みを開始しています。

1 “資源循環の支援策”の活用

質の高いリサイクル方法で廃プラスチックのマテリアルへの再資源化を進めていくために、マテリアルへの再資源化量に応じて取り組みにかかる費用や設備の経済的支援を行う“資源循環の支援策”を、2024年度から運用しています。

2 プラスチック資源循環に関する検討や研鑽の場の設定

耐久性の高いインフラ用プラスチック製品を中心とした事業を展開する環境・ライフラインカンパニーでは、資源循環ワーキンググループを立ち上げて検討しています。事業所や研究所における廃プラスチックの資源循環を加速させ、難リサイクル材に関する新しいリサイクル技術の開発や評価を推進することが目的です。四半期に1回、“プラスチック資源循環検討会”を開催し、取り組みの進捗の共有や、好事例の水平展開を行っています。

● 省梱包化の推進

当社グループでは、従来より、梱包材の減容、通い箱※、無梱包化等に取り組んできました。この省梱包化は、2000年代初頭から積極的に取り組んだ結果、一定の成果を挙げています。今後もそれらの活動を維持継続し、梱包材の廃棄削減に努めていきます。

※ 拠点間を行き来して材料や部品、製品を輸送する循環型の箱

建築資材リサイクルの促進

住宅業界では、業界全体で建築資材の有効活用・再資源化に取り組んでいます。当社グループもその一員として、住宅を建築する際に発生する建築廃材の発生量を低減するとともに、リサイクルを進めています。

外壁パネルの端材を製品原料化

セキスイハイムの外壁パネルを製造しているセキスイボード株式会社群馬事業所および水口事業所では、製造過程で端材が発生します。できる限り端材の発生量を抑制するよう取り組むとともに、発生してしまった端材については自社内でのマテリアルリサイクルを進めています。

具体的には、外壁パネル製品化過程で発生するカット端材を破砕・分級し、取り出した木チップとセメントをリサイクル原料として活用しています。

事業を通じた資源循環への貢献

2050年のサーキュラーエコノミーの実現なくしてカーボンニュートラル社会の実現はありえません。当社グループは、資源循環戦略およびロードマップに基づき、プラスチック原料については非化石由来もしくは再生材等循環が可能な原料への転換や、既存製品の資源循環に資する製品設計の見直しを推進しています。また、事業を通じた貢献を加速させるよう、サステナビリティ貢献製品の創出や市場拡大を行っています。

● 資源循環に資する製品例

事業分野	テーマ	製品例
住宅	製品の寿命延長のためのリフォームメニューや、住宅をリユースする際のサービス等	・お客様から別のお客様が住宅を受け継ぎ、安心して暮らし続けるためのサービス「Be ハイム」
建築・土木	原料として再生プラスチックを使用している製品	・集中豪雨の際の雨水の一時貯留を可能にする製品（雨水貯留材「クロスウェーブ」） ・資源循環性を有するインフラ（発泡三層管）
モビリティ	お客様の端材を引き取り、原料として活用するバイバックシステム	・製品を購入いただいたお客様から端材を買い戻す（Buyback）契約を結び、端材をリサイクルするシステム（SEKISUI KYDEX 社の製品）

● 他社連携の取り組み

バイオリファイナリー（BR）技術の社会実装に向けた取り組み

当社は、製品を資源循環させるには、ライフサイクルの各プロセスを担う企業や団体と連携することが必須だと考えています。

当社は米国ベンチャー企業ランザテック社との共同開発により、微生物を活用して可燃性ごみをエタノールに変換する技術を確立しました。

この資源循環の要となるケミカルリサイクル技術の実証事業および事業展開を行うため、当社および、株式会社INCJ、積水バイオリファイナリー株式会社は、商用の10分の1規模の実証プラント（岩手県久慈市）を稼働しています。ここで製造されたエタノールは、住友化学株式会社によってプラスチック原料として再生される計画です。

また、公益財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）と共同で、茨城県ひたちなか・東海クリーンセンターの最終排ガスからCO_2を濃縮し、ケミカルルーピング反応技術を活用して製造したCOから芳香族化合物を生産可能な微生物をCO資化菌の育種により開発し、培養制御し（バイオ生産技術）、芳香族化合物を高効率に生産する技術（バイオプロセス開発）等と融合し、統合生産プロセスを確立することを目指しています。

イニシアチブとの連携

資源循環課題は、長期ゴールの実現に向けて他企業および団体等と連携し、協働を図ることで、解決への貢献の拡大やマイルストーンの前倒し達成が可能となります。これを踏まえ、当社グループは各種イニシアチブやフォーラム等の団体への参加・登録を行っています。参加・登録に際しては、設立意図や取り組みの方向性、ゴール等について、当社グループの意志と一致していることを確認しています。

活動参加の継続については、目指す方向性に差異が生じていないかを年次で確認し、判断しています。方向性が異なると判断した場合には、退会、脱退の手続きを行います。

● 参加・登録しているイニシアチブ・フォーラム等

CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）

主催 …… 経済産業省、環境省、農林水産省
意義/目的 …… 地球環境の課題である海洋プラスチックごみの問題解決
活動 …… プラスチック製品のより持続可能な使用、ならびにプラスチック廃棄物の削減につながる革新的な代替品の開発および導入普及をはかっています。
当社の役割 … プラスチックの循環を目指すための企業連携による活動を推進する5つのキーアクションワーキンググループのうち、ケミカルリサイクルの技術確立と社会実装を主題とするWG3の座長会社として、関連企業の共通課題を抽出し、課題を解決するための活動を推進しています。

2024年度は以下の活動を実施しました。

1 ルールメイキングに関する活動

2023年度にCLOMAとして公開したケミカルリサイクル技術のポジションペーパーをもとに、ケミカルリサイクル技術の社会実装に向けて、様々なステークホルダーとの対話を実施しました。特に官公庁とは、新しい法規制や政策等の枠組みの解釈や附則適用等について、ケミカルリサイクルの社会実装の検討において顕在化している問題の解決につながるよう、議論を行いました。

2 社会実装に向けた最新情報の共有化

種々のケミカルリサイクル技術を検討する企業どうしのパネルディスカッションを企画し、社会実装に向けて、現段階でどのような問題点があるのかについて、意見交換や情報共有を行いました。

3 資源循環製品の価値向上のための活動

優良な資源循環製品を定義し、認証を与えることは製品価値向上につながるとの観点から、各種資源循環関連の認証や製品基準の議論の場ではケミカルリサイクル技術の観点から意見を述べています。2024年度は公益財団法人 日本環境協会が運営するエコマーク基準策定委員会において“ケミカルリサイクルのプロセス認証”についてCLOMA/WG座長企業として参画した結果、4月には、連携企業の総意を反映した認証内容が決議され公開されています。

4 インセンティブ等につながる標準化に関する活動

経済産業省のプラスチック資源循環促進法における環境配慮設計の運用において、大臣認定を行うにあたり、いくつかの重要用途((1)清涼飲料用ペットボトル容器、(2)文具・事務用品、(3)家庭用化粧品容器、(4)家庭用洗浄剤容器の4分野)について設計認定基準を策定する産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会の審議委員にCLOMA/座長企業として参画しました。

循環経済パートナーシップ(J4CE)

主催 …… 環境省、経済産業省、および(一社)経団連

意義/目的 …. 循環経済への流れが世界的に加速化する中で、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済へのさらなる理解醸成と取り組みの促進を目指す

活動 …… 事例集を通じた事例の紹介や、社会への発信、企業間連携を後押ししています。

当社の役割 … 事例の発信や、最新情報の把握による社内技術や施策へのフィードバックによって新しい循環ビジネスの創出や社会実装を加速しています。

一般社団法人SusPla(サスプラ)

意義/目的 …. 資源循環の静脈、動脈に位置する企業が連携し、サーキュラーエコノミーの実現を目指した活動の場をつくる。

活動 …… 車輌、電子等のブランドオーナーに対する再生プラスチック活用の要求に端を発し、要求分野の拡大が想定される中、品質優良なプラスチックを確保するため、まずはリサイクラー認証をつくり、再生プラスチックの品質を担保できる優良リサイクラーの育成、増加をはかる。

当社の役割 … 団体設立段階から幹事企業として参画し、ケミカルリサイクルのリサイクラーとしての立場、再生材を使用する立場からの意見を述べ、認証、運用等の実用化に寄与しています。

J-CEP(ジャパン・サーキュラー・エコノミー・パートナーシップ)

意義/目的 …. すべてを資源と捉え、関係性のデザインによって「ものと情報と気持ちがめぐる社会」をつくる。

活動 …… 「1.日本国内における資源の最適循環」「2.持続可能社会の実現に資するビジネス創出」に取り組みます。

当社の役割 … 企業連合の一員として、事例発信や技術協力を行いサーキュラーエコノミーの実現に貢献しています。

サーキュラーパートナーズ(CPs)

意義/目的 …. 経済産業省により2023年3月に策定された「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づき、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、産官学の連携を促進する。

活動 …… 「ビジョン・ロードマップ」「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」「地域循環モデル」等のテーマに取り組みます。

当社の役割 … パートナーシップの一員として、事例発信や技術協力を行いサーキュラーエコノミーの実現に貢献しています。情報流通プラットフォームづくりについては、今後の在り方や、流通情報の提供等についての知見を共有しながら、将来のサーキュラーエコノミーを支えるデータ基盤の体制を検討しています。

パフォーマンス・データ

生産事業所の廃棄物関連データ

生産事業所の廃棄物発生量※・原単位(指数)の推移/国内

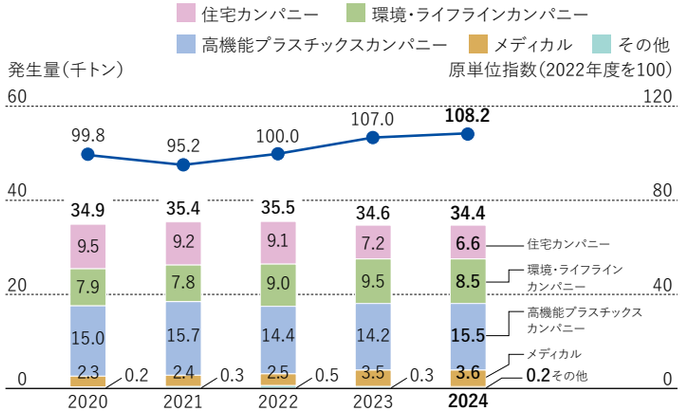

生産事業所の廃棄物発生量・原単位(指数)の推移/海外

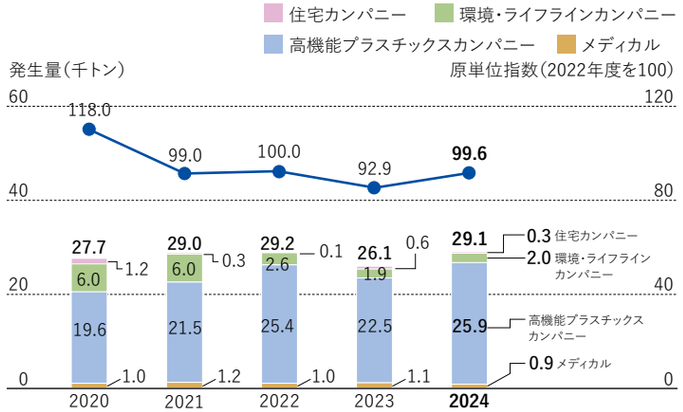

※ 廃棄物発生量:生産事業所の責任によるものに絞っており、試作やカンパニー責任による在庫処分量は含まれておりません。

※ 2022年10月実施の環境・ライフラインカンパニーと高機能プラスチックスカンパニーの一部事業の管轄変更にともない、2022年度の両カンパニーのデータは2022年度期初から管轄変更したものとして集計しています。

生産事業所の廃棄物発生、処理状況/国内・海外

(単位:トン)

	廃棄物総発生量	リサイクル量	非リサイクル量
2020年度	67,555	58,435	9,120
2021年度	68,939	63,243	5,696
2022年度	71,179	63,139	8,040
2023年度	64,943	57,971	6,972
2024年度	67,716	60,797	6,919

生産事業所の2024年度1年間の廃棄物発生・処理状況/国内・海外

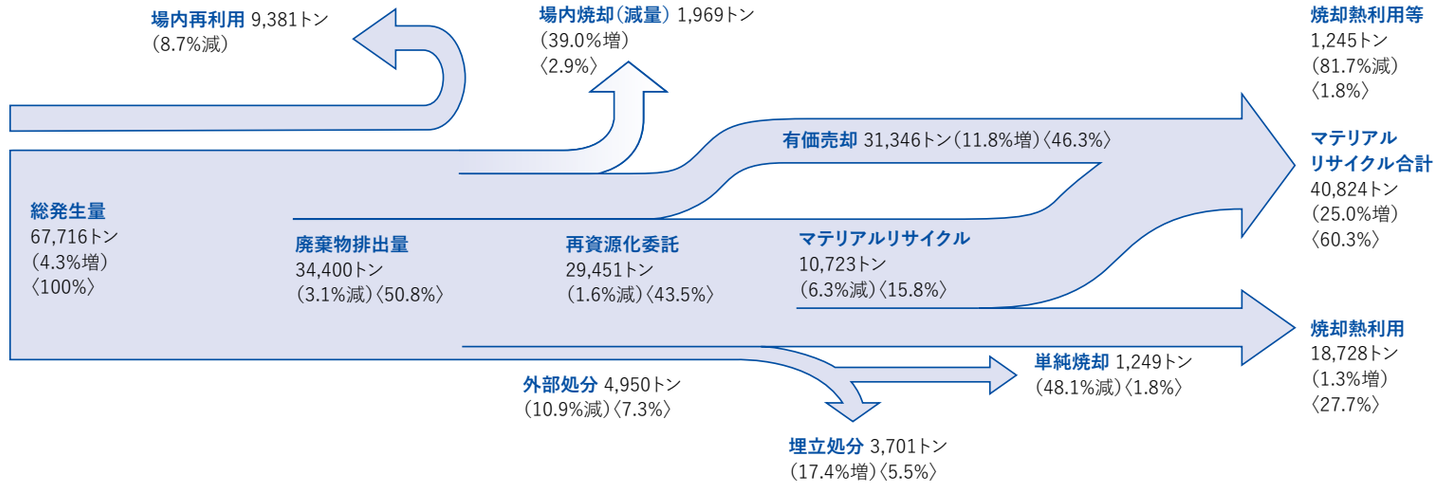

( )内は前年度比増減、〈 〉内は総発生量に対する比率

生産事業所の発生廃棄物の内訳／国内

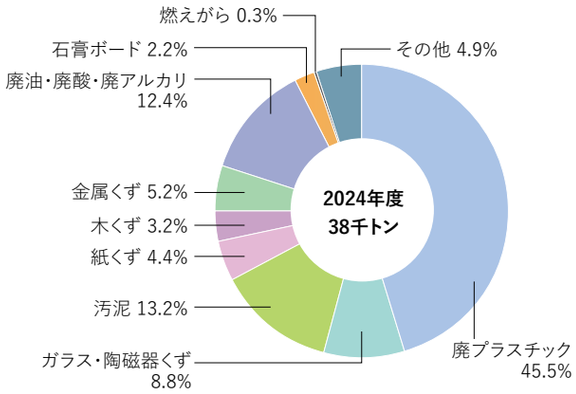

生産事業所の発生廃棄物の内訳／海外

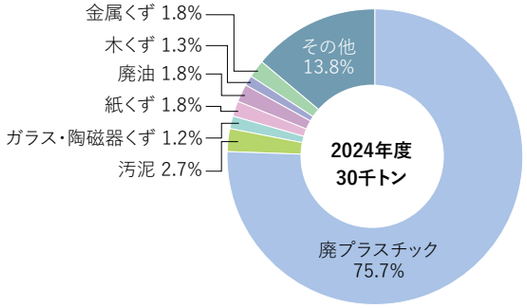

指標	算定方法
廃棄物発生量	廃棄物発生量=外部処分委託量+再資源化量(焼却熱利用+マテリアルリサイクル+有価売却)+場内焼却量、ただし以下を除く 住宅施主の旧邸解体時の廃棄物、事業所で施工の工事残材、設備・OA機器等の廃棄、診療・医療行為で発生する感染性廃棄物

有害廃棄物発生量/リサイクル率(国内・海外)2024年度

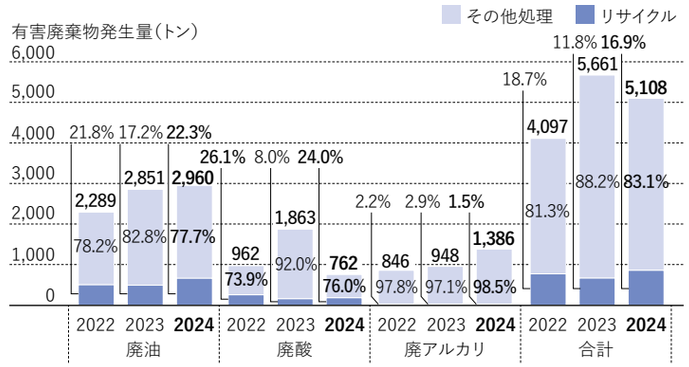

指標	算定方法
有害廃棄物発生量およびリサイクルされた割合	リサイクル率=リサイクル量÷有害廃棄物発生量 有害物:廃油、廃酸、廃アルカリ リサイクル:マテリアルリサイクル

● 住宅新築時の廃棄物関連データ

住宅新築時の廃棄物発生量の推移(1棟当たり)/国内

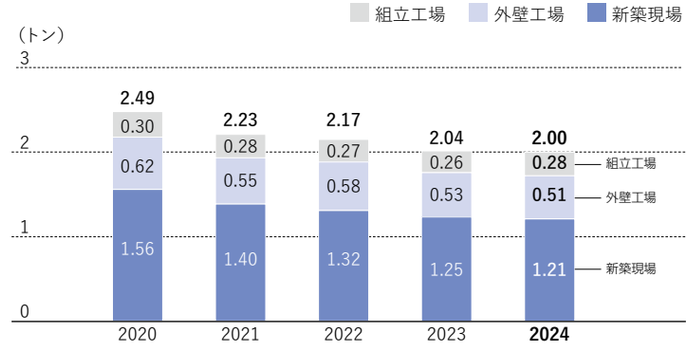

指標	算定方法
棟当たりの廃棄物発生量	棟当たりの廃棄物発生量(新築現場)=新築現場の廃棄物発生量÷販売棟数 ※ 参考:住宅新築時の廃棄物発生量=住宅外壁工場の廃棄物発生量+住宅組立工場の廃棄物発生量+新築現場の廃棄物発生量 住宅新築時の1棟当たりの廃棄物発生量=住宅新築時の廃棄物発生量÷販売棟数 国内住宅事業を対象

● オフィスの廃棄物関連データ

オフィスのコピー用紙使用量原単位（指数）の推移

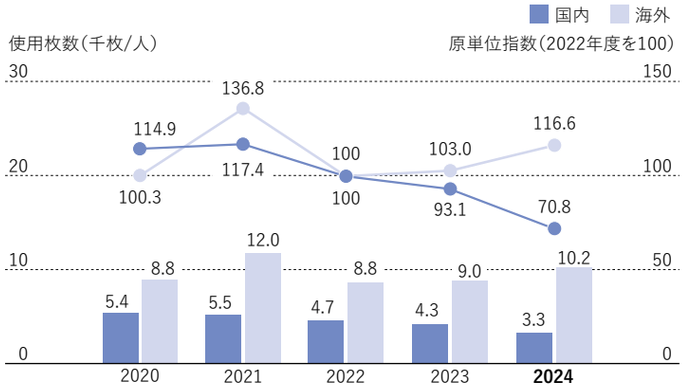

※ 2024年度から国内の集計精緻化に伴い、対象範囲の見直しを実施

指標	算定方法
オフィスのコピー用紙使用量原単位	オフィスのコピー用紙使用量原単位＝ オフィスのコピー用紙使用量÷オフィス人員

『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』に則った廃プラスチックのリサイクル状況の開示 ☑
（2024年度排出量および再資源化状況/国内）

	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の開示項目												積水化学グループの管理指標とする再資源化（有価売却含めて外部に排出するもの）											
	排出量（トン）			再資源化率（%）			サーマルリサイクル率（%）			再資源化等率（%）			排出量（トン）			再資源化率（%）			サーマルリサイクル率（%）			再資源化等率（%）		
	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年	2022年	2023年	2024年
積水化学工業株式会社	4,487	4,417	3,935	9.5	8.1	9.5	83.4	85.0	85.0	92.9	93.1	94.4	9,995	9,946	11,357	58.4	59.2	68.6	37.5	37.7	29.4	95.8	96.9	98.1
北海道セキスイハイム工業株式会社	48	31	24	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	48	31	24	0.0	0.0	0.8	100.0	100.0	99.2	100.0	100.0	100.0
東北セキスイハイム工業株式会社	21	17	45	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	28	31	61	24.4	45.1	26.7	75.6	54.9	73.3	100.0	100.0	100.0
セキスイハイム工業株式会社	358	316	246	2.5	1.8	6.5	97.5	97.3	93.5	100.0	99.2	100.0	486	430	382	17.0	16.2	30.4	83.0	83.2	69.6	100.0	99.4	100.0
中四国セキスイハイム工業株式会社	80	54	67	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	84	57	71	5.4	5.1	5.9	94.6	94.9	94.1	100.0	100.0	100.0
九州セキスイハイム工業株式会社	75	43	27	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75	50	42	0.0	13.9	35.9	100.0	86.1	64.1	100.0	100.0	100.0
セキスイボード株式会社	67	96	100	0.0	24.2	28.7	100.0	75.8	71.3	100.0	100.0	100.0	67	96	100	0.0	24.2	28.7	100.0	75.8	71.3	100.0	100.0	100.0
東日本積水工業株式会社	2	1	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	10	9	18	84.5	94.1	96.0	15.5	0.0	0.0	100.0	94.1	96.0
西日本積水工業株式会社	153	181	208	0.0	0.4	0.3	100.0	99.6	99.7	100.0	100.0	100.0	157	181	208	2.2	0.4	0.3	97.8	99.6	99.7	100.0	100.0	100.0
積水化学北海道株式会社	277	285	304	68.1	74.5	87.5	31.9	25.5	12.5	100.0	100.0	100.0	370	309	314	76.0	76.5	87.9	24.0	23.5	12.1	100.0	100.0	100.0
千葉積水工業株式会社	128	98	119	16.7	37.7	47.9	68.9	15.9	9.9	85.6	53.6	57.8	166	153	166	36.0	60.1	62.5	52.9	10.2	7.1	88.9	70.2	69.6
東都積水株式会社	284	311	228	0.0	0.0	0.0	100.0	92.0	86.9	100.0	92.0	86.9	758	806	688	62.5	61.5	66.9	37.5	35.4	28.8	100.0	96.9	95.7
山梨積水株式会社	115	158	131	78.7	86.5	84.3	21.3	13.5	15.7	100.0	100.0	100.0	389	464	340	93.7	95.4	94.0	6.3	4.6	6.0	100.0	100.0	100.0
奈良積水株式会社	247	192	176	1.0	18.6	41.2	6.8	35.8	58.8	7.8	54.4	100.0	266	220	198	8.0	28.8	47.8	6.3	31.3	52.2	14.3	60.1	100.0
四国積水工業株式会社	300	14	5	0.0	0.0	0.0	95.0	100.0	100.0	95.0	100.0	100.0	685	307	212	56.3	95.3	97.5	41.6	4.7	2.5	97.8	100.0	100.0
九州積水工業株式会社	96	107	88	65.0	70.1	60.6	35.0	29.9	39.4	100.0	100.0	100.0	840	507	457	96.0	93.7	92.4	4.0	6.3	7.6	100.0	100.0	100.0
積水テクノ成型株式会社	73	71	64	3.0	42.5	44.0	53.3	56.1	55.1	56.3	98.6	99.1	469	598	487	78.8	87.5	84.4	14.5	12.4	15.5	93.2	99.8	99.9
積水フーラー株式会社	94	90	94	0.0	0.0	0.0	100.0	84.9	90.7	100.0	84.9	90.7	136	145	142	30.8	38.1	34.0	69.2	52.6	59.9	100.0	90.7	93.9
積水メディカル株式会社	66	74	279	0.0	0.6	2.6	98.6	99.2	45.3	98.6	99.8	47.9	66	75	315	0.0	2.1	13.6	98.6	97.7	40.2	98.6	99.8	53.7
積水ナノコートテクノロジー株式会社	79	88	76	0.0	0.0	0.0	96.2	100.0	100.0	96.2	100.0	100.0	79	88	77	0.0	0.0	1.2	96.2	100.0	98.8	96.2	100.0	100.0
徳山積水工業株式会社	252	120	100	0.0	0.0	24.2	55.6	89.6	66.4	55.6	89.6	90.6	427	464	353	41.0	74.1	78.5	32.8	23.2	18.8	73.8	97.3	97.3
積水ポリマテック株式会社	230	229	181	0.0	0.0	0.0	0.0	98.7	99.2	0.0	98.7	99.2	230	229	181	0.0	0.0	0.0	0.0	98.7	99.2	0.0	98.7	99.2
積水ソフランウイズ株式会社	70	50	63	0.0	0.0	0.0	54.5	11.4	13.2	54.5	11.4	13.2	70	50	63	0.0	0.0	0.0	54.5	11.4	13.2	54.5	11.4	13.2
積水成型工業株式会社	188	152	103	15.3	11.7	0.0	84.7	80.9	93.7	100.0	92.6	93.7	1,201	986	1,093	86.7	86.4	90.5	13.3	12.4	8.9	100.0	98.9	99.4
積水LBテック株式会社	100	58	45	8.9	13.1	6.4	0.0	0.0	0.0	8.9	13.1	6.4	100	58	45	8.9	13.1	6.4	0.0	0.0	0.0	8.9	13.1	6.4
株式会社プラスチック工学研究所	7	6	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7	6	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グループ合計	7,897	7,259	6,717	10.7	13.0	15.5	75.6	78.7	75.9	86.3	91.6	91.4	17,208	16,297	17,401	57.9	60.7	66.9	35.2	35.6	29.7	93.1	96.3	96.7

再資源化：マテリアルリサイクルおよびケミカルリサイクル　　再資源化等：マテリアルリサイクルおよびケミカルリサイクル＋サーマルリサイクル

水リスクの低減

戦略（姿勢・考え方、リスクと機会）

基本的な考え方

● 水リスクの最小化と水課題の解決

積水化学グループは、「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」で目指す“生物多様性が保全された地球”の実現のために、「健全な水に満ちた社会の実現」をゴールのひとつとして掲げています。

健全な水に満ちた社会を実現するため、以下の目指す姿を設定しました。

〈目指す姿〉

1 積水化学グループの水リスク最小化

持続的な操業のために、当社グループが受ける水リスクの最小化および、生物多様性の保全のために、当社グループが与える水リスクの最小化を行います

2 地域の水課題解決への貢献

水リスクの最小化だけでなく、自然資本にプラスにリターンすることを目指し、サステナビリティ貢献製品や流域関係者との協働を通じて地域の水課題解決に貢献します

WEB 水資源方針
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P02

健全な水に満ちた社会を実現するためのロードマップ

健全な水に満ちた社会を実現するという目標からのバックキャスティングにより、具体的な施策とマイルストーンを設定し、取り組みを進めています。

- 地域の水リスクとその事業影響を評価し、事業影響の大きい拠点・調達先や地域の水リスクが顕著な拠点を選定します。
- 事業影響の大きい拠点は、事業所のリスクに合わせ、事業影響を最小化するための取り組みを開始しました。
- 事業影響の大きい調達先は、2030年までに調達先の見直し等によりリスクを最小化します。
- 地域の水リスクが顕著な拠点は、2030年までに環境負荷を最小化します。
- モニタリング指針を作成し、全拠点で事業影響や環境負荷が増加しないか監視します。

また、水資源の保全を含む自然資本へのリターンを加速するために、サステナビリティ貢献製品の開発を継続的に推進していきます。これにより、地域の水課題解決やサプライチェーン上の環境負荷の最小化に貢献します。

さらに世界各国の各拠点の取り組みとして、2030～2050年にかけて水源流域関係者との協働体制を構築することで、地域の水課題解決に貢献します。

ロードマップ

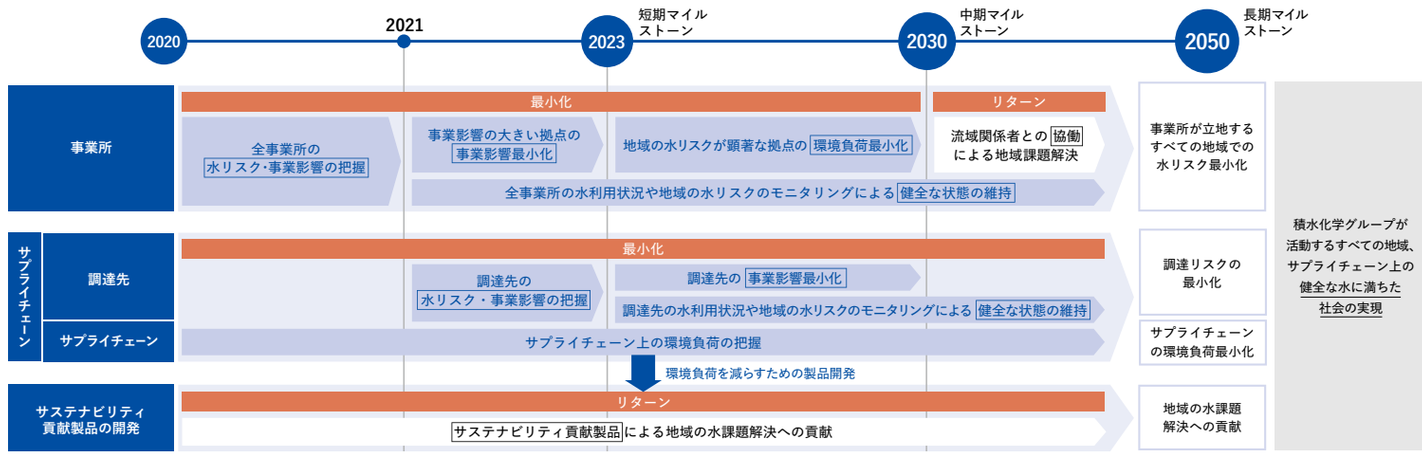

当社グループの水リスクについては、地方分散と都市集中を対極に置いた一軸と、1.5°C未満と4°C以上を対極においた気候変動の緩和と加速の一軸の二軸で想定される4つの社会シナリオを描き、おのおのの社会における水リスク側面の影響を検討し、その影響下で生じるリスクと機会の分析を行いました。

水資源に関する課題が事業にもたらすリスクと機会

水資源の課題が企業に及ぼすインパクトと、企業が水資源に及ぼすインパクトの大きさを評価し、リスクの重要性を判断し、取り組むべき優先順位を設定しています。

具体的な水資源の課題に関するリスクと機会の項目については、TCFDガイドに基づくシナリオ分析を用いてその大きさや影響範囲、項目等を把握しています。

たとえば、以下の事例が挙げられます。

● サプライヤーに関する例

気候変動によって多発あるいは激甚化する水災害が多いエリアで生産活動を行っているサプライヤーの工場や自社工場については、操業リスクが高いことを認識しています。このような操業リスクを低減することができる製品（例：雨水を一時的に貯留し、徐々に放出することで、河川等の決壊や住居における床上浸水等が生じる確率や被害を軽減できる製品）に対するニーズの拡大が機会となると考えています。

● プラスチック成型加工事業における例

プラスチック成型加工にかかわる事業においては、生産を行う工場の河川の流域の状況に応じて、十分な水の供給ができなくなる取水リスクや法規制の強化に伴う排水リスクの高まりが考えられます。これらのリスクに対しては、操業エリアの水資源に対する依存と影響を認識した上で、水の循環利用の徹底や排水の質について法規制を上回る改善を継続することが、低減策になると考えています。これらを可能にする水の浄化設備や浄化に関わる技術や製品の提供が機会になると考えます。

ガバナンス

水リスク課題に対する推進体制

経営上のリスクとなり得る水リスクに関しては、取締役会の監督の下、リスクの大きさを認識し、適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。

当社グループが水資源および水リスクに与える影響を低減し、課題解決への貢献を拡大するための監督・執行体制は他の環境課題同様、環境経営推進体制にもとづいています。

取締役会では、水リスク関連の課題については、以下の最終決定を行っています。

・水資源に関する依存と影響を緩和し、課題解決への貢献を拡大する方針・戦略
・健全な水に満ちた社会を実現するための組織の計画（移行計画）
・水リスクが経営に与える影響の把握と対応方針

取締役会で審議、決定される主要事項に関しては、環境分科会で議論、集約した水リスクに関する全社の状況をもとに、サステナビリティ委員会にて、その方針や戦略をあらかじめ審議しています。また、取締役会にて最終決定された方針・戦略、移行計画を踏まえ、環境分科会で具体的な施策、目標設定の議論、および進捗管理をしています。

P.033 環境経営推進体制

リスク管理

リスク管理については、全社における重大リスクを特定し、グループ内で共有・管理するERM体制を構築しています。水リスクについても、経営に重大な影響があると想定される他のリスクと合わせ、一元的に評価しています。水リスクを含む、全社的および各組織のリスクについては、取締役会、サステナビリティ委員会、社内の経営会議、各分科会において共有、審議されています。

水リスクによる事業影響評価

2050年に向けたロードマップの初年度にあたる2020年度は、積水化学グループのすべての生産拠点と研究所を対象に、水リスクによる事業影響評価を実施しました。

当社グループでは、2013年にも水リスク調査を実施しましたが、それから7年が経過し新たに設置した事業所や閉鎖した事業所もあるため、改めて実施したものです。

2020年度の調査の目的は、各事業拠点が立地する地域の水課題を特定(外部要因評価)したうえで、水リスクによる影響が大きい事業所と、環境に与える影響が大きい事業所を特定することでした。

地域の水課題の特定においては、国際環境NGOの世界資源研究所(WRI)が作成した世界各地域の水リスクを評価するツールであるAqueduct Water Risk Atlas 3.0の評価結果と、事業所への個別アンケートによって入手した水利用状況の情報を活用しました。これらの情報から、水リスクが事業に及ぼす影響および事業活動が環境に与える影響を定量的に評価しており、その評価は、CEO Water Mandateが発行した企業向け水目標設定ガイドライン※の推奨基準に基づいて行っています。

2024年度は国内外の3拠点において、特定した水リスクに応じて事業影響を最小化するための取り組みを継続しています。

※ Setting Site Water Targets Informed By Catchment Context : A Guide For Companies

指標・目標

水リスクに関する目標

ねらい　水資源の維持

● 指標1 水使用量の多い生産事業所の水使用量削減率

現中期目標(2023～2025)　▲10%(2016年度比)
2024年度実績　▲8.8%(2016年度比)
2030年目標　ー
2050年目標　ー

※ 2024年度の全生産事業所に占める水使用量の多い生産事業所の割合は37.8%です。

● 指標2 COD排出量の多い生産事業所の河川放流水のCOD総量削減率

現中期目標(2023～2025)　▲10%(2016年度比)
2024年度実績　▲5.0%(2016年度比)
2030年目標　ー
2050年目標　ー

主な取り組み

サプライチェーンに対する水リスクの影響

積水化学グループの原材料に関して、製造時に淡水を大量に消費するサプライヤーは、以下の2つです。

・住宅事業で使用する鋼材の製造事業者
・プラスチック事業で使用する合成樹脂の製造事業者

合成樹脂の製造事業者については、2023年度より水リスク、生物多様性等を中心に環境課題に対する方針や目標設定、取り組み等を確認させていただき、どのようなリスクがあるかを確認し始めました。抽出したリスクの整理とリスク低減のためには、一緒に考え取り組んでいくことが重要と考え、将来的な環境デューデリジェンスを想定し、現状確認のための対話を開始しました。今後、リスク回避方法や好事例紹介等の情報共有も含め、リスク感度の向上やリスク低減につながる環境デューデリジェンスについても検討していきます。

これらのサプライヤーに対してはいずれも、SEKISUI環境サステナブルインデックスによる継続的なモニタリングを行っています。具体的には、原材料が製造される際に排水中に含まれる汚濁物質による環境への負荷を、自然資本の利用として算出・把握しています。

また、当社グループの事業活動における水環境への負荷低減、水環境の改善・維持に貢献する製品・サービスの拡充等を通じた環境への貢献度も、自然資本へのリターンとして評価しています。

2020年度からは、製品が関わるサプライチェーンにおける水リスク、製品による水リスク低減が自然資本と社会資本へのリターンに与える影響の把握にも取り組んでいます。

P.038 統合指標「SEKISUI環境サステナブルインデックス」

事業を通じた水リスク軽減への貢献

当社グループは、水の供給・貯水・排水等の水インフラに関する事業を展開しています。具体的には、水処理システムや下水管等、排水の質向上に寄与する技術や製品を提供しています。また、強靭で災害に強い水インフラを構築することでも、社会に貢献しています。

例えば、日本、インド、中国、台湾、他ASEAN地域で展開している製品のひとつ、雨水貯留システム「クロスウェーブ※」は、慢性的な水不足への対策、都市緑化および防災を目的とした雨水の循環利

用、洪水による災害対策に貢献することで、水リスクを軽減しています。

住宅においても気候変動によって増加する災害の被害を軽減し、災害復興を支援する「縮災」のために、水インフラ配管を活用した「飲料水貯留システム」の設置を推奨する等、お客様の「LIFE(生活)」に安心をもたらすとともに、その価値を高めています。

※ クロスウェーブ:雨水貯留システム。再生プラスチックを原料とした成形品で、地下に埋設して空間を形成し、雨水を貯留するために使用される。豪雨時に下水道や河川に流れ込む雨水の量を調節し、雨水の再利用を可能にする。

取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減

当社グループは、事業を行ううえで必要な水を「上水」「工業用水」「地下水」「周辺の河川」等から取水し、使用しています。水は地域共有の貴重な資源のひとつであるという認識から、冷却水を循環使用する等水の再利用および使用量の削減に努めています。

これまでは、全生産事業所を対象に取水量と排水のCOD負荷の削減について、削減目標を設定し削減活動を進めていました。今後は、事業所の水使用の状況や地域の水リスクの状況を踏まえ、事業影響の大きい拠点を対象に削減活動を進めていきます。

取水量、排水のCOD負荷の削減

水使用量が多い生産事業所においては、2024年度の取水量を、基準年(2016年度)比で8.8%削減しました。これは水を多量に使用する国内の生産事業所において、河川から直接取水する量を制御する設備を導入し、削減効果が表れたためです。

COD排出量が多い生産事業所における河川放流水のCOD負荷は、2024年度に基準年(2016年度)比で5.0%削減されました。

環境貢献投資枠による設備投資事例

基準年:2016年

	事業所	削減策
取水量削減	積水化学工業株式会社 滋賀水口工場	ろ過設備の導入で排水を冷却水に再利用 工場用水の見える化および管理強化
	積水メディカル株式会社 岩手工場	工業用水の取水調整の自動化で10%削減

水リスク最小化に向けた具体的な取り組み事例

事業所	課題	取り組み
積水ナノコートテクノロジー株式会社	排水処理能力の増強	1 排水処理設備の処理能力を適正化するための改修 2 CODの難分解成分の処理に適した微生物が優先種となる工程を導入し、排水処理能力を改善 3 汚泥減溶剤の実証検討
積水化学工業株式会社 滋賀水口工場	水使用量削減	導入したリサイクル水活用設備の利用を継続
Sekisui S-Lec BV Resin Plant	排水改善	事業所が所属するChemelot工業団地全体としてヨーロピアングリーンディール法を基にして環境方針〈Chemelot2050〉を策定、Climate Neutralを目指す。 2050年までに循環処理で水摂取を0とすることを目指している。

積水ナノコートテクノロジー株式会社の排水処理施設

水のリサイクル

当社グループは、水源からの取水量を削減するために、生産工程で使用している水の再使用を推進しています。環境・ライフラインカンパニーや高機能プラスチックスカンパニーの各製造工場では、製造工程で使用する大量の冷却水を循環使用しています。国内外生産事業所における2024年度のリサイクル使用量はおよそ156百万㎥となります。

また、武蔵工場がある蓮田市では、武蔵工場で環境基準に沿って浄化された排水が、埼玉県の自然保全地域に指定されている「黒浜沼」の主な水源として活用されています。

WEB **黒浜沼についての詳細（武蔵工場環境レポート2024）**
https://www.sekisui.co.jp/musashi/assets/pdf/2024report..pdf

パフォーマンス・データ

※ 2022年10月実施の環境・ライフラインカンパニーと高機能プラスチックスカンパニーの一部事業の管轄変更にともない、2022年度の両カンパニーのデータは2022年度期初から管轄変更したものとして集計しています。

生産事業所の取水量推移／国内

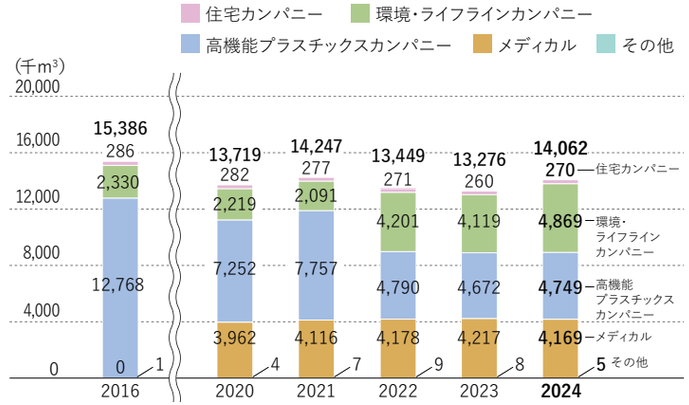

生産事業所の排水量推移／国内

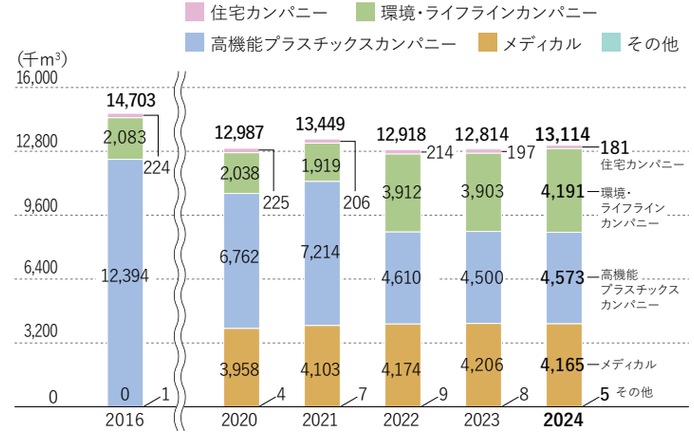

生産事業所の取水量推移／海外

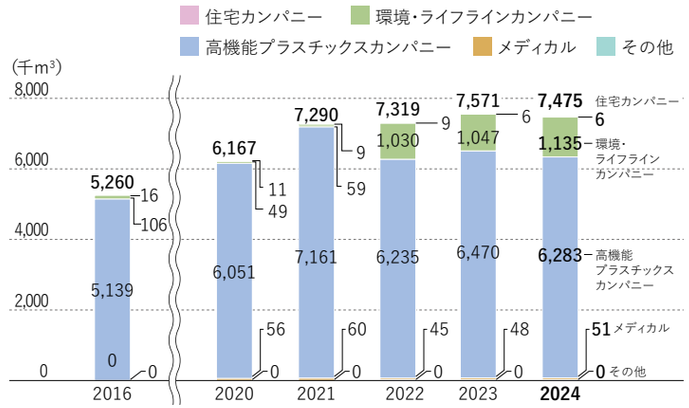

生産事業所の排水量推移／海外

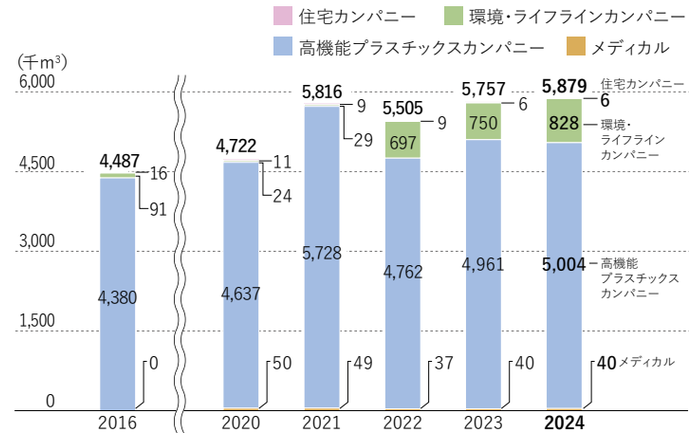

生産事業所の水消費量推移／国内

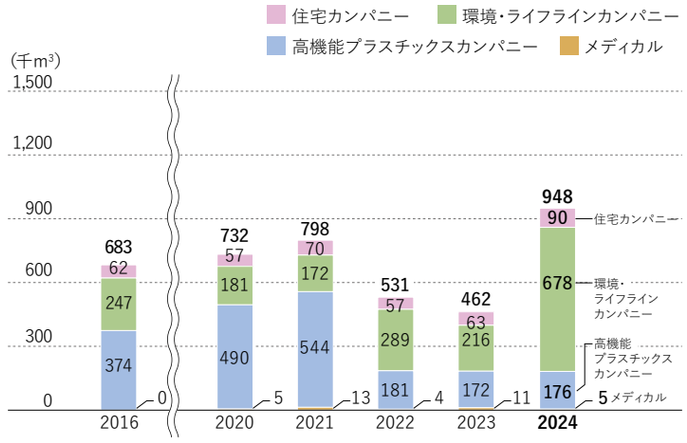

生産事業所の水消費量推移／海外

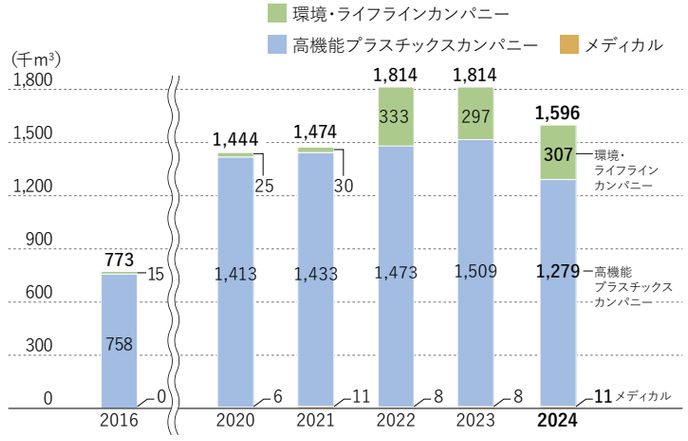

生産事業所の水源別取水量の推移

（単位：千㎥）

水源	拠点のエリア	全地域						水ストレスをともなう地域					
		2016	2020	2021	2022	2023	2024	2016	2020	2021	2022	2023	2024
地表水	日本	696	129	185	18	25	0	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	696	131	185	18	25	0	0	3	0	0	0	0
地下水	日本	2,604	2,340	2,238	2,232	2,041	1,915	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	103	121	132	125	116	109	25	22	24	29	116	109
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	4	0	5	21	12	80	0	0	0	0	8	78
	合計	2,710	2,461	2,375	2,378	2,169	2,104	25	22	24	29	125	187
海水	日本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第3者水※	日本	12,086	11,250	11,824	11,199	11,210	12,147	0	0	0	0	0	0
	中国	273	247	243	226	213	168	236	241	235	222	204	168
	アジア・大洋州	896	957	1,087	1,146	1,194	1,299	18	55	42	58	1,162	1,277
	欧州	1,943	1,674	2,527	2,603	2,705	2,873	1,857	1,606	2,444	2,527	2,679	2,843
	米州	2,042	3,165	3,297	3,198	3,331	2,945	10	94	121	132	1,920	1,561
	合計	17,241	17,293	18,977	18,372	18,653	19,433	2,121	1,996	2,842	2,938	5,965	5,850
総取水量	日本	15,386	13,719	14,247	13,449	13,276	14,062	0	0	0	0	0	0
	中国	273	247	243	226	213	168	236	241	235	222	204	168
	アジア・大洋州	999	1,081	1,219	1,271	1,310	1,408	44	80	65	86	1,279	1,387
	欧州	1,943	1,674	2,527	2,603	2,705	2,873	1,857	1,606	2,444	2,527	2,679	2,843
	米州	2,046	3,165	3,301	3,219	3,343	3,025	10	94	121	132	1,928	1,639
	合計	20,646	19,885	21,537	20,768	20,847	21,537	2,146	2,021	2,866	2,967	6,090	6,037

※ 第3者水：地方自治体の水供給業者からの取水（上水、工業用水）

生産事業所の排水先別排水量の推移

（単位：千㎥）

排水先	拠点のエリア	全地域						水ストレスをともなう地域					
		2016	2020	2021	2022	2023	2024	2016	2020	2021	2022	2023	2024
地表水	日本	11,219	10,179	10,623	10,183	9,998	9,808	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	22	18	13	16	15	21	2	4	1	2	15	21
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	11,241	10,197	10,636	10,199	10,012	9,829	2	4	1	2	15	21
地下水	日本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海水	日本	2,892	2,293	2,205	2,149	2,303	2,776	0	0	0	0	0	0
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アジア・大洋州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	欧州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米州	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2,892	2,293	2,205	2,149	2,303	2,776	0	0	0	0	0	0
第3者水※	日本	591	515	622	586	513	530	0	0	0	0	0	0
	中国	272	237	233	218	205	161	235	232	226	214	198	161
	アジア・大洋州	679	790	881	860	908	992	26	54	37	36	888	980
	欧州	1,930	1,664	2,511	2,592	2,696	2,859	1,857	1,601	2,439	2,521	2,674	2,833
	米州	1,585	2,012	2,177	1,819	1,934	1,847	9	62	62	73	704	605
	合計	5,057	5,219	6,424	6,075	6,256	6,388	2,127	1,949	2,764	2,844	4,464	4,579
総排水量	日本	14,703	12,987	13,449	12,918	12,814	13,114	0	0	0	0	0	0
	中国	272	237	233	218	205	161	235	232	226	214	198	161
	アジア・大洋州	701	809	895	876	922	1,012	29	58	38	38	902	1,000
	欧州	1,930	1,664	2,511	2,592	2,696	2,859	1,857	1,601	2,439	2,521	2,674	2,833
	米州	1,585	2,012	2,177	1,819	1,934	1,847	9	62	62	73	704	605
	合計	19,190	17,709	19,265	18,423	18,571	18,993	2,129	1,952	2,765	2,846	4,478	4,600

※ 第3者水：地方自治体等の廃水処理施設への排水（下水道）

生産事業所の水消費量の推移

（単位：千㎥）

拠点のエリア	全地域						水ストレスをともなう地域					
	2016	2020	2021	2022	2023	2024	2016	2020	2021	2022	2023	2024
日本	683	732	798	531	462	948	0	0	0	0	0	0
中国	1	10	9	8	8	7	1	10	9	8	6	7
アジア・大洋州	298	272	324	395	388	396	15	22	27	48	376	386
欧州	13	9	16	11	9	15	0	5	6	6	5	10
米州	461	1,153	1,125	1,400	1,409	1,178	1	33	59	59	1,225	1,034
合計	1,456	2,176	2,272	2,345	2,276	2,544	17	69	101	121	1,612	1,437

指標	算定方法
取水量	取水量＝総取水量＝（地表水、地下水、海水、第3者水からの取水の合計）
排水量	排水量＝総排水量＝（地表水、地下水、海水、第3者水への排水の合計）（一部推計値を含む）
水消費量	水消費量＝取水量－排水量
水ストレスをともなう地域	WRI Aqueduct™ Water Risk Atlas（Aqueduct 4.0）による評価において、Baseline water stressがHighもしくはExtremely highのランクである地域

COD排出量の推移／国内

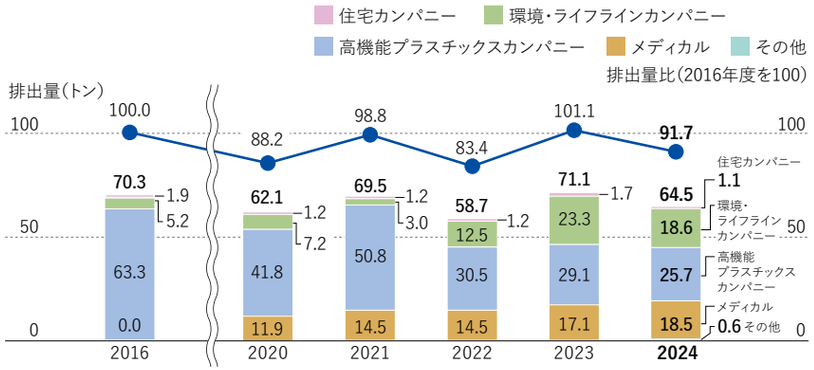

指標	算定方法
COD排出量	排出量＝Σ[COD濃度（測定値の年間平均）×排水量]

生物多様性への対応

戦略（姿勢・考え方、リスクと機会）

企業活動にともなう生物多様性への影響の低減

積水化学グループの事業活動は、自然の叡智によって形成された、種の多様性・生態系サービス・生態系ヒエラルキーといった生物多様性がもたらす多くの恩恵を受けています。そしてその一方で、生物多様性に依存し、その状態に影響も与えています。この認識をもとに、自然を価値あるもの、つまり“自然資本”と捉え、その利用がもたらす影響を把握します。自然資本への負の影響を最小限に抑え、正の影響を拡大する製品の創出や市場拡大、そして企業活動における取り組みを推進していきます。

当社グループは、限りある資源やエネルギーの効率的な活用を推進し、温室効果ガスや有害化学物質等による環境負荷の低減と汚染の防止に努めるとともに、製品を使っていただくお客様が生物多様性の保全に貢献できるよう製品の機能・サービスの向上に努めます。

また、さまざまなステークホルダーと協働し、事業活動における環境配慮と貢献、ならびに世界各地での環境保全活動を通じて、利用する自然資本に対してポジティブな影響を与え、利用を上回るリターンを行っていきます。そしてこのような活動を通じて、ネイチャーポジティブ※の実現に向けて、生物多様性の保全と回復に取り組んでいきます。

※ ネイチャーポジティブ：地球規模で生物多様性の毀損に歯止めをかけ、自然資本をむしろプラスに増やしていくこと

WEB 生物多様性方針/生物多様性の行動指針
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P02

「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」に基づく生物多様性保全の取り組み

当社グループは、生物多様性が保全された地球の実現に貢献するために、環境長期ビジョン「SEKISUI環境サステナブルビジョン2050」に基づき、取り組みを行っています。

SDGsでも謳われているように、自然環境や社会環境の課題はそれぞれにつながっており、ひとつの課題の解決を目指すためには複数の課題を認識し、働きかけを考える必要があります。

今後、当社グループはステークホルダーとのパートナーシップを強化し、自然環境課題に加えて社会環境課題の解決も意識した活動へと進化させていくことを目指します。これにより、自然資本だけでなく社会資本へのリターンにも貢献する活動を行い、ネイチャーポジティブな地球を実現していきたいと考えています。

そのために、2050年までに重点化する取り組みのグランドデザインを、以下のように描いています。

生物多様性のグランドデザイン

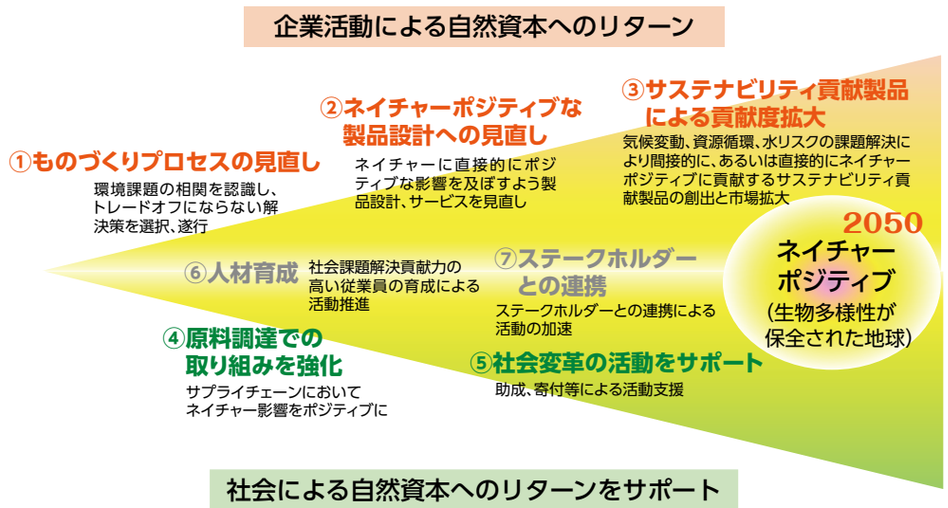

当社グループは、2050年の生物多様性が保全された地球、ネイチャーポジティブを実現するために、以下の取り組みを推進し、企業活動による自然資本へのリターンを行っていきます。

①ものづくりプロセスの見直し
②ネイチャーポジティブな製品設計への見直し
③サステナビリティ貢献製品による貢献度拡大

また、社会による自然資本へのリターンをサポートするため、以下の取り組みを行います。

④原料調達での取り組みを強化

⑤社会変革の活動をサポート

「企業活動による自然資本へのリターン」および「社会による自然資本へのリターン」の両方を加速するために、以下の取り組みを行います。

⑥人材育成

⑦ステークホルダーとの連携

P.025 環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」

P.038 統合指標「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」

リスクと機会

当社グループの生物多様性に関するリスクと機会を把握するため、地方分散と都市集中を軸とした社会構造の変化、および1.5°C未満と4°C以上という気候変動の進行度を軸とした環境変化という、二つの視点から四つの社会シナリオを描いています。それぞれの社会におけるネイチャー側面への影響を検討し、その影響下で生じるリスクと機会を分析しました。

分析の結果、当社グループの生物多様性に対する重要なリスクとして、以下の項目を認識しています。

1 住宅事業における木材の原料調達段階に関わる生物多様性毀損リスク

[生態系影響]森林破壊から生物多様性への負の影響が懸念される

[当社影響]評判リスク、調達リスクがある

2 プラスチック成型加工事業における製品使用後の廃棄物段階において、不法投棄された際の海洋流出における生物多様性毀損リスク

[生態系影響]不法投棄による海上生態系への影響がある

[当社影響]評判リスクの可能性がある

3 まちづくり事業における基盤となる土地の造成に際しての土地改変に伴う生物多様性毀損リスク

[生態系影響]まちづくり造成時に生きものの生息地が分断されるリスクがある

[当社影響]生息地を分断するとまちの魅力や持続性が低下し、評判リスクが低下する可能性がある

4 東南アジアにおける気候変動影響による水災害の激甚化に伴う自社およびお客様の工場の製造、操業に及ぼすリスク

[生態系影響]災害により生態系バランスが破壊される

[当社影響]物理リスクがある

また、認識したリスクについてLEAP分析の手法を用いて分析を行いました。分析結果に基づき、リスクを機会に転換できるよう、以下の取り組みを進めています。

1 持続可能な森林からの調達を行うことでリスクを回避し、60年以上の耐久性を有する住宅を安定的に供給可能にできます。そのような信頼をお客様に理解いただくことで、住宅販売の機会が拡大します。

2 プラスチック成型品が廃棄時に不法投棄されないような資源循環システムの確立を目指しています。新しい技術であるバイオリファイナリー(BR)技術(プラスチックを含め可燃ごみから微生物の力で化学品エタノールをつくる技術)を確立し、現在、社会実装に向けて10分の1スケールのパイロットプラントによる実証テストを行っています。資源循環システムを確立することで、不法投棄をなくし、プラスチック成型品の不法投棄による生態系影響や、既存製品の評判リスク低下を抑制できます。一方でリスク低減の解決策となる新しいイノベーションにより、新事業を展開する機会につなげています。

3 対象地域においていきものの生息地が分断されることがないよう、地域固有種の植栽や啓発活動による地域住民の環境配慮意識を高めることで、生態系ブリッジを強化しています。強化した結果、当社グループにおけるまちづくり事業のモデルである“あさかリードタウン”において、ABINC-ADVANCE認証を取得しました。これによりまちづくり事業の生態系への配慮がまちの魅力につながり、リスクを機会に転換できました。

4 水インフラ基盤を強化する事業をアジア地域に拡大することが、リスクを低減し、機会になり得ます。

これまでの生物多様性への取り組みと今後

当社グループは、生物多様性への対応として以下の取り組みを推進してきました。

● 事業活動による生物多様性への影響評価と負荷低減

・土地利用通信簿®を用いた生産拠点における緑地の質向上
・事業所のグリーン化（緑化やビオトープ作りの推進）
・生産拠点における絶滅危惧種の保護や侵略的外来種の駆除
・生物多様性に配慮した調達の推進

● 技術・製品の開発・普及

・製品開発プロセスへの生物多様性評価の組み込み
・評価手法の開発と評価、負荷の削減

● 従業員の意識向上

・事業所での自然保護活動の実施

● 外部ステークホルダーとの対話・協働

・自然に学ぶものづくり研究助成、同フォーラムの定期開催
・経団連を通じたNPOの支援

● 情報発信

・次世代への教育提供（子ども自然塾、学校への出張授業）
・サステナビリティレポート、ウェブサイトへの掲載

現中期計画では、生物多様性（自然資本）への配慮を踏まえ、環境課題の解決に向けた既存の取り組みを進めています。今後は、生物多様性への影響に関する現状把握の精度を高め、ネガティブな影響が確認された場合には、その軽減を図るとともに、ネイチャーポジティブな成果につながる方策を見出し、取り組みの実効性を高めていきます。そのために、現状把握に用いる指標の拡充にも取り組んでいきます。

現中期計画における生物多様性の取り組み

		影響と依存を認識		ネガティブな影響を減らす		ポジティブな影響を増やす	
		項目	指標例	項目	指標例	項目	指標例
企業活動による自然資本へのリターン	サステナビリティ貢献製品	・製品が自然資本に及ぼす影響の分析による現状把握と重要側面の特定（LCA手法ほか）	・削減貢献量 ・リターン率	・製品ライフサイクルを通して自然資本へのネガティブな影響を低減する製品設計、サービスの検討（登録時の確認、勉強会開催）	―	気候変動、資源循環、水リスクの課題解決によって直接的または間接的にネイチャーポジティブに貢献するサステナビリティ製品の創出と市場拡大	―
		・登録による意識啓発	―				
	ものづくりプロセス	・水使用に関する生態系影響を把握	―	・各環境課題の解決のため、トレードオフにならない解決策を検討	・各課題の管理指標	・事業所内緑地のポジティブな影響を拡大（「土地利用通信簿®」の結果を活用）	・「土地利用通信簿®」のポイント
		・生産事業所が土地に及ぼす影響を把握（「土地利用通信簿®」活用）	・面積 ・事業所数	・流域の水リスク低減（生産事業所）	―		
				・生態系への影響が小さい化学物質の利用促進と化学物質の放出を抑制			
				・プラスチック製品の資源循環を促進			
	人材育成	教育、SDGs貢献活動による社会課題解決貢献力向上	指標例	・SDGsNo.14、15を念頭に置いた活動数 ・人材の社会課題解決貢献レベル、人数			
社会による自然資本へのリターンをサポート	原料調達	・CSR・木材調達アンケートを通じた原料リスクの把握	・リスク点数	・持続可能な調達を強化（認証+DD重視、特に木材はトレーサビリティ把握し、持続可能な調達へ）	―	―	―
	社会変革	―	―	―	―	・研究助成の継続（自然に学ぶものづくり）	・助成累積件数
						・マングローブ植林（タイ）	・面積 ・CO_2固定化量 ・雇用創出価値
						・30by30の賛同による企業連携活動	―

ガバナンス

生物多様性に対する課題の推進体制

経営上のリスクとなり得る生物多様性に関する課題に関しては、取締役会の監督の下、リスクの大きさを認識し、適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。

当社グループが生物多様性課題に与える影響を低減し、課題解決への貢献を拡大するための監督・執行体制は他の環境課題同様、環境経営推進体制にもとづいています。

自社工場建設時等の大規模な土地開発やM&A等で新たな土地を取得した際には、自社の事業によって発生し得る大気・水域・土壌等への環境影響評価を実施しています。この環境影響評価の中で、生物多様性へのインパクトについても確認を行っています。

P.033 環境経営推進体制

リスク管理

リスク管理については、全社における重大リスクを特定し、グループ内で共有・管理するERM体制を構築しています。生物多様性課題に関するリスクについても、経営に重大な影響があると想定される他のリスクと合わせ、一元的に評価しています。生物多様性等の環境課題を含む、全社的および各組織のリスクについては、取締役会、サステナビリティ委員会、社内の経営会議、各分科会において共有、審議されています。

生物多様性（自然資本）に関するインパクト評価

積水化学グループは環境ビジョン2050において、“生物多様性が保全された地球”の実現を目指しています。そのため、生態系に関するネットポジティブの考え方を活用した取り組みを進めています。

環境ビジョンに対する進捗の度合いを確認するための統合指標として、“SEKISUI環境サステナブルインデックス”を用いています。これにより、生物多様性全体へのインパクト度合いの評価ともいえる自然・社会資本へのリターン率を算出しています。

さらに今後は、この算出の内訳として、植物バイオマス（植物の一次生産）と生物多様性（生物の絶滅速度）への2側面の影響も把握し、モニタリングしていきます。

従来より、当社グループの事業において生物多様性に大きく負荷を与えるのは、原料の使用や化学物質の排出、販売した製品の廃棄であると認識しています。

インパクトを把握するためのLCAデータベースについても、近年、化学物質固有の影響が明確になることによって、化学物質の単位量当たりのインパクトが大きくなっています。

これらを踏まえ、改めて使用するデータベースを更新し、ベンチマークを再確認して、現中期計画からはリターンの拡大に努めています。

植物（植物の一次生産）と生物多様性（生物種の絶滅速度）の2側面に関しても、おのおののリターン率を確認し、直接的なインパクトをポジティブにするための確認の指標とします。以下の表はその推移です。いずれもまだ100%以上のリターン率にはなっていませんが、今後、気候変動や資源循環等の環境課題に取り組むことで、着実にネイチャーポジティブに向けて企業活動を推進していきます。

生物多様性および植物バイオマスへのリターン率の推移

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
生物多様性 側面	38.3	39.4	43.1	40.8	49.7	38.0	30.5	29.6
植物バイオマス 側面	35.0	35.1	34.9	38.2	41.0	67.8	50.4	57.2

当社グループの原料の中で、生物多様性へのインパクトが大きいのは、バイオマス由来の紙、石油由来の材料です。

これらの負荷を軽減するためには、非化石資源についても持続可能性を意識した調達を強化することが重要です。

原料の持続可能な調達を強化するため、サプライヤーマネジメントについても配慮すべき事項を見直しました。調達ガイドラインをもとにサプライヤーと連携しながら、環境負荷および企業リスクの低減に向けた活動を進めています。

生物多様性の保全に大きく貢献する製品には、鉱物、化石、森林資源の削減に寄与している製品等があります。輸送時のエネルギー削減、耐久性向上や原料の転換等により資源循環に寄与する製品等がその一例です。前者の例としてはKYDEX社の航空機や鉄道向けの製品、後者の例としては下水道管路更生用のSPR工法関連製品等があります。

一方、植物の一次生産に大きく貢献する製品には、地球温暖化を抑制する製品や、廃棄物を削減できる製品等があります。

前者の例としてはセキスイハイムのソーラーパネル搭載住宅、後者の例としては従来よりも薄肉な紙芯の利用を可能にしたクラフトテープ等があげられます。

これらの貢献を拡大するためには、脱炭素に資する製品・技術の開発や、販売した製品の廃棄物を削減し、循環を推進するようなサービス・技術の確立が重要です。サステナビリティ貢献製品の拡大によってこれを実現できるよう、取り組んでいます。

これからもネイチャーポジティブな企業活動を行うべく、これらのリターン率から方向性を検討しながらものづくりを推進していきます。

指標・目標

生物多様性への対応に関する目標

● 土地利用通信簿® 評価ポイント

現中期目標(2023～2025)　+3ポイント/3年間(2022年度比)
2024年度実績　+2.2ポイント(2022年度比) ☑
2030年目標　全事業所で生態系配慮※推進
2050年目標　全事業所で生態系配慮の維持

※ 生態系配慮:生物多様性の定量評価の向上

主な取り組み

「自然に学ぶ」助成の継続とフォーラムの開催

積水化学グループは、2002年より、“自然に学ぶ”ものづくりの助成を行い、研究者の成果を共有する場であるフォーラムを開催しています。これは、環境課題を含む社会課題解決のために有効なものづくりの考え方として“自然の叡智に学ぶ”ことが必要であると考え、自然に学んだ基礎サイエンスの発展のために行っているものです。

基礎サイエンスは研究や支援に時間がかかりますが、“自然の叡智に学ぶ”ことで従来のエネルギー消費型の技術とは異なる根源的なイノベーションを生み出す可能性があると考えています。

社外の研究者に対しては、この助成を行うことで、319件(2025年3月末時点累計)の技術育成を後押ししてきました。また、このような考え方に着目した開発を進める中、以下のような技術や製品事例も出てきています(下図参照)。

[次世代通信社会へ貢献]

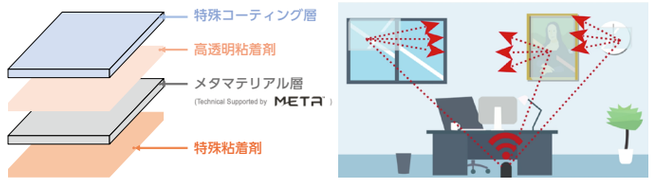

モルフォ蝶の翅の輝きに学んだ“透明フレキシブル反射板フィルム”

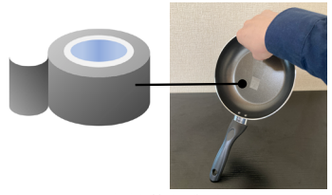

ムール貝の分泌物に学んだ
“フッ素樹脂対応接着テープ”

[健康寿命の延長(新型コロナウイルス対策にも)に貢献]

植物樹脂に学んだ“ウィルテイカー/アレルバスター”

[気候変動の適応(ヒートアイランド現象対策)に貢献]

木陰の涼しさに学んだフラクタル日除け“エアリーシェード”

今後もこの“自然の叡智に学ぶ”姿勢を大切にしてものづくりを行うことで、ネイチャーポジティブな製品、事業の展開を目指します。

持続可能な木材の利用とトレーサビリティの確保

当社グループは森林破壊の根絶と木材資源の持続可能な利用に貢献するため、FSC認証材等合法的に伐採されたものや、直接的なエンゲージメントにより「森林持続性」が確認された木材を製品に使用しています。また、木材原料の伐採地域、樹種、数量等の商流調査を行い、トレーサビリティを確保しています。再生材についても市場で使用済の木材・木質材料、または未利用の間伐材や末木枝条等を使用しています。

2022年からは「2030年：森林破壊ゼロ」を目標に掲げています。その達成に向けて、「木材調達方針」を見直すとともに、方針に沿った調達を実現するため「持続可能な木材調達ガイドライン」を制定しました。これまでの合法的な木材調達を前提としつつ、森林破壊による先住民の人権侵害や環境への影響を低減する取り組みを推進しています。

WEB 木材調達方針 https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P08

緑地の質向上の取り組み

当社グループの国内全生産事業所・研究所で緑地の質向上の取り組みを実施しています。

国内45カ所の事業所（総敷地面積3,334千㎡、総緑地面積862千㎡）では、地域の動植物の生息環境を整え、地域と事業所を結ぶ生態系ネットワークを形成し、地域連携を活性化する目的で、事業所内の緑地の質を向上させる取り組みを推進しています。土地利用通信簿®を活用し、環境中期計画（2023-2025）の期間中での評価点を2022年度比3ポイント向上させることを目標にしています。

各事業所では、環境コンサルティング会社の株式会社地域環境計画の指導を受ける等して、以下を含め様々な活動を行っています。

・周辺の自然環境と調和した緑地設計や管理計画の策定や実行
・自然の循環を活かした持続的な維持管理
・外来種の駆除
・希少種の保全
・ステークホルダーとのコミュニケーション

活動の結果、2024年度の平均得点は2022年度比で2.2ポイント向上しました。

外来種や保全種の植物調査と外来植物の駆除活動

私たちの周囲には多くの外来種が侵入し、定着しています。その中には、在来種の生育環境を奪ってしまう等生態系に被害を及ぼす植物や、人体に被害を及ぼす植物もあります。

このような状況を踏まえ、当社グループでは2018年度から36の工場・事業所において、事業所内および周辺環境の外来植物・貴重植物等の調査を専門家の協力のもとで実施してきました。

調査の結果に基づき、駆除すべき種や保全すべき種を選定し、適切な駆除方法やタイミング等を記載した対策マニュアルを整備しており、それらを用いて現在も継続的に駆除活動を行っています。

事業所内でより良い環境を維持・創出するためには、外来種や保全種（貴重種）に着目し、生物多様性に配慮した緑地の管理を行うことが必要です。

植物調査の様子
（徳山積水工業）

駆除レクチャーの様子
（積水成型兵庫滝野工場）

駆除対象種例
（アメリカオニアザミ）

環境省から「自然共生サイト」に認定され、OECMに登録

積水メディカル岩手工場が、環境省から「自然共生サイト」に認定され、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として国際データベースに登録されました。

場所：岩手県八幡平市　面積：27.8ha

以下の項目が専門家から高い評価を受け、認定されました。

・当工場敷地内の動植物や湧き水に生息する生き物等を調査した結果、951種の動植物が生育・生息していることがわかりました。
・カモシカ（特別天然記念物）やヤマネ（天然記念物）等22種の希少種が確認されました。

・従業員による落葉広葉樹の継続的な植樹、トウホクサンショウウオやモリアオガエルの産卵場所の整備等の、生物多様性に貢献する環境づくり、自然の循環を活かした持続可能な維持管理

2024年度は隣接する川で底生動物捕獲調査を実施し、排水影響を評価した結果、良好な水質と環境のバリエーションにより、底生動物の種数、生息量ともに豊富な水域であることが実証されました。

岩手工場の全景

トウホクサンショウウオ

底生動物調査の様子

タイでのマングローブ植林活動

当社グループは、タイのマングローブ生態系の再生・維持と地域貢献のため、マングローブ植林活動を実施しています。

2024年度は、タイのナコンシータマラート県において、20ha、およそ5万本を地元の漁民の方々とともに植林しました。ナコンシータマラートにおいては2017年度から延べ90haに植林したことになり、植林樹の生育状況を視察した結果、たくさんの胎生種子を実らせ、支持根も多数伸長しマングローブ林の様相を呈していました。地上バイオマスとともに地下部への炭素の蓄積も進んでおり、地球温暖化抑制への貢献が進んでいます。

植林作業の様子

2023年度実施の植林樹

2017年度実施の植林樹

外部との協働

● 生物多様性の保全を目指して行動する企業団体

30by30 アライアンス

主催 …… 環境省
意義/目的 …. 国際約束である30by30目標の国内達成
活動 …… OECM認定等、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）ために必要な取り組みをまとめ、展開を推進。
当社の役割 … 賛同表明し、自社および企業連携による取り組みの加速を目指しています。

一般社団法人企業と生物多様性イニシアチブ（JBIB：Japan Business Initiative for Biodiversity）

意義/目的 …. 国内外の生物多様性の保全に貢献
活動 …… 多様な企業と共同で生物多様性に関する研究を進める等、さまざまな活動を推進しています。
当社の役割 … 生物多様性保全を推進する企業との意見交換や、事例共有化をはかり、自社における取り組みの加速と社会での取り組みを啓発しています。

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

意義/目的 ….「自然共生社会の構築を通じた持続可能な社会の実現」を目指す
活動 ……「経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）」を構成する7項目に自主的かつ積極的に取り組んでいます。
当社の役割 … 賛同し、精神に則った活動を展開し、「生物多様性の主流化」がさらに進展していくことを目指しています。

● 事業緑地の環境保全活動

生産事業所・研究所の生態系の調査、生物多様性の保全、外来種の駆除等環境保全活動や地域の環境づくりについて、外部の環境コンサルティング会社のサポートを受けています。

● 環境保全活動

環境貢献に取り組む「人づくり」として、国内外の各拠点において、自治体、学術機関、学校、NGO、NPO等と協力して、世界各国で自然環境の保全活動を展開しています。

パフォーマンス・データ

土地利用通信簿®の結果

	2024年度
土地利用通信簿®	2.2ポイントアップ（2022年度比）

指標	算定方法
土地利用通信簿®のポイント	土地利用通信簿®とは企業保有地の生物多様性貢献度評価を目的にした、いきもの共生事業所®推進ツールで、事業所ごとに緑地の面積や質、管理体制等について100点満点で評価するシート。事業所ごとに土地利用通信簿®を用いて当該年度評価を行い、2022年度時点でのポイント数からの増加分を計算。ポイント増加分の全事業所平均値を指標とする。

化学物質管理

戦略（姿勢・考え方）

適正処理や排出削減を通じた環境への影響低減

積水化学グループが関わる化学物質は、人びとの生活を便利にする一方で、環境や人体に有害な影響を与えることもあります。適正に管理し、製品安全や労働安全、環境影響に配慮することは、企業の重要な責務です。

当社グループでは、製品環境影響評価制度※1やグリーン調達制度※2を運用するとともに、自主目標を定めて化学物質の排出・移動量の削減に取り組んでいます。また、法律等の制度改定への対応のため、定期的に規制すべき化学物質を見直しています。

※1 製品環境影響評価制度：製品開発において、資源採取から製造、使用、廃棄、輸送等すべての段階を通じて環境影響を評価する制度。

※2 グリーン調達制度：製品の原材料や部品等を調達する際、環境への負担が少ないものから優先的に選択する制度。

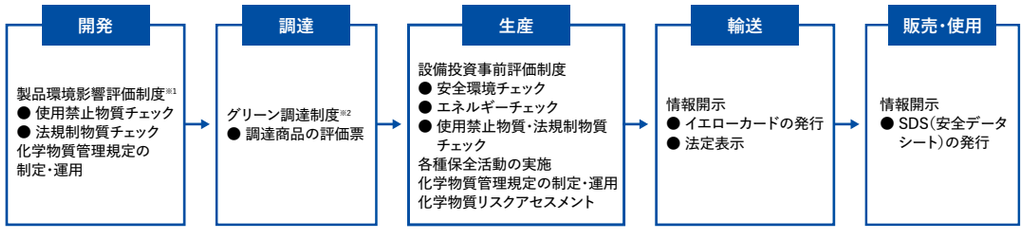

ガバナンス

化学物質管理に対する推進体制

化学物質管理に関しては、他の法規制同様、取締役会の監督の下、適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。当社グループの監督・執行体制は環境課題関連事項として、環境経営推進体制にもとづいています。

P.033 環境経営推進体制

主な取り組み

VOC排出の抑制

2024年度のVOC国内発生量は2023年度に比べて29.6%減少しました。

※ 法改正により2023年度から集計対象物質が大幅に変更となっております

大気・水質汚染の防止

積水化学グループは、排気ガスや排水に関わる設備について、法令や条例規定値を遵守しています。

土壌汚染対策

当社グループでは、すべての生産事業所を対象に土壌汚染の状況を自主的に調査しています。汚染が見つかった箇所については浄化や飛散防止の対策を実施するとともに、行政への報告を完了しています。また、地下水のモニタリングにより、汚染が拡散していないことの確認を継続的に行っています。

工場閉鎖による土地の売却時等には法令に則った措置を実施しています。2024年度は、新たな措置を必要とする状況はありませんでした。

PCB含有機器の処理・保管およびフロン類使用機器の管理

当社グループは、PCBを含有する変圧器やコンデンサについて、PCB処理施設での受け入れが可能になった事業所から順次、処理を行っています。

保管中のPCB含有設備については、保管庫の施錠、定期点検等厳重管理を徹底しています。

フロン類使用機器については、フロン排出抑制法（改正フロン法）に基づき、定期点検等の遵法事項の周知と管理を徹底しています。

パフォーマンス・データ

（注1）2019年度より、メディカル事業実績は高機能プラスチックスカンパニーから分離して集計しています。これは、メディカル事業の高機能プラスチックスカンパニーからの独立にともなうものです。コーポレートはその他に表記変更しています。
（注2）2022年10月実施の環境・ライフラインカンパニーと高機能プラスチックスカンパニーの一部事業の管轄変更にともない、2022年度の両カンパニーのデータは2022年度期初から管轄変更したものとして集計しています。
（注3）2023年度に改正されたPRTR法により、指定化学物質の見直しが行われたことを踏まえて集計しています。ただし、2022年度以前のデータにさかのぼっての修正は行っていません。

化学物質の排出・移動量の推移（PRTR法）/国内

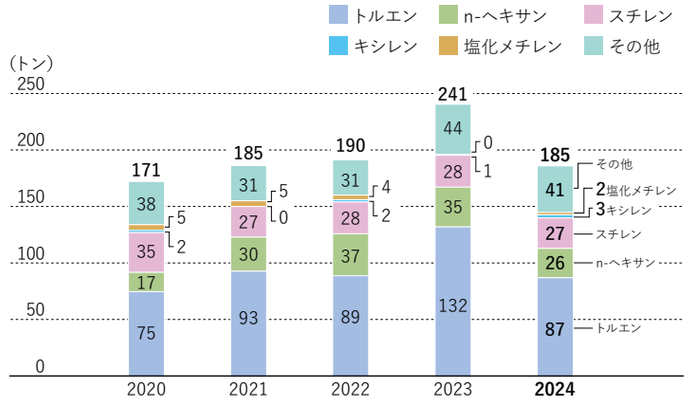

※ 2023年法改正に伴い、対象物質の変更がありましたが、過去にさかのぼって修正は行っておりません

指標	算定方法
化学物質 排出・移動量	PRTR法対象物質の排出・移動量 排出量＝大気への排出量＋公共水域への排出量＋場内土壌への排出量＋場内埋立量 移動量＝下水道への移動量＋廃棄物としての移動量 国内生産事業所・研究所を対象

揮発性有機化合物（VOC）の大気排出量の推移/国内

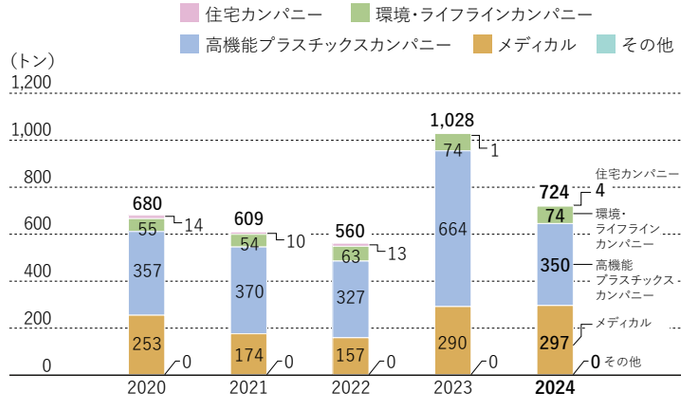

※ 2023年法改正に伴い、対象物質の変更がありましたが、過去にさかのぼって修正は行っておりません

指標	算定方法
VOC排出量	PRTR法対象物質および日本化学工業協会PRTR法対象物質のうち揮発性有機化合物（VOC）の大気排出量

NOx排出量の推移/国内

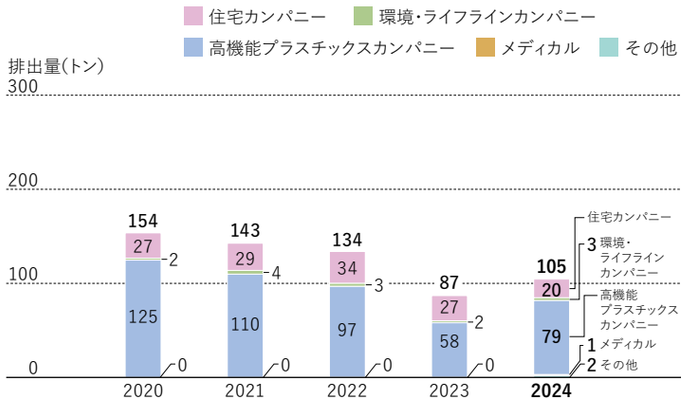

指標	算定方法
NOx排出量	排出量＝Σ（年間排ガス風量×NOx濃度×46/22.4）

SOx排出量の推移／国内

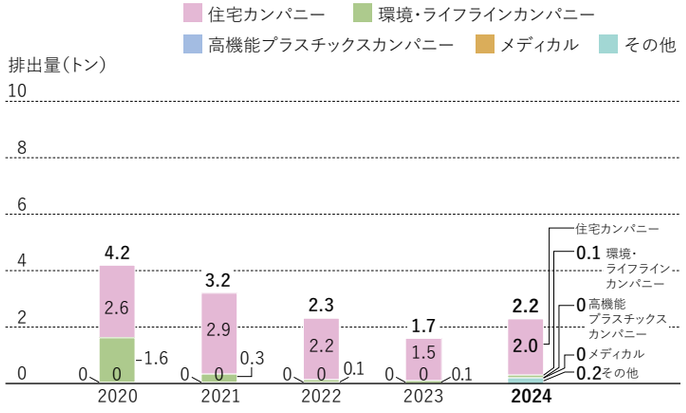

指標	算定方法
SOx排出量	排出量=Σ(年間SOxの量×64/22.4)

ばいじん排出量の推移／国内

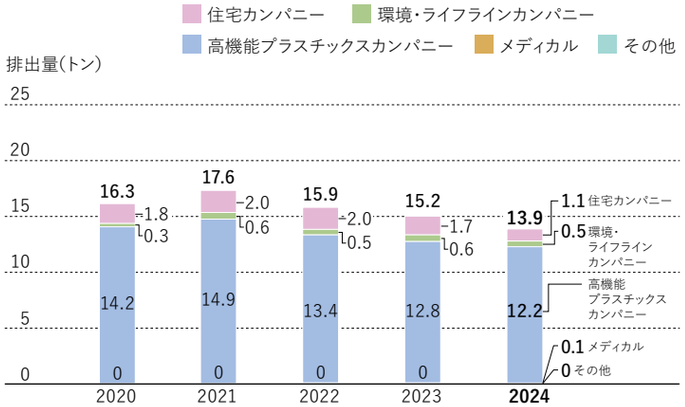

指標	算定方法
ばいじん排出量	排出量=Σ(年間排ガス風量×ばいじん濃度)

社会課題解決貢献力の向上のための教育、社会・SDGs貢献活動

戦略（姿勢・考え方）

社会課題解決貢献力の向上のための教育の推進

積水化学グループは、サステナブルな社会の実現に向けて「社会課題解決への貢献」と「企業成長」を両立させるために、「持続経営力」「利益創出力」「社会課題解決貢献力」を重要視しています。

サステナビリティ貢献製品の創出と市場拡大を加速させるため、当社グループの従業員を対象に、社会課題の解決に貢献する力（=社会課題解決貢献力）を伸ばす教育を提供しています。

また、この教育で持続経営力や収益創出力にもつながる思考ができることを目指しています。

サステナブルな社会の実現に向けた経営の考え方

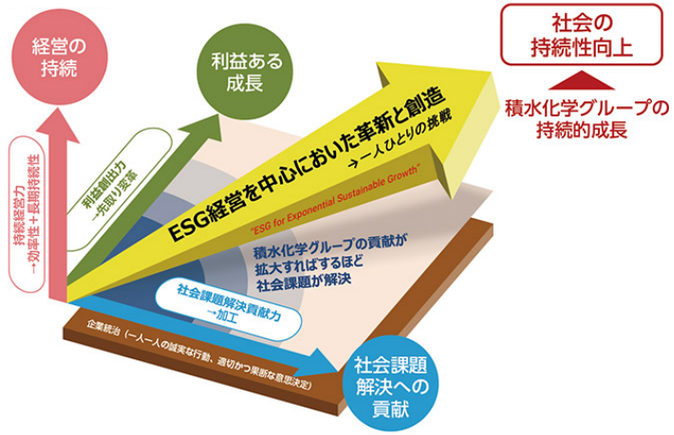

長期的な教育の推進

当社グループは従業員に対して、現業での経験を通じた成長を後押ししていますが、これに加えて、課題を認識し、その解決のために行動する力を育む教育を実施しています。

知識面での教育に加え、社会課題の解決（=SDGs）を念頭に置いた活動を従業員が主体的に行うことにより、意識の変容を図ります。さらに、社会課題解決貢献力を向上させる社会貢献活動（=SDGs貢献活動）によって、行動面からも変革を後押ししていきます。

社会課題解決に貢献する力を伸ばす教育のイメージ

当社グループは社会課題解決に貢献する力を伸ばすためには、知識と行動のレベルを向上させていくことが重要と考え、社会課題解決に貢献する人材に必要な素養として、8項目（知識4、行動4項目）に整理しています。この8項目を伸ばす教育プログラムを従業員に提供し、定期的にアンケート調査を行うことにより、一人ひとりの知識、行動力の伸長を確認しながら、弱点を補強し、強点を伸ばす教育や活動を推進しています。

社会課題解決に貢献する人材に必要な知識、行動

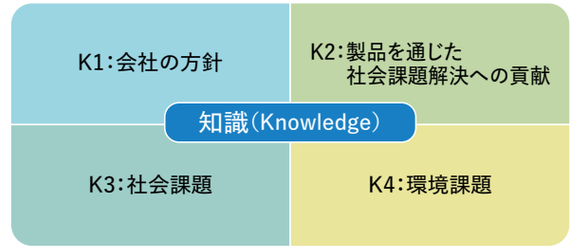

K…Knowledge（知識）

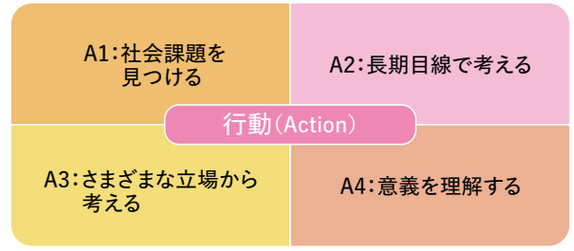

A…Action（行動）

環境中期計画における社会課題解決貢献力の向上のための教育

●「実践」に向けての変革を支援するプログラム

当社グループは、現中期計画では、前中期計画から実施している社会課題に関する知識や情報をインプットする教育を継続しながら、さらに、社会課題解決に向けた製品・サービスを創出する発展段階の教育をより充実させています。

SDGsに基づく社会貢献活動の推進

また、当社グループは、事業活動を通じた社会課題解決への貢献にとどまらず、社会と関わるさまざまな側面においても企業の特性や資源を活かした社会貢献活動を進めています。活動の柱として、「環境」「次世代」「地域コミュニティ」を主要3分野と位置付けています。そして、グループで取り組んでいる社会貢献活動の中で、SDGsに貢献する活動を「SDGs貢献活動」と定義し、推進しています。

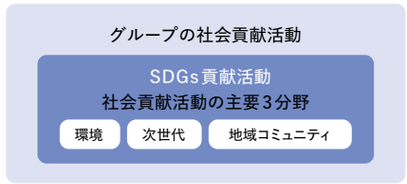

当社グループは、社会課題解決に貢献するためには、SDGsの認識が重要であると考えます。SDGsへの貢献を意識して社会貢献活動に取り組むことで、グループ全体で社会課題解決に貢献する力の向上に取り組んでいます。社会の一員として社会課題解決のためにどんなことができるのか、SDGsを「道しるべ」として、身近なことから行動につなげていきます。

ガバナンス

社会課題解決貢献力の向上のための教育、およびSDGs貢献活動の推進体制

積水化学グループは社会課題解決貢献力の向上のための教育においても、社会・SDGs貢献活動においても、PDCAサイクルを回しながら、社会課題解決貢献力の高い人材を育成しています。

● 社会課題解決貢献力の向上のための教育の推進体制

Plan: 2050年の環境長期ビジョンから「あるべき人材像」を描き、その人材像に到達するためのマイルストーンを設定し、知識と行動力を伸ばすために必要な教育体系を構築しています。

Do: 教育体系に基づいた教育プログラム（啓発冊子やe-ラーニング、社外講師を招いたオンラインセミナー等）を定期的に企画、実施しています。

Check: 従業員の社会課題解決に必要な知識や行動の現状を把握し、自己研鑽を促すため、個人の進捗の目安となる人材指標を構築し、2021年度より運用しています。従業員を対象に、この指標を活用した社会課題解決貢献力を測るアンケート調査「社会課題解決貢献力チェック」を定期的に実施。社会課題や環境課題に関する知識、行動における強みや弱点、社会課題解決貢献力の伸長を把握しています。

Action: 「社会課題解決貢献力チェック」の結果により、目指す姿と現状とのギャップを認識しています。これを踏まえ弱点を補強する教育プログラムを企画し、次年度の教育プログラムに反映しています。

社会課題解決貢献力向上の教育推進体制

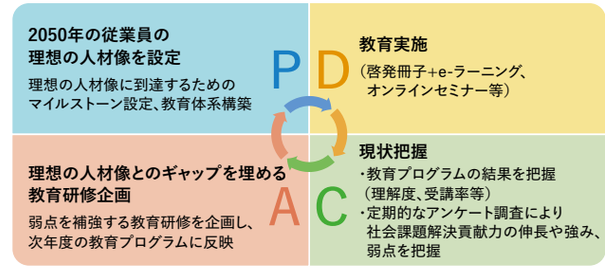

● SDGs貢献活動の推進体制

当社グループは、国内外グループ各社の事業所や従業員による自主的なSDGs貢献活動を展開しています。国内外グループ各社の担当者とESG経営推進部が連携して、SDGsの周知とSDGs貢献活動を推進しています。また、活動のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを回しながらSDGsに貢献する企業風土を醸成し、SDGs貢献活動を推進する人材を育成しています。

SDGs貢献活動の推進体制

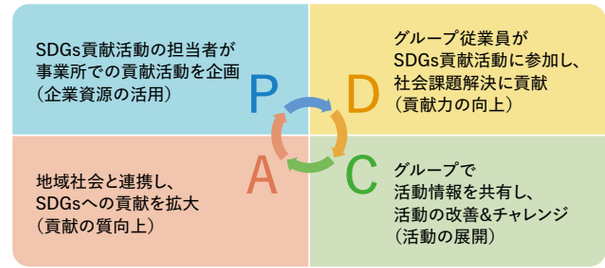

主な取り組み

社会課題解決貢献力の向上のための教育

● 社会課題解決貢献力の向上のための教育プログラム（2024年度実施内容）

	No.	プログラム名	対象					形式区分	教育カテゴリー							
			生産	技術・開発・設計	営業	スタッフ	職責		知識				行動			
									K1：会社の方針	K2：製品を通じた社会課題解決への貢献	K3：社会課題	K4：環境課題	A1：社会課題を見つける	A2：長期目線で考える	A3：さまざまな立場から考える	A4：意義を理解する
上期	1	【新入社員研修】ESG教育	○	○	○	○	新入社員	講義セミナー	●	●	●	●				●
	2	解説動画 ―統合思考で価値観や発想を転換する―	○	○	○	○	全職位	動画+e-ラーニング		●	●		●	●	●	
	3	選抜者向け実践プログラム（創発座談会 等）				○	選抜	グループワーク	●	●	●	●	●	●	●	
	4	【新任管理職研修】ESG教育	○	○	○	○	新任管理職	講義+グループワーク	●	●	●	●		●	●	●
下期	1	環境関連の時事トピックス④（低炭素価値の見える化）	○	○	○	○	全職位	読み物eラーニング	●	●		●		●		●
	2	環境関連の時事トピックス⑤（生物多様性と企業経営との関わり）	○	○	○	○	全職位	読み物eラーニング	●			●	●	●	●	
	3	サステナビリティ貢献製品訴求PPT	○	○	○	○	全職位	PPT資料		●	●	●		●		●
	4	環境取り組み紹介素材集（通常版、ダイジェスト版）	○	○	○	○	全職位	PPT資料	●			●				
	5	LCA包括算定検証員研修		○		○	選抜	講義+演習		●		●	●			●
	6	SDGs貢献活動担当者研鑽会	○	○		○	貢献活動推進者	講義セミナー	●		●	●	●			●
	7	選抜者向け実践プログラム（創発座談会 等）				○	選抜	グループワーク	●	●	●	●	●	●	●	

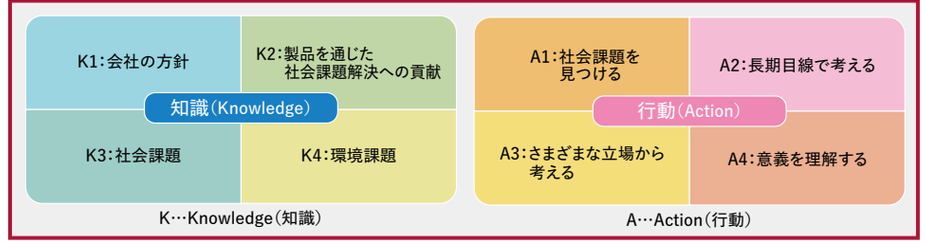

● 今中期の強化点に即した教育の実施

統合思考を学ぶ動画+e-ラーニング

2023年度から始動した中期経営計画では、気候変動、資源循環、水リスクと生物多様性といった環境課題が相互に関係することへの認識を新たにし、製品のライフサイクルを通じてトレードオフにならない解決策の検討を強化しています。

そして、社会を変える事業や製品を生み出すためには、長期的な視点を重視し、トレードオフをおこさないように複数の観点を考慮する、といった統合思考を取り入れて検討を進める必要があると考えています。

2024年度は、環境をはじめとする社会課題に焦点を当てて、社会課題を解決する製品・サービスのアイデアを生み出すために考えるべきポイントを学ぶことを目的とした教育を国内の全従業員を対象に実施しました。3分間という短い動画で、初めて「統合思考」という言葉を聞く従業員にも分かりやすくポイントを紹介し、e-ラーニングにて確認テストを行いました。

統合思考を学ぶ動画

● 弱点補強教育の実施

2023年度に国内の従業員を対象に実施した「社会課題解決貢献力チェック」において、点数が低かった項目（弱点）を補強するプログラムを2024年度に実施しました。

プログラム例：環境関連時事トピックス「低炭素価値の見える化」の配信

2023年度の社会課題解決貢献力チェックでは、「K2：製品を通じた社会課題解決への貢献」の項目の中でも「製品における低炭素価値」の点数が低かったので、この内容を補強する環境関連時事トピックスを配信しました。

カーボンニュートラルに関する社会の動向を説明するとともに、製品のカーボンフットプリントを把握することの重要性や、当社が低炭素価値向上のために推進している活動を紹介しました。

前中期計画時に実施した「社会課題解決貢献力チェック」の結果から、職責や職種に分けた教育が必要と考えています。本プログラムでは、カーボンフットプリントを実際に計算する実務者には、アドバンス編としてカーボンフットプリントの第三者検証の説明や算定における注意点を紹介し、管理職以上の受講者には、会社全体の削減貢献量と企業経営についての説明を追加しました。

環境関連時事トピックスの配信例

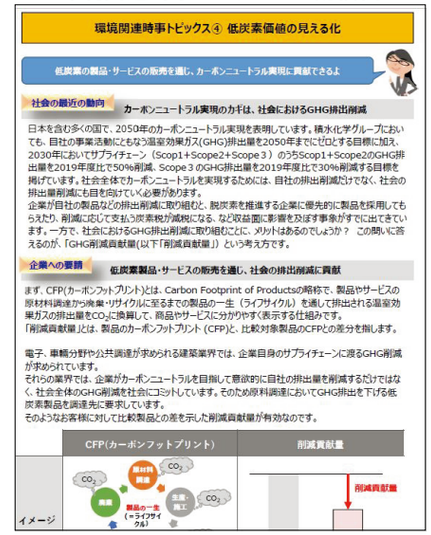

社会課題解決貢献力の人材指標の運用

積水化学グループは、従業員の社会課題解決に必要な知識や行動の現状を把握し、自己研鑽を促すため、個人の進捗の目安となる人材指標を構築し、2021年度より運用を開始しています。

現中期計画においても、引き続きこの人材指標は運用しています。

具体的には1年に1度、国内の従業員を対象に「サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造」(Vision 2030)していくために必要な社会課題解決貢献力を測るアンケート調査「社会課題解決貢献力チェック」を実施し、従業員一人ひとりの知識や行動力の伸長を把握しています。

アンケート調査はセルフチェックで行い、社会課題に関する「知識」をどれくらい持っているか、あるいは課題解決につながる「行動」をとっているか、等を確認します。定期的にこのアンケート調査を行うことで、社会課題解決の貢献に対する自己認識がどの程度向上したかを測ります。自己認識が向上すると、各人の業務においても社会課題解決への貢献を意識して活動できるようになると考えています。

2024年度もこの指標によって社会課題や環境課題に関する知識、行動における強みや弱点を把握することができました。アンケート調査の結果を踏まえ、弱点を補強し、強みを伸長させる教育プログラムを推進することで、効果的な人材育成を図りました。

● 2024年度の社会課題解決貢献力チェック　結果

1年間教育プログラムを実施した後、「社会課題解決貢献力チェック」を行い、2023年度に設定したベンチマークからの伸長を把握しました。

2024年度の全社の平均点は50点であり、ベンチマークから1ポイント向上しましたが、前回(2023年度下期)からは1点下がった結果となりました。

知識、行動の目標までの到達度では、知識は57%、行動は44%となりました。この結果より、行動の方が目標に対するギャップが大きいことが分かりました。

職責別では、平均点は経営層、管理職、一般職の順に高いという結果でした。これは昨年と同じ傾向であり、各職責に適切な教育プログラムがより一層必要であることが分かりました。

今回の調査結果を参考に、2025年度も引き続き職種や職責に応じた層別の教育を計画し、行動変容を促す教育研修を企画、実施していきます。

パフォーマンス・データ

社会課題解決貢献力チェックの点数の算定基準

定義	・積水化学グループの国内の全従業員のうち、アンケート調査に回答した従業員の回答結果を計算 ・職責は人事情報をもとに、経営層（取締役、執行役員、各組織の主要責任者）、管理職、一般職に分けて集計を行った
算定方法	・知識、行動：各設問の選択肢に重みづけをして配点 ・回答者一人一人の合計点数を算出し、平均化
算定範囲	積水化学グループの国内の全従業員のうち、アンケート調査に回答した従業員

平均点の推移

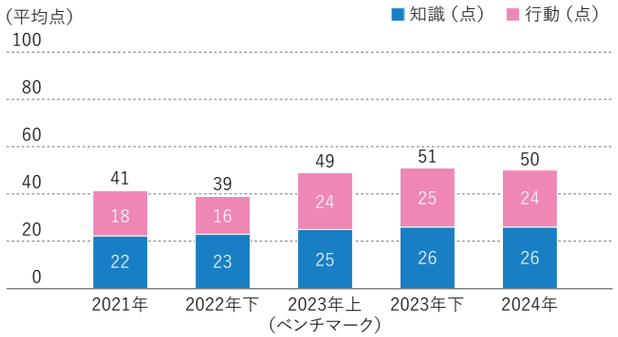

※ 従業員の自己認識が反映しやすいように2023年度より設問内容を変更し、ベンチマークを取り直した

「知識」、「行動」目標までの到達度（%）

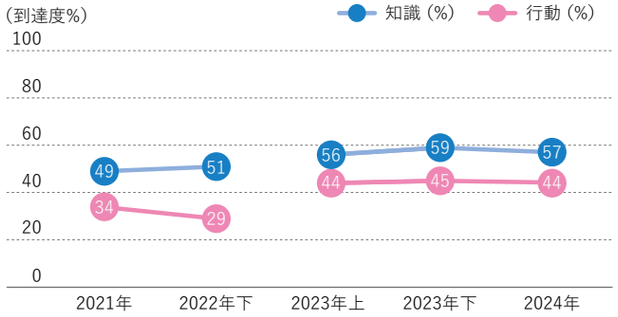

※知識と行動で重みづけが異なるため、加重平均した

職責別平均点の推移

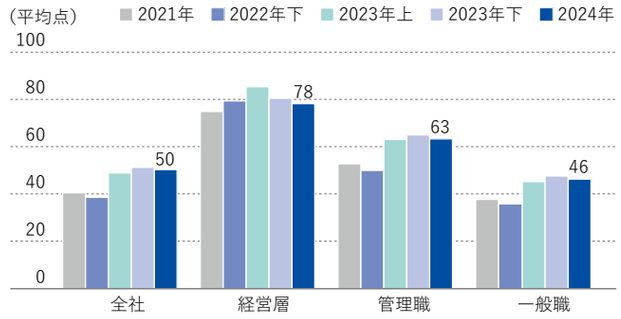

分野別 目標までの到達度（2023−2024年度）

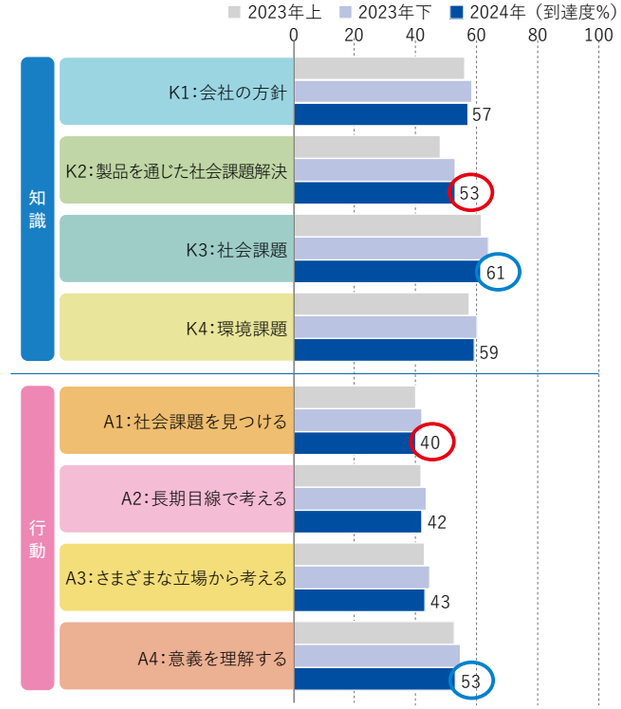

※ 各分野の平均点を加重平均した図
○：知識、行動において目標までの到達度が最も高い分野
○：知識、行動において目標までの到達度が最も低い分野

〈再掲〉社会課題解決に貢献する人材に必要な知識、行動

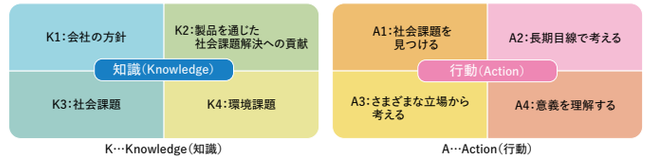

社会課題解決貢献力の向上のための行動

●「SDGsチャレンジ」で活動を活性化

積水化学グループは、SDGsへの理解や社会課題への関心を高めるための地道な取り組みを進めています。具体的には、グループ各社のSDGs貢献活動に関する情報発信や、担当者とのSDGs関連情報の共有化等積極的に意識啓発を行っています。

2024年度は担当者を対象に活動研鑽会を実施し、環境問題に関連する講義や事業所の社会貢献活動の事例を共有する等、SDGs貢献活動を推進するための研鑽を行いました。

また、事業所で実施した活動の改善や、新たな活動プログラムに挑戦してみようとする取り組みを「SDGs チャレンジ」として応援することで、活動の活性化を進めています。

2024年度の活動結果

SDGs貢献活動として、182件の取り組みが国内グループ事業所で実施され、そのうち55件は「SDGsチャレンジ」の活動でした。

2023年度から2025年度は、気候変動対策・資源循環・生物多様性保全・地域連携といった社会課題の解決に貢献する社会貢献活動を推奨し、活動の活性化を図っています。

今後もSDGsを視点にした社会貢献活動を通じて、社会課題解決に貢献していきます。

● 主要3分野の取り組み　～環境・次世代・地域コミュニティ～

1 環境：社会の基盤となる自然環境の保全

当社グループは、「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」で掲げている「生物多様性が保全された地球の実現」に向け、自然環境の保全に取り組んでいます。NPO団体等との協働を通じて、自然保護活動等地域の環境に関する社会貢献活動を各地で展開するとともに、優れた活動を社内で表彰しています。従業員が主体となって活動を実施することで、環境人材の育成と社会課題の解決につながると考えています。

2024年度、グループ事業所では周辺の清掃活動や森林保全活動、環境教育等の取り組みが実施されました。

2024年度に実施・参加した主な社会・SDGs貢献活動事例（環境分野）

地域社会と協働して、自然環境や生物多様性を守る活動を行っています。

SDGs	活動内容	目的	継続性	協働・連携先
15	海岸林の再生活動「たねぷろじぇくと」（セキスイハイム東北G）	地域植生の苗木で海岸林を再生する	2015年～	被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク
15	「積水の森」整備活動（徳山積水工業、積水メディカル・徳山工場）	森林環境を保全し、森林機能を高める	2000年～	山口県農林水産事務所 社会就労センター セルプ新南陽
13	松尾鉱山跡地での植樹活動（積水メディカル・岩手工場）	植樹を行い荒地を森林に再生する	2007年～	一般社団法人 東北地域環境計画研究会
15	筑波山麓での里山保全活動（積水化学工業・つくば事業所）	田んぼの里山自然環境を維持し、生物多様性を保全する	2012年～	特定非営利活動法人 つくば環境フォーラム
15	新町川の外来水草除去活動（四国積水工業）	外来種の水草を除去し、在来種の水草を保全する	2015年～	特定非営利活動法人 西条自然学校
4	水辺の生き物観察「かさまこども自然塾」（セキスイハイム工業・関東事業所）	小川の生物調査や水質テストを通じて、子ども達に環境体験の機会を提供する（課外授業）	2006年～	笠間市立みなみ学園 義務教育学校

雑木林での自然観察会

【事業所】千葉積水工業(株)/千葉県市原市
【協働先】市原市立湿津小学校
【目　的】地域の雑木林「潤いの森」を保全し、近隣小学校の課外授業として子ども達の自然体験の機会を提供する
【継続性】2015年より活動開始
【効　果】2024年度:2回開催、児童と教諭173名と従業員14名が参加
【関連するSDGs】

工場に隣接する雑木林である「潤いの森」では、生物多様性の保全や地域社会との共生を目的に従業員が主体となって様々な取り組みを行っています。毎年小学校の児童を招いて、昆虫や植物等を観察する自然観察会を課外授業として開催しています。

海外グループの環境保全活動

【事業所】SEKISUI SOUTHEAST ASIA CO., LTD. (タイ)
【目　的】「浮遊ごみトラップ」を作製し、川に浮かべてごみが流れ込まないように予防する
【継続性】2024年度初めて実施
【効　果】2024年度:従業員11名が参加
【関連するSDGs】

タイには多くの河川があり、沿岸の集落から出た生活ごみ等が川を汚染しています。浮遊ごみトラップを設置することで川や海に流れ込むごみを削減し、水質汚染の低減や生活衛生の向上につながります。作製したトラップは地域コミュニティに寄贈して、浮遊ごみの捕獲に役立ててもらいました。

2 次世代：子どもたちが健やかに成長できる地域社会づくり

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会を目指し、小中高および大学生を対象に、事業の特性を生かしたキャリア教育を実施しています。子どもたちが社会の一員として自立した生活を送るうえで役立つ知識、技術、考え方を習得することを目的としています。

積水化学グループの従業員による化学教室等の出張授業や当社の製品やものづくりからSDGsを学ぶオンライン授業等、さまざまな活動を行っています。

次世代教育の取り組み一覧

	活動名	目的	対象	連携先	役割分担	継続性	効果1（2024年度単年）（人数等）	効果2（2024年度実績を含んだのべ人数等）	発展性
1	夏休み子ども大工教室 （九州セキスイハイム工業）	次世代の子どもたちの環境意識向上と職人の技の実践による文化的技能の継承	小学生	自治体	共催	2022年～	9名	39名	継続的な実施
2	「おしごとフェスタin大和郡山」への出展協力 （奈良積水）	子どもたちが職業体験をすることで、新しい知識、発見を得て、世の中にある様々な職業・企業を知る	小学生	地域の工業団地、行政	共催	2019年～	456名	1,470名	継続的な実施
3	再生エネルギーに関する出前授業 （積水LBテック）	次世代の子どもたちの再生可能エネルギーに関する理解を深める	小学生	自治体	共催	2023年～	15名	217名	継続的な実施に繋げるため、教員を対象とした勉強会を実施
4	NEW 「SDGs授業」 （セキスイハイム工業（本社・東京事業所））	子供たちにSDGsに関心を持ってもらう	小学生	地域の小学校	主催	2024年～	75名	75名	継続的な実施
5	NEW 入院中の子ども達向けの理科教室 （積水メディカル）	入院・治療といった日常生活に様々な制約のある子ども達へ学ぶ機会を提供する	小学生	地域のこども医療センター	主催	2024年～	13名	13名	継続的な実施
6	NEW 長期治療・療養中の子ども達とそのきょうだいを対象にした「理科教室」 （積水メディカル）	「検査」が身近であったり、医療に関心の高い子ども達に学ぶ機会を提供する	未就学児～小学生	地域のこども医療センター	共催	2024年～	21名	21名	継続的な実施
7	電子教材「EduTownSDGs」を活用したSDGs教育 （積水化学工業）	次世代の子どもたちがものづくりを通じてSDGsを学び、社会課題の解決のために自ら考え、行動できる力を育成する	小学校高学年～中学生	教科書メーカー	・プラットフォーム構築 ・教材提供 ・アライアンス参加	2018年～	5,714ページビュー※ （※当社関連ページのみ）	69,664ページビュー※ （※当社関連ページのみ）	・Webコンテンツの一部を冊子化し、全国の小中学校への無償配布を継続 ・Webコンテンツの更なる拡充
8	SDGsを学ぶオンライン授業 （積水化学工業）	学校現場でニーズが高まるSDGsをテーマとして、当社ならではの知見を活かし、次世代の青少年の持続可能な社会づくりにむけた課題解決に必要な知識や行動力を向上させる	中学生	教育支援企業	主催 （教材提供と講師）	2021年～	175名	677名	・オンライン授業により、コロナ禍でも実施可能 ・運営体制の確立
9	化学教室プロジェクト （高機能プラスチックスカンパニー水無瀬事業所）	次世代の子どもたちの化学に対する興味、関心を向上させる	中学生	地域の中学校およびご要望頂いた中学校	主催	2008年～	2,202名	37,806名	・教員との協働 ・水無瀬研究員のサポート
10	理科授業 （四国積水工業）	次世代の子どもたちの理科に対する興味、関心を向上させる	中学生	地域の中学校	主催	2009年～	68名	1,008名	継続的な実施
11	SB-University （積水化学工業）	次世代を担う大学生と当社の間で、価値観や意見を共有し、ディスカッションを行うことにより、サステナブルな社会へのシフトを加速する	大学生	イニシアチブ他企業	教材提供と講師	2023年～	30名	60名	継続的な実施

国内のグループ会社の次世代教育事例

長期治療・療養中の子ども達ときょうだいを対象にした「理科教室」

【事業所】積水メディカル株式会社
【教育対象】長期療養中の子ども達とそのきょうだい
【人　数】21名
【目　的】・入院・治療といった日常生活に様々な制約のある子ども達へ学ぶ機会を提供する
・子ども達の医療への関心を更に高め、次世代の育成につなげる
【テーマ】検査のひみつをのぞいてみよう
【内　容】

積水メディカルでは2024年度から入院中の子どもを対象とした「理科教室」、また、長期治療・療養を続けている子ども達やそのきょうだいを対象に、自社技術や採血管等の製品を使用した、「検査のひみつ」について学ぶ「理科教室」を実施しています。

「検査のひみつ」を学ぶプログラムでは、子ども達は、①検査薬のひみつ、②真空採血管のひみつ、③検査の機械のひみつというそれぞれのテーマを学び、また、それぞれの実験に真剣に取り組み、身近な「採血」や「検査」に関して理解を深めていました。帯同いただいた医療スタッフの方からも、「プログラムを通して子ども達の『医療』についての理解や関心が高まり、一医療者としてとても嬉しい」等の感想が寄せられました。

地域のこども医療センター内におけるボランティア活動のメンバーと連携した初めての試みでしたが、今回の経験を活かし、今後も理科教室を通じて子ども達の「心豊かな成長」を支援していきたいと思います。

【関連するSDGs】

海外のグループ会社の次世代教育事例

化学教育：身近な製品と安全性について

【事業所】S AND L SPECIALTY POLYMERS CO., LTD.（タイ）
【教育対象】地域の学校の児童
【人　数】75名
【内　容】

S and L Specialty Polymersは地域の企業と協働して、バノンファブ学校の児童約75名を対象に家庭用洗剤や化粧品、加工食品等の日常生活でよくみられる化学物質について授業を行いました。子ども達は化学物質の安全な取り扱い方法や避けるべきもの、ラベルをよく読むこと等、化学物質に関する基礎知識を学びました。

【関連するSDGs】

3 地域コミュニティ：企業市民としての持続可能な社会づくり

当社グループは、地域コミュニティの一員として社会貢献活動を積極的に展開し、持続可能な社会づくりに貢献しています。地域社会の抱える課題に対して理解を深め、課題の解決につながるよう、地域と協力した「安全・安心の街づくり」や地元小学校の課外授業の開催、開発途上国への支援プログラム等、さまざまな取り組みを進めています。

2024年度に実施・参加した主な社会・SDGs貢献活動事例（地域コミュニティ分野）

地域社会と連携して、持続可能な社会を目指す活動を行っています。

SDGs	活動内容	目的	継続性	協働・連携先
1	備蓄品の寄贈（フードバンク支援） （東日本セキスイ商事）	防災備蓄品を活用して支援を必要とする人に食品を提供し、食品ロスを削減する	2024年～	特定非営利活動法人 セカンドハーベスト・ジャパン
2	途上国の学校給食支援「TFTプログラム」 （セキスイハイム工業・近畿事業所）	「TABLE FOR TWO」プログラムへの参加を通じて、途上国の学校給食を支援	2013年～	特定非営利活動法人TABLE FOR TWO International
3	企業献血 （積水化学工業・武蔵工場）	継続的に献血活動を実施し、地域の医療を支援する	1972年～	日本赤十字社 埼玉県赤十字血液センター
4	小中学生向けの図書の寄贈 （徳山積水工業）	「徳山積水文庫」を設けて毎年図書を寄贈し、子ども達の読書活動を支援する	2004年～	周南市立新南陽図書館
11	交通安全運動イベントへの協力 （北海道セキスイハイム）	啓発品の寄贈や警察署の啓発活動への参加を通じて、地域の交通事故減少に協力する	2023年～	北海道内の警察署
12	古本の寄贈「BOOK MAGIC」 （積水化学工業・つくば事業所）	古本等を再利用し、途上国の子ども達の教育等を支援する	2022年～	特定非営利活動法人 ジェン（JEN）

水害被害の復旧支援活動

【事業所】積水メディカル（株）つくば工場/茨城県龍ケ崎市・阿見町
【協働先】認定NPO法人 ADRA Japan
【目　的】従業員が縫った雑巾を寄贈して水害被災地の復旧を支援
【継続性】2023年度より活動実施
【効　果】2024年度：グループ従業員35名が参加して69枚を寄贈
【関連するSDGs】

NPO法人 ADRA Japanの「ちくちくボランティア」の取り組みに協力し、国内の水害被災地への復旧支援に役立ててもらおうと、古タオルを回収して従業員が縫った雑巾を寄贈しました。被災地が断水しても復旧活動を行いやすいように吸水性のよい使い古したタオルで作製した雑巾が必要だと教えてもらい、従業員の家族も協力して作製しました。

工場を活用した地域貢献（工場見学会）

【事業所】四国積水工業（株）/愛媛県西条市
【協働先】西条市立ひまわり幼稚園
【目　的】・子ども達の地域社会への意識を育む
・地域交流や連携を促進する
【継続性】2022年度より活動実施
【効　果】2024年度：園児4名が参加
【関連するSDGs】

2022年度より近隣の幼稚園児の工場見学を受け入れ、工場でつくられている製品に触れて成型機を見る等の体験会を実施しています。園児が自分の暮らす街や地域の大人たちの存在を感じながら、地域社会とのつながりを認識してもらえる機会になればと考えます。

社会
Society

■ 人的資本 …… 100
●挑戦する風土の醸成 …… 103
●適所適材の実現 …… 106
●ダイバーシティの実現 …… 110
■ 安全 …… 122
■ ステークホルダー・エンゲージメント … 131
■ 人権尊重 …… 136
■ 責任ある調達 …… 142

人的資本

戦略（姿勢・考え方、リスクと機会）

基本的な考え方

積水化学グループは、人材理念に掲げる「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方に基づき、従業員が活き活きと活躍できる環境づくりに取り組んでいます。この理念のもと、私たちは「全従業員が挑戦したくなる活力ある会社」であり続けることが大切だと考えています。

WEB 人材理念 https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P04

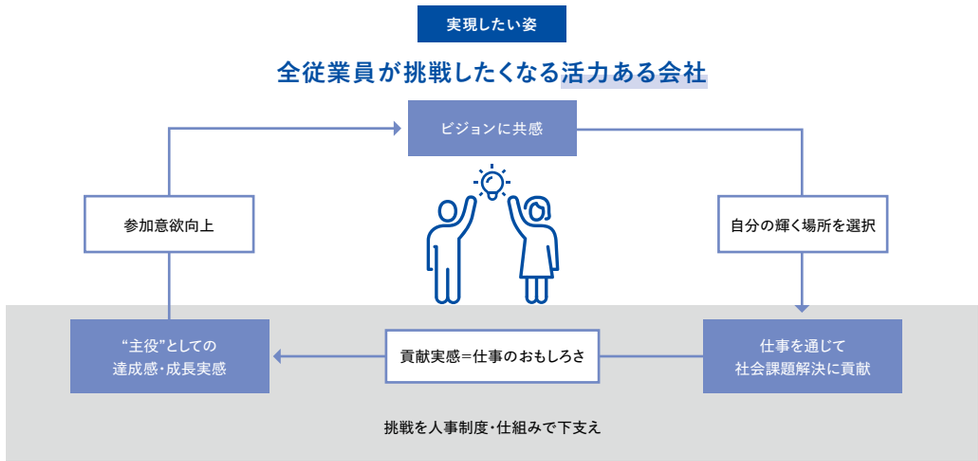

「全従業員が挑戦したくなる活力ある会社」の実現に向け、人的資本戦略として、役割軸の人事制度や挑戦の促進等、人材マネジメントの転換を推進しています。また、長期ビジョンの実現に不可欠な人材の獲得や抜擢・育成の計画的な実行等、事業の成長スピードや変化に対応する人材を育成し、適所適材の実現を目指しています。従業員のキャリア拡大や労働条件の改善等、人的資本への重点的な投資（中期経営計画3年間で120億円規模）も引き続き展開しています。

リスクと機会

事象：少子高齢化による労働人口の減少

リスク	・人材不足による既存事業の売上低下、新事業展開の遅延
機会	・DXによる省人化や多様な人材（女性・シニア他）の活躍を通じた、労働生産性の向上

事象：雇用流動化の更なる高まり

リスク	・急激な離職増による工数不足、技能伝承不足による専門技能の消失
機会	・キャリア採用の拡大を通じた、労務構成の補正とイノベーションの加速

事象：次世代リーダーの量的不足

リスク	・重要ポストにおける欠員や不適格人材の任命による、組織力の低下
機会	・属性（年齢・性別他）によらない抜擢による、組織活性化と従業員エンゲージメントの向上

事象：製品ライフサイクルの短期化

リスク	・対応不足による売上低下、従業員エンゲージメントの低下
機会	・リスキルによる専門性の獲得と市場価値向上

人的資本戦略

中期経営計画（2023～2025年度）における人的資本戦略では、「挑戦する風土の醸成」「適所適材の実現」「ダイバーシティの実現」という3つの柱に基づき、各施策を展開しています。

“挑戦のたすきを個に繋ぎ、未来を紡ぐ”。挑戦の風土を醸成し、個と組織の力を最大化することで、経営戦略である「戦略的創造」と「現有事業強化」の実現を目指します。

経営戦略　「戦略的創造」と「現有事業強化」の実現

中期人事戦略	重要人事戦略
挑戦する風土の醸成 ー挑戦を繋ぐー 重点KPI 挑戦行動発現度	新たな挑戦が自発的に生まれ、波及する組織風土の醸成 挑戦の“場づくり”：●手挙げによるキャリア実現の加速 ●チャレンジ機会の提供 ＋ 挑戦の“後押し”：●挑戦風土醸成活動の更なる強化 ●キャリア自律に向けた風土醸成
適所適材の実現 ーたすきを繋ぐー 重点KPI 後継者候補準備率	リーダーやプロ人材のバトンが繋がる、サステナブルな組織の実現 次代を担うリーダー育成：●経営幹部候補の抜擢・育成強化 ●経営幹部の役割見える化と多面観察 ＋ 際立つプロ人材確保：●高度専門人材の確保強化 ●事業ニーズに即したリスキル強化
ダイバーシティの実現 ー個を繋ぐー 重点KPI 定着率	多様な個が繋がって“One SEKISUI”となり、力を最大化できる環境の実現 多様な人材の活躍：●多様な人材の雇用と定着促進 ●ダイバーシティ推進と両立支援 ＋ 活力あふれる環境づくり：●安心して働ける環境の整備 ●健康で働きやすい環境の確保
主要KPI 付加価値生産性	

また、人的資本への重点的な投資に対する効果を測定すべく、2024年度より「生産性指標（付加価値生産性）」を導入しています。指標を用いることで人材マネジメントをより効果的に実行できる仕組みが整いつつあります。

開示方法：付加価値額（営業利益＋減価償却費＋労務費）[成果]÷人的資本コスト（労務費＋厚生費＋採用費＋研修費）[投資]

付加価値生産性（積水化学グループ/国内外） ☑

	2022年度	2023年度	2024年度
付加価値生産性（%）	159.3	159.3	163.1

ガバナンス

体制

人的資本戦略の実現に向け、「ダイバーシティ推進委員会」を設置しています。年2回開催し、人的資本経営による戦略・情報開示やダイバーシティ推進の強化を目的に、監督側と執行側の役割を明確にして取り組んでいます。

監督側は人的資本経営や人材の多様性確保に関する事項について、執行に対する監理ならびに執行に関する助言を行います。執行側は、各カンパニーの人事部門長で構成された「人材分科会」を設置し、人的資本戦略に基づく各種人事施策について協議し、決定しています。そして、コーポレート・カンパニーの人事部門が労働組合と連携しながら、迅速に取り組みを実施しています。

ダイバーシティ推進委員会

委員長：社外取締役
委　員：社外取締役（5名）
　　取締役会長
　　代表取締役社長
　　経営戦略部長
　　人事部長
事務局：人事部

人材推進体制

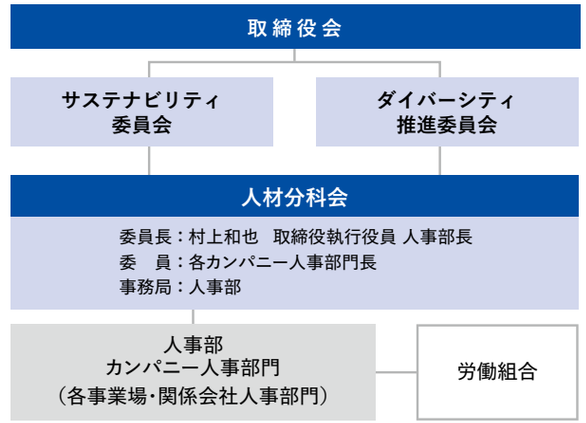

リスク管理

人的資本に関しては前述の、4つの事象のリスクと機会を認識しています。

各事象におけるリスクと機会の内容に紐付けて設定したKPIをもとに、リスク低減に向けた各施策を推進しています。また、半期に1度開催している人材分科会においては、この施策とともにリスクと機会も評価しています。

このような取り組みに関するPDCAサイクルを展開することで、リスクの低減や再発防止、機会の拡大に繋げ、人的資本戦略を推進しています。

また「全社リスク検討部会」においても、人的資本に関するリスクと機会の評価を行っており、起こりやすさ(頻度)とインパクト(結果)をモニタリングしています。あわせて、社会の情勢や要請に対する施策の整合性を確認し、課題の抽出および対応の検討を行い、一歩先のリスク低減と問題発生時の迅速な対応、ならびに機会に転じさせるための戦略を検討しています。

P.100 リスクと機会

指標・目標

積水化学グループでは、2023年度よりスタートした中期経営計画に基づいた新たな人的資本戦略のもと、16の指針を定めました。この指針は2項目の方針、14項目のKPI(うち重点KPI:3項目)で構成されています。

積水化学グループの人的資本戦略における目標は、以下の16の指針です。

人的資本における16の指針

方針			
1	人材育成		
2	社内環境整備方針		
KPI			
No	**項目**	**区分**	**目標(2025年)**
1	挑戦行動発現度	重点	60%
2	後継者候補準備率	重点	100%
3	定着率	重点	前年比維持・向上
4	エンゲージメントスコア	主要	前年比維持・向上
5	研修時間	主要	10時間
6	S職充足率	主要	100%
7	女性管理職比率	主要	5%
8	女性採用比率	主要	35%
9	男女賃金格差	主要	前年比維持・向上
10	男性育休取得率	主要	75%
11	障がい者雇用率	主要	2.5%(法定雇用率以上)
12	総実労働時間	主要	2000時間以下/年
13	メンタルヘルス不調による長期休業率	主要	1.0%
14	付加価値生産性	主要	前年比維持・向上

挑戦する風土の醸成

戦略

基本的な考え方

長期ビジョン「Vision 2030」の実現には、積水化学グループの従業員一人ひとりの「挑戦」が欠かせません。従業員が挑戦意欲を持ち、行動に移していくためには、挑戦が評価され失敗が許容される組織風土の醸成や上司による適切な目標設定と動機づけ等、さまざまな環境整備が必要不可欠です。そのため、中期経営計画における人的資本戦略では「挑戦する風土の醸成」に向けて「挑戦の“場づくり”」と「挑戦の“後押し”」に焦点を定め、それらを達成するための施策を推進しています。

重要人事戦略

● 挑戦の“場づくり”

・手挙げによるキャリア実現の加速
・チャレンジ機会の提供

● 挑戦の“後押し”

・挑戦風土醸成活動の更なる強化
・キャリア自律に向けた風土醸成

指標・目標

指標

● 重点KPI：挑戦行動発現度

2021年度より、積水化学グループでは人的資本の重点KPIとして「挑戦行動発現度」を設定しています。従業員の挑戦行動について毎年アンケート調査を行い、職場単位の改善に繋げています。

挑戦行動発現度に関するアンケート調査における設問

「私は「Vision 2030」の実現に向けた具体的な挑戦行動を起こしている」という設問に対し、4段階で評価
2023年度以降：「あてはまる」または「どちらかというとあてはまる」を対象
2022年度以前：「あてはまる」を対象

● 主要KPI：エンゲージメントスコア

毎年、海外のグループ会社も含めエンゲージメント調査を行っています。そのうち、「仕事に対する情熱」と「会社に対する愛着」をはかるエンゲージ関連行動質問6問（各6点満点）の平均が4.5点以上の従業員の割合を主要KPIと定めて測定しています。

設問

1 もし、私に職を探している友人がいたら、迷わずこの会社を薦めると思う
2 もし機会があれば、私はこの会社で働くことの素晴らしさを他の人たちに伝えると思う
3 もし、私がこの会社を辞めるとすれば、相当の決心が必要だろう
4 私は、この会社を辞めて他の会社で働く事について、ほとんど考えていない
5 この会社は、日々、私に最良の仕事をしようという気を起こさせている
6 この会社は、与えられた仕事をやりとげるだけでなく、それ以上貢献しようという意欲を与える会社である

目標

● 挑戦行動発現度（積水化学グループ/国内）

60%（2025年度）

● エンゲージメントスコア（積水化学グループ/国内外）

前年度比維持・向上

P.104 2024年度実績（挑戦する風土の醸成の主な取り組み）

主な取り組み

長期ビジョンの実現のためには従業員一人ひとりの挑戦が不可欠であるとの考えに立ち、挑戦風土の醸成に取り組んでいます。モニタリングとして、長期ビジョンの実現に向けた挑戦行動を起こしている従業員の割合を「挑戦行動発現度」として毎年、測定しています。掛け声に留まらず、全ての職場で確実に挑戦が周知・浸透することを目指し、積水化学(単体)では人事考課で行動を評価するといった、仕組みに落とし込んで展開しています。「挑戦したこと」自体を評価し、その成否を問う仕組みではありません。これにより組織全体で挑戦の風土が醸成されることを目指しています。

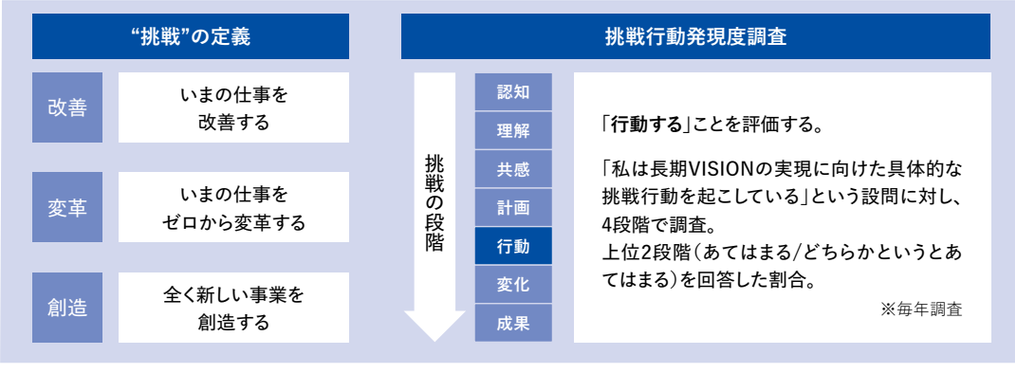

挑戦行動発現度（積水化学グループ/国内）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
挑戦行動発現度(%)	51	47	48	56
回答率(%)	62	81	88	89

挑戦の“場づくり”

● 手挙げによるキャリア実現の加速

「従業員個人の自己実現」と「会社の成長」を両立する仕組みとして、2000年に人材公募制度を開始しました。年4回の実施を通じて、従業員と部署のマッチングを実現しています。

従業員は自身のキャリアを考え、それに向けた能力開発、自己研鑽を行います。そして自ら活躍する場(機会)に対して手を挙げ、挑戦する人がステップアップのチャンスを得ることができます。コロナ禍以降、従業員のキャリア志向の高まりもあり、応募人数・異動人数が確実に増加しています。

国内グループ内人材公募 実績

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
募集件数(件)	31	55	56	100	82
募集人数(人)	54	80	101	157	171
応募人数(人)	155	236	159	185	231
異動人数(人)	28	70	45	52	71

キャリアパス支援実績（積水化学単体）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
コース転換制度	男性(人)	14	2	6	6	7
	女性(人)	2	4	3	1	2
正社員転換制度	男性(人)	1	4	3	0	0
	女性(人)	14	10	11	4	6

● チャレンジ機会の提供

1 グローバル技術者派遣制度

国内外の大学・研究機関等との連携強化や、新技術導入による開発スピードアップと同時に、世界に通用する技術者育成を目的に、最長2年派遣する制度を毎年、実施しています。

2 変革塾

従業員一人ひとりが「会社を変える、一人ひとりの行動を変えていく」等の意欲向上のため、執行役員自らが教育者となり、研鑽する場として変革塾を実施しています。

主な国内グループ内公募型研修実績

研修名	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
グローバル技術者派遣制度(人)	実施なし※	実施なし※	実施なし※	1	3
変革塾(人)	実施なし※	102	102	54	63

※ 新型コロナウイルス感染症対応により派遣・開校なし

3 社内起業制度「C.O.B.U.アクセラレーター」

新規事業に取り組む人材の育成と、従業員の挑戦風土を醸成することを目的として、2023年度より社内起業制度「C.O.B.U.アクセラレーター」を開始しました。積水化学グループの従業員であれば誰でも応募できます。

事業化にふさわしいテーマ選出をするため、社外の新規事業の部長級、ベンチャーキャピタルの代表等が審査を行います。2年間の3ステージ制で、新規事業の仮説検証や実証実験を行い、事業創出を目指します。2023年度および2024年度の2年連続で、当社グループから100件を超える応募がありました。まさに従業員の「挑戦の想い」を実現化できる場として、新たなフィールドづくりにも取り組んでいます。

挑戦の“後押し”

● 挑戦風土醸成活動のさらなる強化

挑戦の土台となるエンゲージメント、「仕事に対する情熱」「会社に対する愛着」を測定するため、毎年、従業員へのアンケート調査を実施しています。2024年度は89%と過去最高の回答率となりました。エンゲージメントスコアの指数は、昨年度からは横ばいですが、ベンチマークとする2019年度よりも高い位置で維持できていると捉えています。調査結果は、カンパニー、グループ会社、各組織単位で分析し、各組織の課題に応じた改善施策を立案・実施しています。また組織横断での取り組みとして、国内グループ会社の人事部門が集まって、「エンゲージメントDriveプロジェクト」活動を行っています。このプロジェクトでは、各組織での調査結果の活用に資するような事例やツールの提供や、調査結果の分析・活用に向けたワークショップ等を実施しています。

エンゲージメント調査（積水化学グループ／国内）

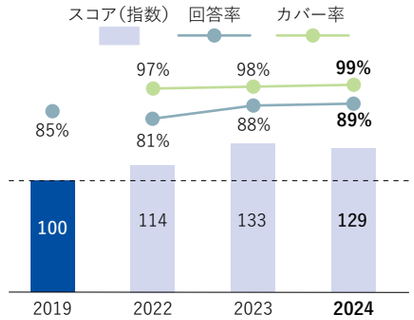

・スコアは、2019年度を100として算出
・調査対象範囲：対象としたグループ会社157社のうち、調査を実施した156社のすべての従業員（正社員および非正規社員、派遣社員を含む）
・カバー率：国内グループ会社数に対して、調査を実施した会社の割合
・回答率：調査を実施した会社の全従業員に対して、調査に回答した従業員数の割合

● キャリア自律に向けた風土醸成

従業員の挑戦意欲をより一層引き出していくためには、「自律的なキャリア開発」という視点が重要であると考えています。この「自律的なキャリア開発」の促進を目指して、積水化学（単体）では全従業員に対して「キャリア面談制度」を運用しています。この制度では、「今までの経験」「コミットメントや役割遂行」「キャリアや業務に対する志向」を上司部下で話し合ったうえで、人事システムでその内容を一元的に管理し、情報を組織的に活用しています。

また、キャリア面談をより効果的に運用するため、「キャリア自律上司研修」、キャリアプランの立て方を学ぶ「キャリアプラン基礎研修」を実施しています。これらの研修を通じ、主体的な挑戦をより一層引き出すことを目指しています。

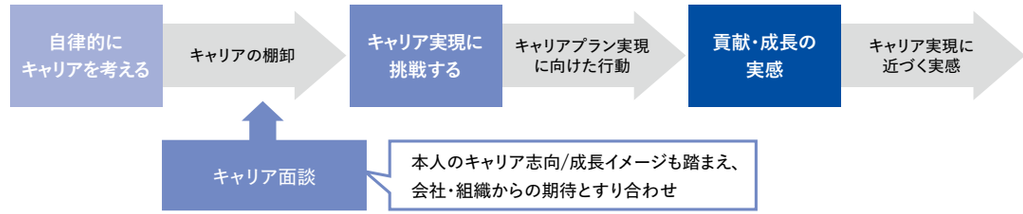

キャリア研修受講実績（積水化学単体）

研修名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
キャリア自律上司研修（人）	393	252	134	113
キャリアプラン基礎研修（人）	—	77	62	30
新任管理職キャリアプラン研修（人）	—	203	204	199
新入社員キャリアプラン研修（人）	—	78	95	111

適所適材の実現

戦略

基本的な考え方

役割軸の人材マネジメントへの転換による「適所適材」の実現を目指しています。

従来の、個々の能力に役割をあてていく「適材適所」ではなく、当社グループにおける一つひとつの重要な役割のそれぞれに、相応しい人に就いてもらう「適所適材」を狙いとしています。これを実現するために、2022年度に積水化学（単体）より人事制度とマネジメントの仕組みを刷新しました。

・資格制度の見直し：管理職への新グレード制度導入、登用の見極め期間廃止、後継者候補育成の仕組み
・システム：人事システムによる従業員の定性情報の可視化と活用

この考えのもと、長期ビジョン「Vision2030」の実現を先導するビジネスリーダーの育成に注力します。また、企業価値の源泉となる高度な専門性と実行力を有するプロ人材の確保も進めています。

重要人事戦略

● 次代を担うリーダー育成

・経営幹部候補の抜擢・育成強化
・経営幹部の役割見える化と多面観察

● 際立つプロ人材確保

・高度専門人材の確保強化
・事業ニーズに即したリスキル強化

指標・目標

指標

● 重点KPI：後継者候補準備率※

多様な事業の持続的な発展に向けて、各ポジションの後継者の育成を重点課題として位置づけています。各カンパニーの人事担当者と連携し、ポジション数と後継者数のモニタリングを行っています。

※ ビジネスリーダー最上位ポストの後継候補者の準備状況
開示方法：ビジネスリーダー最上位ポストの後継候補者数÷同ポスト数

● 主要KPI：研修時間

ビジネスリーダーには、高い視座と多角的な視点、高いマネジメント能力が求められます。またプロ人材には、専門性とそれを具現化する実行力が必要となります。これらの能力を開発するため、役割に応じた研修とともに、様々なビジネススキルに対応する手挙げ式の研修を用意し、人材育成の基盤を構築しています。

開示方法：正社員一人当たり研修時間

● 主要KPI：スペシャリティ職（S職）充足率※

当社の競争力の源泉となる専門領域ごとに、高い専門性を持つ人材をS職として任命し、全社の専門領域数とS職が配置されている専門領域数のモニタリングを行っています。

※ 全社専門領域に対する高度専門人材の配置率
開示方法：S職が認定されている専門領域数÷全専門領域数

目標

● 後継者候補準備率（積水化学グループ/国内）

100%（2025年度）

● 研修時間（積水化学単体）

10時間以上（2025年度）　※積水化学コーポレート人事部で開催している研修

● S職充足率（積水化学単体）

100%（2025年度）

P.107 2024年度実績（適所適材の実現の主な取り組み）

主な取り組み

次代を担うリーダー育成

● 経営幹部候補の抜擢・育成強化

グローバルレベルのリーダー（経営幹部候補）の抜擢・育成強化を推進するため、積水化学（単体）では管理職層にグレード制度を導入しております。管理職の役割を3職群（G/P/S）に分け、役割の大きさに基づき4つのグレード（1～4）をそれぞれ設定しています。グレードごとに責任と権限を明示し、その時々で担う役割に応じて職群・グレードを変更しています。また「人材コミッティ」を設置し、全社で最適な人材が各役割を担っているか、候補者が指名されているか、継続的に育成されているか、グレードの高さは適切か等を、役員と人事部門で議論しています。経営戦略の実現に必要な役割を適切に管理し、それを担う人材と後継者が継続的に育成されている状態を目指しています。

役割型制度全体像

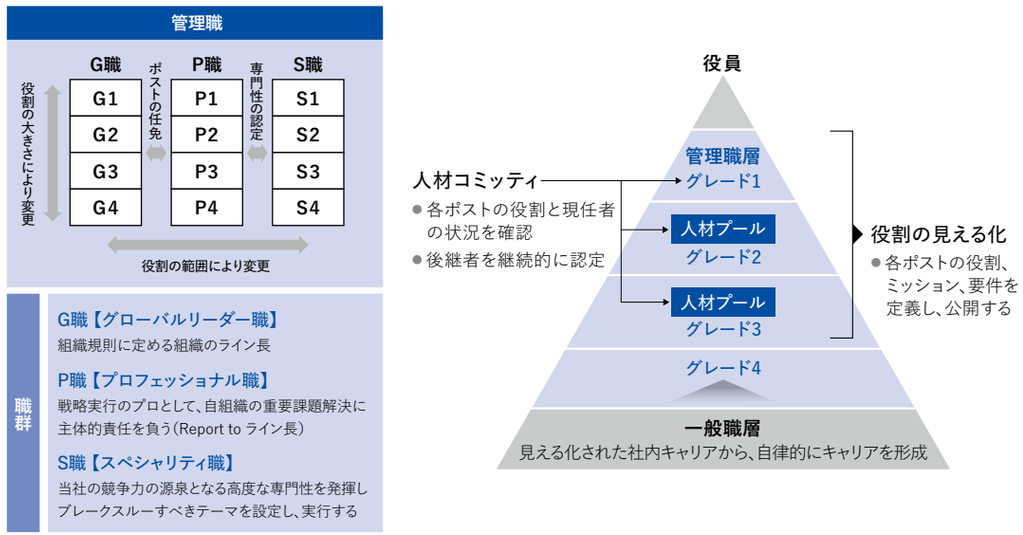

パフォーマンス・データ

後継者候補準備率（積水化学グループ／国内）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
後継者候補準備率（%）	50.5	67.7	92.4	88.1

共通研修実績（積水化学グループ／国内）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新任管理職研修（人）	220	199	213	210	185

正社員一人当たり研修時間（積水化学単体）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
研修受講時間（時間）	6.3	7.1	6.1	6.2	6.8

評価者研修実績（積水化学単体）

研修名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
評価者研修（評価制度理解）（人）	941	75	164	121
評価スキル強化研修①（評価の基本＋目標設定）（人）	—	146	62	53
評価スキル強化研修②（日常マネジメント＋面談演習）（人）	—	148	64	50

※ 2021年度は新評価制度導入のタイミングであり、広く「評価制度理解」研修を実施
※ 2022年度からは「評価制度理解」の研修と「評価の基本」の内容を発展させた「評価スキル強化研修」を実施

● 経営幹部の役割見える化と多面観察

「役割の見える化」を推進するため、人事システムを活用して、各ポストの役割・ミッション要件を定義し、順次公開を進めています。これにより、社内でのキャリアの見える化を図り、目指すべき領域の特定と自律的なキャリア形成の促進を目指します。

また、ビジネスリーダーの日頃のマネジメント行動や各組織における挑戦行動の促進状況について年1回、多面観察を行い、複数の観察者からの視点を通してビジネスリーダーの行動を客観的・定量的に評価しています。この多面観察は、ビジネスリーダーが自分自身の言動や能力発揮について振り返る機会でもあり、人材育成や挑戦行動促進を中心とした望ましいマネジメント行動の発現に繋げています。

際立つプロ人材確保

● 高度専門人材の確保強化

高度専門人材とは、当社の競争力の源泉となる高度な専門性を発揮するプロ人材を指します。業務を通じた育成が難しいうえ、あらゆる業界において需要が高いのが現状です。社内に人材を確保し続ける仕組みとして、保有技術の深度化および中長期視点で技術強化に取り組む、社内外で通用する高い専門性をもつスペシャリストをスペシャリティ職(S職)として任命しています。

技術領域(技術プラットフォーム)に加え、DXや法務等スタッフ部門の領域を設定し、S職を任命、技術強化や人材の育成、カンパニー間の連携を推進しています。

2024年度はスタッフ部門における領域を拡大しましたが、今後も全ての高度専門領域にプロ人材を配置することで競争力の向上と人材育成による専門性の拡大を目指します。

S職充足率（積水化学単体）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全社TPF数※(ポスト)	28	29	29	26	28
S職認定済TPF数(ポスト)	16	18	19	22	21
S職充足率(%)	57.1	62.1	65.5	84.6	75.0
S職人数(人)	32	38	39	39	41

※ Technical Platformの略であり、専門領域数を指す。2024年度から法務・DX領域を追加。詳細はP.182参照。

● 事業ニーズに即したリスキル強化

事業を起点とした専門人材育成のため、事業における強化領域に対して、社員一人ひとりの専門性を磨き上げていくことが必要不可欠です。そのため、事業ニーズに即したリスキルとアップスキルを合わせたリスキル教育を展開しております。

育成体系の転換（イメージ）

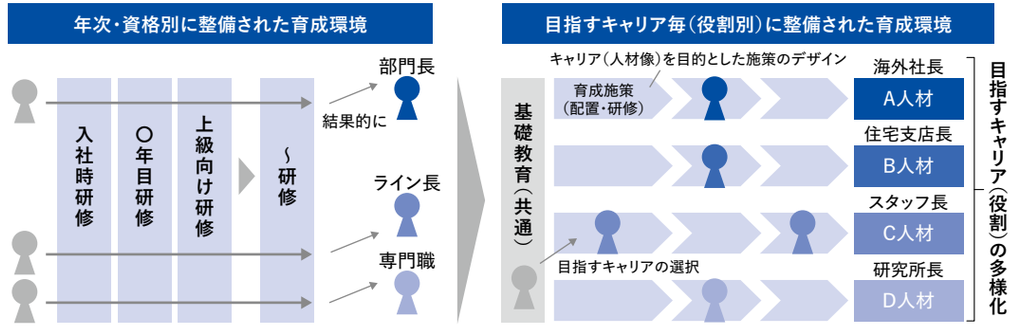

育成体系図

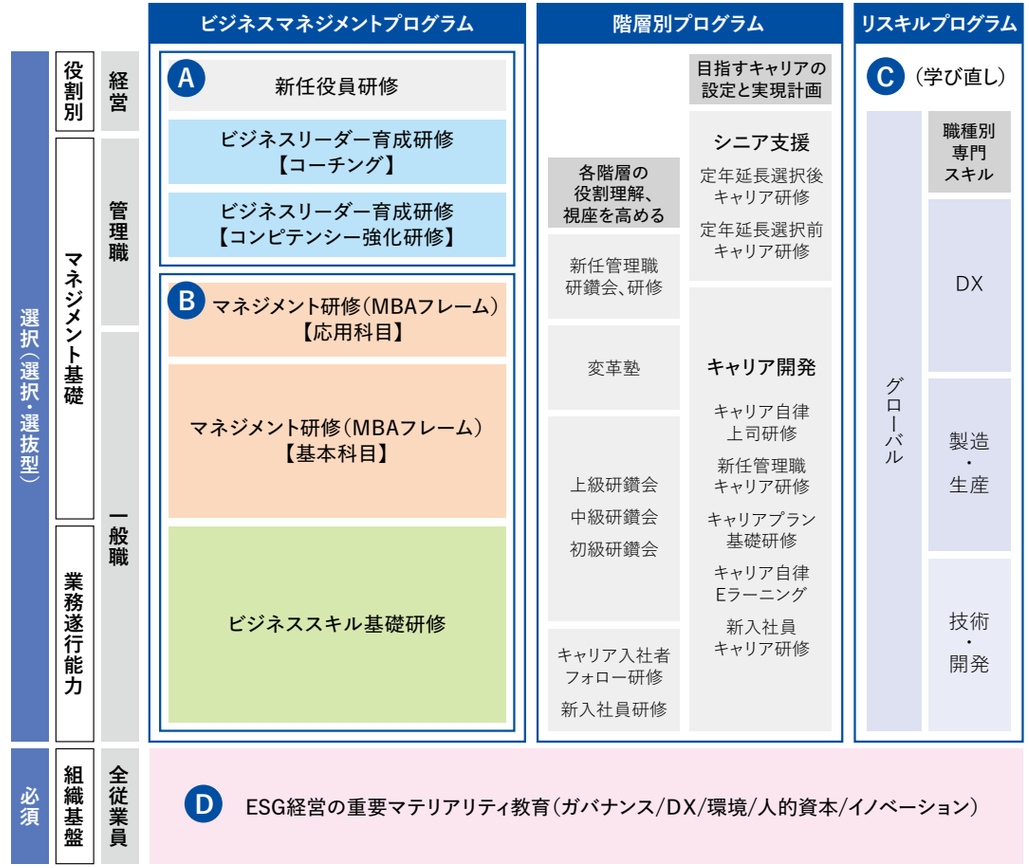

A ビジネスリーダー育成研修 ：グレード1～2の現任者・候補者として相応しい能力を獲得するための選抜型能力開発

B 役割別能力開発 ：自己が目指す役割実現に向けた選択型能力開発

C リスキル ：事業ニーズに即したリスキルプログラム

D 組織基盤強化 ：積水化学グループ社員として必須のESG経営リテラシー強化プログラム(知識、意識、姿勢)

1 グローバル人材の育成

Eメールライティングやプレゼンテーション、会議ファシリテーションといった実務に直結するスキル習得の研修や、グローバルな仕事をより具体的に身近に感じてもらうため、駐在員から直接話を聞くグローバルキャリアイベントを開催しています。

半年間に及ぶ「グローバルアカデミー」では、必要なスキルを習得できるプログラムを受講後、1週間海外現地に赴き、現地の協力者と共に模擬業務に取り組みます。2024年度の参加者は15名でした。語学力はもちろん、文化的背景の異なる人と協力関係を築くためのスキルや、仕事の進め方、価値観の違いを学び、グローバルで働くことを直接肌で感じる機会としています。部署や世代を超えた参加者同士のネットワーク形成にも繋がっています。

なお、国内での研修だけでなく、短期トレーニーや海外研究機関への学術派遣等、海外で働く機会を多く提供してグローバルに活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

「グローバルアカデミー」海外現地プログラムでの様子（ホーチミン）

日本人の海外駐在員数（積水化学グループ）（2024年度）

地域別内訳（人）	
北米・中南米	50
欧州	39
アジア・大洋州	105

2 DX人材の育成

ビジネスプロセスの変革を推進するため、DX人材の育成に注力しています。デジタル技術を活用・応用しながら事業を推進することができる人材の育成を重視しながら、全ての従業員のDX人材化を目指しています。

具体的には従業員一人ひとりがDXを自分ゴトとしてとらえ、変革に向けて行動できるよう、全従業員を対象としたDXリテラシー教育を展開しています。また、事業を担う人材がさらに高いデジタルスキルを持って、より効率的に業務が進められるよう、座学のほか、社外講師の1対1の指導を受けながら実データを用いて業務課題を解決する講座も導入しています。これらを活用し、DXによる課題解決のスキルを有する人材が増えてきました。さらにスキルを獲得した人材が現場の他のメンバーが抱える業務課題の解決を指導していけるよう、サポートを強化しています。

3 モノづくり専門人材の育成

モノづくり専門人材の育成に向けて、管理職と若手従業員に教育を実施しています。

モノづくり管理者研修は、役職（製造課長、製造係長、現場リーダー）ごとに実施しています。各役職に求められる役割を理解し、実践できるよう、積水化学グループのモノづくりの考え方を学び、グループディスカッションを通じて、各役職の職務を行うに当たっての課題や自己のレベルアップを、自職場に戻ってからのリーダーシップを修得することを目的としています。2024年度は計42名が受講しました。

またモノづくり基礎研修は、モノづくり現場の最前線で活躍する若手従業員を対象に、安全、品質、生産性といったモノづくりに関連する全方位の基礎的知識を学習する機会を設けています。積水化学グループ独自のe-ラーニングコンテンツを活用し、各動画視聴後には、より理解度が定着するよう、理解度テストも実施しています。2024年度は対前年4,000名の増加となり、のべ1万5,000名以上が受講しました。

ダイバーシティの実現

戦略

基本的な考え方

積水化学グループでは、2015年に「ダイバーシティマネジメント方針」を制定し、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。この方針に基づき、「多様性」を性別、年齢、人種等の違いだけでなく、経歴、価値観、性格等を含めた違いにも着目しています。そして、従業員一人ひとりの違いを理解し、認め、強みとして活かしていきます。

また、すべての従業員が能力を最大限に発揮でき、自己実現ができる会社であり続けるため、積水化学グループでは多様な人材が定着し、活躍できる環境整備に注力しています。その土台として「働き方改革」と「健康経営」を掲げています。働き方改革では「働き方改革宣言」、健康経営では「健康宣言」を宣誓しています。

WEB ダイバーシティマネジメント方針/働き方改革宣言/健康宣言
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P04

重要人事戦略

● 多様な人材の活躍

・多様な人材の雇用と定着促進
・ダイバーシティ推進と両立支援

● 活力あふれる環境づくり

・安心して働ける環境の整備
・健康で働きやすい環境の確保

指標・目標

指標

● 重点KPI:定着率

全従業員の定着率
開示方法:1−(当該年度の離職者÷4月時点の在籍者)

● 主要KPI:女性管理職比率

全管理職における女性管理職(課長職・部長職以上。執行役員・取締役を除く)の比率

● 主要KPI:女性採用比率

新卒採用、キャリア採用、それぞれの女性採用比率

● 主要KPI:男女賃金格差

「全労働者」「正規雇用労働者」「非正規雇用労働者」における男女の賃金格差
開示方法:女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金

● 主要KPI:男性育休取得率

当該年度に育児休職を1日以上取得した男性従業員の割合
開示方法:該当期間※に育児休職を取得した男性従業員÷当該年度に配偶者が出産した男性従業員
※ 積水化学では子が3歳まで

● 主要KPI:障がい者雇用率

全従業員における障がいのある従業員の比率
開示方法:(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者である常用労働者の数÷常用労働者数)

● 主要KPI:総実労働時間

年間の総実労働時間の実績値
開示方法:所定内労働時間+所定外労働時間-有給休暇取得時間

● 主要KPI:メンタルヘルス不調による長期休業率

当該年度においてメンタルヘルス不調を理由に1カ月を超える休業をした従業員の比率
開示方法:メンタルヘルス不調により連続1カ月以上休業した従業員数÷健康管理の対象者数

目標

- **定着率（単体）**
  前年度維持・向上
- **女性管理職比率（単体）**
  5%（2025年度）
- **女性採用比率（単体）**
  新卒採用女性比率35%（2025年度）
- **男女賃金格差（単体）**
  前年度維持・向上
- **男性育休取得率（単体）**
  75%（2025年度）
- **障がい者雇用率（単体）**
  2.5%（法定雇用率以上）
- **総実労働時間（単体）**
  2000時間以下（2025年度）
- **メンタルヘルス不調による長期休業率（グループ/国内）**
  1.0%以下（2025年度）

主な取り組み

多様な人材の活躍

ダイバーシティの基本的な考え方

多様な人材が集い、協働することでビジネスにおける新たな価値創出やイノベーションが醸成されることを目指しています。一人ひとりが持ち味を発揮し、活き活きと活躍できる風土と適切な環境を作り、インクルージョンの輪を広げていくことで、挑戦する風土の醸成に繋げていきます。

定着率（積水化学単体）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
定着率（%）	男性	98.4	97.6	97.2	97.6	97.8
	女性	95.7	96.8	96.1	97.2	97.7
	合計	98.0	97.5	97.0	97.5	97.8

1 多様な人材の雇用と定着促進

多様な人材の雇用を目指し、持続経営力の強化に向けた一定の採用規模で継続的に人材を確保するべく新卒採用を進めています。また、事業環境の変化やニーズに合致するようキャリア採用にも注力しています。

定着促進については、個別の事情に左右されず、さまざまな人材が働き続けられるようフレックス勤務や在宅勤務制度等多様な働き方に対応した制度の整備や、介護・育児・病気等のさまざまなライフイベントと仕事の両立支援を推進しています。

パフォーマンス・データ

役員の構成人数・女性比率（積水化学単体）（2024年度）

	取締役		監査役		役員計	執行役員
	社内取締役	社外取締役	社内監査役	社外監査役		
男性（人）	7	2	2	3	14	31
女性（人）	0	3	0	0	3	2
女性比率（%）	—	60.0	—	—	17.6	6.1

女性役員数と女性管理職数（積水化学グループ／国内［役員は単体を除く］）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性役員数※（人）	2	2	3	4	1
女性管理職数※（人）	188	195	206	240	254

※ 2023年度までは非連結を含む、2024年度より非連結を含まず開示

人員構成（積水化学単体）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
従業員※1	男性（人）	3,308	3,250	3,226	3,270	3,314
	女性（人）	652	652	661	705	748
	女性比率（%）	16.5	16.7	17.0	17.7	18.4
正社員※2	男性（人）	3,060	3,023	3,032	3,119	3,214
	女性（人）	601	607	627	668	718
	女性比率（%）	16.4	16.7	17.1	17.6	18.3
平均勤続年数※2	男性（年）	17.2	17.6	17.9	17.1	17.1
	女性（年）	12.4	12.9	13.1	12.2	12.0
管理職（課長職）	男性（人）	672	700	790	801	831
	女性（人）	44	45	47	57	64
	女性比率（%）	6.1	6.0	5.6	6.6	7.2
管理職（部長職以上）	男性（人）	649	635	558	577	571
	女性（人）	16	15	17	14	15
	女性比率（%）	2.4	2.3	3.0	2.4	2.6
全管理職	男性（人）	1,321	1,335	1,348	1,378	1,402
	女性（人）	60	60	64	71	79
	女性比率（%）	4.3	4.3	4.5	4.9	5.3
新任管理職	男性（人）	58	54	70	53	56
	女性（人）	6	3	6	5	6
	女性比率（%）	9.4	5.3	7.9	8.6	9.7
係長級※3	男性（人）	796	795	827	880	928
	女性（人）	96	113	127	145	163
	女性比率（%）	10.8	12.4	13.3	14.1	14.9

※1 直接雇用関係のある労働者（正社員および非正規社員を含む、当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者は除く）
※2 雇用期間に定めのない従業員（当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者は除く）
※3 ビジネスキャリアコース上級資格の従業員

人員構成（積水化学グループ／国内）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
従業員	男性（人）	16,062	15,857	15,822	15,767	15,738
	女性（人）	5,100	5,069	5,195	5,202	5,209
	女性比率（%）	24.1	24.2	24.7	25.0	24.9
新卒採用	男性（人）	483	405	448	508	489
	女性（人）	209	150	183	180	160
	女性比率（%）	30.2	27.0	29.0	26.0	24.7
管理職（課長職）	男性（人）	2,847	2,865	3,031	3,110	3,073
	女性（人）	160	168	178	204	224
	女性比率（%）	5.3	5.5	5.5	6.0	6.8
管理職（部長職以上）	男性（人）	1,570	1,533	1,400	1,398	1,504
	女性（人）	28	27	28	26	36
	女性比率（%）	1.8	1.7	2.0	2.0	2.3
全管理職	男性（人）	4,417	4,398	4,431	4,508	4,577
	女性（人）	188	195	206	230	260
	女性比率（%）	4.1	4.2	4.4	4.9	5.4
新任管理職※4	男性（人）	205	191	191	194	137
	女性（人）	12	22	22	23	18
	女性比率（%）	5.5	10.3	10.3	10.6	11.6

※4 2023年度までは非連結を含む、2024年度より非連結を含まず開示

正社員年齢構成（積水化学単体）（2024年度）

	30歳未満	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上
男性（人）	397	714	668	1,167	268
女性（人）	172	216	128	179	26
女性比率（%）	30.2	23.2	16.1	13.3	8.8

※ 雇用期間に定めのない従業員（当社から社外への出向者を含む、社外から当社への出向者を除く）

採用（積水化学単体）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新卒採用※1	男性（人）	83	63	64	83	92
	女性（人）	43	18	25	38	36
	女性比率（%）	34.1	22.2	28.1	31.4	28.1
キャリア採用	男性（人）	21	19	50	75	90
	女性（人）	2	3	9	15	26
	女性比率（%）	8.7	13.6	15.3	16.7	22.4
	キャリア採用比率※2（%）	15.4	21.4	39.9	42.7	47.5

※1 社会人未経験で学校（大学・大学院等）卒業後に初めて入社した社員
※2 キャリア採用（経験者採用）比率：全採用者に占めるキャリア採用者の比率

新卒採用人数と新卒女性採用比率（積水化学グループ／国内）

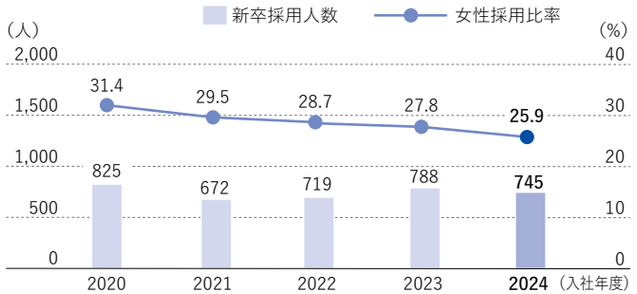

※ 一部の持分法適用会社を含む

グループ共通研修実績（積水化学グループ／国内）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新入社員導入研修（人）	101※	150	152	158	190

※ コロナ禍により緊急オンライン実施となったため、グループ会社からの受講者を含まない

キャリア入社者研修（積水化学単体）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
受講者数（人）	42	35	58	74	131

※ 24年上期までは半期に一度開催。24年9月より毎月開催に変更

離職率（積水化学単体）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
離職者（人）	男性	48	74	85	76	69
	女性	26	20	25	19	16
	合計	74	94	110	95	85
離職率（%）	男性	1.6	2.4	2.8	2.4	2.2
	女性	4.3	3.2	3.9	2.8	2.3
	合計	2.0	2.5	3.0	2.5	2.2

※ 算定方法：当該年度の離職者÷4月時点の在籍者

3年後定着率（積水化学単体）

	2018年度入社	2019年度入社	2020年度入社	2021年度入社	2022年度入社
入社3年後の定着率（%）	88.6	93.1	89.6	89.0	95.5

※ 算定方法：（X+3）年4月在籍人数÷X年4月定期採用人数

2 ダイバーシティ推進と両立支援

2-1 ジェンダーダイバーシティの推進

女性の活躍推進は、「女性採用の強化」「定着と活躍」「管理職創出」「管理職登用後の育成」の4領域に分けて取り組みを進めています。

女性の活躍支援4領域

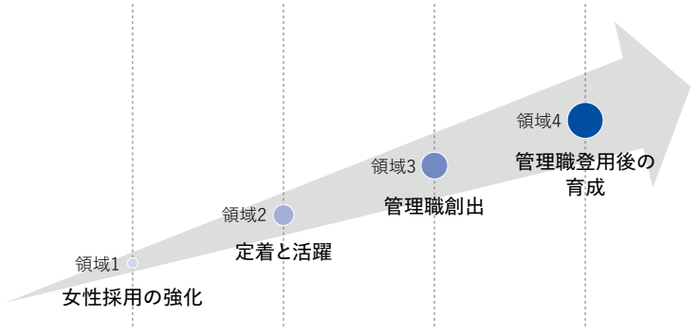

テーマ	目標(2030年)	実績	主な取り組み
女性採用の強化	女性採用比率 35%	28.1%	・女性管理職のインタビュー記事掲載
定着と活躍	10年後定着率 95%	84.2%	・女性キャリアセミナー(若手層向け、産休・育休復帰後向け) ・実態把握調査
管理職創出	管理職比率 8%	5.3%	・女性キャリアディベロップメントプログラムの実施
管理職登用後の育成	上級管理職 15名	5名	・女性管理職メンター制度の導入

女性活躍推進からジェンダーダイバーシティへ

当社グループは性別に関わらず活躍できる組織を目指している背景から、2024年度に特定の性別を指す表現『女性活躍推進』ではなく、『ジェンダーダイバーシティ』に変更しています。

本テーマは経営トップのコミットメントが不可欠です。従業員への参加促進のため、社長とダイバーシティ推進委員会の委員長より、国際女性デーのお祝いと取り組みに対する想いのメッセージが全従業員に発信されました。一部の事業場ではジェンダーダイバーシティ推進への参加を呼び掛けるオリジナルノベルティを配布しました。

3/8国際女性デーのノベルティと取締役執行役員人事部長

パフォーマンス・データ

女性対象の研修実績（積水化学グループ/国内）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性CDP研修（選抜）	女性本人(人)	52	58	49	48	55
	上司(人)	46	55	46	46	52
女性キャリアセミナー受講者数（公募）	若手層(人)	—	—	55	36	19
	育児中(人)	—	—	73	34	23
	全階層(人)	—	—	67	37	—

男女賃金格差（積水化学単体）（2024年度） ☑

正社員(%)	正社員以外(%)	全体(%)
69.7	103.3	70.0

※ 当社から社外への出向者を含む
※ 人事制度上の賃金格差はなく、労務構成(年齢および資格)比による

2-2 障がい者の活躍推進

障がい者雇用についてはダイバーシティ推進の主要施策の一つとして、グループ全体で取り組んでいます。

採用では障がい者の方の特性と職場・業務内容とのマッチングを最優先に考え、職場見学や体験実習等を行っています。入社後は定期的に面談を行い、定着率の向上にも取り組んでいます。

就農モデル（農園）は開始2年目となり、規模を拡大しました。栽培した野菜は事業場の食堂に提供し、従業員の健康増進として活用しています。また、グループ各社の障がい者雇用支援として、個別に採用活動の支援や人事担当者を対象とした勉強会を実施しています。

パフォーマンス・データ

障がい者雇用率（積水化学単体）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
障がい者雇用率（%）	2.7	2.5	2.3	2.4	3.1

※ 2024年6月現在

2-3 シニアの活躍推進

積水化学グループでは、年齢を問わず、一人ひとりが主役として輝き、挑戦を続けて活躍することを推進すべく、グループ全体で65歳への定年延長の実施に向けて取り組んでいます。積水化学（単体）では2021年10月に定年延長を実施し、2025年度中にグループ全体で65歳への定年延長の実施に向けた取り組みを進めています。また、定年延長を選択した社員を対象に、定年延長後の役割や業務を確実にイメージしてもらうための研修を実施しています。

定年延長の実施状況

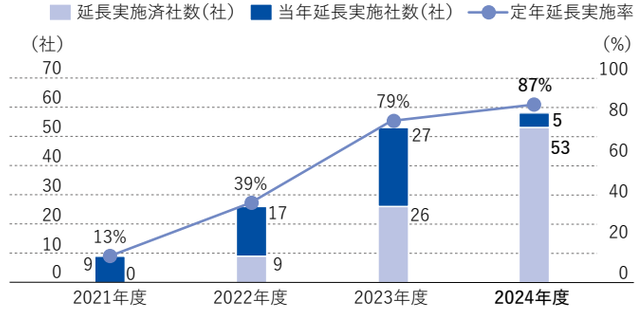

パフォーマンス・データ

シニア対象研修実績

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
定年延長選択後キャリア研修（管理職）（人）	51	35	55	42
定年延長選択後キャリア研修（一般職）（人）	27	34	11	27
定年延長選択後キャリア研修（グループ会社）（人）	—	50	127	55
【必須】定年延長選択前キャリア研修（57歳）（人）	—	94	69	326
【任意】定年延長選択前キャリア研修（50 ～ 56歳）（人）	—	60	41	

※ 定年延長選択前キャリア研修は2023年度まで積水化学工業単体のみ対象
定年延長制度のグループ会社への展開進展に伴い、2024年度より定年延長選択前キャリア研修の対象をグループ会社全社へも拡大
グループ各社で研修方針が異なるため、必須をやめ全員任意とした

2-4 グローバル人材の活躍

世界各地域の現地経営幹部や従業員を対象にビジョンキャラバンを行い、長期ビジョンの理解と従業員の挑戦促進に向けた対話を継続しています。また、従業員がそれぞれの職場で持ち味を発揮できるよう、エリアに根差した人材育成を展開しています。国内では、外国籍従業員の採用、定着支援、育成を実施しています。

海外現地の人材開発

中国エリアの地域統括会社が主導し、2024年度より「経営者後継者育成プログラム」を開始しました。経営トップ人材の輩出を目指し、中国内のグループ各社より次世代幹部候補7名が集い、10カ月にわたり研鑽を重ねました。ビジョンや戦略の策定、イノベーティブなアイデアの創出、実行計画の立案等を体系的に学習し、全社に向けた提言を行います。プログラムへの参加を通じたメンバー一人ひとりの成長に加え、会社を超えた参加者同士の交流に地域内のシナジーが期待できる、有意義な活動となりました。

パフォーマンス・データ

従業員数内訳（積水化学グループ）（2024年度）

項目	人数
従業員数合計	26,918
日本	19,909
北米・中南米	2,272
欧州	1,086
アジア・大洋州	3,651

2-5 両立支援

・育児と仕事の両立支援

積水化学グループでは出産、子育て等のライフイベントに対応した働き方を支援するため、制度整備と制度が取りやすい環境づくりに取り組んでいます。積水化学（単体）の制度では、育児休職は3歳誕生日月末まで、育児短時間勤務は中学校入学前日まで利用することができます（フレックス勤務と併用可）。また、育児休職期間中の経済的支援制度もあり、安心して育児に専念できる環境を整備しています。制度がとりやすい環境づくりとしては、人事部長によるメッセージの発信や管理職を対象としたe-ラーニングを行っています。

男性の育児休職の取り組みは、子が生まれた男性社員の上司と男性社員本人への制度周知を行っています。2024年度は、特に男性の育児休職の取得のカギとなる上司層に向けたメッセージとして、部内の複数の男性部下が育児休職を取得した上司による座談会を社内報に掲載し、制度を取得しやすい環境づくりに取り組みました。

育児関連制度の利用（積水化学単体）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
育児休職取得率（%）※1	男性	34.6	47.3	68.1	69.8	90.1
	女性	95.8	100	100	97.1	92.9
育児休職平均取得日数（日）※2	男性	43.3	38.8	29.1	47.3	59.9
	女性	270.3	293.8	358	371.7	322.1
育児休職復職率（%）	男性	100	100	100	100	100
	女性	95.5	91.7	100	96.0	100

※1 産後休業中は除く。2024年度より、入社前に子が誕生した者および出向者は集計の対象には含めない
※2 2022年度より、該当年度に育児休職取得可能期間が終了した従業員の育児休職平均取得日数

・介護と仕事の両立支援

介護と仕事の両立に向けた組織風土づくりにも注力しています。介護に直面した時やその備えとして、『介護備活セミナー（動画研修）』や公的支援・社内支援等についてまとめた冊子『介護ロードの歩き方』を全従業員が閲覧できるよう公開しています。

・病気（治療）と仕事の両立支援

さまざまな疾病を抱えながらも働き続けられるよう、制度の拡充とともに理解促進に向けた啓発を進めています。

2024年度は新制度『出生サポート休職制度』が導入されたことをきっかけに、「不妊治療と仕事の両立」を改めて考えるためのセミナーを開催しました（のべ144名参加）。生殖医療の専門医から疾病や治療内容、職場での支援の在り方等について学びました。

両立支援制度の利用実績１（積水化学単体）

（人）

制度名	主な内容		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
育児短時間勤務	子が中学校入学の前日まで取得可能（法定は3歳まで）	男性	1	0	0	2	2
		女性	67	64	70	78	65
		合計	68	64	70	80	67
就業時間の変更	子が中学校入学の時期に達するまで最大60分始業時間、終業時間の繰り上げ、繰り下げが可能	男性	4	3	1	1	3
		女性	6	4	0	3	0
		合計	10	7	1	4	3
ファミリー休暇	子または孫が高校入学まで年間3日間の特別有給休暇を付与	男性	126	156	152	174	208
		女性	51	54	68	77	86
		合計	177	210	220	251	294
介護休職	対象者1人につき通算93日まで取得可能（1人目の対象者は最大1年間取得可能）	男性	1	2	1	2	4
		女性	0	1	1	1	0
		合計	1	3	2	3	4
介護短時間勤務	対象者1人につき最大3年間、1週あたり2日または1日あたり4．5時間まで取得可能	男性	1	1	1	0	1
		女性	0	0	2	2	1
		合計	1	1	3	2	2

両立支援制度の利用実績２（積水化学単体）

（人）

制度名	主な内容		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
積立年休（子育て事由）	満18歳までの子が対象、時間単位で取得	男性	21	13	32	43	52
		女性	39	37	52	52	54
		合計	60	50	84	95	106
積立年休（私傷病事由）	日単位（連続した10営業日以上）・時間単位で取得	男性	25	35	58	71	64
		女性	9	13	46	40	42
		合計	34	48	104	111	106
積立年休（介護事由）	配偶者、父母、子等が対象、日単位、時間単位で取得	男性	6	2	10	28	36
		女性	10	12	20	17	14
		合計	16	14	30	45	50
積立年休（看護事由）	配偶者、父母、子等が対象、日単位・時間単位で取得	男性	14	11	37	58	70
		女性	14	24	38	45	39
		合計	28	35	75	103	109
積立年休（不妊治療事由）	日単位・時間単位で取得	男性	0	0	0	2	1
		女性	1	1	4	5	4
		合計	1	1	4	7	5
積立年休（ボランティア事由）	日単位・時間単位で取得	男性	1	0	1	6	10
		女性	1	0	0	3	6
		合計	2	0	1	9	16

※ 積立年休は、失効する年次有給休暇のうち、年間40日を限度として積立することができ、目的に応じて日、時間単位で取得可能

P.118 年次有給休暇の取得状況

活力あふれる環境づくり

● 安心して働ける環境の整備

積水化学グループでは、「働き方改革宣言」のもと、労働時間削減の取り組みに加え、仕事の生産性向上に取り組んでいます。限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求するためには、従業員が自律的に働くこと、合わせて上司による自律支援型マネジメントが重要です。この考えを浸透させるため「働き方改革ガイドライン」「働き方改革e-ラーニング」を従業員に展開するとともに「自律支援型上司研修」を実施しています。

柔軟な働き方の実現に向けては、グループ全体で在宅勤務やフレックス勤務等の制度拡充を進めており、出社とリモートワークの共存が定着しました。また2024年度は「配偶者転勤等休職」と「出生サポート休職」の2つの制度を新たに導入し、当社で継続的にキャリアを形成できる仕組みを拡充させています。

これからも会社と労働組合が密接なコミュニケーションを持ち、労使の共通課題について建設的な協議を重ね、労使委員会を通じて柔軟な働き方等に関する制度改定を進めていきます。

WEB 働き方改革宣言
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P04

パフォーマンス・データ

自律支援型上司研修実績（積水化学グループ／国内）

研修名	2022年度	2023年度	2024年度
自律支援型上司研修（人）	202	74	113

労働時間、有給休暇取得実績（積水化学単体） ☑

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
一人あたりの月平均時間外就業時間（時間）	15.6	18.2	19.0	18.7	19.3
一人あたりの年平均総労働時間（時間）	1,903	1,925	1,932	1,919	1,929
有給休暇取得率（%）	58.2	64.9	66.6	74.7	71.8
一人あたり平均有給休暇取得日数（日）	11.2	12.5	12.8	14.1	13.6

※ 管理職、出向者を除く
※ 時間外就業時間は、所定労働時間7.5時間を基準として、1人あたりの月平均時間を算出
※ 有給休暇取得率＝有休取得日数計÷有休付与日数計

労働組合加入者数

積水化学（単体）には労働組合として「積水化学労働組合」があります。ユニオンシップ制をとっており、組合員資格を有する従業員は100%が当組合に加入しています（2024年度は2,493人）。

● 健康で働きやすい環境の確保

健康経営の推進

「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考えのもとに、従業員の心身の健康推進に取り組んでいます。2019年3月に当社グループが目指す健康経営※1の理念やあり方をまとめた「健康宣言」ならびに「健康経営基本方針」を制定しています。また健康経営戦略マップを活用し、健康経営を推し進めています。

WEB 健康宣言／健康経営基本方針
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P04

※1 「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標

WEB 健康経営戦略マップ
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/pdf/csr_strategy_map.pdf

積水化学グループ健康宣言

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方に基づき、従業員の健康管理に取り組んできました。この取り組みをさらに一歩進め、従業員の健康推進を経営戦略としてとらえて、すべての従業員が、心身ともにそして社会的にも良好な状態である *Well-Being* であることを目指します。

積水化学グループ 健康経営基本方針

すべての従業員の *Well-Being* を達成し、多様な人材がいきいきと働ける職場づくりを目指します。

- 健康管理（守り）から働きがい・やりがいの向上（攻め）まで包括的な健康推進を実践します。
- 従業員一人ひとりの意識と行動を進化させ、生産性の向上を目指します。
- 従業員が自分の力で継続的に、今と未来のWell-Beingを目指せるよう支援します。
- 従業員のWell-Beingをとおして、本人やその家族、お客様の幸せを実現し、社会に貢献することを目指します。

「健康経営」で解決したい経営課題

健やかな心身で生産性向上に貢献
少子高齢化への対応
エンゲージメントスコア向上への貢献
Well-Being文化の創造と醸成

● 取り組み1 健康診断と生活習慣病対策

セキスイ健康保険組合（以下、健保）とのコラボヘルスの充実を図り、グループ全社で統一した健康診断の実施、健康管理システムの導入、50人未満の事業場に対応できるセキスイ・ヘルス・ネットワーク（SHN）の構築等により、小規模事業場も含めた健康増進に取り組んでいます。またハイリスク値を定めて、ハイリスク値に該当する従業員に適切な健康管理が実施されていることを確認しています。

7つの健康習慣応援プログラム

生活習慣病対策の一環として、2019年度より7つの健康習慣に着目した健康習慣応援プログラムであるeラーニングを定期的に実施し、7つの健康習慣の実践を推奨しています。2024年度は健康支援アプリを利用したイベントを4回開催しました。ウォーキングイベントは、個人戦に加えてチーム戦を開催し、参加した91.3%の人がイベントを楽しめた、と回答しました。睡眠イベントでは、参加前と参加後で睡眠の質が良くなった人が17.5ポイント増え、勤務日のプレゼンティーズム測定によるパフォーマンスも65.3から70.0と4.7ポイント上昇しました。

P.121 プレゼンティーズム測定

パフォーマンス・データ

健康診断と生活習慣病対策（積水化学グループ／国内）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
健康診断受診率（%）	99.5	99.5	99.7	99.6	99.8
二次検査受診率（%）	67.1	70.6	69.7	68.5	70.0
適正体重者率（%）※1	65.3	64.8	65.1	64.9	64.6
有所見者率（%）※2	54.1	60.6	59.8	58.7	59.0
生活習慣病者率（%）※3	46.8	50.0	49.7	48.9	48.5
ハイリスク者率（%）※4	1.01	1.18	0.98	0.94	1.08
ハイリスク者管理状況の確認実施率（%）※5	—	98.0	—	100	100
喫煙率（%）	31.5	29.8	28.9	28.2	27.7
飲酒習慣率（%）※6	22.1	18.7	17.1	18.1	18.9
運動習慣率（%）※7	20.4	22.0	22.6	24.5	25.2
朝食摂取率（%）※8	69.0	68.9	69.0	68.5	68.1
適正な間食率（%）※9	81.3	82.9	83.1	82.5	82.1
睡眠充足率（%）※10	64.7	68.9	68.0	67.4	66.7

※1 適正体重者率：BMI18.5以上かつ25.0未満である者の割合
※2 有所見者率：定期健康診断において、積水化学グループ基準5項目（血圧・糖代謝・脂質・肝機能・貧血）のうち1項目以上該当した者の割合
※3 生活習慣病者率：定期健康診断において、積水化学グループ基準4項目（BMI・血圧・糖代謝・脂質）のうち1項目以上該当した者の割合
※4 ハイリスク者率：定期健康診断において、積水化学グループ基準のハイリスク値に該当した者の割合
※5 ハイリスク者管理状況の確認実施率：定期健康診断において、積水化学グループ基準のハイリスク値に該当した者への適切な健康管理実施状況の確認
※6 飲酒習慣率：頻度が時々または毎日かつ飲酒日の1日当たりの飲酒量が2合以上の者の割合
※7 運動習慣率：1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合
※8 朝食摂取率：朝食を週5回以上、摂取している者の割合
※9 適正な間食率：朝昼夕の3食以外の間食や甘い飲み物を時々摂取又はほとんど摂取しない者の割合
※10 睡眠充足率：睡眠で休養が十分にとれている者の割合
※ 2024年度データは2025年7月現在、集計中です
※ 精度向上のため過去にさかのぼり一部数値を見直している

7つの健康習慣応援プログラム（積水化学グループ／国内）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
7つの健康習慣認知率(%)	60.1	69.7	75.9	83.4	85.0
七冠王アプリ参加率(%)	—	11.8	16.0	16.4	17.1

※ 七冠王アプリ参加率：健康支援アプリを活用した7つの健康習慣（平均余命に関連するとされている習慣）応援プログラムに参加している者の割合。関係会社従業員・派遣社員を含む
※ 精度向上のため過去にさかのぼり一部数値を見直している

● 取り組み2 メンタルヘルス

メンタルヘルス対策として以下の取り組みを行っています。

1 ストレスチェックの活用

50人未満の事業場を含むグループ全社でストレスチェックを実施しています。2019年度から集団分析を必須化し、2024年度のグループ全社の集団分析は100%、事業場における詳細な集団分析は98.4%（2023年度93.7%）実施しています。またストレスチェックに基づく職場環境改善の実施率は69.1%（2023年度63.0%）となりました。

パフォーマンス・データ

ストレスチェック（積水化学グループ／国内）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ストレスチェック受検率(%)	93.9	95.2	95.5	96.4	97.0
高ストレス者率(%)	14.5	16.4	17.2	16.5	16.2

※ ストレスチェック実施対象会社：セキスイ健康保険組合に加盟している会社（一部関係会社除く）
※ 高ストレス者率：ストレスチェック実施対象会社（一部関係会社除く）を対象に算出

2 階層別メンタルヘルス研修

積水化学グループ全従業員向けのセルフケア研修、管理職向けのラインケア研修を毎年実施しています。2023年度からは若手のメンタルヘルス対策として積水化学グループ全新入社員向けの研修を開始しています。

パフォーマンス・データ

メンタルヘルス研修への参加状況（積水化学グループ／国内）

研修名	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全従業員向けセルフケア研修受講率(%)	76.9	74.8	83.5	84.7	86.7
管理職向けラインケア研修受講率(%)	—	91.0	90.8	57.9※	67.5※
新入社員向け研修受講率(%)	—	—	—	94.5	95.9

※ 管理職向けラインケア研修受講率：2023年度・2024年度はライン長のみ必須受講

3 安心して気軽に相談できる相談センターの充実

積水化学グループで働く従業員であれば雇用形態にかかわらず誰でも利用できる相談センターを設置し、セーフティネットとしての機能を強化しています。

● 取り組み3 安心して働ける職場と制度

化学物質や作業姿勢、騒音等、職場に存在するさまざまな健康障害要因に対して、労働安全衛生マネジメントシステムの活用等を通じて、グループ全体で改善活動を推進しています。また、健康な従業員だけでなく、病気を抱える従業員が配慮された環境の中で安心して働くことができるよう、各種社内制度の充実に努めています。

2024年度は女性の健康課題解決に向けて、全従業員向け、管理職向けの女性の健康に関するeラーニングを実施しました。また、女性従業員向けに開催した外部講師による「働く女性の健康セミナー」には、希望者208名が参加し、満足度80.7%、理解度99.4%でした。また、2024年度は初めて希望者を対象に外部講師による「プレコンセプションケア」、「男性更年期」に関するヘルスセミナーを開催しました。参加者アンケートの結果、男性更年期セミナーは満足度90.8%、プレコンセプションケアは満足度100%でした。

いずれのセミナーも従業員のニーズに応じた生物学的性別やライフステージ特有の健康課題について理解を深める機会となりました。引き続き、すべての従業員が安心して働ける職場風土醸成の推進に向けて取り組んでいきます。

パフォーマンス・データ

女性の健康課題に関する施策への参加状況（積水化学グループ／国内）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全従業員向け女性の健康セミナー受講率(%)	66.0	74.4	67.1	—	70.8
管理職向け女性の健康セミナー受講率(%)	—	—	91.7	76.9	78.3
女性従業員向け女性の健康セミナー受講率(%)※	—	—	65.0	67.7	4.6

※ 女性従業員向け女性の健康セミナー受講率：2022-2023年度e-ラーニング受講率、2024年度ウェビナー開催当日の受講率

● 取り組み4 グループ一体での取り組み

健康経営推進をグループ一体で取り組むために、健康経営優良法人大規模法人部門のグループ適用を進めています。事前アセスメントにより、健康増進活動に取り組んでいるグループ会社をグループ適用対象としています。2019年度からはグループ適用会社の情報交換会を開始し、各社ごとに健康経営目標を作成、達成度を共有する仕組みのもと、グループ一体での活動を推し進めています。また、全事業場（約300事業場）に健康管理責任者と担当者を配置して、確実に健康経営が推進されるよう体制を整備しています。また、健保と毎月ワーキンググループを開催している他、年に1回開催しているヘルスアップ委員会には労働組合の代表者も参加し、情報共有および施策の協議を行っています。

※ 健康施策運営への投資額は、健康保険組合と合わせて年額約8億5千万円（法定健診費用除く）

● 取り組み5 働きがいと生産性の向上

生産性指標の確立を目指し、主な指標7項目を含め、計29項目のKPIを定めて各健康施策を展開しています。

パフォーマンス・データ

主要7項目（積水化学グループ／国内）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
メンタルヘルス不調による長期休業率(%)※1※6	—	1.02	1.13	1.14	1.28
7つの健康習慣4つ以上実施率(%)※6	58.0	54.0	63.9	63.5	64.5
職場環境改善実施率(%)※6	64.3	64.9	57.3	63.0	69.1
プレゼンティーズム(%)※2※6	65.9	64.7	57.6	57.6	58.3
アブセンティーズム(日)※3※6	1.29	1.31	2.34	3.05	2.88
理想的健康状態にいる人(%)※4	—	—	33.1	31.9	33.3
ワークエンゲージメント(%)※5	—	—	3.05	3.01	3.04

※1 メンタルヘルス不調長期休業率：2021年度より国内積水化学グループにおける全数調査開始
※2 プレゼンティーズム：勤務はしているものの、健康上の問題によって完全な業務上パフォーマンスが出せない状態。算出においては0から10までの尺度上で、過去4週間（28日間）の勤務日における総合的なパフォーマンスを自己評価した数値を採用しており、高いほど損失が少ないことを示す。WHO-HPQを用いて調査
2019年度は東大版1問式、2020年度以降はWHO-HPQで調査
※3 アブセンティーズム：傷病による欠勤。2022年度より実数計算
※4 理想的健康状態にいる人：OECD「良い暮らし指標（BLI：Better Life Index）」の調査項目を参考に質問項目を作成し、普段の心と身体の主観的な健康状態が「とても良い、良い」と回答した人の割合
※5 ワークエンゲージメント：ワークエンゲージメント測定において最も広く活用されているユトレヒト・ワーク・エンゲイジメント尺度の9項目版を使用し、9項目を合算した平均値
※6 精度向上のため過去にさかのぼり一部数値を見直している

安全

戦略(姿勢・考え方、リスク認識)

基本的な考え方

当社グループでは、従業員が安全に安心して働くことができる職場づくりは、企業としての責任であり経営における最重要課題のひとつであると考えています。この考えのもと、①～⑤の5つのテーマを柱とするトータルセーフティー活動(労働災害ゼロ、設備災害ゼロ、通勤災害ゼロ、疾病長欠ゼロ)に取り組んでいます。しかし、いくら会社が安全安心な環境を整えても、そこで働く従業員一人ひとりが「自分の身は自分で守る」ことをしなければ、事故を防ぐことはできません。各個人の安全行動がなくては、安全は成り立たないのです。そのため、安全教育や危険への感受性を高めるための取り組みとともに、「定めたルールを守り、守らせる」風土づくりにも力を入れています。

① OHSMSによる「安全管理」
② 設備本質安全化※
③ 従業員の「安全教育」
④ リスクアセスメント等の「リスク管理」
⑤ 上記の活動状況を評価する
「安全監査・防災監査」

※ 当社グループが推進する「機械安全」活動の名称。生産設備の不安全箇所に対し本質的安全設計方策および安全防護による改善を推進している。

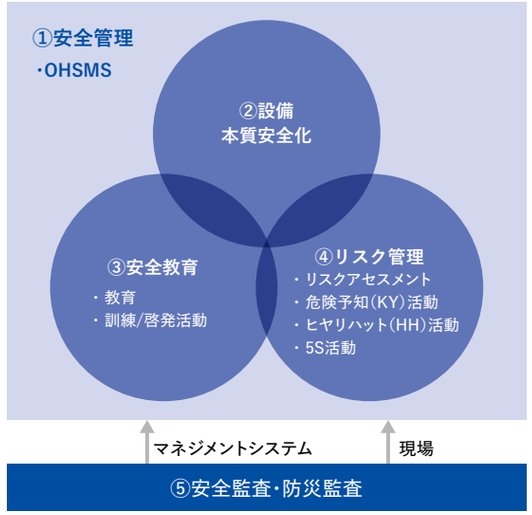

リスク認識

当社グループは安全に関するリスクを以下のとおり認識しています。

● 重大設備災害(火災・爆発)
従業員および近隣住民の身体または財産の棄損、長期業務停止、顧客生産停止、事業継続不可

● 業務に起因した死亡・重篤事故
信頼失墜、風評被害により人材確保困難

● 大規模有害物質漏えい・環境汚染
従業員および近隣住民の身体または財産の棄損、長期業務停止、顧客取引停止、除染費発生

● 環境関連法令の重大違反
信頼失墜、長期業務停止、顧客取引停止、規制強化による事業継続リスク

危険を危険と判断できる人材の育成

当社グループでは、生産現場におけるリスク低減を図るキーマンとして以下の育成を推進しています。

1. セーフティリーダー(SL)
各事業場で安全管理者を補佐し、安全管理活動を推進する人材。各自が所属する事業場で、リスク発掘・改善、安全教育を推進する役割を担っている。
2. セーフティサブアセッサー(SSA)
各事業場における新規導入される生産設備の安全仕様の確保、既存生産設備に関するリスク発掘・改善を担う機械安全のスペシャリスト。

ガバナンス

労働安全に関する体制

労働安全の基本理念として、「積水化学グループ 安全方針」を制定し、全従業員と共有しています。

労働安全衛生に関する取り組みは、サステナビリティ委員会の下に設置した「安全分科会」において方針や活動指針を策定し、生産基盤強化センター安全環境グループの主導のもと、各事業場が実働、推進しています。

当社グループは、労働安全衛生に関する各種データを集計しています。このデータは、生産・施工現場での作業中や研究活動で発生したもの、グループ外の協力会社のデータを含みます。

2024年度の安全分科会は、10月と3月の計2回開催しました。

実際に労働災害が発生した際には、被災者の雇用形態を含めて情報を収集します。事業場における管理に問題があれば、必要な改善を求めていきます。

当社グループでは、事業場ごとにISO45001認証の要否を判断し、取得または取得活動を推進しています。認証を取得しない事業場も、ISOの要求事項を反映した安全衛生マネジメントシステムを構築・運用しています。安全監査・防災監査を通じて活動状況のモニタリングを行い、安全管理活動の維持・活性化を促しています。

当社グループの国内外の全生産事業所数(96拠点)に対し、ISO45001の認証取得事業所(39拠点)の割合は41%です。

● 外部認証(ISO45001)を受けている事業場(国内)

- 積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場(西日本積水工業株式会社 本社・岡山製造所を含む)
- 積水化学工業株式会社 群馬工場(東日本積水工業株式会社 本社・亘理事業所を含む)
- 東都積水株式会社 本社工場
- 四国積水工業株式会社
- 奈良積水株式会社
- 千葉積水工業株式会社
- 山梨積水株式会社
- 徳山積水工業株式会社
- 積水化学工業株式会社 滋賀水口工場
- 積水化学工業株式会社 多賀工場
- 積水化学工業株式会社 京都研究所
- 積水メディカル株式会社 岩手工場
- 積水メディカル株式会社 つくば工場(阿見事業場を含む)
- 積水メディカル株式会社 創薬支援センター
- 積水メディカル株式会社 徳山工場

当社グループの国内の全生産事業所数(52拠点)に対し、ISO45001の認証取得事業所(18拠点)の割合は35%です。

● 外部認証(ISO45001)を受けている事業場(海外)

SEKISUI S-LEC AMERICA, LLC.
SEKISUI S-LEC MEXICO S.A. de C.V.
SEKISUI S-LEC B.V.
SEKISUI POLYMATECH EUROPE B.V.
SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS EUROPE S.L.
SEKISUI DIAGNOSTICS (UK) LIMITED
SEKISUI SPECIALTY CHEMICALS (THAILAND) CO., LTD.
SEKISUI RIB LOC AUSTRALIA PTY.LTD.
SEKISUI PILON PTY.LTD.
SEKISUI S-LEC (THAILAND) CO., LTD.
SEKISUI DLJM MOLDING PRIVATE LTD. Greater Noida
SEKISUI DLJM MOLDING PRIVATE LTD. Tapukara
SEKISUI DLJM MOLDING PRIVATE LTD. Chennai 1
SEKISUI DLJM MOLDING PRIVATE LTD. Gujarat
積水中間膜(蘇州)有限公司
積水医療科技(中国)有限公司
積水医療科技(蘇州)有限公司

当社グループの海外の全生産事業所数(44拠点)に対し、ISO45001の認証取得事業所(21拠点)の割合は48%です。

安全 推進体制

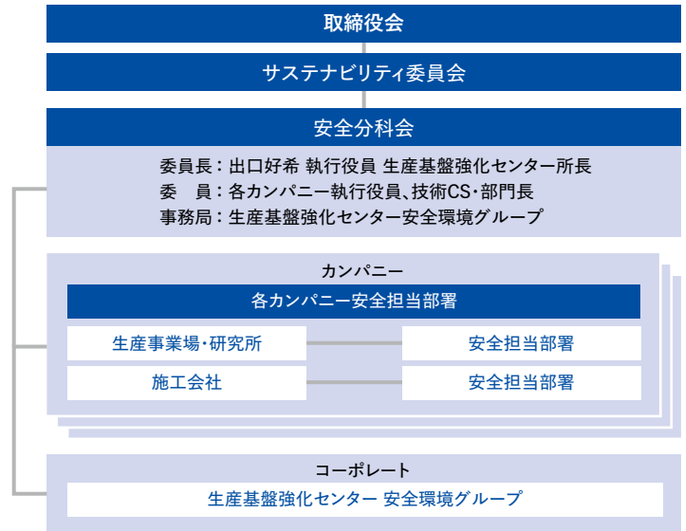

安全衛生委員会の開催

当社グループは、各事業場で法定の「安全衛生委員会」を開催し、労働安全衛生についての労使間での災害調査、対策立案等を行っています。

グループ全体での労使間の会議体として、2019年度まで本社にて「中央安全衛生委員会」を開催していました。2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響等により、対面の会議の開催を控えていましたが、2022年度から「中央安全委員会」として再開し、労使間で安全活動の課題・対策を議論しています。

各部門トップによる「私の安全行動宣言」の発表

当社グループは、安全活動において、各事業場のトップがリーダーシップを発揮し率先垂範することが最も重要であると認識しています。この認識のもと、社長をはじめ各部門のトップが自筆の「私の安全行動宣言」を毎年度発表し、イントラネットに公開しています。

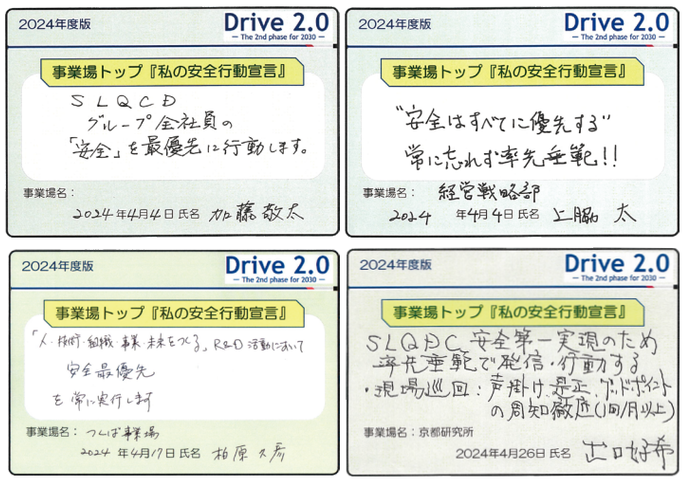

イントラネットに掲載した「私の安全行動宣言」

リスク管理

当社グループでは、安全に関するリスクを以下のとおり特定し、リスク管理を行っています。

● 重大設備災害（火災・爆発）

重大設備災害防止の設備管理基準作成、安全監査におけるマネジメント評価書に設備管理評価項目を追加、設備管理指標を定義してそのデータを活用することでリスク管理を実施しています。

● 業務に起因した死亡・重篤事故

機械設備での挟まれ・巻込まれ災害は重篤な後遺障害や死亡事故につながる可能性が高いことから、これらの発生リスクを重点的に識別して改善する活動を実施しています。

● 大規模有害物質漏えい・環境汚染

事業活動において環境に著しい影響を与えるリスクをあらかじめ識別して未然防止対策を講じるとともに、発生時を想定した訓練により事業場外への大規模な流出を防止する活動を実施しています。

● 環境関連法令の重大違反

各事業場に適用される環境関連法令・条例を特定してこれらを監査基準として環境監査を実施することで、事業場における重大な法令違反を未然に防ぐ活動を実施しています。

安全監査の実施

当社グループは、労働安全衛生マネジメントシステム評価項目を整備し、各事業場での自己評価およびコーポレートによる安全監査の評価に活用しています。安全監査は、生産事業所・研究所について3年ごとに行っており、2024年度は、国内15事業場を対象に実施しました。より広い視野での現場巡視と密な情報交換を含めた書類審査を実施することができました。評価項目は、全社的な安全管理活動上の課題を勘案し、毎年見直しています。今後も、目的や状況に合わせたより適切な安全監査を実施できるよう、改善を続けていきます。

労働安全アセスメントの実施

当社グループでは、「安全管理規則」第14条で、新規事業等を立ち上げる際に、当該事業部長の責任で労働安全に関する総合的な事前評価を行うように定めています。この安全規則に基づいて事業を立ち上げるカンパニーが、アセスメントを実施しています。

海外事業場においては、地域・国・州により法令規制が異なります。このため、外部コンサルタント（地域法令有識者）による監査を行い、法令遵守状況を確認しています。

健康診断の実施

従業員に対する健康診断については、ハイリスク者に関する就業判定ガイドライン（健康管理責任者向け）による健康診断結果に基づき、ハイリスク者に対して、措置を講じています。また、各事業場にて以下の法定健康診断を実施していることを安全監査等で確認しています。

・特殊健康診断
・特定業務従事者健康診断

指標・目標

目標

現中期経営計画では、設備への挟まれ・巻込まれを防ぐことで後遺障害の残るような重大な災害を防止することを目的として、「設備起因災害発生件数ゼロ」をKPIに掲げ、安全活動を推進しています。2024年度の設備起因災害発生件数は10件でした。

主要実施策	管理指標	現中期最終年度（2025年度）目標	2024年度件数 ✓
安全監査、相互巡視、現場リスクアセスメントによる指摘と着実な改善	設備起因災害発生件数ゼロ	0件	10件

主な取り組み

安全活動を率先する人材の育成

当社グループは、安全活動を強化するため、セーフティリーダー（SL）認定制度を構築し、2017年度より推進しています。SLは各事業場で安全管理者を補佐し、安全管理活動を推進する人材の資格です。

2024年度には17人（2017年度からの累計合格者201人）のSLが認定試験に合格しました。

SLは各自が所属する事業場でリスク発掘・改善を進めています。同時に、当社グループ内のSLが集結する研鑽会を開催し、安全教育内容の充実や好事例の展開を進めています。

また、2017年度より機械安全活動を推進する「セーフティサブアセッサー（SSA）※」資格取得支援を継続しています。2025年3月現在累計246人が合格し、資格保持者は207人となっています。さらに、その中から、SSAの上位資格である「セーフティアセッサー（SA）※」資格は累計25人が合格し、資格保持者は23人、「セーフティシニアアセッサ（SEA）※」資格は2人が取得しています。

※ 日本認証株式会社による国際安全規格に基づく機械安全の知識能力を認証する安全資格

新設備安全設計基準

当社グループでは、使用する生産設備に必要な安全仕様を示した「新設備安全設計基準」を、設備本質安全化※1活動のスタートとともに、機械安全のISO/JIS規格を反映させた内容に刷新しました。生産設備改善のための重要な文書として、活用しています。

文書としてもISO/IECガイド51にならって体系化を図り、以下の構成としています。

A 基準：基本安全基準
B 基準：共通安全基準
C 基準：個別安全基準

2020年より、SSA※2資格者12人で構成された改定委員会を発足。年1回の内容改定を目標として活動し、内容のブラッシュアップを行っています。

※1 当社グループが推進する「機械安全」活動の名称。生産設備の不安全箇所に対し本質的安全設計方策および安全防護による改善を推進している。
※2 日本認証株式会社による国際安全規格に基づく機械安全の知識能力を認証する安全資格

相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開

当社グループは、2021年度より製造拠点間での相互巡視を行っています。これは、各カンパニーの技術・CS部が主体となり、異なる製造拠点間の従業員が、互いの拠点のリスクを発掘し合う取り組みです。従来、3年に1回実施していた安全/防災/環境監査では、頻繁な監査ができず、また他事業場の好事例を水平展開するのが困難でした。

相互巡視では、巡視に参加する従業員のリスクへの気づき・感受性を向上するとともに、巡視を受ける現場リーダー等が他事業場から学ぶことができます。これにより、自事業場のリスクの再認識と好事例の速やかな水平展開が容易になりました。

また、各事業場の安全担当者には、自らリスクを発掘するための指針として、安全環境グループが作成した「現場リスク抽出ハンドブック」を配布しています。

緊急事態対応スキルの向上

当社グループでは、リスクが高く特に予防に注力すべき災害として、以下の3つを設定しています。

・生産事業場における「挟まれ・巻込まれ」
・施工現場における「墜落・転落」
・化学プロセスにおける「火災・爆発」

化学プロセスを製造の軸とする工程では、「頭上訓練」を実施しています。具体的には、現場で長年勤務している指導担当者が「想定していた危険回避のための装置が機能しなかったらどうする?」等の質問を投げかけます。訓練を受ける側は、対処法を頭の中で考え回答します。このように現場レベルで長年培った安全ノウハウを後進に伝えることで、災害発生時の想定外事態対応のスキルを向上しています。そして訓練を通して設備的対策の改善や、作業手順書の見直しも進めています。この訓練は、トラブル処置以外にも避難訓練や防災訓練等さまざまな機会に応用しています。

また、緊急事態が発生した場合の対外発信を適切かつ迅速に行えるよう、2024年度は模擬研修を行いました。1チーム数名で、研修で設定した災害に対して、時間内に集められた情報を取捨選択して、記者会見形式で発表を行い、他のチームが記者役となって質疑をする、という研修です。訓練を通して、限られた時間でどう情報を集めるか、情報の取捨選択の重要性を知り、万が一の事態にも落ち着いて対応できるようにしていきます。

「安全基本原則」の浸透

当社グループでは、設備本質安全化活動により、生産設備に起因する労働災害を防止しています。また一方で、働く人の行動に起因する労働災害の防止にも取り組んでいます。グループ内の事業場で実際に発生した過去の労働災害から得られた教訓をもとに、作業時の遵守事項・禁止事項を作業工程ごとに6項目にまとめた「安全基本原則」を制定し、運用しています。

この原則を速やかにグループ内に浸透させるため、イラストを交えて分かりやすく示したポスターを作成し、国内外の各事業場に配布しました。

「火気使用工事6原則」ポスター（タイ語版）

火災・爆発防止対策

火災・爆発災害は、発生すると周囲の環境や事業の継続に大きな影響を与えます。当社グループは火災・爆発災害を防止するため、安全監査を行う際に外部の防災専門家を招き、「防災監査」を実施しています。

「危険物の保管・取扱状況」「自然災害等の被災時の復旧体制」等を確認し、災害リスクを早期に発見し、未然防止対策を進めています。

2024年度は17事業場で実施し、449件の指摘がありました。指摘については、各事業場にて改善を進めています。

監査の種類	監査の対象・ねらい
安全監査	・書類審査 安全衛生管理活動状況の確認 ・現場巡視 人の動き・作業環境・足元安全等の確認 ・設備本質安全化対応状況 設備設計・導入段階での災害防止対策盛込み ・設備管理部門業務審査 設備導入管理、工事管理、保全管理 ※ 安全監査のみを実施する事業所においては、以下の「防災監査」の内容を含めて実施する。
防災監査	主に事業継続に関わる災害防止対策を監査 ・危険物および指定可燃物の貯蔵・取扱状況確認 ・消防設備整備状況確認 ・地震等の自然災害対策

海外事業場安全監査

当社グループは、安全に関するグローバル基準を定め、展開しています。法規制や文化が異なる海外の生産事業所において安全活動レベルを底上げすることを、目的としています。

2024年度は事業場に監査員が直接に赴き、現場巡視を実施しました。また、現場巡視を完了した事業場を対象として、リモート会議にて当社評価基準に基づく労働安全衛生マネジメント審査を実施しました。

安全表彰

毎年、「積水化学グループ安全大会」を開催しています。

2024年度は社長による表彰、安全成績優秀事業場による事例発表等をオンライン形式で5月30日に開催しました。

施工現場のサプライチェーンにおける安全管理

住宅カンパニーでは、住宅の現地施工に関わる協力会社従業員の安全を確保するため、協力会社と「セキスイハイム協力会」を組織し、定期的な会議等を開催しています。会議では、当社グループの安全方針の共有、安全教育会、労働安全に関する各種の研修機会の提供等を行っています。

緊急時に備えた訓練

各事業所では、緊急事態が発生したときの環境汚染の予防および拡大防止のため、緊急時の処置・通報訓練を実施しています。訓練は事業所の特性に合わせて、さまざまなケースを想定しており、年1回以上の頻度で実施しています。

環境関連の苦情・事故

環境関連の苦情・事故（2024年度） ☑

分類		件数	内容
事故	火災	0	—
	漏えい	0	—
苦情		0	—

指標	算定方法
火災件数	当該年度に発生した公設消防機関による消火活動が行われた火災事故件数
漏えい件数	当該年度に発生した指定数量の1/5以上または200リットル以上の危険物・毒劇物が場外に漏えいした事故件数
苦情件数	当該年度に発生した近隣住民の生活環境に著しい影響を与える可能性のある苦情件数

パフォーマンス・データ

安全成績

国内

集計範囲：国内48生産事業所、5研究所

労働災害発生件数

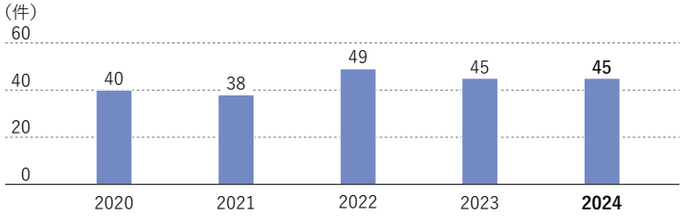

指標	算定方法
労働災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

重大設備事故発生件数

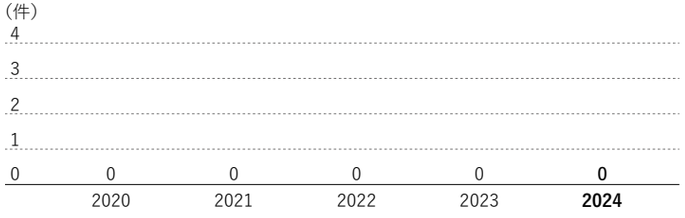

指標	算定方法
重大設備事故発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した下記の①～③のいずれかひとつ以上の項目（積水化学グループ基準）を満たす設備に関する不具合事象（火災・漏えい等）の件数 ①人的被害：損失日数30日以上の休業災害 ②物的被害：10百万円以上 ③機会損失：20百万円以上

疾病長欠件数

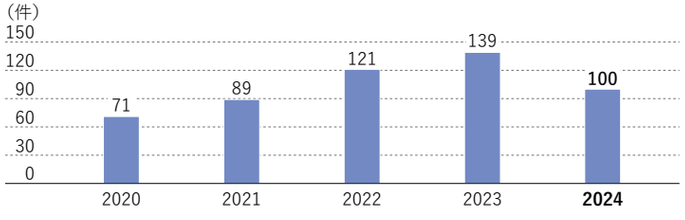

指標	算定方法
疾病長欠件数	当該年度（4月～翌年3月）に国内生産事業場・研究所で発生した疾病や怪我で暦日30日以上休業したもので、新たに発生したものをいう。出勤開始後6カ月以内の再発はカウントしない。ただし、労働災害が原因の場合は労働災害としてカウントし、疾病長欠としない

通勤災害発生件数

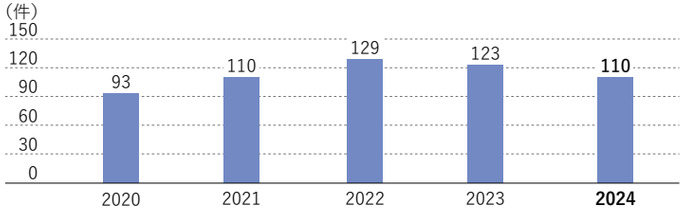

指標	算定方法
通勤災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に、国内生産事業場・研究所で発生した通勤中の災害件数。加害・被害・自損・事故をカウントする。歩行中の事故を含む

度数率の推移

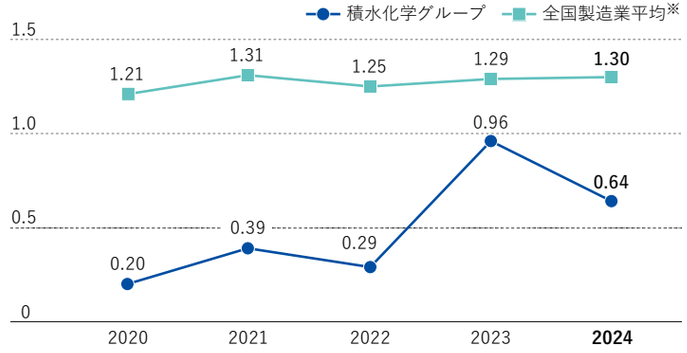

※ 全国製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

指標	算定方法
度数率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000,000時間あたりの休業災害死傷者数。計算式：（休業災害死傷者数÷総労働時間）×1,000,000

強度率の推移

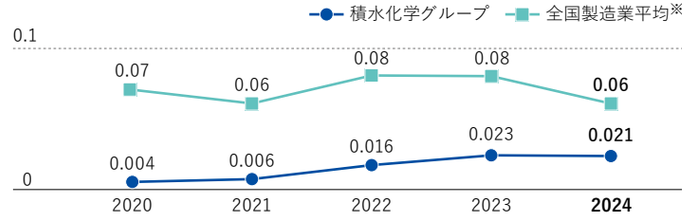

※ 全国製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

指標	算定方法
強度率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000時間あたりの労働損失日数。計算式：（労働損失日数÷総労働時間）×1,000

休業をともなう災害発生率（LTIFR）

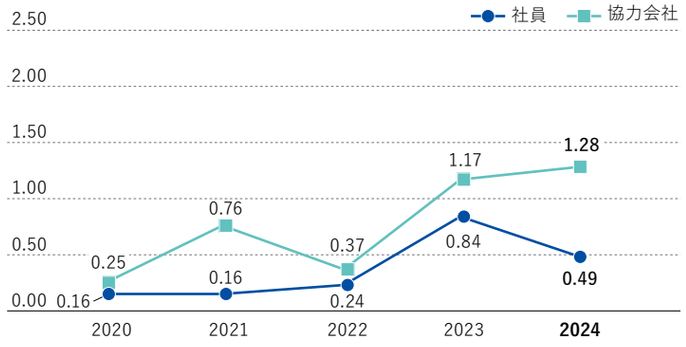

指標	算定方法
休業をともなう災害発生率	（休業災害発生件数÷総労働時間）×1,000,000

業務上疾病発生率（OIFR）

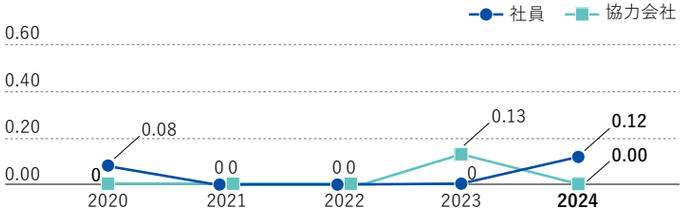

指標	算定方法
業務上疾病発生率	（業務上疾病発生件数÷総労働時間）×1,000,000 業務上疾病：熱中症、腰痛、化学物質中毒等、厚生労働省が定義する業務上疾病。

住宅カンパニー施工現場における安全成績

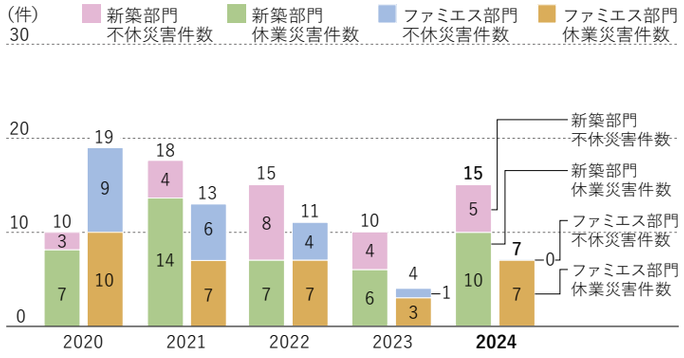

指標	算定方法
住宅カンパニー施工現場における安全成績	住宅カンパニー管轄施工事業場において当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

環境・ライフラインカンパニー施工現場における安全成績

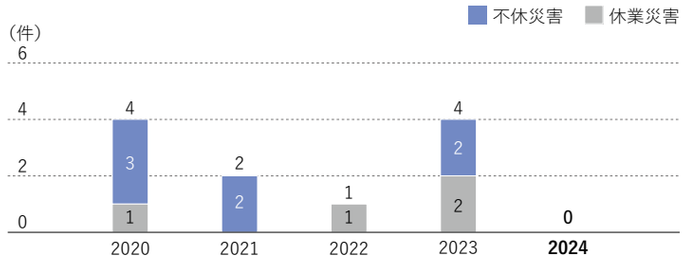

指標	算定方法
環境・ライフラインカンパニー施工現場における安全成績	環境・ライフラインカンパニー管轄施工事業場において当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

海外

集計範囲：海外45生産事業場

労働災害発生件数

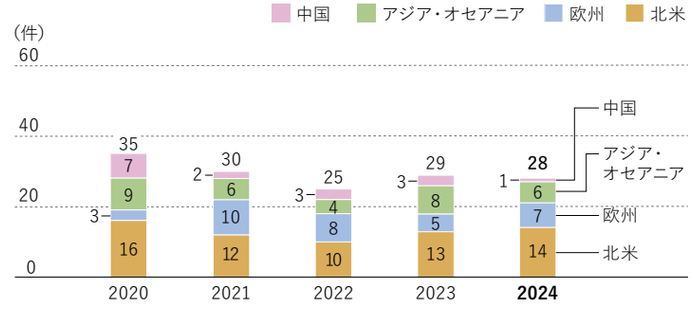

指標	算定方法
海外生産事業場、研究所における労働災害発生状況	当該年度（4月～翌年3月）に海外生産事業場、研究所で発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

国内、海外

集計範囲：国内48生産事業場、5研究所、31施工事業場
海外45生産事業場

労働災害による死亡者の発生状況

（人）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
社員	0	0	0	0	0
国内	0	0	0	0	0
海外	0	0	0	0	0
協力会社	1	0	0	0	0
国内	1	0	0	0	0
海外	0	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0

安全衛生・防災コスト

集計範囲：国内46生産事業場、5研究所、コーポレート各部署、カンパニー間接部署

防災コスト（2024年度）

（百万円）

項目		積水化学グループ	
分類	内容	費用額	投資額
1 事業場エリア内コスト	安全衛生対策、救護・保護具関係、作業環境測定、健康管理、労災保険等	1,369	5,198
2 管理活動コスト	OHSMS構築・運用、安全教育、人件費等	2,048	0
3 その他	安全表彰金等	12	0
合計		3,429	5,198

費用額・投資額の推移

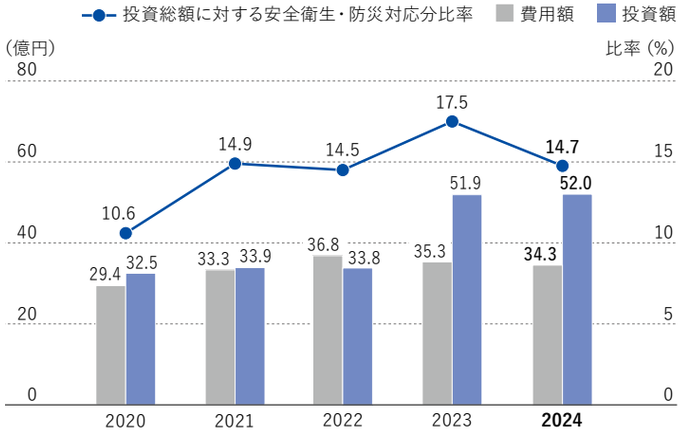

指標	算定方法
費用額	当該年度（4月～翌年3月）の安全衛生・防災活動にともなって発生した費用
投資額	当該年度（4月～翌年3月）に承認された安全衛生・防災関連の投資金額

※ 2021年度より、事業場エリア内コストに保全（生産・物流・受変電設備管理）コストを追加して集計

損失コストの推移

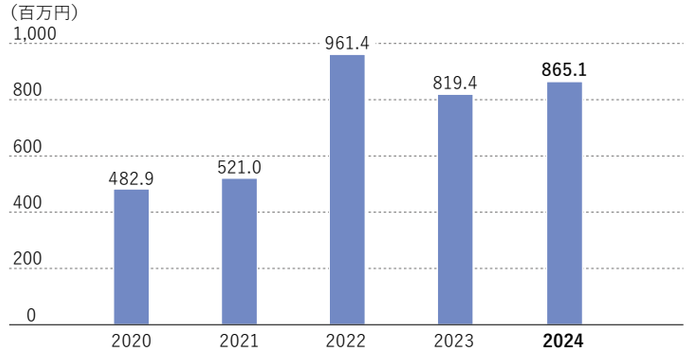

指標	算定方法
損失コスト	当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害・設備災害・通勤災害・疾病長欠発生時の対応費用および工数分費用

ステークホルダー・エンゲージメント

戦略

基本的な考え方

積水化学グループでは、「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーとの信頼関係を構築するために、企業価値向上に向けた建設的な対話が重要だと考えています。

ステークホルダーを企業価値向上に向けたパートナーと位置づけ、建設的な対話を通じて、その期待や要請を把握し、社会全体の課題をともに解決していくことが、当社グループにとっての大きな事業機会につながります。また、ステークホルダーと共存共栄の関係をつくり、持続的な成長をさらに進めていきます。

すべてのステークホルダーとの建設的な対話を促進させるため、代表取締役専務執行役員（ESG経営推進部担当役員）の責任のもと、ESG経営推進部がその役割を担っています。そして、ステークホルダーの皆様からいただいたさまざまな評価や意見は、代表取締役社長が委員長を務め、取締役で構成されたサステナビリティ委員会で報告し、適切に企業活動に反映させるよう努めています。また、適時、適切かつ積極的な情報開示をグループ全体で確実に実践していくため、「企業情報開示理念」のもと、具体的な開示内容や開示体制等に関して「企業情報開示規則」を策定し、IR（開示）ポリシーに沿って開示しています。

なお、2024年度に各エンゲージメントを通じてステークホルダーの皆様から提起された重大な懸念事項はありません。

主な取り組み

各ステークホルダーに対する積水化学グループの責任とコミュニケーション方法

ステークホルダー	積水化学グループの責任	窓口	コミュニケーション方法	頻度
お客様	私たちはお客様の声に真摯に耳を傾け、際立つ技術と品質で、指名され続ける製品・サービスを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くよう努めます。	・品質管理担当部門 ・営業部門	・お客様相談室（お問い合わせ対応） ・CSアンケート（顧客満足度調査） ・営業活動 ・ウェブサイト、ソーシャルメディア ・展示場、展示会・イベント	・日常的 ・随時（各カンパニー、事業場、営業所で都度実施） ・日常的 ・日常的 ・随時（会場でアンケートや対話を通じて実施）
株主	私たちは株主の皆様の期待に応えるため、高い資本効率、公正・公平な情報開示、利益の適正な還元、持続的な成長による企業価値の増大に努めます。	・総務担当部門 ・IR担当部門 ・ESG担当部門	・株主総会 ・経営説明会、事業説明会等 ・統合報告書 ・ESG評価機関からのアンケート対応	・1回/年 ・7回/年（機関投資家、アナリスト向け説明会はウェブサイトにて公開） ・1回/年発行 ・随時（問い合わせ順に対応）
従業員	私たちは従業員のチャレンジ精神をサポートし、一人ひとりが際立ち、多様な人材が活躍する、働きがいのある職場づくりを推進します。	・人事担当部門 ・安全担当部門 ・法務担当部門 ・ESG担当部門 ・広報担当部門	・上司、部下との個人面談 ・カウンセリング ・労使協議 ・中央安全委員会 ・社内通報制度 ・エンゲージメント調査 ・従業員各種アンケート ・経営層との対話 ・イントラネット ・社内報	・定期的 ・随時（社内産業カウンセラーや外部の臨床心理士による、希望者へのカウンセリング） ・定期的 ・1回/年 ・随時（相談・通報があったものについて対応） ・1回/年 ・随時（社内発行物、各種研修等のアンケートを実施） ・定期的 ・随時（都度、情報を更新） ・4回/年
取引先	私たちは、資材調達にあたり、オープン、公平・公正、法令・社会的規範の遵守、相互信頼、環境配慮、腐敗の防止、人権配慮を基本としています。お取引先とのパートナーシップを深め、公正な取引により共存共栄を図ります。また、お取引先のご協力のもと、CSRの推進に取り組みます。	・購買担当部門 ・法務担当部門	・購買活動 ・仕入先説明会 ・CSR調達アンケート ・お取引先からの相談、通報窓口 ・ウェブサイト	・日常的 ・定期的 ・1回/3年 ・随時（相談・通報があったものについて対応） ・随時（都度、情報を更新）
地域社会	私たちは事業を通じた地域の発展への貢献、地域との共生、環境保全という視点を重視しています。各地域のニーズに合った施策を考え、実行し、信頼される事業活動を推進します。	・ESG担当部門 ・工場、事業所 ・広報担当部門	・従業員によるボランティア活動 ・NPO、NGOとの対話 ・学習支援（講師派遣、工場見学会等） ・ニュースリリース	・定期的 ・随時（活動の前後で必要に応じて実施） ・定期的 ・随時（都度、最新情報を掲載）
地球環境	私たちは“生物多様性が保全された地球”の実現に向けて、サステナビリティ貢献製品の市場拡大と創出、環境負荷の低減、自然環境の保全に取り組みます。	・ESG担当部門 ・工場・事業所 ・営業担当部門 ・購買担当部門	・従業員によるボランティア活動 ・NPO、NGOとの対話 ・営業活動 ・購買活動	・定期的 ・随時（活動の前後で必要に応じて実施） ・日常的 ・日常的

経営トップと従業員との相互理解促進に向けた直接対話イベント

積水化学グループでは、会社を取り巻く問題点や仕事上の課題を解決していくためにも、経営トップと従業員の対話が不可欠だと考えており、2002年度より、従業員が経営層と直接対話をする機会を設けています。

直接対話の機会として、経営トップの素顔や本心を知ってもらい、期待感や信頼感を醸成し活力を生み出すために、「トップと語ろう」を2023年度に引き続き開催しました。

2024年度は、「会社の未来を自分ゴト化する」をテーマに関係会社や事業所に赴き、少人数とじっくり対話する現地開催と、「社外取締役と語るイノベーション」をテーマに幅広い従業員を対象にしたオンライン開催を実現し、延べ約210人が参加しました。

いずれの開催も、経営トップの想いや経験談等を聞くだけではなく、参加者自身の悩み、課題感に対してアドバイス等を求めて直接質問する機会となり、日常業務に活かせそうなヒントを得る等、双方向での活発な対話を進めることができました。

投資家との相互理解促進に向けた直接対話

積水化学グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主や投資家の皆様と建設的な対話を行うことは極めて重要だと考えています。そこで「投資家と経営層の積極的なエンゲージメント」を重要課題の一つとして掲げ、代表取締役社長および代表取締役 専務執行役員 経営戦略部長を中心に、四半期ごとの決算説明会や株主・機関投資家の方々との直接対話を積極的に行い、企業価値向上のための経営戦略に活かしています。2024年度は、73回のエンゲージメントを実施しました。

2024年度は機関投資家・アナリストとの対話の機会として、「積水化学のサステナビリティ(SX)およびペロブスカイト太陽電池事業説明会」を開催し、その模様をウェブサイトで公開しました。「積水化学のサステナビリティ(SX)」では、積水化学グループの価値創造プロセスとサステナビリティ貢献製品を軸とした社会・環境課題解決への貢献インパクトの創出や持続的な企業価値向上と株主価値最大化ストーリーを、「ペロブスカイト太陽電池事業説明会」では現中期経営計画(2023-2025年度)の注力主要テーマの一つであるペロブスカイト太陽電池事業の中長期展望について、ご説明しました。両説明会には社外取締役も登壇し、重要な経営判断にどのように関わっているかについてもご説明しています。説明会には、多くのご質問・ご意見をいただきました。

WEB **積水化学のサステナビリティ(SX)/ペロブスカイト太陽電池事業説明会** https://www.sekisui.co.jp/ir/event/other/

近年、グローバルでESG投資への関心が高まり、格付機関による調査も活発に行われています。当社グループではGRI、SASBスタンダード等を参考に、格付機関のアンケートや第三者からのレビュー等を踏まえ、社会にとっての重要性と積水化学グループにとっての重要性の両方を考慮のうえ、「サステナビリティレポート」を編集し、発行しています。

投資家と経営層との積極的なエンゲージメント実施回数

	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
エンゲージメントの回数※	54	82	74	80	73

※ 社長および担当役員が投資家と対話した回数

従業員へのESG経営概念の理解と浸透の推進

当社グループの新入社員、新任管理職等を対象とする階層別研修において、ESG経営に関する教育を実施しています。

このほか、2023年度に引き続き2024年度も、海外において各現地法人社長を対象の「社長研鑽会」を実施しました。挑戦行動・エンゲージメント向上施策の進捗や効果を確認し、他社事例から自社の課題解決に繋がる気付きを得ることができました。

● 従業員とのコミュニケーション・ツール

積水化学グループでは、当社グループのESG経営に関する従業員への浸透を図るため、社報(ESG経営の特集を連載)や全従業員を対象とした当社グループのESG経営への理解促進ツール「積水化学グループのESG経営読本(ESG経営入門)」等を作成しています。

ESG経営読本をはじめとする各コミュニケーション・ツールおよびESG関連資料は、イントラネットから従業員が自由にダウンロードできるようにするとともに、入社時やESG関連の研修等を実施する際、必要に応じて、正規・非正規を問わず、すべての従業員を対象に配布しています。

なお、各地域統括会社では、それぞれのグループ会社の従業員に対して、ESG関連の情報を発信しています。ヨーロッパでは月1回イントラネットにESG関連の情報を掲載し、アメリカでは階層別ESG研修を定期的に開催しています。中国、アジアでは、ESGポスターコンペの開催やアニメーションビデオ作成等を通じて、従業員のESG意識向上に努めています。

ステークホルダーへの価値配分

積水化学グループでは、GRIスタンダード等を参考にして、ステークホルダー別に、財務諸表に基づいた配分状況を算出しています。

（単位：百万円）

ステークホルダー	金額の算出方法	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
株主	配当金	22,193	23,177	25,100	29,094	32,937
取引先	売上原価、販売費・一般管理費（人件費除く）	778,554	858,944	926,822	930,019	944,955
従業員	労務費、販売費・一般管理費のうちの給料および手当て、賞与引当金、退職給付引当金	210,705	210,122	224,034	232,120	244,848
地域社会	寄付	218	198	198	296	297
地球環境	環境保全コスト	16,207	27,522	26,373	15,726	14,852
政府・行政	法人税、住民税、事業税	19,902	31,099	28,727	32,425	35,867
債権者	営業外費用のうちの支払い利息	861	774	871	1,103	1,038

パフォーマンス・データ

2024年度の寄付活動内容（積水化学グループ）

（単位：千円）

寄付の種類	総額
寄付金	296,717
従業員のボランティア	47,302
現物供与	6,257
管理経費	859

2024年度の現金による寄付の内訳

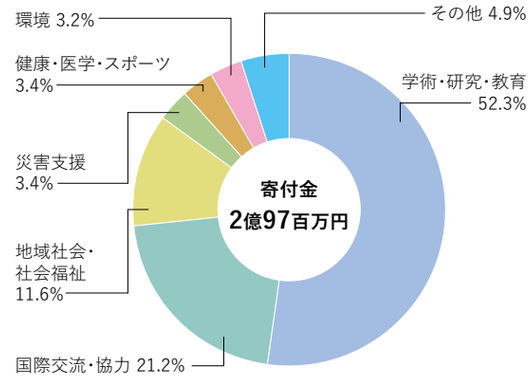

賛同・支持するイニシアチブと参画団体

積水化学グループは、世界人権宣言、ISO26000、OECD 多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「国際人権章典」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」等の国際規範・規格を尊重し、2009年3月に、国連グローバル・コンパクト※に署名しています。

また「気候変動イニシアチブ（Japan Climate Initiative：JCI）」の“脱炭素化を目指す世界の最前線に日本から参加する”宣言に賛同し、参加しています。

※ 国連グローバル・コンパクト：
「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」に関する10原則等を世界の企業トップが企業の影響のおよぶ範囲で遵守することを宣言するとともに、持続可能な成長を実現するために世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組み

WE SUPPORT
UN GLOBAL COMPACT

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づいた情報開示 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）ガイドに準拠した情報開示

積水化学グループは、2019年1月に、TCFD※1への賛同を表明しました。そして、この提言に基づいた情報開示を2019年7月より開始しました。さらに、TNFD※2により2023年2月に公開されたガイドに基づいて、当社グループの生物多様性の課題への対応を2023年7月より開始しました※3。これらの情報開示を推進していくことで、ステークホルダーとの信頼関係を含めた持続可能な経営基盤の構築を図っていきます。

※1 TCFD：2015年に金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）により設立された気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）。企業に気候変動が企業の財務に与える影響の分析について、情報開示の推奨を提言している。

※2 TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Nature-related Financial Disclosures）。2021年、民間企業や金融機関が、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し、開示するための枠組みを構築するために設立された。TCFDに続く枠組みとして、自然関連リスクに関する情報開示フレームワークを構築することを目指している。

※3 TCFDの提言に基づいた情報開示、TNFDガイドに準拠した情報開示は、当社のウェブサイトで公開しています。以下をご覧ください。

WEB **TCFD / TNFD提言に基づく情報開示** https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/report/#tcfd

積水化学グループが参画する主な団体

2025年3月31日現在

団体名、委員会、協議会等	積水化学グループ役員等が就任している主な役職
一般社団法人日本経済団体連合会 都市・住宅政策委員会	委員長
一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員会	企画部会長
経団連自然保護協議会	副会長
一般社団法人 日本化学工業協会	理事
日本プラスチック工業連盟	理事
一般社団法人 関西化学工業協会	副会長・常務理事
一般社団法人 住宅生産団体連合会	理事
一般社団法人 プレハブ建築協会	常務理事
一般社団法人 住宅生産振興財団	理事
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会	副会長
日中建築住宅産業協議会	理事
塩化ビニル管・継手協会	理事
強化プラスチック複合管協会	会長
公益社団法人 日本下水道協会	参与会理事
一般社団法人 日本水道工業団体連合会	理事
日本SPR工法協会	副会長・理事
一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会	理事
一般社団法人 日本非開削技術協会	理事
管路品質評価システム協会	理事
日本粘着テープ工業会	理事
一般社団法人 環境共生まちづくり協会	—
一般財団法人 新エネルギー財団	—
一般社団法人 シルバーサービス振興会	—
SDGs−スマートウェルネス住宅研究開発コンソーシアム	—
一般社団法人 高齢者住宅協会	—
一般社団法人 日本住宅協会	—
地中熱利用促進協会	—
一般社団法人 自然環境共生技術協会	—
RE100	—
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）	—

人権尊重

戦略

基本的な考え方

積水化学グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権擁護を責務として認識しています。また昨今、国内外で人権に関する法制化・ルール化が進み、人権問題に対する社会からの注目度が高まっている中、持続可能な経営基盤を強化するためには、グループ従業員に限らず、ビジネスパートナーを含む多方面のステークホルダーの人権尊重に取り組むことが必要であると考えています。

このような考えのもと積水化学グループは、2019年5月、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権方針を策定。また2024年2月には、当社グループが顕著と捉える人権課題を明記しました。本方針に基づいて、積水化学グループは当社に即した人権取り組みを以下のとおり整理し、人権影響評価・事業への統合・報告・苦情処理メカニズムの構築を進めることで、当社の事業活動が引き起こす可能性のある人権リスクの特定・対処・是正に努めていきます。

なお、中期経営計画では、①人権尊重の風土醸成・浸透、②人権デューデリジェンスの実装とリスクの低減、③苦情処理メカニズムの実装を重要課題に設定しました。人権分科会を中心に「ビジネスと人権」の取り組みを着実に進めていくとともに、カンパニーやRHQ（地域統括会社）における実行力強化にも取り組んでいきます。

WEB 人権方針 https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P01

積水化学グループの人権取り組み全体像

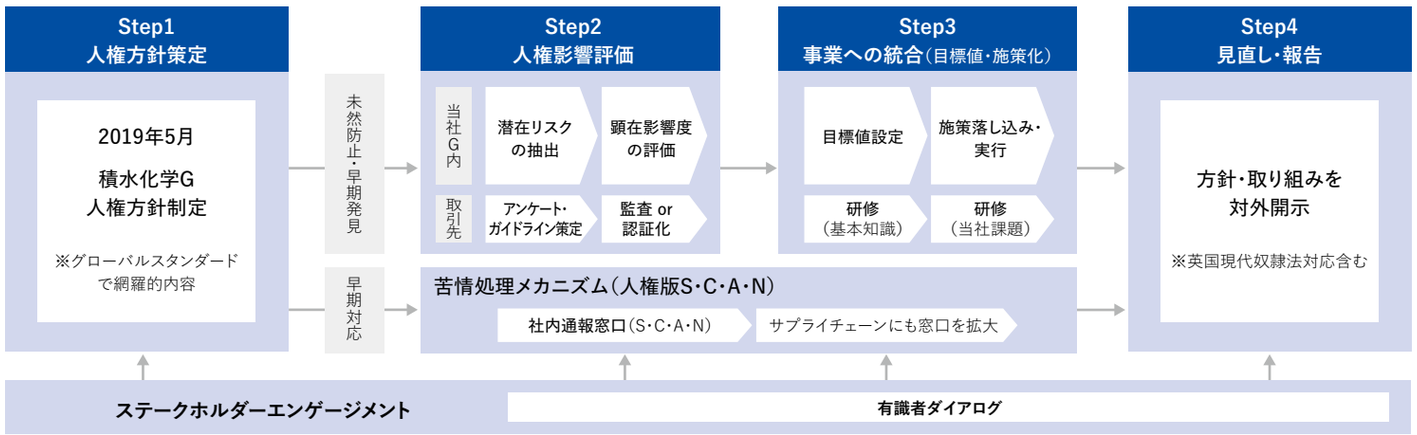

リスク認識

積水化学グループでは、2018年、リスクの高いエリアと産業視点において、Verisk Maplecroft社のデータを活用して人権リスクスコアを算出し、タイ、中国、インドにおいて、潜在的人権リスクが高いことを確認しました。2019年には、海外有識者とのダイアログを通じて、国内の外国人労働者の人権リスクが高いことを認識しました。2021年には当社グループ会社が所在する全エリアに対し、アンケート形式での一斉調査を実施しました。調査では即時対応を要する課題は発見されませんでしたが、さらなる状況調査を必要とする課題を抽出し、是正への対応を継続的に行っています。

当社グループでは、潜在的人権リスクの分析を今後も定期的に実施していきます。また、調査やアンケート、海外有識者とのダイアログを適宜実施し、グローバル基準での新たな人権課題の認識とリスクの抽出を図っていきます。

ガバナンス

体制

積水化学グループでは、広範な領域にわたる人権課題に対して組織横断的に対応を強化するべく、2022年度よりサステナビリティ委員会の下に人権部会を発足させ、取り組みを推進しています。

2024年度からは、サステナビリティ委員会傘下の8つ目の分科会となる人権分科会を新たに発足させました。また、人権部会は、人権分科会の下部組織である人権推進部会として改編しました。

人権分科会は、人事部担当執行役員を委員長、コーポレート各専門部署長を委員とし、人権に関する全社的な方針策定の役割を担うとともに、人権推進部会に紐づく4つのワーキンググループでは、具体的な施策を立案・実行しています。

人権分科会および各ワーキンググループで定まった方針や施策をコーポレート・カンパニーの各該当部署と共有し、事業拠点レベルまで落とし込むことで、全社で人権の取り組みを推進していきます。

2024年度は人権分科会を1回、人権推進部会を5回開催しました。

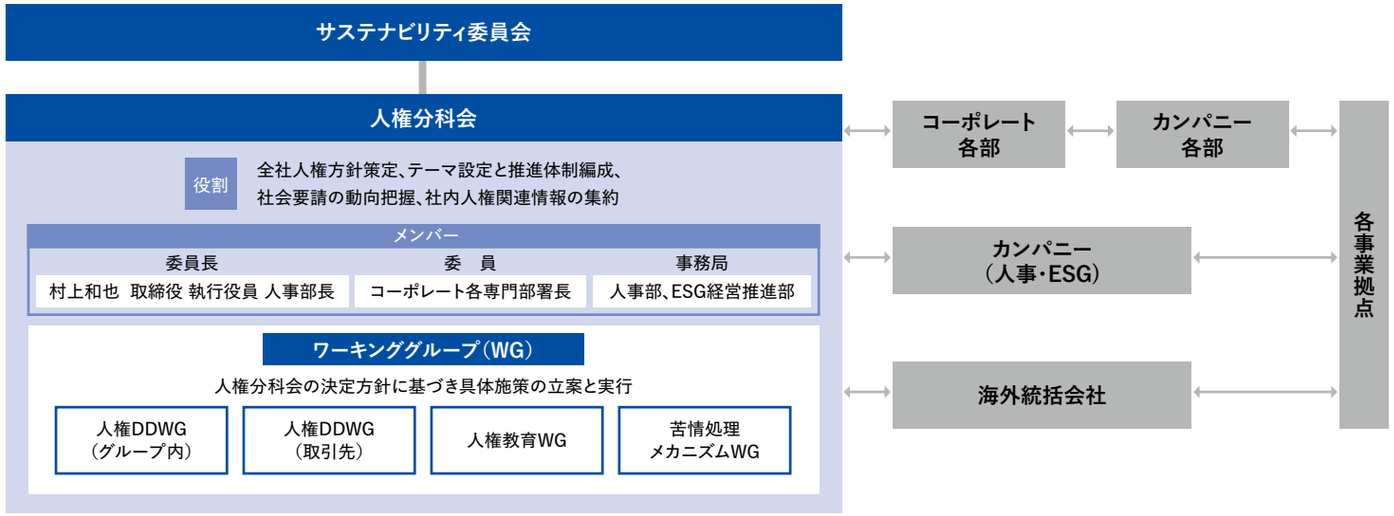

苦情処理メカニズム

積水化学グループは、自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合に是正に向けて適切な対応をとるべく、内部通報制度、取引先通報窓口、お客様相談室、サステナビリティに関するお問い合わせ窓口等、ステークホルダーの声を拾い上げるさまざまな仕組みを整備しています。

グループ従業員向けには、国内の全従業員が利用できる通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」、グローバルの全従業員が多言語で利用できる通報制度「SEKISUI CHEMICAL Group Global Hotline」を運用し、通報・相談を受け付けています。

取引先向けには、積水化学グループ各社と継続的に業務上の取引を行っている日本国内の取引先の役員・従業員が利用可能な通報・相談窓口を当社ウェブサイト上に設置し、運用しています。

今後、「SEKISUI CHEMICAL Group Global Hotline」を社外にも展開し、海外取引先等幅広いステークホルダーがアクセス可能な仕組みを構築していきます。

リスク管理

リスク管理

積水化学グループでは、有識者ダイアログと専門機関(Verisk Maplecroft社※1)による潜在的な人権リスク分析調査や、全グループ会社へのアンケート形式での一斉調査による高リスク拠点の洗い出しのもと、優先順位をつけて、人権デューデリジェンスを専門機関とともに実施しました。抽出された課題については、是正計画および実行を当該拠点・RHQ(地域統括会社)・カンパニー・コーポレートが協働します。これにより、グローバルでの全社によるリスク管理活動を実装し、リスク低減を目指していきます。

※1 人権・経済・環境リスクについての世界的視野と知見を有するリスク分析・リサーチ企業

人権デューデリジェンス（積水化学グループ内）

積水化学グループは2018年11月より、人権デューデリジェンス※2の仕組み構築に向けた取り組みを開始しました。2024年度までに実施した主な取り組みは以下のとおりです。

● 2018-2019年度

専門機関(Verisk Maplecroft社)に依頼し、主要事業における潜在的な人権リスク分析およびその結果に基づいた社内ヒアリングを実施。

● 2020年度

国内生産事業所における人権インタビューを実施。

● 2021年度

全グループ会社のマネジメント層および選定された事業所の一般従業員(間接雇用含む)に対して、グローバルでアンケート形式の人権リスクアセスメントを実施。

● 2022年度

上記リスクアセスメントによって抽出された課題の是正および国内外2拠点における人権インタビューを実施。

- 環境・ライフラインカンパニー　積水塑膠管材股份有限公司(台湾)
- 住宅カンパニー　近畿セキスイハイム施工株式会社

● 2023年度

海外生産事業所、国内介護現場、国内施工現場の3拠点における人権インタビューを実施。

- 高機能プラスチックスカンパニー　PT. SEKISUI POLYMATECH INDONESIA
- 住宅カンパニー　株式会社ヘルシーサービス
- 住宅カンパニー取引先の施工会社

● 2024年度

海外生産事業所、国内施工現場の計4拠点における人権インタビューを実施。

- 高機能プラスチックスカンパニー　THAI SEKISUI FOAM CO., LTD.
- 住宅カンパニー取引先の施工会社3社

※2 人権デューデリジェンス：自社の事業活動において、人権に負の影響を与える可能性(人権リスク)がないかを分析・評価して特定し、もし可能性があれば、その影響を防止または軽減するための仕組みをつくり、対処する継続的なプロセス

人権リスク特定・是正

積水化学グループでは、グローバル人権リスクアセスメントに基づいた、人権リスクの特定・是正に関する取り組みを実施しています。

2022年度は、人権リスクアセスメントによって課題が抽出された国内外グループ会社(全6拠点)に対し、個別に状況確認を行いました。その結果、5拠点においては課題に対する是正計画を策定のうえ、対応を実施しました(是正計画例：国内グループ会社で勤務する外国人労働者の雇用契約理解促進のために、労働者の母国語による雇用契約書作成を推進)。

残り1拠点についても、2024年度に再度状況確認を行った結果、課題に対する是正計画を策定のうえ、対応を実施したことを確認しました(是正計画例：海外現地の労働関連法令遵守を目的とした勤務形態の変更)。

海外生産事業所における人権インタビュー

2024年度も2023年度に引き続き、海外生産事業所(タイ)における人権インタビューを実施しました。

THAI SEKISUI FOAM社は、2018年度の外部専門機関(Verisk Maplecroft社)による潜在的な人権リスク分析および全グループ会社を対象とした人権アンケートの結果、従業員の人権リスクが比較的高いことが確認されたため、優先的にインタビューを行う必要があると判断しました。このインタビューは、現地の従業員の実際の労働実態(差別・ハラスメント、適正賃金、適正な労働時間、強制労働、職場における労働安全衛生等)を把握し、課題についてよりよく理解することを目的として実施しました。

● 対象

高機能プラスチックスカンパニー THAI SEKISUI FOAM CO., LTD.で勤務する従業員11名(うち女性4名)+食堂委託業者3名(個人事業主、うち女性3名)+管理者4名(うち女性1名)

● 実施方法

1 事前調査として、責任ある移住労働者の雇用に関する国際規範「ダッカ原則」に基づいたアンケートを従業員に対して実施。

2 役割ごとに分かれた従業員に対して経済人コー円卓会議日本委員会※3が、各1時間ほどの事前アンケートに基づいたインタビューを実施。

● 調査内容

差別・ハラスメント、適正賃金、休暇・休業、結社の自由と団体交渉権、女性の権利の尊重等

● 結果

今回のインタビュー調査において、従業員の人権への著しい負の影響は見出だせなかったものの、従業員との定期的な対話機会の提供・女性従業員の権利の尊重・労働安全衛生・委託業者の権利の尊重等、よりよい職場環境構築のための改善点が抽出されました。これらの課題に対して、THAI SEKISUI FOAM CO., LTD.が是正計画を策定し、対応を行いました。

※3 企業のサプライチェーン内の人権リスクを低減する取り組みに対する支援実績が豊富であり、国内外のさまざまなCSRイニシアチブ団体とのネットワークを有する特定非営利活動法人

国内施工現場における人権インタビュー

積水化学グループでは、海外有識者ダイアログ等において一般的な日本国内の外国人労働者の労働環境に関する人権リスクの高さについて指摘を受けたことをきっかけに、2020年度より外国人労働者を雇用する国内生産事業所および住宅カンパニーの施工会社に対して、従業員インタビューを含む人権アセスメントを実施しています。

2024年度は、住宅カンパニー取引先施工会社である下記の3社に対して従業員インタビューを含む、外国人雇用管理アセスメント※4を実施しました。

● 対象

1 住宅カンパニー取引先施工会社 K　外国籍従業員2名(うち女性0名)+管理者1名

2 住宅カンパニー取引先施工会社 I　外国籍従業員3名(うち女性0名)+管理者1名

3 住宅カンパニー取引先施工会社 H　外国籍従業員1名(うち女性0名)+管理者1名

● 実施方法

1 社長・役員・外国人労働者雇用労務責任者または人事労務管理担当者等に対して、人権に関する設問40項目・342問にわたる事前アンケート・およびアンケート結果に基づいたインタビューを実施。

2 外国籍従業員および人事労務責任者に対してインタビューを実施。

3 アセスメントの結果、第三者機関より指摘を受けた事項について是正対応を実施(是正内容例:外国人従業員からの生活相談、業務相談・指導等の担当者を選任する)。

● 結果

住宅カンパニー取引先施工会社Kについては「採用」「労務」「社内合意」「人権」「働きがい」の項目で適正判定基準を上回る高い評価を得て、外国籍社員を適正に雇用する適正事業者であると認められました。一方、今後の課題として指摘された事項(評価制度、専門教育、キャリア教育等)については、同社に対してフィードバックを行いました。

住宅カンパニー取引先施工会社Iについては「採用」「労務」「人事制度」「働きがい」「人権」「社内合意」の6つの項目で適正判定基準を上回る高い評価を得て、外国籍社員を適正に雇用する優良事業者であると認められました。今後の課題として指摘された事項(管理職教育、キャリアプラン、日本語教育)については、同社に対してフィードバックを行いました。

住宅カンパニー取引先施工会社Hについては現在アセスメント実施中で、2025年度中に同社へのフィードバックを含め完了する見込みです。

※4 外国人材紹介、外国人雇用支援、日本語教育支援事業を展開する(株)One Terrace が認証機関を務め、外国籍人材が適正に雇用されているかを確認するためのアセスメント

人権デューデリジェンス（取引先）

● サプライチェーン全体で人権問題に配慮

2024年度は3年に一度の新たな取り組み変更の年であり、活動を改善しました。持続可能な調達調査において取引先の会社規模に関わらず理解ができる調査票を作成し配布しました。調査票は人権問題に取り組むべきチェックリストとしても使用できる内容となっています。また今までの調査票では日本語、英文、中文の3カ国語で進めておりましたが、取引先の所在地や担当者の言語、国籍を考慮し中国語(繁体)、アラビア語、ドイツ語、インドネシア語、韓国語、マレーシア語、オランダ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語を加えた13言語の調査票を作成しました。調査票は今年度実施の調査フローに基づき、グローバル全体で617社へ配布しました。

● サプライチェーンにおける人権デューデリジェンス実施内容

2024年度は3年に一度の新たな調査フローに基づき「持続可能な調達調査」を実施しました。2022年度、2023年度の原材料購入実績に基づき1,096社を対象とし、取引先の種々の条件、ESGに関する外部データサービスでの確認、新たな調査票を活用したアンケート調査による確認、2025年度開催予定のセミナー参加による意識向上、および2025年度実施予定のダイアログによる確認とさまざまな手法を用いて、人権デューデリジェンスを実施中です。新たな調査票を用いたアンケート調査は617社に配布し、598社からの回答を得ました(回収率97%)。また、2025年度開催のセミナーは日本だけでなく、中国、台湾、韓国、タイ、欧州(オランダ)、米州(アメリカ)と日本を含めた7地域それぞれのプログラムを準備し、外部講師によるセミナーを行う予定です。

「責任ある鉱物調達について」は、2024年9月に内容を見直し、「ビジネス上の圧力へ屈することがないこと」「取引先だけではなくサプライチェーン全体で社会的責任を果たすこと」を盛り込んだ内容としました。

指標・目標

中期経営計画目標(2023～2025年度)	2024年度の結果
人権デューデリジェンスの継続的な実施と運営主体の各カンパニー・地域統括会社へ段階的移行	●自社グループ ・高機能プラスチックスカンパニーTHAI SEKISUI FOAM CO., LTD.(タイ)にて人権インタビュー実施 ●取引先施工会社 ・住宅カンパニー 取引先施工会社3社にて人権インタビュー実施
サプライチェーンにおける重点リスクの管理範囲拡大、管理規定整備、自己監査の運用展開および外部評価の活用	・持続可能な調達調査(新方式)実施　実施率100% ・持続可能な木材調達調査　実施率100% ・責任ある鉱物調達調査　実施率100% ・「責任ある鉱物調達について」改定
人権尊重の風土醸成および浸透	・「人権月間」の実施(グローバル) ・経営層・幹部層の理解 新任執行役員・グループ会社取締役対象に実施 ・既存研修織込み実施(新入社員、海外赴任等の節目で実施)
苦情処理メカニズムとしても機能する多言語通報窓口(SEKISUI CHEMICAL Group Global Hotline)のグローバルでの導入完了	・グローバルの積水化学グループ会社すべてに導入完了 (中国、アジア、豪州、欧州、米州) ・中国やアジアからの通報実績あり

主な取り組み

人権教育

●グループ従業員向けの人権研修

積水化学グループは、人権に配慮した経営を行うため、従業員に対して人権をテーマとした研修や教育を行っています。特に入社や昇進等の節目に実施される研修に、強制労働、児童労働、ハラスメント等、人権に関わる問題について意識を高める内容を取り入れることで、人権尊重の重要性および人権方針の周知を進めています。

2020年度からは国内外従業員向け人権教育の一環として、社内イントラネットを活用した「ビジネスと人権e-Learning」を当社グループが操業する全エリア（北米、ヨーロッパ、アジア）の従業員へ展開し、人権尊重の重要性および人権方針の周知を進めています。

2024年度は、2023年度よりグローバル全グループ従業員を対象に人権・コンプライアンスに関する広範な内容の理解を従業員に促すために始めた「コンプライアンス・人権e-Learning」（10月のコンプライアンス月間と12月の人権月間の連動企画）をエリアごとの人事や法務の責任者・担当者との連携を密にすることで、より受講率が高まるよう実施しました。

加えて経営幹部層に対しては、新任執行役員研鑽会とグループ関係会社新任取締役研鑽会にて、人権方針に基づく積水化学グループの「ビジネスと人権」に関する取り組みについて、経営幹部としての視点での理解促進と実行を求めています。

●積水化学グループ「人権月間」の実施

従業員が人権を尊重した行動がとれるよう啓発する機会を設けるべく、2024年12月に積水化学グループ「人権月間」を実施しました。2024年度は全グループ会社へむけて11カ国語に翻訳した社長メッセージ、人権ポスター（日本語版・英語版）の展開に加え、国内向けには12月6日に「ビジネスと人権セミナー」をオンラインで実施。また、日本国内での外国人労働者の問題を取り上げ、身近な課題をテーマにし、人権月間の期間中、動画視聴を提供しました。

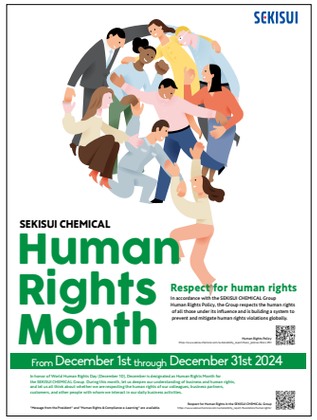

ステークホルダーエンゲージメント

積水化学グループは、2024年6月～12月に、様々な業種に属する企業やNPO・NGOの方々、有識者が人権デューデリジェンスの取り組み推進に向けて意見交換を行う、ステークホルダーエンゲージメントプログラム※5に参加しました。参加企業はNPO・NGOおよび有識者から国内外で注目される人権・環境を中心に幅広く社会的課題の提起を受けた後、様々なステークホルダーを交えて「業界ごとに重要な人権課題」の特定に向けて議論しました。ここで得られた新たな情報や知識を共有し、当社の人権への取り組みの基盤を強化することでさらに活動を進めます。

今後も、こうしたステークホルダーからの意見を活用しながら、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った体系的な人権取り組みを推進していきます。

※5 ステークホルダーエンゲージメントプログラム：経済人コー円卓会議日本委員会による主催

英国現代奴隷法への対応

積水化学グループは、英国で施行された2015年英国現代奴隷法第54条第1項に基づき、自らおよびそのサプライチェーンにおける奴隷労働その他の隷属状態下での労働ならびに人身取引を防止すべく取り組んでいる内容について、取締役会で決議した声明を開示しています。

英国以外の国・地域の人権に関する法規制についても、当社グループが適用対象となるものに関しては、適宜対応を行っていきます。

WEB **英国現代奴隷法に関する声明**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/pdf/Japanese_Modern_Slavery_Statement_for_FY2023.pdf

責任ある調達

戦略（姿勢・考え方、リスク認識）

基本的な考え方

積水化学グループは、長期ビジョン「Vision 2030」のビジョンステートメント「“Innovation for the Earth”サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、“未来につづく安心”を創造する」に基づき、調達活動においても説明責任、透明性、ステークホルダーの利害の尊重に関して、進化し続けることを目指しています。従来のQ（品質）・C（価格）・D（納期）に加え、より社会と環境に配慮した『責任ある調達』を行うため、現中期経営計画では、調達基本方針・ガイドライン・調査の見直しや追加を実施しました。

次年度の持続可能な調達調査に向けて、人々、環境、社会に対して、企業が原因、助長または直接結びつく負の影響を考慮したサプライヤー・デューデリジェンスにおける全サプライヤーのリスト化に取り組み、デューデリジェンスの実効性向上に向けての新たな手法や管理するITシステムを構築しました。また、企業に対する社会からの要請がさらに高まるとの認識のもと、海外の法規制や指令の動向を踏まえて適時適切に見直しを図っていきます。

リスク認識

当社グループは、調達に関するリスクを、以下のとおり認識しています。

・サプライチェーンにおける不当調達

不当調達が発生した場合、適切な手続きを通じて事態の把握および是正に取り組みます。一定期間内に是正されない場合は、製品販売と原材料購入の両面で、取引停止/中止を含む対応を検討します。

調達基本方針の改定

当社グループは、「積水化学グループ調達基本方針」をCSR調達方針として制定し、ウェブサイトに掲載、開示しています。2006年10月の制定以降、社会課題および社会からの要請にあわせて、2014年「紛争鉱物について」、2018年「木材調達について」の各項目を付加しました。また、2019年には環境への配慮に関する項目を充実させました。サプライチェーンに対する社会要請の多様化にともなう人権や持続可能性、腐敗防止等、近年のさらなる社会課題の深刻化や社会要請の拡大に対応するため、2024年2月に、「積水化学グループ人権方針」とともに「調達基本方針」を改定、サプライヤーに対しても人権尊重の責任を果たすことを要求し、当社ウェブサイトへの掲載を行い、広く周知しました。

2024年9月には「責任ある鉱物調達について」（方針）も改定しました。

WEB **調達基本方針** https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P08

持続可能な調達ガイドライン（サプライヤー行動規範）

当社グループおよびお取引先が調達において目指す項目を、「持続可能な調達ガイドライン（サプライヤー行動規範）」としてまとめています。国連グローバル・コンパクト10原則、ビジネスと人権に関する指導原則、および積水化学人権方針に沿ったものであり、当社および製品の生産に関わるすべてのお取引先の皆様に対して、遵守すべき基準としています。

お取引先には本ガイドラインの趣旨と内容のご理解と遵守をしていただき、ともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいけるようご協力をお願いしています。

WEB **持続可能な調達ガイドライン** https://www.sekisui.co.jp/resource/pdf/company/guideline_4_20230303.pdf

ガバナンス

体制

積水化学グループは、2022年度よりサステナビリティ委員会の下に人権部会を発足し、2024年度からは人権分科会を設置したうえで人権部会を人権分科会の下部組織として改編しました。コーポレート購買部門が中心となり、事業場・グループ会社購買部門や海外統括グループと協力して、調達に関する取引を行っています。すべての取引は、「持続可能な調達」の基本方針やガイドラインに基づいて実施しています。サプライチェーン全体でより適切な調達を実現するため、1次お取引先を通じて、2次・3次サプライヤーに対しても社会的に責任ある状況を実現・維持するよう働きかけています。

「持続可能な調達」の実現には、お取引先との協働が欠かせません。このため、「持続可能な調達」や調査に関するお取引先の理解促進を図っています。「持続可能な調達」の基本方針とガイドラインについては、海外お取引先向けに英語、中国語版をウェブサイトで公開しています。

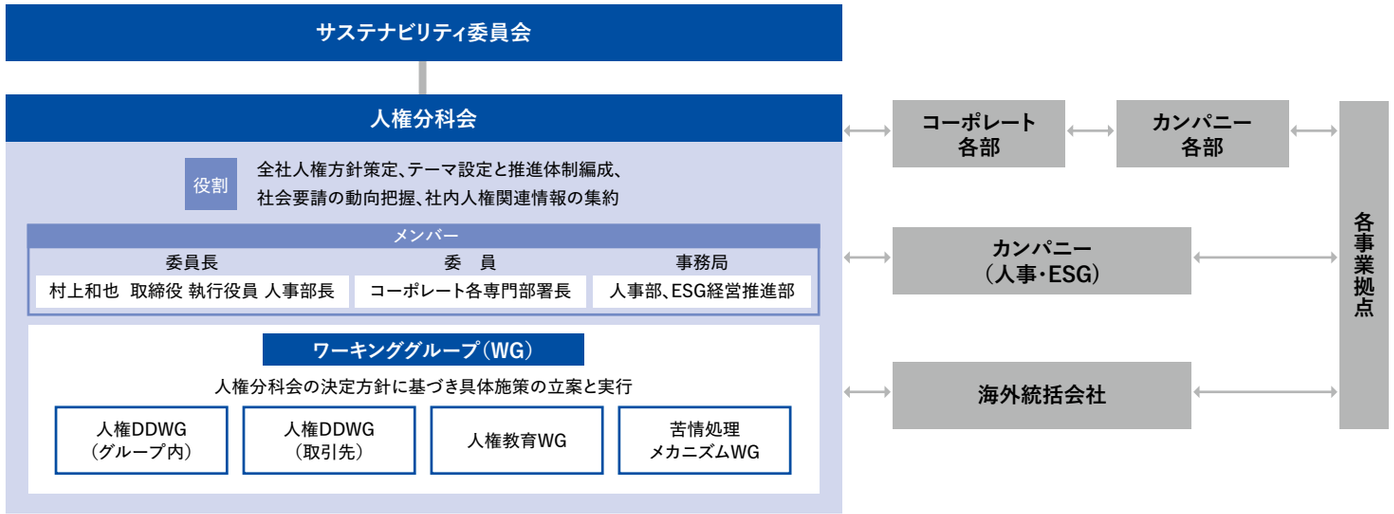

「持続可能な調達」調査に基づくサプライチェーン構築

当社グループは、お取引先が社会的に責任ある状況にあることを評価する「持続可能な調達」調査を行っています。この調査の目的は、責任あるサプライチェーンを構築し、持続可能な調達を実現・維持することです。調査結果に基づき、課題がある場合はお取引先とともに解決に取り組みます。

2024年度「持続可能な調達」調査を3年ぶりに大幅に改定しました。確認対象を拡大し、そのため把握すべきお取引先が増加しましたが、外部データベースの活用や調査以外による手法も取り入れております。

質問表も2021年度に変更したGCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局)作成の「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」最新版の活用以外に、お取引先の会社規模や所在国にかかわらず内容が容易に理解できる質問表を専門コンサルティング会社協力のもと作成し、調査を実施しました。新たな質問表はお取引先や積水化学グループの購買部門において、持続可能な調達を進めていく上でのチェックリストとしても活用できるようになりました。

WEB **お取引先向けオリジナル質問表（24年度作成）**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/pdf/Japanese_Sustainable_Procurement_Self-Assessment_Questionnaire.pdf

	2021年度調査	2024年度調査
確認対象範囲	年間30百万円以上の取引があり、一定の資本金を持つ主要な購入先	梱包材を含む原材料かつ年間10百万円以上の取引がある会社が確認対象
質問表	GCNJ「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」最新版を用いたアンケート	・外部データソース等も活用し評価 ・質問表を活用する場合は、GCNJ「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」最新版を用いたアンケートおよび、新たに作成したオリジナル質問表
スケジュール	3年ごとに一斉調査を実施	3年ごとに一斉調査を実施

リスク管理

積水化学グループは、2023年度に購入品および原材料調達先の一元管理が可能なシステムを導入しました。これにより全社における調達関連を統括する部署にて、購入品および調達先における「持続可能な調達」へのリスクの有無を確認することが可能となりました。リスクがある場合は、その定量的情報、リスクへの対応状況も確認できます。

2024年度から新たなお取引先や購入品情報等を把握するのに活用しており、システムにおいて「持続可能な調達」関連の情報、例えば調査結果等を適時適切に更新することで、「持続可能な調達」を維持する対策立案に活用していく予定です。

「持続可能な調達」調査プロセス

●確認対象

1. 製品を構成、または付随する原材料および資材等(梱包材含む)のお取引先
2. お取引先が商社の場合、商社および製造元
3. 取引先が当社グループ会社の場合は対象としません

●実施頻度

3年に1度

●確認方法

複数の手法による確認を実施

・外部データベース(Moody's)

・「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」最新版および「オリジナル質問表」を用いたアンケート

・お取引先との直接対話(2025年度実施予定)

●確認体制

コーポレート購買部門が全体を管理し、お取引先へのアンケート依頼・回答収集等はお取引先との関係を鑑みコーポレート購買部門のほか、事業場・グループ会社購買部門が担います。海外のお取引先については、海外統括グループとグループ会社購買部門が担当します。

指標・目標

目標

重要実施項目	内容	2024年度 目標	2024年度 実績
重点リスクの管理範囲拡大	持続可能な木材調達調査	実施率 100%	実施率 100%
	責任ある鉱物調達調査	実施率 100%	実施率 100%
管理規定整備	「責任ある鉱物調達について」（方針）	改訂	○
	「持続可能な調達調査」	実施	○
自己監査の運用展開および外部評価の活用	21年度調査からの海外お取引先対応	改善完了	○

主な取り組み

2024年度「持続可能な調達」調査

積水化学グループは、お取引先に対して「持続可能な調達」についての調査を実施しています。

2024年度は、3年に一度のアンケート調査を含む、お取引先確認を行いました。確認対象のお取引先は1,096社に上り、外部データベースの活用やアンケート調査等を実施し確認に努めました。アンケート調査の対象はそのうち617社へ実施し、その結果を受けて、2025年度はお取引先への訪問による直接確認や、国内、海外を含む7地域での「持続可能な調達」におけるセミナーを開催する予定です。

パートナーシップ構築宣言

当社グループは、2022年3月、「サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支援、専門人材マッチング、グリーン調達等）」「振興基準の遵守」に重点的に取り組むことを宣言した『パートナーシップ構築宣言』に署名しました。また2024年8月には新たなひな形での『パートナーシップ構築宣言』に署名しました。

WEB **パートナーシップ構築宣言** https://www.biz-partnership.jp/declaration/74132-05-08-osaka.pdf

2024年度「責任ある鉱物調達」調査

当社グループは、対象紛争鉱物（武装勢力への資金源となる鉱物）の背景や社会的な変化（児童労働等の人権侵害）について、社内研修会を実施し、調査への理解を深めています。

この研修は、「責任ある鉱物調達」調査マニュアルをもとに実施する調査に先立って、行ったものです。

調査は対象鉱物を扱っている国内海外含めた50拠点を対象に行いました。その結果、国内においては対象鉱物を含む原材料のうち、95%は製錬所を特定、5%は非開示でした。

「責任ある鉱物調達」調査方法

	調査方法
対象リスク	・武装勢力の資金源か否か ・児童労働を含む人権侵害全般
対象地域	・CAHRAs（EU紛争鉱物原則）：28カ国 ・コンゴ民主共和国および周辺国：10カ国 合計34カ国（重複があるため）
対象鉱物	3TG（タンタル、タングステン、スズ、金）＋コバルト、マイカ
対象原材料	対象鉱物を含有する原材料
報告内容	・お客様から問い合わせがあった会社数、製品数 ・原材料リスト、対象鉱物名、精錬所名、産出国等を記載 ・リスクレベル高、中の対応

持続可能な木材調達

当社グループは事業活動において、木そのもの、または木を原材料とするものを調達しています。このことが人権、環境に関して負の影響をもたらす可能性があることを認識しています。また、2021年11月開催のCOP26で、日本を含む世界100カ国超の首脳が、2030年までに森林破壊を終わらせると約束する文書に署名しました。

これらを受けて、当社グループは2022年度、デューデリジェンスを大きく進化させました。具体的には「2030年：森林破壊ゼロ」の目標を新たに掲げ、その達成に向け、「木材調達方針」を見直しました。

WEB **木材調達方針** https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P08

当社グループは、木材調達方針に沿った調達実現のために「持続可能な木材調達ガイドライン」を制定しています。合法的な木材調達は当然のこととして、さらに森林破壊による先住民の人権や環境への負の影響を低減することを目指しています。

調達先61社を対象に、樹種、伐採地等のアンケート調査を行っています。原材料が絶滅危惧種で伐採地が高リスク国である材料の調達先については、ヒアリングを実施し、トレーサビリティを明らかにしてきました。調査の結果、直接サプライチェーン上でリスクがあるサプライヤー3社が特定できましたが、2024年度中に森林破壊の可能性がある木材は調達していないことをお取引先に直接確認しました。エリア別調達比率は以下のとおりです。

WEB **持続可能な木材調達ガイドライン** https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P08

樹種割合（2024年度調査）

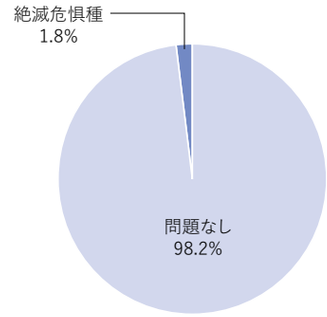

伐採国割合（2024年度調査）

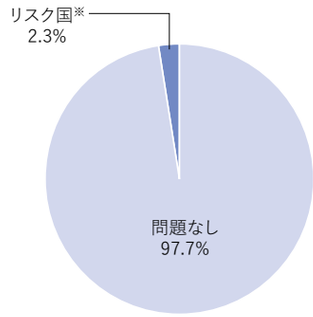

※ リスク国：マレーシア、インドネシア、中国、ベトナム

ガバナンス
Governance

■ コーポレート・ガバナンス …… 148
■ リスクマネジメント …… 155
■ CS品質 …… 162
■ 法務・倫理 …… 171
■ 情報管理 …… 178
■ イノベーション …… 182
■ 知的財産マネジメント …… 185
■ DX …… 188

コーポレート・ガバナンス

戦略（姿勢・考え方）

基本的な考え方

積水化学グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求しています。同時に、社是に掲げる社会的価値の創造を通して、当社グループが重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けていきます。

SEKISUIコーポレート・ガバナンス原則

当社は、コーポレート・ガバナンス向上の取り組みを一層進化させ、ステークホルダーに対して、当社の考え方と取り組みについてお伝えすることを目的として、「SEKISUIコーポレート・ガバナンス原則」を制定・公表しています。

上記原則に加えて、「コーポレートガバナンス・コード」における基本原則・原則・補充原則の当社の取り組み状況や考え方について、「コーポレートガバナンス・コード各原則への取り組みについて」として取りまとめ、公表しています。

当社の「コーポレート・ガバナンス報告書」「SEKISUI コーポレート・ガバナンス原則」「コーポレートガバナンス・コード各原則への取り組みについて」は、いずれも以下のウェブサイトで公表しています。

WEB **コーポレート・ガバナンス**
https://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/

ガバナンス

機関設計

積水化学は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

機関の設計	監査役会設置会社
取締役の合計人数	12名（社内7、社外5） ※うち女性取締役3名
社外（独立）役員比率	41.7%
女性取締役比率	25.0%
取締役の任期	1年
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	政策会議
取締役会の任意諮問機関	指名・報酬等諮問委員会およびダイバーシティ推進委員会を設置

コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み

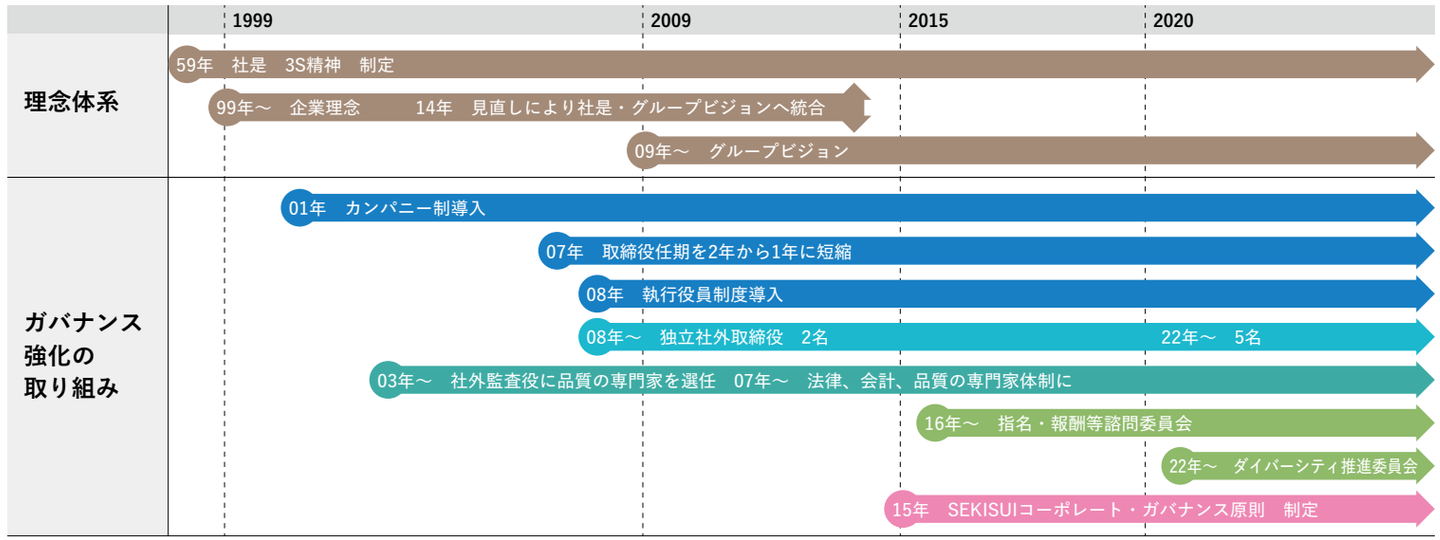

コーポレート・ガバナンス体制図

※2025年3月31日時点

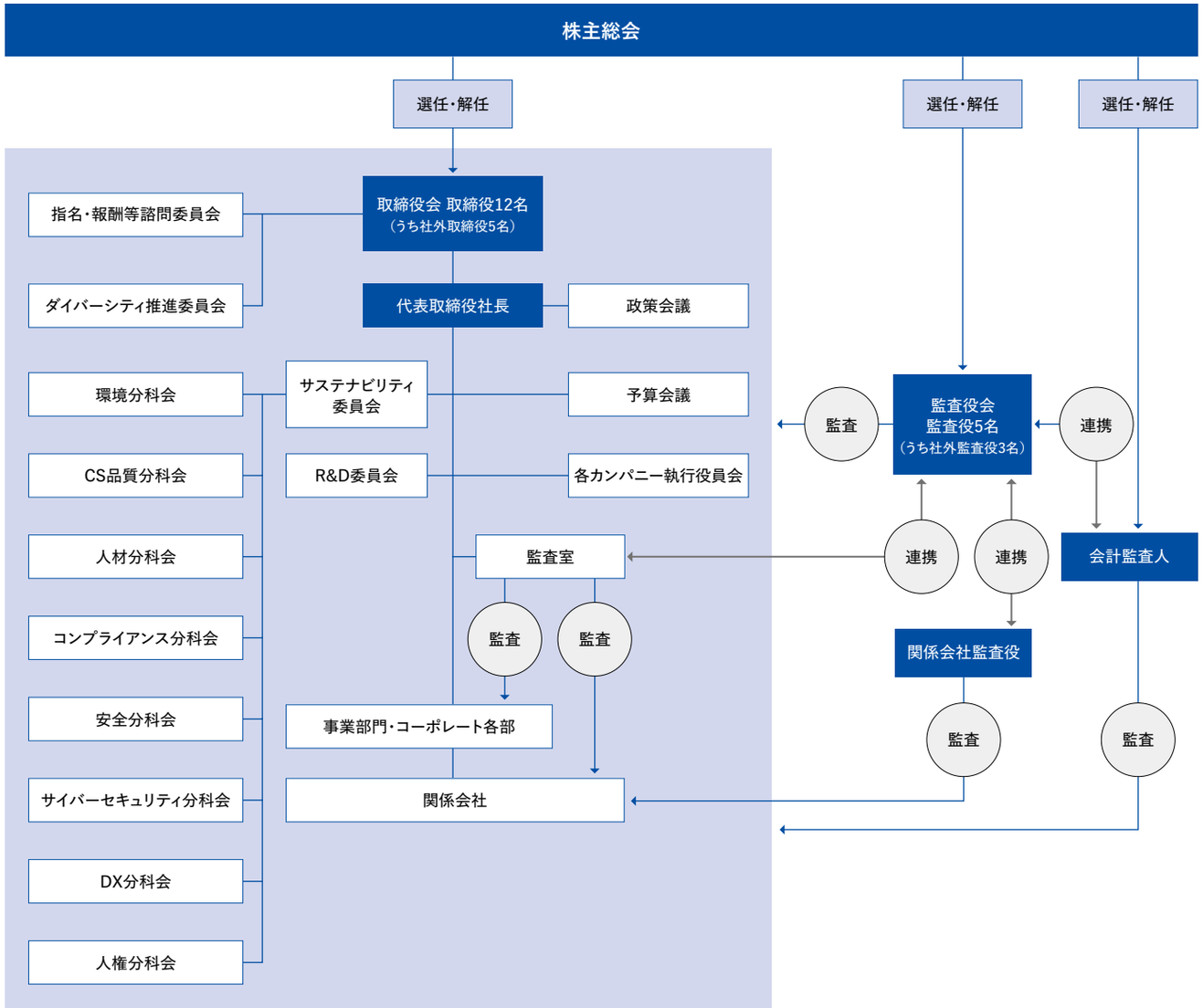

取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけています。

非業務執行取締役である会長が取締役会議長を務めるとともに、十分な独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

取締役には原則として、取締役会に100%出席することを要請しています。

取締役会の構成

当社は、取締役の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。

当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。

また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。監査役は、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と知見を備えている人物を選任することとしています。

当社は事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。

社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性、能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。加えて、2022年6月の定時株主総会以降、継続して女性取締役3名が選任されています。

以上のことから、当社の取締役会メンバーの多様性は、スキル・ジェンダーのいずれの観点でも確保されているものと考えています。

取締役・監査役の出席状況

氏名	当社における地位	在任年数（2025年6月株主総会終結時）	取締役会への出席状況（2024年度）	監査役会への出席状況（2024年度）	指名・報酬等諮問委員会への出席状況（2024年度）	ダイバーシティ推進委員会への出席状況（2024年度）
髙下　貞二	取締役会長	20年	100%（18/18回）	—	100%（6/6回）	100%（3/3回）
加藤　敬太	代表取締役社長 社長執行役員	11年	100%（18/18回）	—	100%（6/6回）	100%（3/3回）
清水　郁輔	代表取締役 専務執行役員	6年	100%（18/18回）	—	—	100%（1/1回）
上脇　太	取締役 専務執行役員	5年	100%（18/18回）	—	—	100%（2/2回）
平居　義幸	取締役 専務執行役員	10年	100%（18/18回）	—	—	—
吉田　匡秀	取締役 常務執行役員	1年	100%（14/14回）	—	—	—
村上　和也	取締役 執行役員	4年	100%（18/18回）	—	—	100%（3/3回）
大枝　宏之	独立社外取締役	7年	100%（18/18回）	—	100%（6/6回）	100%（3/3回）
野崎　治子	独立社外取締役	3年	100%（18/18回）	—	100%（6/6回）	100%（3/3回）
肥塚　見春	独立社外取締役	3年	100%（18/18回）	—	100%（6/6回）	100%（3/3回）
宮井　真千子	独立社外取締役	3年	100%（18/18回）	—	100%（6/6回）	100%（3/3回）
畑中　好彦	独立社外取締役	2年	94%（17/18回）	—	100%（6/6回）	67%（2/3回）
竹友　博幸	常勤監査役	4年	100%（18/18回）	100%（17/17回）	—	—
井津上　朋保	常勤監査役	2年	100%（18/18回）	100%（17/17回）	—	—
蓑毛　良和	独立社外監査役	3年	100%（18/18回）	100%（17/17回）	—	—
新免　和久	独立社外監査役	2年	94%（17/18回）	100%（17/17回）	—	—
田中　健次	独立社外監査役	2年	100%（18/18回）	100%（17/17回）	—	—

役員の年齢構成について

※ 2025年3月31日時点

		30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
取締役年齢構成別人数（人）	男性	0	0	0	2	7
	女性	0	0	0	0	3

● 社外取締役

当社グループとは異なるバックグラウンドにおける豊富な経営経験と専門的知見から監督および助言をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくため、独立性の確保された社外取締役を選任しています。特に当社が重点的に取り組みを進めているグローバル展開、ビジネスモデル革新、ESG経営の強化等の施策に対して、多様で客観的な視点から助言を得ています。

大枝 宏之　社外取締役

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問を務めており、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施等幅広い経験と手腕を活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行い、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、選任しています。

野崎 治子　社外取締役

株式会社堀場製作所における人事、教育に関する経験と、ダイバーシティ推進、次世代育成等に関する高い見識を持ち、現在は京都大学理事および西日本旅客鉄道株式会社社外取締役の職を務めています。当社取締役会において人材に関する知見を中心とした中長期的課題に対する的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、選任しています。

肥塚 見春　社外取締役

株式会社髙島屋で代表取締役企画本部長、営業本部長を歴任され、経営陣の一員として、長年、同社の経営に携わってきました。現在は日本郵政株式会社、南海電気鉄道株式会社の社外取締役の職を務めています。当社取締役会において多様な業界における経験を活かし、多角的かつ的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、選任しています。

宮井 真千子　社外取締役

パナソニック株式会社で役員の職を歴任し、その後は森永製菓株式会社において取締役およびマーケティング部門の部門長を務める等、消費者を意識した職務を中心に、当社グループとは異なる業界で幅広い職務経験を持っています。当社取締役会において豊富な経験と幅広い知見を活かし、的確な助言を行っていただくことに期待し、それにより当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、選任しています。

畑中 好彦　社外取締役

アステラス製薬株式会社で役員の職を歴任し、欧米等海外での豊富な経験で培われたグローバル企業経営に関する幅広い見識に加え、経営企画責任者としての経験から企業統合等に関する高い知見を有しています。これらの経験と実績から当社グループの経営に適切な助言を行っていただくことを期待し、企業価値向上に寄与していただけるものと判断したため、選任しています。

取締役会の実効性に関する評価

当社では、毎年、取締役会実効性評価アンケートを取締役・監査役向けに実施し、アンケート結果を踏まえて取締役会の実効性を評価しています。特に2024年度は、実効性評価に際して社外コンサルタントを起用し、アンケートに加えてインタビューを実施することで、客観性および透明性の高い実効性評価を行いました。

アンケートおよびインタビューの結果から、取締役会では、喫緊に対応を要する明白な課題が存在しないことを確認したと共に、将来に向けた改善として、審議を拡充すべき経営上の重要議題の抽出、および取締役会から執行側への権限委譲の検討を行っております。以上のことから、当社取締役会は、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

なお、2024年度は取締役会を18回開催し、重要な経営課題として、成長戦略（R&D、大型新規事業、大型設備投資等）と基盤戦略（サステナビリティ委員会報告、デジタル変革、安全、コンプライアンス、CS品質等）を取りあげ、取締役会で十分な審議を行いました。

取締役・監査役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額は、指名・報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受け、取締役会で決定しました。指名・報酬等諮問委員会は、取締役会の構成および実効性、ガバナンス強化の取り組み等の議論も含め、6回開催しました。

取締役および監査役への支援および連携

社外取締役に対しては、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会資料の事前配布および事務局担当役員による事前説明を行っています。また、就任時のオリエンテーション、年複数回の事業説明会および事業所視察等により、事業への理解を深める機会を継続的に提供しています。

社外役員による経営監督の実効性を一層高めるため、委員の過半数が社外取締役である指名・報酬等諮問委員会での審議を充実させるほか、監査役や会計監査人との対話も実施しています。後継者計画の観点では、四半期決算ごとに行う執行役員連絡会における社外取締役の講演や、株主総会後の新経営体制発足時に取締役・監査役・執行役員が一堂に会する機会を設ける等、現経営陣と次期経営層候補者との接点も強化しています。

事業への理解を深める機会

当社および当社グループの幅広い事業内容についての理解を深めるため、毎年、社外役員による事業所視察や、社外役員に対する事業説明会を実施しています。

2024年度は、各カンパニーの生産拠点（住宅カンパニー：セキスイハイム工業株式会社、環境・ライフラインカンパニー：千葉ソリューションセンターおよび千葉積水工業株式会社、高機能プラスチックスカンパニー：積水テクノ成型株式会社愛知工場・積水ナノコートテクノロジー株式会社）の視察を実施しました。

経済、環境、社会項目に関する社外動向の把握

四半期決算ごとに行う執行役員連絡会で決算発表の共有を実施しています。併せて、社外から講演者を招聘し、経営課題に直結する経済・環境・社会動向の最新情報、および他社・他業界の知見を得るようにしています。

● 執行役員連絡会の2024年度講演テーマ

①大江橋法律事務所　弁護士　長澤 哲也様
　テーマ：取引適正化に向けたコンプライアンスの意義
②一橋ビジネススクール　特任教授　楠木 建様
　テーマ：ストーリーとしての競争戦略

③株式会社日立製作所　取締役会長　代表執行役　東原 敏昭様
　テーマ：日立の経営改革から考える　日本の未来とこれからの企業経営
④ニュートン・コンサルティング株式会社　代表取締役社長　副島 一也様
　テーマ：目からうろこのリスクマネジメント　リスマネ活動を自ら機能させる要諦とは！

指名・報酬等諮問委員会

当社は、取締役会の機能を補完し、より経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬等に関する任意の諮問委員会を設置しています。

指名・報酬等諮問委員会は、経営陣幹部の選解任、取締役候補の指名、取締役の報酬制度・報酬水準等、取締役会の実効性向上に係る事項、元代表取締役社長等の顧問・相談役の委嘱や処遇等を審議し、取締役会に意見の答申および助言を行います。

指名・報酬等諮問委員会は、過半数を独立社外取締役とする7名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

役員の報酬等

● 報酬等の決定に関する方針

①基本方針

当社役員の報酬制度は、当社グループの経営理念実現のために、次の方針を定めています。

・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
・当社役員が、株主と利益意識を共有し、株主重視の経営意識を高めるものであること
・当社役員にとって、経営計画の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
・当社グループの競争力向上のため、多様で優れた経営人材を獲得し保持できる仕組みおよび水準であること

②報酬の考え方

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されています。

社外取締役および監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

〈基本報酬〉
・月例の定額報酬※
・役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給

※業務執行取締役には、基本報酬のうち一定額を、役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づける

〈賞与〉
・ROE、配当額について一定基準を満たす場合に支給
・全社営業利益に連動した基準額に対し、職務別に設定した乗率、ならびに財務指標（営業利益、ROIC等）および非財務指標（GHG排出量削減率、廃プラスチックマテリアルリサイクル率、挑戦行動発現度、人材定着率、オープンイノベーション件数等）の目標達成度に連動したカンパニー別の乗率（60～120%）を反映し決定

〈株式報酬〉
・中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を、一層高めるためのもの
・役位に応じたポイントを毎年付与し、在籍期間中の累積ポイントに相当する株式を退任時に交付

● 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬等諮問委員会」を設置しています。この委員会で取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性ある手続きでなされています。以上の手続きをもって、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

〈指名・報酬等諮問委員会の概要と報酬等の決定方法〉
・本委員会は、委員長（社外取締役）が招集する。
・本委員会の議案は各委員より上程され、事務局がこれを取りまとめて委員長に提示する。
・本委員会の審議結果は、委員長が取締役会に答申する。
・取締役の報酬等の決定方針については、本委員会の答申を尊重し、取締役会が最終的な方針決定を行う。なお、本委員会の委員および取締役は、これらの決定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から行うことを要し、自己または当社の経営陣を含む第三者の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
・個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期および支給方法等は、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、さらなる客観性と透明性を確保する観点から、指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえて取締役会で決定している。

2024年度の役員報酬額

（金額：百万円）

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		計	
	対象人員	金額	対象人員	金額	対象人員	費用計上額	対象人員	総額
取締役	13名	418	7名	340	7名	79	13名	838
うち社外取締役	5名	72	−名	−	−名	−	5名	72
監査役	5名	80	−名	−	−名	−	5名	80
うち社外監査役	3名	36	−名	−	−名	−	3名	36

（注1）上記には、2024年6月20日開催の第102回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
（注2）上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額47百万円を含んでいません。

WEB **株主総会招集通知** https://www.sekisui.co.jp/ir/event/meeting/

● 役員の自社株保有ガイドライン

取締役（社外取締役を除く）と執行役員を対象に、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めるため、「株式報酬制度」を導入しています。また、一定数以上の株式を保有する「自社株保有ガイドライン」を設けています。

執行役員制と執行役員会

当社は、企業価値の最大化を図るべく、カンパニー制に基づくマネジメント体制を構築しています。業務執行に専念する執行役員を各カンパニーに置くとともに、カンパニーの最高意思決定機関として執行役員会を設置し、取締役会から大幅な権限を委譲しています。執行役員の任期は1年とし、取締役会の決議により選任します。

カンパニーへの権限委譲により、取締役会は、積水化学グループの経営の基本方針決定と高度な経営判断、業務執行の監督を担い、企業価値の継続的な向上に努めます。

監査体制

● 監査役選任の考え方

監査役は、常勤の社内監査役2名と非常勤の社外監査役3名の合計5名の体制です。1名以上に企業財務・会計、1名以上に法制度、1名以上にメーカーとして極めて重要なモノづくり・CS 品質に関する知識と知見を備えた人材の登用を図っています。

2024年度の社内監査役には、当社法務部長および工場長経験者を選任しています。

社外監査役には、監査法人勤務経験を有する公認会計士、企業法務の経験が豊富な弁護士、品質管理を専門とする大学教授の3名を選任しています。

内部統制システム

2006年5月、当社における業務の適正を確保するための内部統制システム構築に関する基本方針を、取締役会で決議しました。

具体的にはグループ経営理念に基づく「企業行動指針」のもと、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。同時に、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図っています。

内部統制システム全般

当社およびグループ会社の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当社の監査室は年間の監査計画に基づき、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しました。なお、内部監査の結果は、定期的に経営会議に報告されます。さらに内部監査の指摘事項については、必要に応じその改善状況等が担当取締役または常勤監査役から取締役会に報告されています。

主な取り組み

取締役の職務執行

当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項は、執行を担当する社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定しました。

監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認等により、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。また、自ら各拠点を往査するとともに、内部監査部門や内部統制等を所管するコーポレート各部署からの報告を受けています。2024年度は監査役会を17回開催し、これらの情報共有を図っています。会計監査人とは定期的に相互の情報と意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めました。関係会社監査役とは連絡会を開催し、監査役の連携強化、監査品質の向上を図っています。さらに、代表取締役と定期的に会合をもち、社外取締役とも意見交換を行いました。

グループ会社の経営管理

国内外の関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項等により、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。また、当社の監査室による内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査役による監査の結果を当社監査役会で集約しています。

リスクマネジメント

戦略（姿勢・考え方）

リスクマネジメントの考え方

激変する経営環境下で長期ビジョンを実現するためには、積極果断なリスクテイクおよびステークホルダーの信頼・期待・安心感獲得が不可欠です。積水化学グループは、そのためにはリスクテイクを可能とするリスクコントロール力とレジリエンス力が鍵になると考え、リスクマネジメントを経営基盤の1つと位置付けて取り組んでいます。

当社グループがリスクマネジメントに取り組むにあたり、リスク事象の発生前後にある「リスク管理」と「危機管理」を一元的に管理しています。これにより抜け漏れなく機動的なリスクマネジメントができると考え、未然防止と発生時の影響最小化を一体化させています。

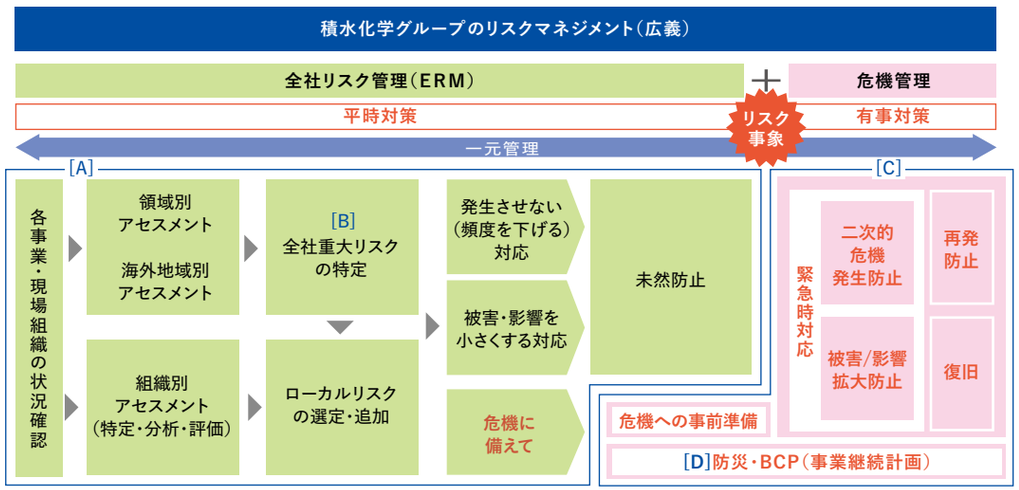

P.156 A、B：リスク管理の体制、取り組みについて　P.157 C、D：危機管理の体制、取り組み参照

ガバナンス

ERM（Enterprise Risk Management：全社的リスクマネジメント）の取り組み

企業を取り巻く事業環境が不確実性、複雑性を増す中、積水化学グループでは「リスク」と「機会」を適切にマネジメントするためには、従業員の「リスク感性の向上」が不可欠と考え、リスクマネジメントに関する国際標準規格ISO31000に沿ったPDCAサイクルを回し続けています。さらに、重大インシデントにつながる可能性が高い「全社重大リスク」を、コーポレート各専門部署が「安全、品質、会計、法務・倫理、情報管理」の5領域に、2024年度は「人権、環境」を加えて特定し、対応にあたっています。さらに組織別リスク管理活動でアセスメントを行うことを必須化することで、重大インシデントの抑え込みを図り、グループ内で共有・管理するERM体制を構築しました。定期的にリスクの変化を確認することで、ERMの有効性を継続的に検証しています。組織別リスク管理活動では、各々の組織の事業目的に関わるさまざまなリスクを網羅的に洗い出し、そのリスクを「結果」と「起こりやすさ」等の観点から定量化します。

リスク管理に関する文書

文書名	制定年度	内容
リスク管理要領	2015	リスク管理の考え方と進め方に関する要領書
リスクマネジメント規則	2018	グループ規則で連結子会社にリスク管理活動を義務付け

リスク管理に関連する全社的組織

組織名	設置年度	位置付け
サステナビリティ委員会	2007	リスク検討部会・各マテリアリティ分科会（安全、人材、サイバーセキュリティ、コンプライアンス、CS品質、環境、人権、DX）からのインプットから施策を審議し、取締役会への報告を経て全組織での次年度のリスク管理活動に反映。（年2回）
全社リスク検討部会	2020	内外環境の変化を踏まえ、前年に特定した全社重大リスクの是正・修正、結果や起こりやすさの変化の有無を審議。結果およびリスク低減策をサステナビリティ委員会に上程。（年1回）

リスクマネジメント活動の体制

積水化学グループのリスク管理は、従来、多様な事業、業態を有するという特性にあわせ、各事業・組織におけるリスク特定と対応（ボトムアップ型アプローチ）を中心に進めていました。

現中期経営計画ではこれに加え、全社の経営、事業継続へ多大な影響を及ぼす可能性があるリスク（全社重大リスク）を特定し、全社施策および各事業・組織施策に展開するトップダウン型アプローチの体制を構築・強化しており、2024年度は185組織へ展開しています。

次期中期（2026年度～）では、グローバルでのリスク検知力の強化、各事業・組織と本社専門部署が一体となったリスク低減力の強化に取り組みます。

リスクマネジメント体制

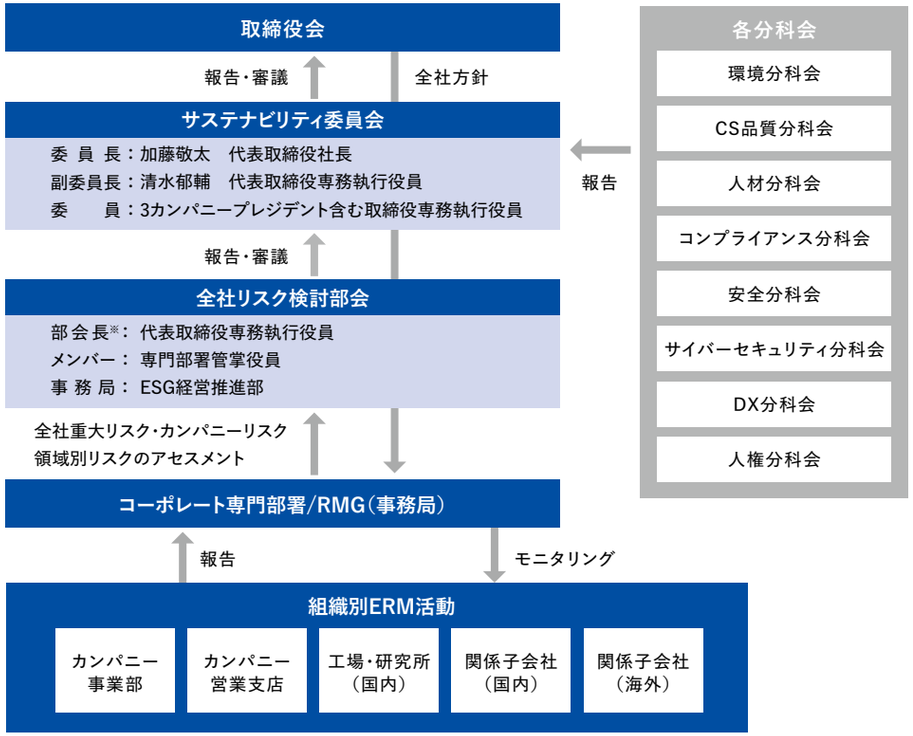

※ 部会長：当社におけるリスクマネジメント責任者の位置付け

国内危機管理組織体制

緊急事態発生直後の現場からカンパニー・コーポレートへの連絡手順

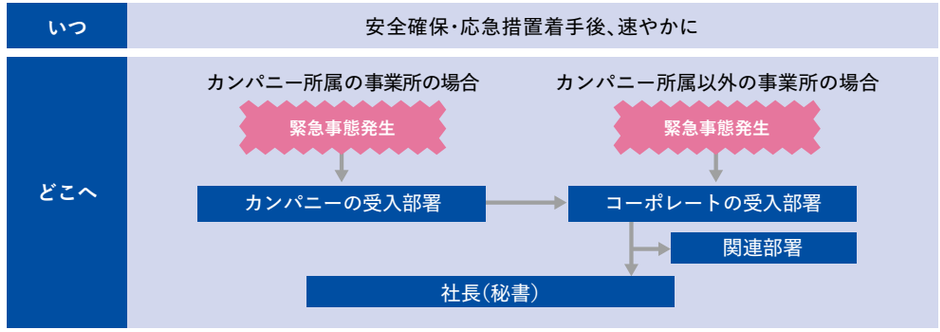

全社緊急対策本部の初動対応(例:大規模地震発生時)

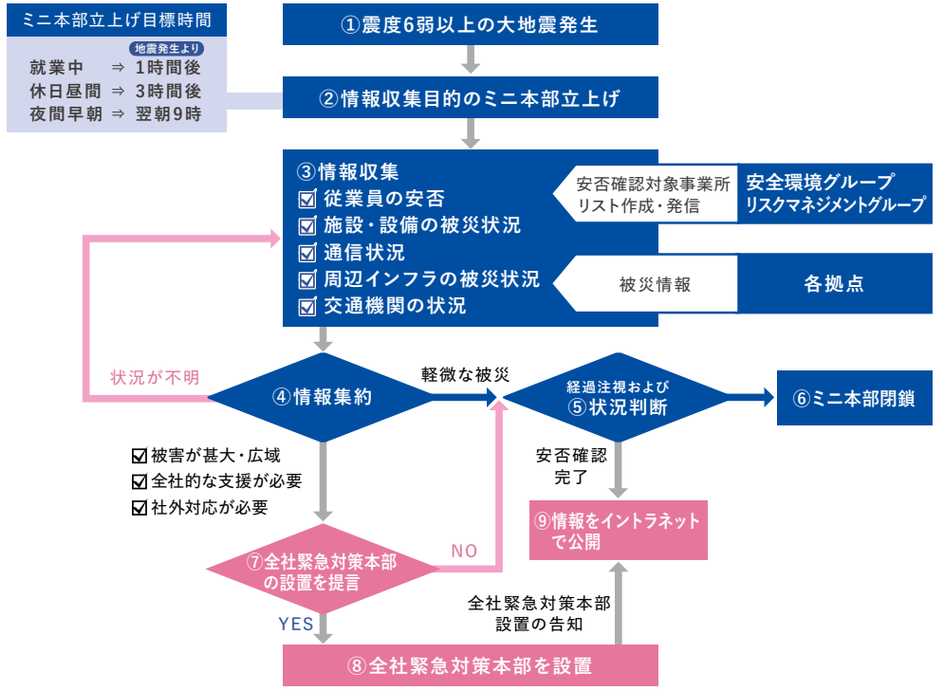

全社緊急対策本部の機能(例:大規模地震発生時)

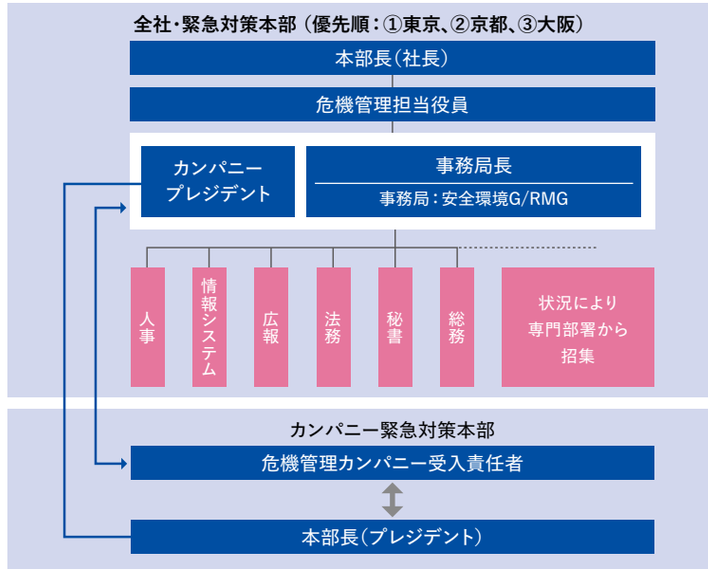

海外危機管理組織体制

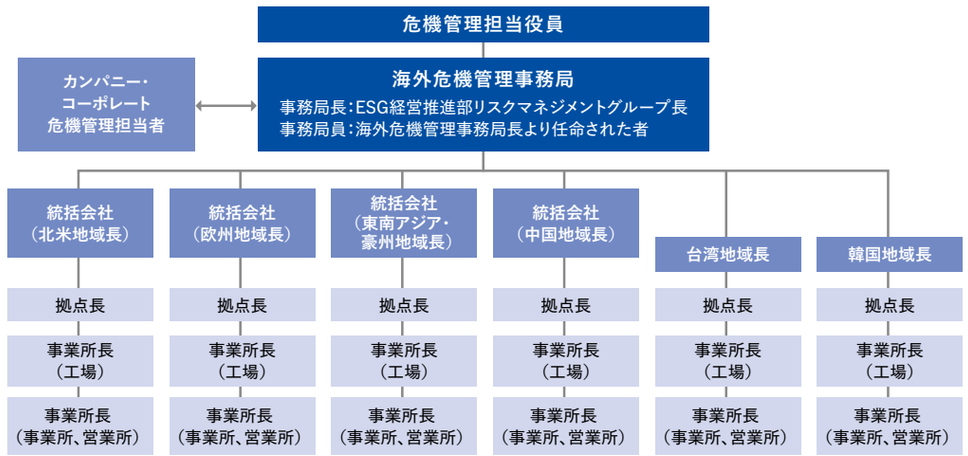

リスク管理と危機管理

リスク管理

組織別リスク管理活動は、独自のリスク管理システム『デジタルダッシュボード(DDB)』に登録することによりリスク特定・評価やリスク対応の進捗の可視化が図られています。国内は2018年度、海外は情報セキュリティ対応を経て2024年度よりDDBを導入しています。DDBには組織のリスクに全責任を負うリスクオーナー、リスク管理の推進責任者であるリスクマネジャー、推進メンバーである協議メンバーといった活動推進メンバーがアクセスできる環境を整備しており、各リスクへの対応状況や推進状況をデータベース化し、組織間の相互参照によるリスク管理活動の効率化とアカウンタビリティーを担保しています。また、これら活動はカンパニーおよび専門部署がモニタリングと指導にあたっています。

全社ERM活動の概要

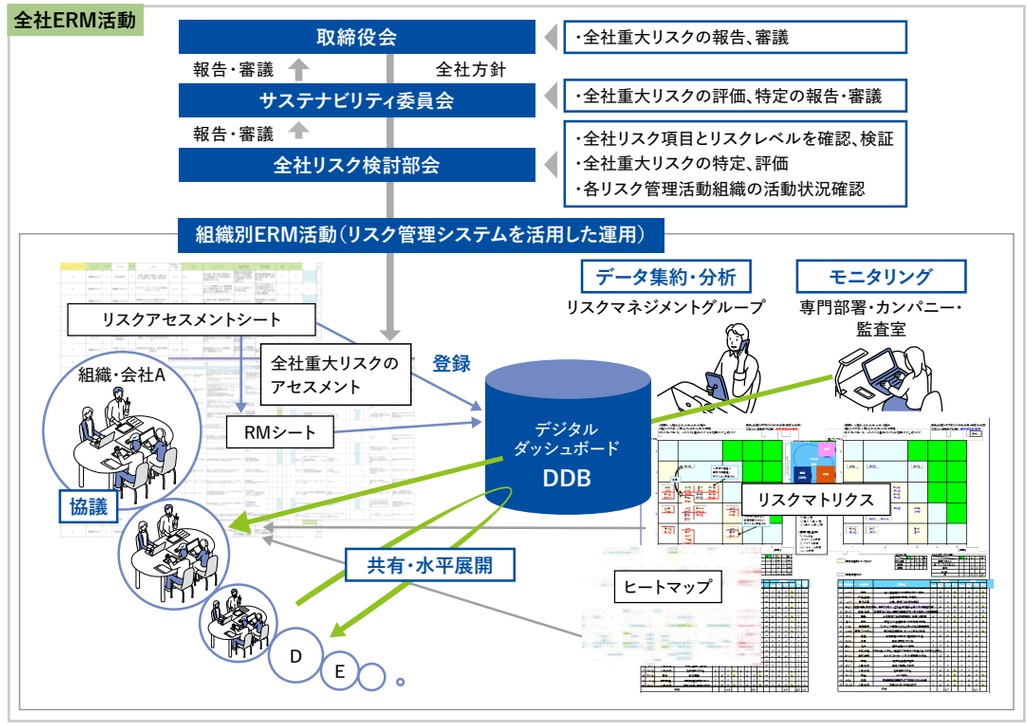

● カンパニーリスクアセスメントの導入

2021年度より積水化学本社にて全社重大リスクとして特定されたリスクの組織別活動でのリスクアセスメントを必須化しておりますが、2023年度より住宅カンパニーではコンプライアンスリスクで重要と思われる業務リスクを特定して配下の全組織のアセスメントに展開し、リスク低減を図る試みも始めました。その結果、2023,24年度でモニタリングをしたところ、関連する緊急連絡件数(インシデント)が2022年度比で半減しました。

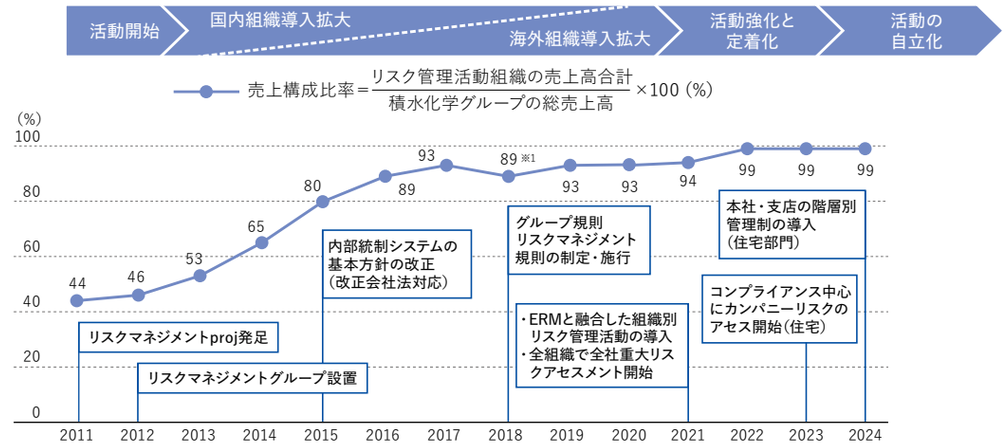

※1 大規模M&Aによる一時的な低下

危機管理

2019年度末に発生したCOVID-19を契機に、前中期経営計画では本社主導で全組織のBCP整備・刷新を行い、BCM体制を構築しました。現中期経営計画では、各組織にBCM推進責任者を置き自律的訓練の実行と文書見直しを定着させ、弛まぬレベルアップに取り組んでいます。また、各組織の新任BCM推進責任者向けの研修を実施する等、きめ細かいサポートを実施しています。

指標・目標

目標

積水化学グループは前中期経営計画において、地震、パンデミック等インシデント発生時の影響の極小化を目的として、BCP策定・運用率100%に向けた取り組みを行い、2022年度にBCP運用率100%を達成しました。現中期に入り、2023年度はBCMサイクル（自主訓練、文書改訂）を一巡させ、実践的により機能するBCPとし、2024年度は二巡目を回し、BCM運用定着とBCPのブラッシュアップを図りました。

また、リスク管理活動においてはリスク管理システム（デジタルダッシュボード）の海外展開を推進し活動全組織への導入完了により、国内活動組織と同様に、コーポレート専門部署、各カンパニー事業部や海外RHQからモニタリングできる仕組みを構築しました。

主な取り組み

研修体系

組織別リスク管理活動において各組織に置いているリスクマネジャー※の力量確保のため、新任リスクマネジャーの受講を必須とする研修を2017年度より毎年実施しており、2024年度は新組織等のマネジャー13名に実施、累計で281名が受講しました。また、危機管理についても新規組織向けのBCP策定講座に加え、その有効性を維持するための訓練とBCPの見直しをするBCMについての進め方の研修を行っています。

※ リスクマネジャー：各組織のリスク管理活動推進責任者

リスクマネジメント関連研修

カテゴリー	研修名称	対象	内容
リスク管理	新組織活動向け導入オリエンテーション	新組織のリスク管理活動推進メンバー（社長、リスクマネジャー、各部署長）	リスクマネジメント（リスク管理と危機管理）の基本的考え方とリスク管理の推進方法（リスク管理システムの操作方法含む）
	リスクマネジャー研修	新任リスクマネジャー	上記に加え、リスク管理の知識とスキルの深度化
危機管理	BCM責任者研修	各組織のBCM推進責任者	BCMに必要な知識と力量の習得
	BCM訓練講座	BCM推進メンバー	机上訓練、被災想定を基にしたmapを用いた危機対応訓練を各組織で実践可能にするための講座
	海外赴任前研修	海外赴任が決まった者	リスクマネジメント（リスク管理＋危機管理）研修全般赴任先の文化風習タブー、犯罪に巻き込まれないための知識や行動の注意点、大使館・領事館の情報等
	海外出張前研修	全海外出張者、およびCランク判定の国や地域に渡航しようとする者	e-ラーニング形式で渡航先の文化風習や行動の注意点、大使館・領事館の情報等、危機管理に特化した内容

リスク管理活動

組織による活動定着と実装化を図るため、住宅カンパニーにおいて多くの支店を持つ大規模販社を中心に階層別管理制を設けました。これまで本社と支店並列でリスク管理活動を行ってきましたが、2024年度に各販社・リフォーム会社の本社が特定した重点リスクを傘下の支店に展開して活動に加えることで、更なるガバナンス強化を図りました。

階層別管理（住宅部門）

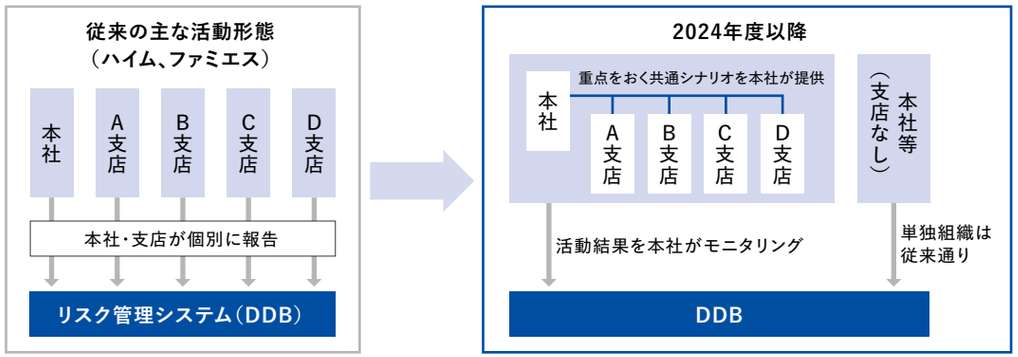

危機管理活動

積水化学グループは、東日本大震災の経験を踏まえ2011年度に危機管理体制を全面的に見直し、以後その体制や仕組みを強化しています。危機管理活動は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき実施しています。

コーポレート各専門部署とカンパニー担当者で構成する危機管理連絡会を年3回開催し（うち1回は訓練）、事例研究や訓練を重ねています。具体的には全社対策本部メンバーが出席する訓練により、緊急対策本部手順書の見直しや連携確認を実施しています。また、毎年全従業員に対して緊急事態初動手順書を配付しています。これにより、緊急時に個々人が適切な初動対応を取れるようにしています。また2019年度から、緊急事態でも従業員の安否が迅速に確認できるように、全従業員の携帯電話等に安否確認アプリを実装しています。

BCP（事業継続計画）の実装

当社グループでは、事業戦略を支える上で必要不可欠なツールとして、BCPを位置付けています。カンパニー制を採用し事業内容が多岐にわたる当社グループは、事業責任者（事業部長、事業会社長等）それぞれが事業の内容に応じてBCPの必要性を個別に判断することを基本姿勢としています。これを踏まえ、事業継続マネジメント（BCM）の構築方法を規格化したISO22301に沿ったBCPの策定とBCMの構築を推奨してきました。しかし、さまざまな脅威が増大している昨今、主要な経営資源が中長期間にわたり喪失した場合の業務継続方法の決定とそのための備えの必要性が高まっています。この状況を踏まえ、2021年度からグループ全体の取り組みとして、すべての組織において、「人命保護」を第一とした初動対応計画（ERP）の文書改訂および策定をBCP①、また主要な事業組織ではあらゆる危機事象に対応する「オールハザードBCP」としてリソースベースの事業継続計画（BCP）の策定をBCP②と位置付け、推進しました。2024年度末現在124組織でBCM展開しています。

2022年度は対象組織すべてにおいて机上訓練を必須とし、初動対応計画（ERP）文書の実効性の検証と文書改訂を実施し、BCMサイクルのPDCAを一巡させました。また、各カンパニープレジデント出席の下、対策本部の連携訓練も実施し、カンパニーのレジリエンス向上も図りました。2023年度以降は簡易訓練ツールを活用し、各組織が自律的にBCM運用を実施。現在は各カンパニー主導で拠点間連携体制の整備や地域連携強化に取り組んでいます。2024年度は全社緊急対策本部の危機対応フローの確認と要員の役割確認や、南海トラフを題材に危機対応の机上訓練（シミュレーション訓練）を実務者対象に実施しました。

以上により、企業の存続を揺るがす緊急事態において、迅速な初動対応と重要業務の早期復旧を可能とします。自社・顧客の損失を最小限に抑え、企業としての社会的な責務を果たす仕組みを構築しています。

● 全社共通危機管理ツール類

全ツール、安否確認システム

危機管理要領（国内・海外）

緊急事態初動手順書

緊急対策本部手順書

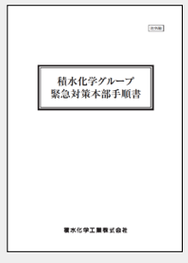

安否確認システム（全組織加入）

防災ハンドブック

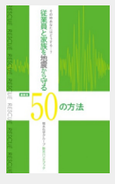

BCP（BCM）策定ガイドラインとテンプレート

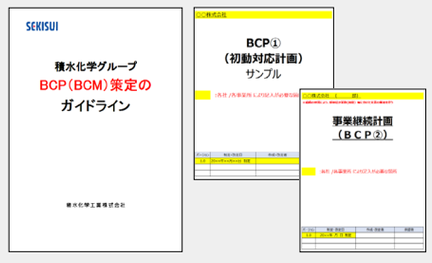

海外危機管理の取り組み

当社グループは、社規「海外安全管理規則」に基づき、世界を6つの地域に分けて危機管理を行っています。海外危機管理事務局（ESG経営推進部 リスクマネジメントグループ）が中心となり、出張者、駐在員、現地従業員へ危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起、渡航規制の指示等、平時・緊急時の対応を実施しています。海外拠点が増え、海外事業の重要性が増している状況を踏まえ、主要4地域に海外統括会社を設置し、地域長にその責任者を任命しています。危機事象が発生した場合には、地域長と海外危機管理事務局が連携し、情報収集、初動対応を行います。また、セキュリティアシスタンスおよび医療アシスタンス提携会社と連携し、より専門的な支援体制を構築しています。さらに、海外への赴任者を対象とする海外赴任前研修、出張者を対象とする出張前e-ラーニング、現地の治安状況を踏まえた国別研修を実施し、危機管理の基本事項や具体的な安全対策等の教育を行っています。24年度は地政学リスク検討会シミュレーションにて有事の際の影響を想定し、対応レベル強化を図っています。

CS品質

戦略（姿勢・考え方、リスク認識）

基本的な考え方

積水化学グループは、1999年からお客様満足（CS）に重点を置くCS経営に取り組んできました。2004年からは、「CS」と「品質」は不可分なものという考えのもと、継続的に当社グループを選択するに足る価値を提供する「CS品質経営」に取り組んでいます。すべての事業活動において、モノの品質革新に徹底的にこだわり、お客様の期待に応える価値（商品・サービス）を常にお届けするよう努めています。「モノづくりのはじまりはお客様の声から」のキャッチフレーズのもと、グループ一丸となって「人の品質」「仕組みの品質」「モノ（製品とサービス）の品質」の磨き上げに取り組むことで、「指名され続ける品質」の実現を目指しています。そして、お客様に継続的に当社グループを選択していただき、お客様とともに長期的に発展、成長し続けることを目指しています。これらを実現する品質を支えるのは、現場でのモノづくりであると認識し、基盤品質の強化と品質コンプライアンスの遵守を重視しています。

積水化学グループのCS品質経営の循環図

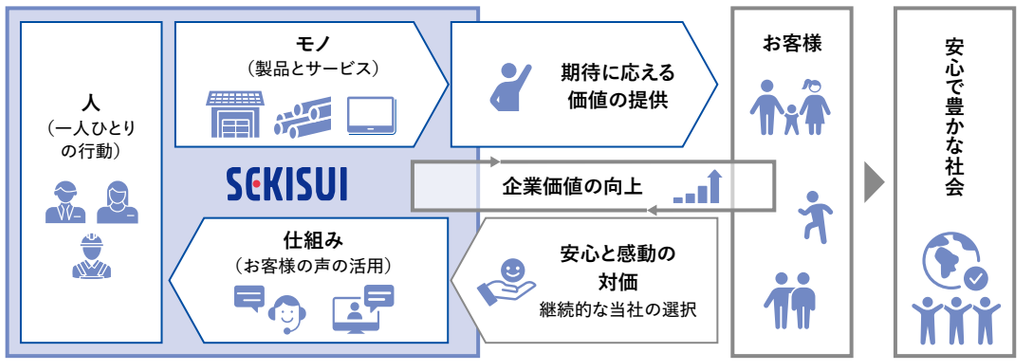

WEB **CS品質経営方針** https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P03

CS品質現中期計画

		2023	2024	2025
QMS強化	新事業 新製品（開発管理）	GR※1運営と管理		
		新事業リスク低減の仕組み構築と運用		
	現有事業（モノづくり日常管理）	強化必要事業支援	日常管理状況モニタリングと支援	
		各カンパニー毎に検査データ堅牢化推進 システム稼働状況確認		
	評価と是正	監査実態把握	監査レベル向上企画と準備	
		重要品質問題是正確認		
CS強化	CSモニタリング	アンケート現状分析 改善施策検討	CS人材要件検討	テスト拠点での調査検証
	CS品質情報発信	媒体・方法再構築	CS品質セミナー、新媒体での発信	
改善活動 地力アップ	質向上	国内：事業所支援、海外：事業所支援		
		改善活動発表会の進化・全社連携企画の推進		
	領域拡大	間接業務への展開	各カンパニーとの連携強化と協働	
CS品質人材強化（教育・制度）		各研修コンテンツデジタル化		
		実践研修・オープンセミナー開催		
		モノづくり教育整理		モノづくり教育 職種・階層別再体系化

※1 GR：ゲートレビュー　次のステージへの移行の可否を判断する組織的な活動（関所管理機能）

リスク認識

● 不具合の未然防止と日常管理の強化と品質不正の抑止

当社グループでは、品質コンプライアンスの遵守を重視しています。不具合発生の未然防止や日常管理の強化といった品質を支える基盤の強化に継続的に取り組むことで、不正を生み出さない、品質を最優先とする文化構築に努めています。特に品質不正については、品質に関する資源配分の不足や組織体制、内外からのさまざまなプレッシャー等により発生するとの仮説のもと、そのリスクの根本を断つために、2020年から「組織体制見直し」「品質データのデジタル化・堅牢化」「品質コンプライアンス教育」「新規事業のレビュー強化」に取り組んでいます。

品質に関するガイドラインの制定

当社グループでは、商品開発から設計、生産、販売、アフターサービスというバリューチェーン全体で一貫した品質管理を行っています。その中で、各プロセスレベルの向上を図るために、以下の3つのガイドラインを制定・発行しています。

● 品質保証力強化のための開発ガイドライン

商品化後に起こりうる品質リスクを事前に予測することで、品質に関わる問題の発生を未然に防ぐことを目的としています。

● 日常管理の進め方に関するガイドライン

製造部門が実行すべき日常管理の基本的指針をまとめています。

● 契約・仕様書に関するガイドライン

製品販売において、拡大補償※発生リスクを削減することを目的としています。

※ 製品に不具合があった場合に、当該製品の返品・交換だけではなく、顧客が加工・施工・使用した製品・施工物・対象物、および関係する損害についても補償が求められること。

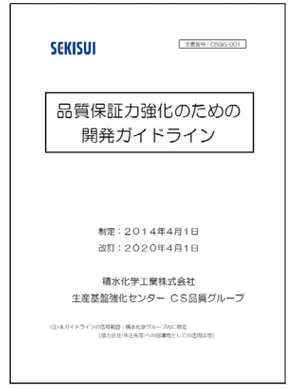
SEKISUI

品質保証力強化のための開発ガイドライン

制定：2014年4月1日
改訂：2020年4月1日

積水化学工業株式会社
生産基盤強化センター CS品質グループ

「消費者志向自主宣言」フォローアップ活動

当社は、消費者庁が進める「消費者志向経営」の実現に向けた取り組みに賛同し、当社の考え方や取り組み方針を表明する「消費者志向自主宣言」※を2017年1月に実施しました。

消費者志向経営

WEB 消費者志向自主宣言
https://www.sekisui.co.jp/news/2017/1298341_29186.html

※ 企業が自主的に消費者志向経営を行うことを宣言し、宣言内容に基づいた取り組みを行うとともにその結果をフォローアップして公表する活動。

「消費者志向自主宣言」をもとに、2024年度は以下に取り組みました。

● 基盤品質の確保

商品開発の段階から設計・生産・販売に至るプロセス全般にわたる「品質保証体系」を構築し、品質保証の体制を整え、設計開発管理、日常管理活動を推進しています。
また、各職場で少人数のグループをつくり、品質や生産性の改善等の各種テーマに取り組む「グループ改善活動」を国内外のグループ会社で展開・推進しています。

● お客様の期待を超える価値の創出

お客様の期待を超える価値の創出のヒントとなるよう、社外の有識者や事例を紹介する「CS品質セミナー」を3回開催しました。

● 技術力の磨き上げ

新製品の開発に際しては、品質問題の発生を未然に防止するため、効果的かつ効率的な未然防止手法を習得することを目的とした「開発未然防止セミナー」「DRレビューア育成セミナー」を各1回実施しました。
さらに、プロセスアプローチの考え方に基づきQMSの効果的運用を行っています。特に内部監査において、積水化学独自の評価ツールであるSPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャート）を活用できるよう「SPMC内部監査実践研修」を3事業所で開催しました。

● コミュニケーションの充実

当社グループの各事業におけるCS品質好事例や、お客様相談室に寄せられる問い合わせ情報、他社グループ改善活動事例等を紹介するCS品質情報誌「Shining」を2回発行しました。

● 従業員教育の徹底

新入社員に向けて、CS品質に関する研修を毎年行っています。当社グループの「CS品質経営」の考え方や、お客様に満足いただくため、どうしたらよいか考えてもらい、日常業務における行動に活かせるようにしています。

ガバナンス

CS品質分科会

積水化学グループでは「CS品質」に関して、サステナビリティ委員会およびその下部委員会であるCS品質分科会を、それぞれ年2回開催しています。

2024年度のCS品質分科会は、10月と3月に計2回開催しました。

CS品質経営推進体制

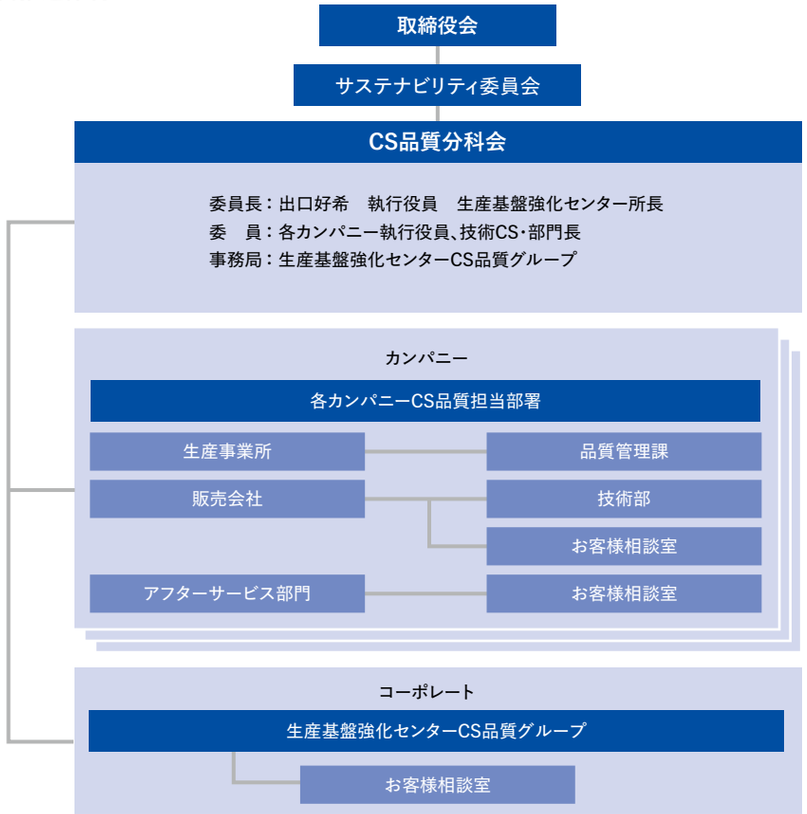

品質保証体系の構築

当社グループでは、商品開発の段階から設計・生産・販売に至るプロセス全般にわたる「品質保証体系」を構築しています。

各プロセスで品質保証の体制を整え、標準を重視した日常管理を推進しています。同時に、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、生産活動の革新に注力しています。

また、製品の開発や改良に際しては、品質保証・安全等の観点から厳格な設計審査を行っています。

そして、販売後もお客様へのサービスを維持管理できる体制を構築しています。

品質保証体系

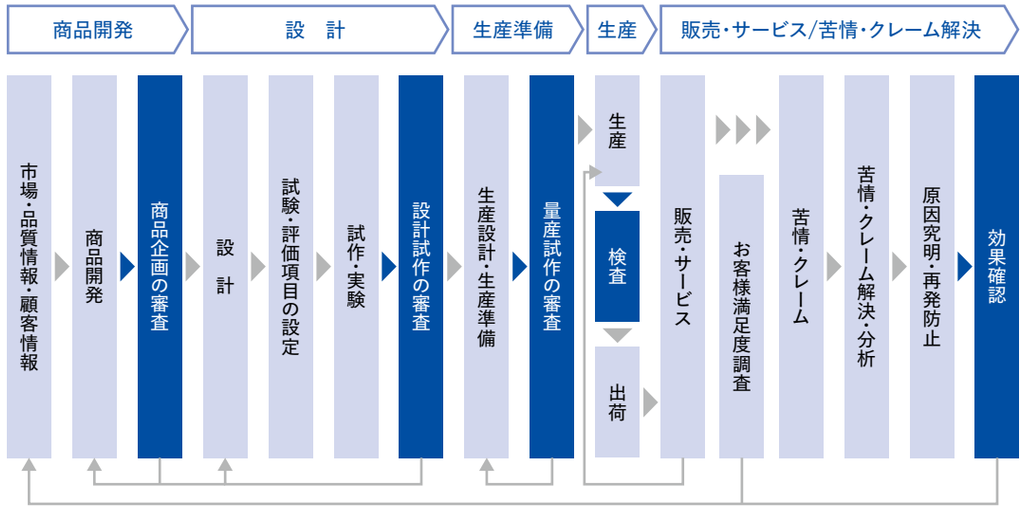

リスク管理

新製品・新事業リスクへの対応

積水化学グループでは、新規事業を立ち上げる際の不具合発生をリスクと捉えています。このリスクを低減するため、厳格な設計審査を実施する仕組みとして、「ゲートレビュー」(GR)※を構築し運用しています。

設計時に気を付けるべき観点を示した設計チェックシートを活用し、設計審査時の議論のポイントを明確化しています。また、新規事業に関連する業界や法律等の事項についての設計初期のインプット情報として、社内外の有識者から新たな知見を得ることを目的とした「外部知見者レビュー」を行っています。

※ GR:次のステージへの移行の可否を判断する組織的な活動(関所管理機能)。

現有事業リスクへの対応

当社グループでは、現有事業の推進において重要品質問題※を、最優先に解決するリスクと捉えています。このリスクの低減を目指し、重要品質問題を迅速かつ適切に解決するために定めた問題解決フローに基づき、対応しています。発生した重要品質問題に関しては、毎月、品質担当執行役員が是正状況をモニタリングしています。

※ 重要品質問題:「製品・技術・サービスの品質」に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・当社グループに対し重大な損害を与える問題。

指標・目標

目標

積水化学グループは現中期経営計画において、重大インシデント発生による企業価値毀損を防ぐことを目的に「CS品質レベル向上イベント※回数」をKPIに掲げ、CS品質活動を推進してきました。

主要実施策の結果は以下のとおりです。

主要実施策	管理指標	現中期最終年度（2025年度）目標	2024年度実績
重要品質問題の発生未然防止	CS品質レベル向上イベントの実施	4回/年実施	CS品質セミナー3回、グループ改善活動「グローバル全社大会」1回実施

※ CS品質レベル向上イベント：CS品質グループ主催の全社向けCS向上または品質向上に関するイベント

主な取り組み

QMS強化

● 日常管理の強化

積水化学グループは、ISO9001：2015への認証移行時、プロセスアプローチへの対応を強化するために、「SPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャート）」と名付けたオリジナルの管理シートを考案しました。このシートは管理フローが一目でわかるため、日常管理のチェック、是正処置、内部監査、品質教育等に効果的に活用できます。

2024年度も継続して、「QMS内部監査員養成研修」「SPMC内部監査実践研修」を開催しました。また、「ISO9001規格解説」「内部監査の進め方」等、QMSの基本的な内容を学ぶ研修動画もイントラにて公開し、活用してもらうことで、従業員の力量アップを図りました。

引き続き、品質マネジメントシステムの質を向上させる取り組みを推進していきます。

SPMC内部監査実践研修

● 検査データ堅牢化の推進

当社グループでは、2020年度より、データの不正や改ざん防止を徹底するための体制づくり、仕組みづくり、それらの運用を進めています。

2024年度は、2022年度に構築した「データ入力ミスや改ざんができないようなシステム」の運用状況を引き続き確認し、検査データおよび成績書のデータ信頼性の向上に努めました。

今後、デジタル化された検査データを品質改善へ活用することに注力していきます。

当社グループは、品質保証力の向上を目的に、不正が発生する余地を撲滅するためコンプライアンス意識の再徹底を図り、社内品質管理の強化および品質コンプライアンス教育を継続的に実施していきます。

● 製品の安全に関する法令および自主規制の遵守

当社グループでは、品質の最も重要な要素として製品安全を位置付けています。お客様に安全な製品をお届けするために、グループ各社が製造・販売する製品の安全確保に努めています。

設計開発段階で、製品安全の確保のためにセーフティーレビューを実施しています。また、製品の安全に関する法令に違反する事例が内部で確認、または外部から指摘された場合には、その事実を迅速に情報開示し、原因究明や再発防止に努めることとしています。これは、グループ各社が自主的に定めた製品安全の基準に違反した場合も同様です。

2024年度、製品の安全に関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。

● 製品品質表示とラベリング

当社グループでは、製品の品質や安全性に関する情報表示について、関連する法令および社内規定の遵守を徹底するため、開発段階で法令、製品情報表示のチェック項目を設定し確認し、DRを実施していますが、当社100%子会社で製造し、当社が販売している一部製品において社内調査により社団法人に対する違反が1件あったことが判明し、届け出を行いました。すでに、本件に関する原因究明と是正処置を完了しています。当社グループは今回の事象を厳粛に受け止め、全社を挙げて再発防止に努めてまいります。

CS強化

● CS人材要件

2024年度は、2023年度に実施したCSモニタリング（社内アンケート調査）の結果を基に、当社グループとしてのお客様満足（CS）向上に求められる人材要件を検討・策定しました。今後、策定した人材要件をテスト拠点で運用・検証し、要件の精度向上および施策への反映を進める予定です。

● CS品質情報発信

CS品質セミナー

CS品質セミナーは、お客様満足に関する事例や、お客様満足を提供できる組織・人づくり等、幅広いテーマに関する社外有識者をお招きして開催する社内講演会です。CSや品質に対する意識向上のために、2001年度より開催しています。2023年度末までに計67回開催しています。

2024年度は、上期1回、下期2回の計3回を開催しました。

〈第68回〉
カスタマーハラスメント対策
～被害者、行為者を生まない準備と実践的対応～
公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）専務理事
齊木　茂人 氏
（2024年7月30日）

〈第69回〉
経験活用・思い込みに潜むヒューマンエラーの落とし穴
電気通信大学 産学官連携センター 特任教授
田中　健次 氏
（2024年11月19日）

〈第70回〉
日常の感動を生み出す自律型感動人間の育成と仕組み
株式会社スーパーホテル 執行役員 経営品質本部 本部長
星山　英子 氏
（2025年2月21日）

CS品質情報誌の発行（Shining）

当社グループでは、CS品質経営の推進のために、2006年度からCS品質情報誌を発行してきました。2023年度からは、Vision 2030の実現に向けてCS品質経営を加速すべく、従来のCS品質情報誌を統廃合し、新たなCS品質情報誌として「Shining」を創刊しました。

2024年度は、「Shining」を計2号発行しました。

Shining NO.02（2024年4月）

Shining NO.03（2024年11月）

改善活動地力アップ

当社グループでは、品質を支える現場のモノづくり力向上を目指して、グループ改善活動（小集団改善活動）を1966年からスタートし、改善に継ぐ改善を続けています。

● 改善の質向上

国内事業所だけでなく海外事業所にも、グループ改善活動推進支援を実施しています。その結果、支援事業所の地力アップと改善マインドアップを図ることができました。

● 改善活動領域の拡大

製造業務だけでなく間接業務にも、グループ改善活動の領域を広げる企画を継続的に実施しています。2024年度は、カンパニーとの連携を深めた間接業務特化型「改善交流会」を開催しました。その結果、紹介者と参加者相互の「改善工夫・改善知恵」を伝え・活かし合う“真の交流”が生まれて、お互いの改善力を高めることができました。

● グループ改善活動「グローバル全社大会」

当社グループ全体でのグループ改善活動「グローバル全社大会」（全社発表会）を、2025年1月に開催しました。

「広めよう改善の輪。高めよう改善の質。早めよう改善スピード。」を合言葉に、日本国内だけでなく、欧州・米国・中国・アジアの各エリアの選抜大会を勝ち抜いた代表事業所が一堂に集結し、自分たちの改善成果を対面で存分に発表することができました。今回新しい仕掛けとして「ファイナリスト交流会」を実施し、互いの改善英知をディスカッション・情報交換することで相互に高め合うことができました。更に、グローバルに通じる「KAIZEN」シンボルロゴを制作し、全世界に発信しました。この旗印の下、「SEKISUI KAIZEN」をこれからも進めてまいります。

2024年度 グループ改善活動「グローバル全社大会」

KAIZEN
「KAIZEN」シンボルロゴ

CS品質人材強化

当社グループでは、CS品質人材強化の取り組みとして、さまざまな研修を実施しています。
品質については、品質管理の強化や品質問題の未然防止の研修等を実施しています。
品質管理の強化では、
・品質管理の基本となるQMS※1に関する動画学習
・内部監査員養成のためのオンライン研修/対面での実践研修
等を実施しています。
品質問題の未然防止では、
・効果的で効率的な未然防止手法を習得することを目的とした「開発未然防止セミナー」
・DR※2を行う従業員のスキルアップを目的とした「DRレビューア育成セミナー」
・新規事業に関しては、GRの運営に関する教育・支援
等を実施しています。
2024年度は、「内部監査員養成研修」をオンラインで3回、対面での実践研修を3事業所で開催しました。
また、「開発未然防止セミナー」「DRレビューア育成セミナー」をオンライン研修で、各1回実施しました。

CSについては、お客様の声の収集と活用の仕組み強化のため、アンケートの調査設計や分析・活用を学ぶ独自の動画研修を開発・運用しています。また、動画学習で学んだ内容をさらに実践向けに学ぶワークショップを1回実施しました。

これらの研修以外にも、テレワークや業務効率化のために研修のデジタル化にも力を入れ、オンデマンドで学べる仕組み体制を実現し、運用しています。

※1 QMS:Quality Management System（品質マネジメントシステム）
※2 DR:Design Review（デザインレビュー）

パフォーマンス・データ

● 2024年度の実績

当社グループにおいて、2024年度に発生した重要品質問題は0件でした。(カンパニー個別基準による)

外部損失費※1は2021年度比で78%となりました。

引き続き、グループ全体の品質保証システムの強化および設計開発プロセスに着目し、開発未然防止手法(QFD※2、DRBFM※3等)の活用を推進することによって外部損失費の削減を目指します。

2024年度の開発未然防止手法活用率は100%でした。

※1 外部損失費:製品に関するクレーム対応の費用。
※2 QFD:Quality Function Deployment(品質機能展開)
※3 DRBFM:Design Review Based on Failure Mode(変更点、変化点に着目して新設計の問題を発見し、解決する未然防止手法)

● 重要品質問題に関するデータ

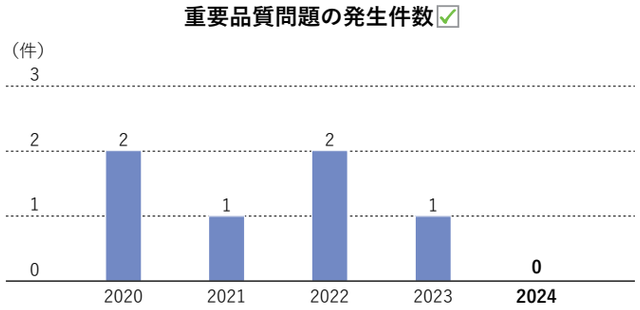

指標	算定方法
重要品質問題	商品・サービスの品質に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・積水化学グループに対し重大な損害を与え、社会的信頼が失墜すると品質保証責任者が検討・判断し、コーポレートまたはカンパニープレジデントが決定した問題をいい、次の項目を含む (1)重大事故 ・使用者の生命または身体に対する危害が発生した事故のうち、危害が重大であるもの ・商品が滅失しまたはき損した事故であって、使用者の生命または身体に対する重大な危害が生ずるおそれのあるもの (2)お客様、使用者および社会に対し重大な影響(損害)を与える問題 (3)商品・サービスの品質に関するコンプライアンス上(関連法規遵守等)の問題 (4)商品リコール問題

● 外部損失費に関するデータ

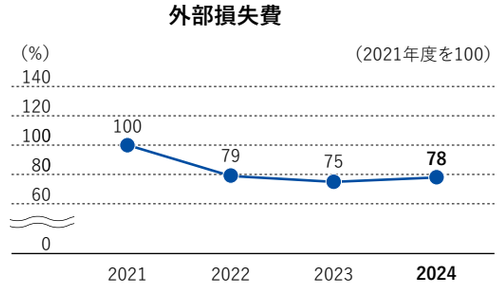

指標	算定方法
外部損失費	製品に関するクレーム対応の費用

● お客様相談室の入電に関するデータ(積水化学単体)

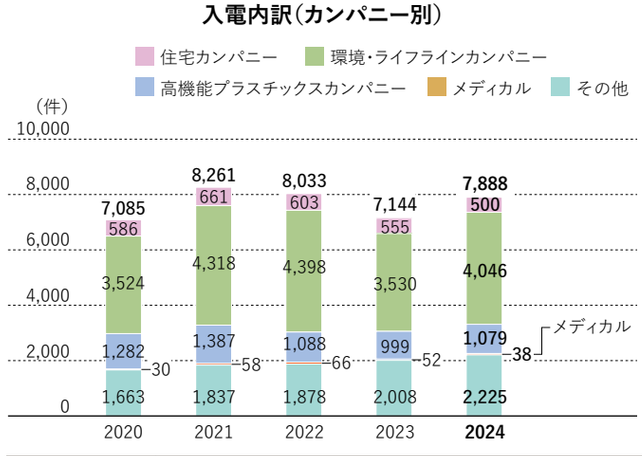

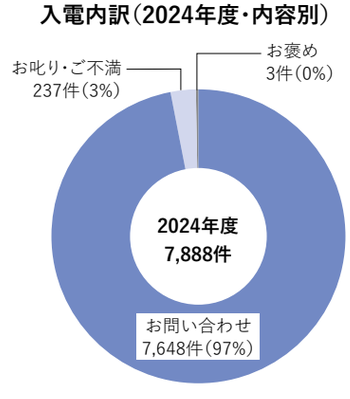

指標	算定方法
入電内訳(カンパニー別)	電話、メール、手紙等による問い合わせ件数
入電内訳(内容別)	入電内容を「はや耳ネット」※に登録し以下のように分類 ・お問い合わせ:積水化学グループの商品の仕様や使い方、施工方法、販売店、修理等のサービスに関するお問い合わせ案件 ・お叱り・ご不満:お客様から積水化学グループの製品・サービスや対応にご不満の言葉をいただいた案件 ・お褒め:お客様から積水化学グループの製品・サービスや対応にご満足の言葉をいただいた案件 ・ニーズ・期待:お客様からの積水化学グループの製品・サービスに関するご要望(製品改良や新製品等)や営業活動につながるお問い合わせ、また、当社に対する期待の声等のお問い合わせ案件 ※「はや耳ネット」:お客様相談室へ寄せられた入電内容をリアルタイムに公開している積水化学グループのイントラネットサイト

● 品質マネジメントシステム第三者認証取得事業所

当社グループの全生産事業所数に対し、ISO9001の認証取得事業所の割合は87%です。
ISO13485、IATF16949、AS9100Dも含めると99%です。

住宅カンパニー

住宅カンパニー(関連事業所)
- 開発統括部技術・CS統括部
  - 設計・施工部
  - 安全・環境部
  - 生産・物流革新部
  - CS・品質保証部
- 渉外・購買部
  - 購買部
- セキスイ・グローバル・トレーディング株式会社
- 開発統括部
  - 住宅開発部
  - 住宅技術研究所
  - 企画管理部
  - リフォーム開発部
  - 北海道開発室
- 北海道セキスイハイム工業株式会社
- 東北セキスイハイム工業株式会社
- セキスイハイム工業株式会社
  - 関東事業所
  - 東京事業所
  - 中部事業所
  - 近畿事業所
- 中四国セキスイハイム工業株式会社
- 九州セキスイハイム工業株式会社
- セキスイハイム工業株式会社 本社
  - 東日本管理部
  - サプライ事業部 技術部

セキスイボード株式会社
- 水口事業所
- 群馬事業所

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場
積水化学工業株式会社 群馬工場
積水アクアシステム株式会社
積水ホームテクノ株式会社
積水化学北海道株式会社
株式会社日本インシーク
積水ソフランウイズ株式会社
山梨積水株式会社
東都積水株式会社 太田工場
千葉積水工業株式会社
四国積水工業株式会社
九州積水工業株式会社
徳山積水工業株式会社
徳山積水工業株式会社 管材工場
SEKISUI ESLON B.V.
Sekisui Chemical G.m.b.H.
Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
積水(無錫)塑料科技有限公司
積水塑膠管材股份有限公司
Sekisui Specialty Chemicals (Thailand) Co., Ltd.
S and L Specialty Polymers Co., Ltd.

高機能プラスチックスカンパニー

積水化学工業株式会社 武蔵工場
積水化学工業株式会社 滋賀水口工場
- ファインケミカル製造部
- 機能樹脂製造部

積水化学工業株式会社 滋賀水口工場
- 中間膜製造部

積水化学工業株式会社 多賀工場
積水テクノ成型株式会社 栃木工場
積水テクノ成型株式会社 愛知工場
積水テクノ成型株式会社 三重工場
積水マテリアルソリューションズ株式会社
積水ナノコートテクノロジー株式会社
積水フーラー株式会社 東京本社
(関連事業所)
- 大阪事務所
- 浜松工場
- 滋賀工場

積水ポリマテック株式会社
積水成型工業株式会社 本社
(関連事業所)
- 千葉工場
- 関東工場
- 兵庫工場
- 兵庫滝野工場
- 出雲工場

Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
Sekisui S-Lec B.V. Resin Plant
Sekisui S-Lec B.V. Film Plant
Sekisui S-Lec Thailand Co., Ltd.
積水中間膜(蘇州)有限公司
Sekisui S-Lec America, LLC.
Sekisui Alveo BS G.m.b.H.
Sekisui Alveo B.V.
Sekisui Alveo AG
Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
Sekisui Voltek, LLC.
Sekisui Pilon Pty. Ltd.
映甫化学株式会社
積水映甫高新材料(無錫)有限公司
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
Sekisui Polymatech America, LLC.
Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.
Sekisui DLJM Molding Private Limited-Chennai-1
Sekisui DLJM Molding Private Limited-Chennai-2
Sekisui DLJM Molding Private Limited-Noida
Sekisui DLJM Molding Private Limited-Tapukara
Sekisui DLJM Molding Private Limited-Gujarat
Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
PT. Sekisui Polymatech Indonesia
積水保力馬科技(上海)有限公司
Sekisui Polymatech Europe B.V.
Sekisui Aerospace Corporation Orange City
Sekisui Aerospace Corporation Renton/Sumner
SEKISUI KYDEX, LCC. Bloomsburg
SEKISUI KYDEX, LCC. Holland

コーポレート

積水LBテック株式会社

メディカル

積水メディカル株式会社
Sekisui Diagnostics,LLC. Burlington
Sekisui Diagnostics,LLC. San Diego
Sekisui Diagnostics P.E.I. Inc.
Sekisui Diagnostics (UK) Ltd.
Veredus Laboratories Pte. Ltd.
積水医療科技(中国)有限公司
積水医療科技(蘇州)有限公司

法務・倫理

戦略（姿勢・考え方、リスク認識）

基本的な考え方

● コンプライアンス経営

積水化学グループでは、2003年に「コンプライアンス宣言」を制定しました。「社会への貢献」「信頼される企業」「法やその精神の遵守」等の考え方を基本として、当社グループの理念体系および企業行動指針に掲げられた精神に則り、コンプライアンスを通じて社会から高い信頼を獲得する姿勢を明確にしています。

現在、長期ビジョン「Vision 2030」のもと、持続的な成長を目指していますが、その根幹となるのがコンプライアンスです。現中期経営計画では、重大インシデントの抑え込みによる持続経営力の向上を図っており、各種コンプライアンスプログラムの推進によって、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の底上げに努めています。今後も、当社グループが広く社会から信頼されるよう、コンプライアンス経営のさらなる強化に取り組んでいきます。

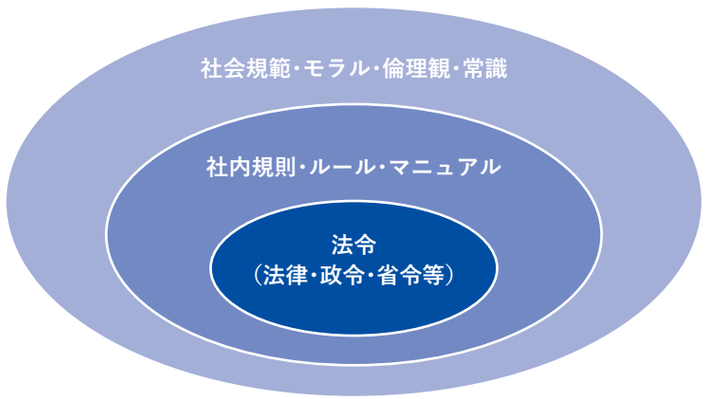

リスク認識

当社グループでは、「独禁法」「贈収賄関連法」「安全保障貿易関連法」および「個人情報保護法」への違反リスクをコンプライアンス上の重大リスクと考え、その抑え込みに注力しています。また当社グループでは、法令のみならず、社内規則やルール、社会規範やモラルを含めて遵守するという、より広い意味でコンプライアンスを捉えています。つまり、当社グループにおけるコンプライアンスとは「社会的要請に適応すること」になります。この社会的要請は常に変化し続けるものであると認識しています。変化を敏感に察知し、対応することができなければ、自覚なくコンプライアンス違反を犯すリスクがあると考えています。

コンプライアンス方針の策定

当社グループは、2003年に「コンプライアンス・マニュアル」を作成しました。腐敗防止、利益相反、独禁法遵守、会計、ハラスメント等の各コンプライアンス項目に関する行動指針とその詳細な解説によって構成されており、社内教育等に利用してきました。

2022年からは、当社グループのコンプライアンスに対する考え方を広くステークホルダーに知っていただくことを目的に、同マニュアルから行動指針部分を抜き出す形で「コンプライアンス方針」を策定し、ウェブサイト上に公開しています。

WEB **コンプライアンス方針** https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P09

ガバナンス

体制

積水化学グループは、コンプライアンス経営を確実に実践していくため、現実的かつ効果的なコンプライアンス推進体制を構築しています。グループのコンプライアンスを統括する組織として、サステナビリティ委員会の下に法務部担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス分科会」を設けて、方針や実施策の立案を行っています。また、コーポレートおよび各カンパニーには「コンプライアンス推進部会」を置き、コンプライアンス推進実務責任者を任命して各施策の実施・展開を図っています。重要コンプライアンス問題が発生した際には「コンプライアンス審議会」を開催し、事後対応や再発防止策の検討等を行います。

2024年度はコンプライアンス分科会を、2024年5月と11月の2回開催しました。

コンプライアンス推進体制

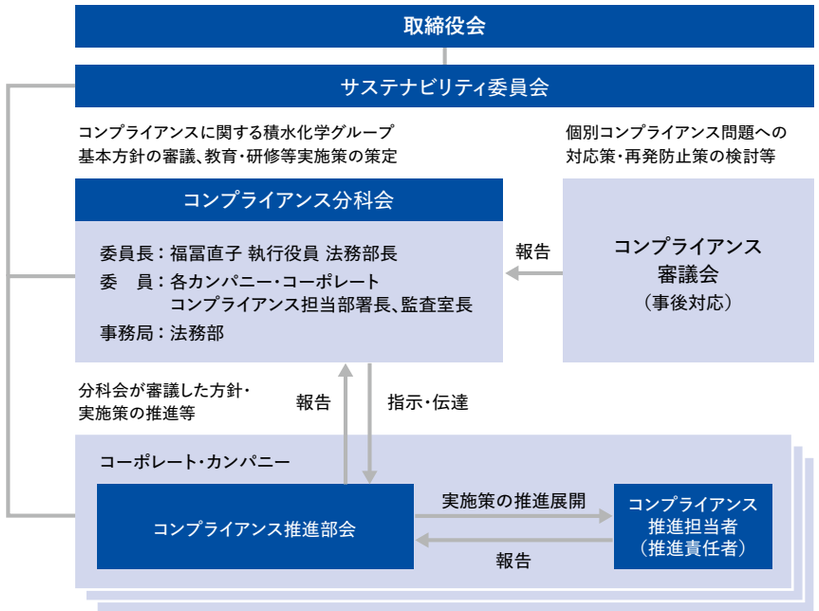

リスク管理

リスク管理体制

積水化学グループでは、コンプライアンス経営実践のため、コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスリスクの特定、評価等を行っています。また、定期的な教育・研修、監査等により、コンプライアンスリスクの低減や状況の把握に努めています。当社グループにおけるコンプライアンスリスクの管理に関わる主な取り組みは、以下のとおりです。

・e-ラーニングを含むコンプライアンス教育
・独禁法や輸出管理に関する法務監査 ・独禁法遵守プログラム
・贈収賄防止プログラムの周知と運用
・国内通報制度「S・C・A・N」、海外通報制度「SEKISUI Chemical Group Global Hotline」の周知と運用
・取締役会・コンプライアンス分科会における社内通報制度の運用状況・コンプライアンス違反状況の報告および審議
・コンプライアンス推進部会における個別のコンプライアンス違反事案と再発防止策の報告および審議

指標・目標

目標

積水化学グループは現中期経営計画において、重大インシデント発生による企業価値毀損を防ぐことを目的として、海外グループ会社統制の強化を進めています。主要実施策の結果は以下のとおりです。

主要実施策	管理指標	現中期最終年度（2025年度）目標	2024年度実績
海外グループ会社統制の強化	海外グループ会社への重要規則（独禁法、贈賄防止等の重要規則）導入率	100%	96.5%（55/57社）
	海外通報制度のシステム導入と展開（地域数）	海外全エリア（10地域）周知展開完了	海外全エリア（10地域）システム導入完了

主な取り組み

コンプライアンス意識の醸成

積水化学グループでは、コンプライアンスの意識を従業員一人ひとりに根付かせるため、「コンプライアンス・マニュアル」とその海外版である「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」、携帯用の「コンプライアンス・カード」を作成し、全従業員に配布しています。

コンプライアンス・マニュアル

グローバル・コンプライアンス・マニュアル（英語版）

携帯に便利な名刺サイズのコンプライアンス・カード

コンプライアンス教育

当社グループは、コンプライアンス経営の実践につながる取り組みの一環として、従業員のコンプライアンス教育に力を入れています。新入社員研修や階層別研修等にコンプライアンスに関する内容を盛り込み、コンプライアンスに特化したe-ラーニングを、毎年4回以上実施しています。グループのすべての従業員を対象として、継続的にコンプライアンスの大切さについて学ぶ機会を提供しています。

2024年度も、製造現場勤務等個別にイントラネットを閲覧できる環境にない従業員に対して同等の学ぶ機会を提供するため、グループ会社や事業所からの希望に応じて紙による受講機会を提供しました。

社内通報制度の周知と運用

当社グループでは、国内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」を構築しています。法務部担当執行役員の監督の下で、ハラスメントを含む当社グループ内のコンプライアンス問題の早期発見、是正および再発防止の仕組みとして運用しています。

当社グループの従業員は、匿名・顕名を問わず、この制度を利用することができます。社内窓口だけでなく、当社から独立した社外の弁護士窓口に通報することも可能です。

社内通報規則では、通報者情報の秘匿、通報者への不利益扱いや報復の禁止等、通報者保護を厳格に定めています。また従業員に対して、コンプライアンス違反行為を知った際に報告・通報することを求めています。

通報受信後は、通報者や関係者等へのヒアリングやさまざまな証跡をもとに事実確認と認定を行い、通報窓口として公平な立場での組織的課題の解決を図っています。また、通報事案に経営陣が関わっている場合には、当該経営陣からは独立した者が調査等の対応を行っています。

2024年度は、海外の当社グループ従業員が多言語で利用できる海外通報制度「SEKISUI Chemical Group Global Hotline」の全世界での稼働が完了しました。

また、グループ各社と継続的に業務上の取引をしているお取引先の役員・従業員の方々を対象として、日本国内においては、従来より当社のウェブサイトに用意している専用フォームにて通報や相談を受け付けています。

今後、グローバル対応として、多言語で通報・相談できるしくみである「SEKISUI Chemical Group Global Hotline」をグローバルのお取引先にもご利用いただけるようにする予定です。

腐敗および贈収賄の防止に関する状況

当社グループは、自主行動原則で「腐敗防止」を定めている国連グローバル・コンパクトに署名・賛同しています。その精神に基づき、法務部担当執行役員の監督の下で、社内規則のひとつとして国際連合腐敗防止条約等に準拠した「贈収賄防止規則」を整備し、当社グループ全社で導入する等、腐敗および贈収賄を未然に防止するための取り組みを推進しています。贈収賄防止規則では、「贈賄」を「公務員等または民間企業の役職員に対し、営業上の不正の利益を得るために、(i)その「職務に関する行為」をさせ若しくはさせないこと、または(ii)その地位を利用してその「職務に関する行為」をさせ若しくはさせないようにあっせんをさせることを目的として、金銭その他の利益（小切手、商品券、

旅行、食事、貸付、友人や血縁者への教育機会や雇用機会の提供等を含むが、これらに限定されない。以下同じ）を供与し、または供与の申し込み・約束をすること」と定義しており、「収賄」を「その職務に関し、不正な目的のために、金銭その他の利益を収受し、または金銭その他の利益の要求若しくは約束をすること」と定義しています。

また、当社グループの従業員が日本国内、アメリカおよび中国でビジネスを行う際に遵守すべき事項をまとめた「贈収賄防止ガイドライン」を作成しています。これらの規則やガイドラインは、イントラネットを通じて周知を図っており、従業員はいつでも確認することができます。

腐敗と贈収賄の主な防止策として、違反行為を未然防止する規則を設定・運用しています。具体的には、リスクの高いケースを特定し、以下のように規則を設定しています。

・公務員等に対して接待・贈答を行う場合：所定の事前申請書を管理者に提出して承認を得なければならない
・海外の公務員等との取引に関連して、代理店・コンサルタント等を起用する場合：代理店・コンサルタント等に対する報酬の支払いが贈賄に該当する恐れがないこと、合理的な理由があるため贈賄と疑われないことを確認したうえで、所定の決裁手続きを経なければならない

また、腐敗や贈収賄リスクが特に高い部門に対しては、腐敗と汚職防止に特化した研修を実施しています。これにより、規則やガイドラインの習得と申請書等の活用を促しています。

さらに、コンプライアンス方針、コンプライアンス・マニュアルおよびグローバル・コンプライアンス・マニュアルにおいても、贈収賄防止に関する方針の周知を図っています。

2024年度も2023年度に引き続き、国内のみならず、海外のグループ会社の従業員を対象とするe-ラーニングにおいても贈収賄に関する問題を出題しました。

なお、2024年度は、腐敗・贈収賄に関する重大な違反は確認されていません。

利益相反取引の防止に関する状況

当社グループは、「会社に損害を与えない」という方針を掲げています。これに基づき、会社の利害と役員・従業員個人の利害が相反する場合、「会社の利益になるか」という視点で判断しています。

上記方針を徹底するため、2023年に「利益相反の懸念が生じうる外注取引ガイドライン」を制定しました。これにより、利益相反の懸念が生じうる外注取引を事前にチェックするためのルールを運用しています。

独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況

当社グループでは、独禁法遵守プログラムとして、事業者団体加入決裁制度、競合他社と連絡をする場合の事前申請制度および価格改定委員会制度を運用しています。毎年、同プログラムの運用状況について監査を実施し、適宜プログラムの見直しを行っています。また、カルテルリスクの高い国内事業会社にも同プログラムを導入しています。

事業活動を行うにあたり、広告・表示等における景品表示法等の各種法令を遵守し、誠実な営業活動を徹底しています。

なお、2024年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。

会計コンプライアンスの強化

当社グループでは、財務・会計に関するリスクを削減するため、全社的な会計スキル・財務知識の向上に取り組んでいます。国内外の連結会社の経理責任者を対象に、経理会議を開催しています。この会議で、会計関連のルールや会計コンプライアンス活動等を説明・共有しています。また、経理研鑽会やe-ラーニングにより、会計スキル・財務知識に関する教育を実施しています。誤った会計処理や会計不正が発生するのを防ぐとともに、経理業務に携わる部門・従業員のコンプライアンス意識向上も図っています。2024年度の経理会議は、国内および海外の地域ごとにオンラインと対面のハイブリッドで開催し、経理責任者を中心に合計323名が参加しました。

経理研修は、テーマを定めてオンラインで実施し、録画視聴者と合わせて60名が受講しました。また、会計コンプライアンスの注意喚起のために対象者を拡大して実施しているe-ラーニングは、延べ4,957名が受講しました。

税務コンプライアンス

当社グループは、納税を企業が果たすべき基本的かつ重要な社会的責任のひとつと考えています。事業活動を行うそれぞれの国または地域における税法を遵守し、その精神に従った適正な納税を行っています。

当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンを利用しません。事業活動を行っている国や地域において経済実態に応じた適正な納税を行い、それらの国や地域の経済に貢献し、ともに調和と安定的発展を目指します。

税務リスクのある取引については、必要に応じて外部専門家に確認し、適正な処理と税務リスクの低減を図っています。

さらに、移転価格リスクへの対応として、当社グループ内の取引は、各国・地域の法令およびOECD（経済協力開発機構）ガイドラインに基づく独立企業間価格に従って行っています。また、不安定な税務ポジションを解消するため、取引規模や税務リスクの程度に応じてAPA（事前確認制度）を活用することとしています。

税務当局による調査等に対しては、誠実かつ適切に対応しています。調査結果については、取締役会へ報告し適宜改善を図っています。これらの取り組みを通じて、税務当局との良好な関係の維持に努めています。

法人税等支払額（2024年3月期）　（単位：百万円）

	日本	海外	合計
法人税等の支払額※	20,740	3,575	24,315

※ 上記金額は、当社から税務当局に提出した「国別報告書」に基づくものです。

コンプライアンス特別強化月間

● 国内における取り組み

当社グループでは、毎年10月を「コンプライアンス特別強化月間」と定めています。これをすべての従業員がコンプライアンスの重要性を再確認するための機会としています。

2024年度は、国内を対象に、労務管理、ハラスメント、取引適正化、の3つをテーマに、動画配信による研修を行い、受講可能なタイミングで柔軟に受講してもらうことにより、より多くの従業員が気軽に研修を受講できるようにしました。また、過去の研修で使用した研修動画についても、社内イントラネットにおいて動画を公開することで、いつでも研修の見直しができるようにしました。なお、2024年度に新たに配信した上記3テーマの動画についても、同じく社内イントラネットにて公開しています。

● 国内におけるコンプライアンス特別強化月間の取り組み（2024年度）

1 コンプライアンスに関するトップメッセージ（2024年10月）のグループ全社員への周知徹底
2 各種コンプライアンス研修の実施/オープン型の法務セミナーの開催（動画配信/3テーマ）
3 Webグループ報「SWITCH」でのコンプライアンス特別強化月間の活動紹介・研修の動画受講案内
4 イントラネットを利用した国内e-ラーニングの実施（独禁法や贈収賄、労務管理を中心に出題）
5 SuccessFactorsを利用した全世界対象e-ラーニングの実施（人権関連およびグローバル・コンプライアンス・マニュアル掲載テーマで出題）

● 海外における取り組み

2024年度も2023年度に引き続き、北米、中国、東南アジア、欧州エリアにおいて「コンプライアンス特別強化月間」の活動を実施しました。各エリアで取り上げるテーマは、各エリアの地域統括会社が自社の管轄エリアでリスクが高いと判断したものを中心に選定しています。

● 海外における「コンプライアンス特別強化月間」取り組みテーマ（2024年度）

北米：
1 トップメッセージの発信
2 内部通報制度に関するトレーニングの実施
3 研修の実施（北米のグループ会社のそれぞれで以下の施策を実施）
・地域統括会社からSuccessFactorsの研修提供（ハラスメント、秘密保持、職場でのプライバシー、データ保護）
4 特別強化月間中の活動に対するフィードバックを受けるためのアンケート実施

中国：
1 トップメッセージの発信
2 e-ラーニングの実施
3 ポスターコンテスト、コンプライアンスカード配布、人事法務会議、中国大手サイト漏えいモニタリング調査
4 研修の実施
・研修形式：対面またはWeb研修

・必須研修(コンプライアンス状況共有・情報管理・ハラスメント)
・選択研修(倫理と道徳・利益相反・契約の基礎)

東南アジア:

1 トップメッセージの発信
2 研修の実施
・研修形式:対面またはWeb研修
・テーマ:内部通報制度、贈収賄防止、独禁法遵守、情報管理
3 コンプライアンスカードの配布

欧州:

1 トップメッセージの発信
2 「Acceptable Use Guideline」を用いたITセキュリティ、情報管理関係の研修、啓蒙活動の実施

コンプライアンス違反への対応

コンプライアンスに違反する事例が発生した場合、違反を行った従業員に対して、十分な調査を行います。調査後、違反行為の程度・態様に応じて解雇、降格、減給を含む懲戒処分、人事評価の引下げ等の対応を行います。

また、コンプライアンス違反を引き起こした個人の処分等にとどまらず、その背景にある組織風土の問題を是正することで、再発防止の徹底を図っています。

パフォーマンス・データ

● e-ラーニング受講者数の推移

e-ラーニング受講者数の推移

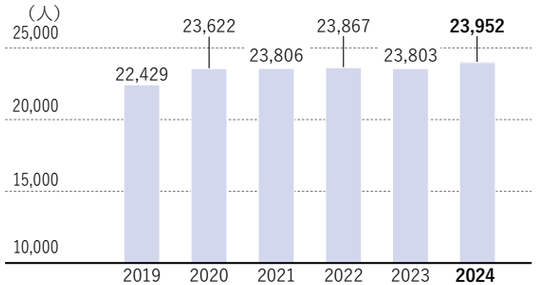

※ 年4回実施した平均値。ただし、2024年度は第4回が受講期間中のため、第1回・第2回・第3回の平均値。
※ e-ラーニング受講対象者は、海外現地採用者を除く、積水化学および積水化学グループ会社の従業員。

● コンプライアンス研修実績一覧

2024年度コンプライアンス研修実績一覧

研修項目	研修内容	対象			受講数
		積水化学単体	グループ会社		
			国内	海外	
階層別研修	新入社員研修	○	○		469
	新上級職研修	○	○		144
	コンプライアンス研修	○	○		5,530
	ハラスメント研修	○	○		297
	取締役会事務局研修	○	○		43
	新任役員研修	○	○		30
分野別研修	コンプライアンス研修	○	○		4,913
	ハラスメント研修	○	○		1,320
	輸出管理研修	○	○		925
	下請法研修	○	○		988
	独占禁止法研修	○	○		335
	表示規制研修	○	○		11
	情報管理研修	○			73
	インサイダー研修	○			100
	契約基礎研修	○			14
グローバル	海外赴任前研修	○	○		22
	コンプライアンス研修			○	55
コンプライアンス特別強化月間	国内向け研修	○	○		45,392
	北米向け研修			○	3,805
	中国向け研修			○	608
	東南アジア向け研修			○	931
	全世界Eラーニング	○	○	○	16,960

通報・相談件数

2024年度通報・相談件数 ☑

通報・相談	件数
パワーハラスメント	48
労働条件関連	35
セクシャルハラスメント	6
職場環境配慮	14
経費の使い方	3
営業手法関連	7
業績偽装	1
取引先との癒着	4
その他	33
通報数合計	151

政治団体への寄付金

当社グループは、違法な政治献金を行いません。また、社会全体の利益になる公共政策の策定を促すべく実施している政治団体への寄付については、法務部執行役員の監督のもとで適切に運用しています。当該政治団体への寄付の金額（積水化学連結）は、以下のとおりです。

（単位：千円）

年度	金額
2020年度	8,705
2021年度	10,690
2022年度	12,562
2023年度	9,856
2024年度	7,970

情報管理

戦略（姿勢・考え方、リスク認識）

基本的な考え方

積水化学グループは、持続経営力の向上に影響を及ぼす情報管理に係る重大インシデント発生を回避するため、情報システムの機密性・完全性・可用性を担保するためのシステム、および運用体制を構築しています。同時に、e-ラーニング、インシデント対応訓練等を通じて、社員の情報セキュリティにおけるリテラシー向上に取り組んでいます。

情報管理に係る以下の重大インシデント発生は、企業価値毀損を引き起こすリスクと捉えています。

1. サイバー攻撃によるデータ搾取・破壊
2. 大規模・長時間の情報システム障害
3. 個人情報・機密情報漏えい、データ保護法規則違反

情報セキュリティ方針

当社グループでは、グループ全社の情報セキュリティ方針を策定し、社内外に公表しています。これにより、全社でサイバーセキュリティ対策への取り組みの強化を図っています。

WEB **情報セキュリティ方針**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P06

ガバナンス

情報管理体制

積水化学グループは、サイバーセキュリティに対応する組織として、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」の下にCSIRT※1を設置しています。

CSIRTでは、サイバーセキュリティ分科会を情報セキュリティにおける方針決定機関としています。本分科会の委員長は、CISO（最高情報セキュリティ責任者）である西田達矢常務執行役員が務めており、全社のサイバーセキュリティ対策や重大なセキュリティインシデントについて協議します。

サイバーセキュリティ推進部会は、分科会での決定に基づいた施策推進を担い、実働部隊としてサイバーセキュリティセンターを配置しています。

サイバーセキュリティセンターでは、SOC※2と連携し、ネットワークやデバイスのセキュリティ監視を行っています。セキュリティ監視は24時間365日体制で行われ、インシデントの早期発見・早期復旧に努めています。

各現場事業所には1名以上の情報システム管理者を配置し、グループを包括する情報管理体制を構築しています。組織変更や情報システム管理者に異動があった場合でも、名簿管理システムによって、各事業所の情報システム管理者の有無を把握することができます。

今後は国内でのCSIRTの運用を高度化させるとともに、海外のグループ会社においてもCSIRTの構築を進めていきます。

※1 CSIRT（シーサート）「Computer Security Incident Response Team」の略。
企業等の組織内でコンピュータセキュリティインシデントに関する報告の受け取り・調査・対応活動等を担う専門チームの総称。

※2 SOC（ソック）「Security Operation Center」の略。情報システムへの脅威の監視や分析のための専門組織。いち早く脅威を検知し、CSIRTの対応・復旧活動を支援する役割を担う。

管理体制の全体像

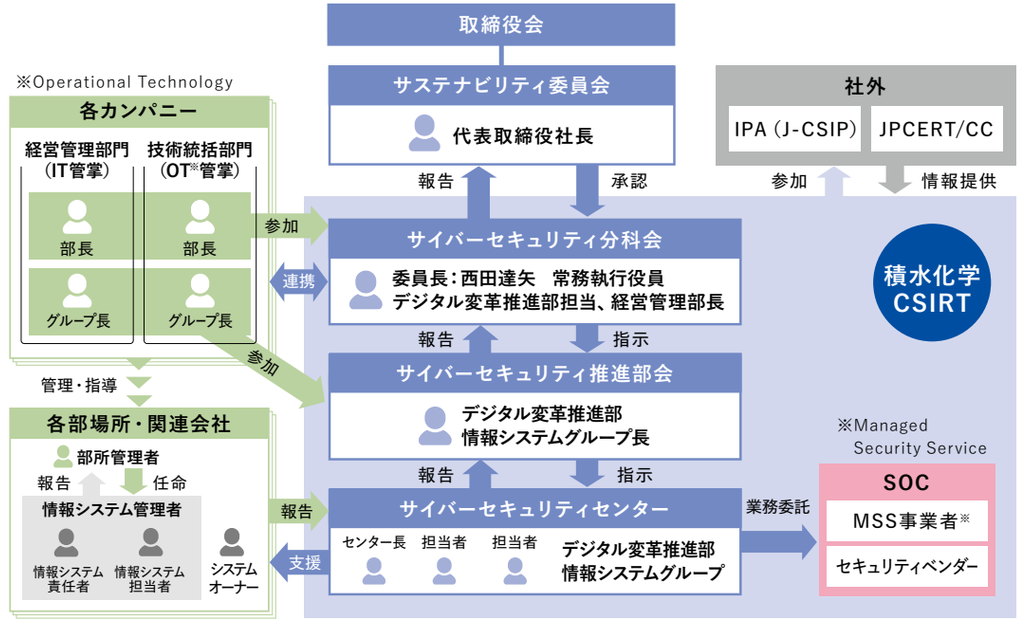

リスク管理

積水化学CSIRTによる保護推進活動

積水化学CSIRTによる機密情報・個人情報・情報システムの保護活動は以下のとおりです。

Plan：計画策定・見直し
・サイバーセキュリティ高度化計画の立案

Do：高度化計画の実行
・海外サイバーセキュリティ対策強化
・e-ラーニング等を活用した従業員の啓蒙活動
・サプライチェーンに対するサイバーセキュリティ、および情報管理の徹底

Check：点検・評価
・サイバーセキュリティ分科会へのリスク評価報告、およびサイバーセキュリティ推進部会への対策活動報告

Act：改善活動
・活動実績を踏まえた改善目標の設定、および実行計画の修正

指標・目標

目標

積水化学グループは現中期経営計画において、「サイバーセキュリティインシデントゼロ」をKPIに掲げ、情報管理活動を推進してきました。重大インシデント発生による企業価値毀損を防ぐことを目的としています。

活動の結果、重大なサイバーセキュリティインシデントは、日本国内で2020年度から5年連続で0件、海外では2024年度0件でした。主要実施策の結果は以下のとおりです。

主要実施策

主要実施策	管理指標	現中期最終年度（2025年度）目標	2024年度実績
サイバーセキュリティインシデント発生時の迅速対応（国内）	検知～復旧時間	3営業日以内	3営業日
CSIRTの海外展開	海外CSIRT展開	全リージョン展開完了	欧州への展開完了

主な取り組み

情報漏えいとリスクへの対策

積水化学グループでは、個人情報を含むお客様の情報および機密を含む社内情報の安全を確保するため、システムと人的対策の両面から対策を講じています。外部からの脅威に対しては、積水化学CSIRTのサイバーセキュリティセンターが中心となり、適切な対策を迅速に実施しています。具体的には、新たに感染が報告されたウイルスや標的型メール等の新しい脅威を常に把握して、セキュリティ対策製品のポリシーをアップデートしています。また、e-ラーニングによる従業員の教育や監査を行うことで、情報漏えいの未然防止を図っています。

CSIRTは定期的にサイバーセキュリティ分科会/推進部会を開催しています。分科会ではリスク対策の評価を報告しています。

また、推進部会ではリスク対策の活動内容を報告しています。そのほかに毎年、分科会委員向けに情報セキュリティ事故発生時の経営判断を問う訓練を実施しています。

主なシステム対策

当社グループでは、主に以下のシステム対策を実施しています。

①重要な情報はデータセンターのサーバに保管し、データセンターは要塞化
②社内ネットワークと外部、および制御系ネットワークとをファイヤーウォールで完全に分離
③ファイヤーウォールはインターネット直接接続（リモート環境含む）でも有効なクラウドファイヤーウォールを導入
④すべてのサーバとPCには次世代のウイルス対策を導入
⑤上記②～④の3点をSOCで24時間365日モニタリング
⑥メールフィルタ、Webフィルタを導入し、従業員のメール、インターネットの安全な利用を確保
⑦ユーザー認証基盤を刷新し、利便性と安全性を両立

主な人的対策

当社グループでは、主に以下の人的対策を実施しています。

①重要度別情報管理の徹底
②退職者、採用者向け守秘義務徹底
③全従業員への定期的なe-ラーニングの実施
重要な技術開発業務従事者へは別途e-ラーニングを追加実施
④CSIRTメンバーへの机上訓練（連絡フローの確認や経営判断を問う等）を実施

自然災害リスクへの対策

当社グループは、耐震・免震等の対策が施されたデータセンターに基幹システムを設置しています。これにより、自然災害で社会インフラがダメージを負った場合でも、業務の継続が可能です。さらに、データセンターを複数箇所に分散設置することで、特定のデータセンターが使用不能になっても業務が滞ることのない体制を構築しています。また、重要業務システムの完全二重化により、業務の完全復旧までのリードタイム短縮を図っています。

個人情報の保護

当社グループは、「個人情報保護方針」に基づきお客様の個人情報を取り扱っています。個人情報に関する法令や規範を遵守するとともに、社内規則である「秘密情報管理規則」に基づき自主的なルール・体制を構築し、適切な保護に努めています。

また、「Webサーバの構築と管理に関するガイドライン」を設け、関係各社・各部所にて管理している個人情報を扱うサーバの保護にも努めています。

同時に、取り扱い情報の重要度に応じてアクセス権等管理権限を限定することで、管理を徹底しています。さらに、毎年コンプライアンス特別強化月間を中心に従業員意識の向上を図り、教育を実施することにより、個人（顧客）情報の取り扱いへのガバナンスの強化を行っています。

技術情報の漏えい防止

IT技術による漏えい防止策だけでなく、技術的機密情報を扱う部門へのリスク管理活動の導入、技術者に対するモラル教育・研修、採用時における守秘義務教育の徹底等を実施しています。

イノベーション

戦略（姿勢・考え方）

基本的な考え方

積水化学グループは、長期ビジョンのビジョンステートメントに「Innovation for the Earth」を掲げています。また、ビジョン実現のための重要なドライバーとして、イノベーションを重視しています。気候変動をはじめ、非常に難しくかつ喫緊の社会課題が山積する中、新たな課題解決手段を創出するイノベーションの重要性はますます高まっています。

現中期経営計画では、長期ビジョン「Vision 2030」に基づき、各事業ドメインにおいて既存事業のさらなる成長を目指す強化領域と、新たな事業基盤を創出する革新領域を定めて、それぞれの領域においてイノベーション強化を図っています。

また、事業ドメインをまたいだ事業機会の発掘や、技術の掛け合わせを定常的に検討する全社創発座談会を発足しました。これにより、全社総合力としてのイノベーション力強化に取り組んでいます。

イノベーションの源泉であるコア技術の強化については、全社で技術プラットフォームを定義し、中長期的な技術強化を進めています。同時に、社外との連携・オープンイノベーションに注力し、迅速に新たな価値を創出することで社会課題解決力を高めていきます。

ガバナンス

イノベーションの推進体制

積水化学グループは、イノベーションの源泉は積水化学が保有するコア技術にあるととらえています。その中でも特に競争力のある技術や強化すべき技術を技術プラットフォーム（TPF）として定義し、継続的に技術強化を進めています。TPFは中期経営計画ごとに見直しており、現中期経営計画においては26のTPFを定めています。また、各TPFの技術強化を牽引するリーダー人材をスペシャリティ職（S職）として任命する制度を設けています。S職はS1職からS4職までの4段階のグレードで構成されています。2024年度は全社で38名の技術者をS職として任命しました。S職は各TPFの継続的な技術強化を牽引するとともに、次の技術リーダーを育成する役割も担っています。

26の技術プラットフォーム図

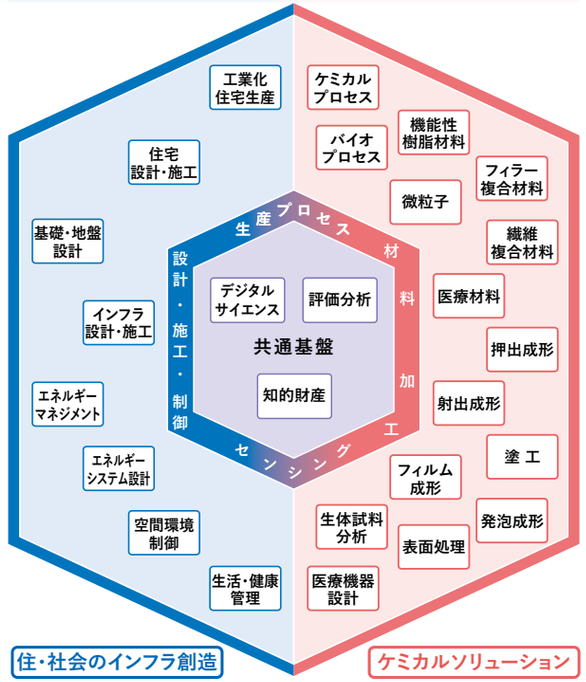

イノベーションを生み出し、推進するための研究開発体制は、テーマの時間軸で2つに分かれています。顧客ニーズの獲得を発端とした研究開発テーマは、それぞれの事業環境に即して迅速な活動ができるよう各セグメントの研究所で取り組みます。一方、中長期テーマはコーポレートが主管しています。研究開発テーマの初期探索・企画と基礎技術の確立はR&Dセンターが、事業化推進は新事業開発部が担い、事業として立ち上げた後は速やかにカンパニーへ移管できる仕組みにしています。各セグメントおよびコーポレートには独立した知的財産部門を設けています。各セグメントの知的財産部門と事業部門、研究開発部門とが常時連携することで、それぞれの事業領域の特性に基づき、競合他社に対する競争優位性をはかり、当社グループの事業の拡大・成長へとつなげています。

イノベーションの取り組み状況は、R&D委員会で定期的にモニタリングしています。経営トップを交えて、さらなるイノベーション強化に向けた議論を進めています。

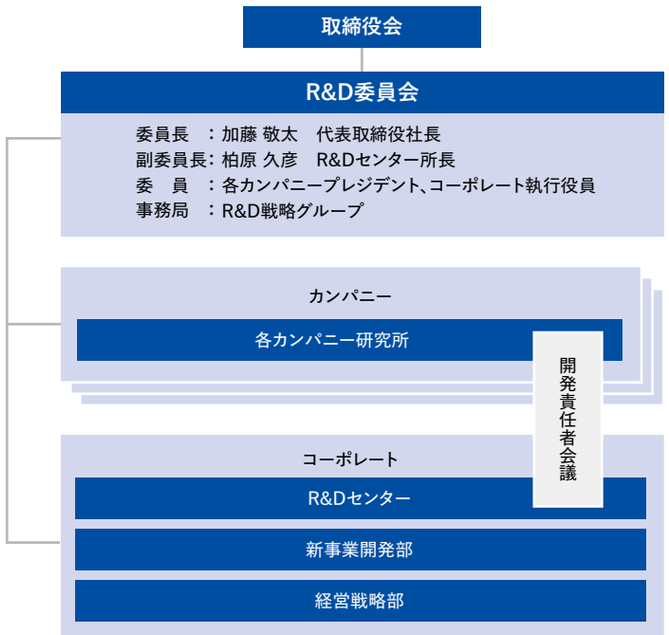

R&D委員会の目的
・次世代事業創出に関する全社R&D基本方針の策定
・次世代事業創出に関する全社R&Dテーマおよび実行計画の策定

研究開発・知的財産推進体制

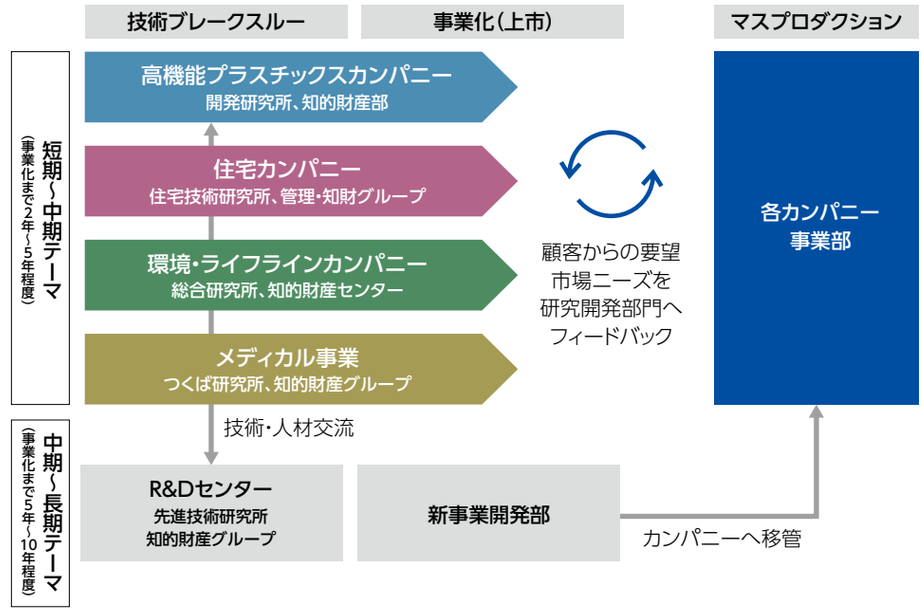

リスク管理

不確実性に適切に対応するための情報収集・分析

イノベーションにおいては、中長期的な将来を想定した活動となるため、今後さらに高まるであろう不確実性に適切に対応しながら進めることが重要です。国内外の社会動向や技術動向等、積極的に社外の情報を入手し、想定される未来のシナリオを描出することが必要となります。

積水化学グループでは、内部のシンクタンク機関である積水インテグレーテッドリサーチが、幅広く国内外の情報を収集、分析することで、当社グループの事業環境変化や事業継続リスクについての調査を進めています。得られた知見を社内の関係部署に展開、共有し、具体的な対策検討にも貢献しています。

指標・目標

目標

積水化学グループは前中期経営計画において、強化領域におけるイノベーションの指標として、新製品や新プロジェクトの件数をKPIとして定めました。

現中期経営計画では革新領域におけるイノベーションのKPIとしてオープンイノベーションによる社外連携数を定めています。積極的な社外との連携活動により、2024年度は目標を上回る連携数を達成しています。引き続き長期ビジョンの実現に向け、強化領域、革新領域の両面でのイノベーション強化を進めていきます。

主な取り組み

社内外の技術融合

積水化学グループは、イノベーションを実現するためには社内の各部署や社外との連携が重要と考えています。この考えに基づき、社内外の技術連携を「融合」と表現して、積極的に取り組んでいます。

社内融合については、当社グループのR&Dセンターが社内の関係部署と連携して、「コア技術融合」「企画融合」「開発融合」の3つの観点から、各カンパニーとの融合を進めています。

コア技術融合については、R&Dセンターに一本化した基盤技術のひとつである情報科学において、マテリアルズインフォマティクスを用いたカンパニー開発テーマの支援を推進しており、着実に実績を積み上げています。

企画融合については、カンパニー企画部門とR&Dセンターの企画人材が連携することで、新たな開発テーマを創出することができました。さらなる企画融合に向けて、社内の技術交流イベントによる活性化を図っています。

開発融合については、コーポレートがカンパニー横断の開発テーマを支援する仕組みを通じて、融合の促進を図っています。

重要な開発テーマにおける社外との融合も積極的に進めています。当社グループが開発を進めているペロブスカイト太陽電池は、東京大学、立命館大学、産業技術総合研究所等との連携により国の開発プロジェクトに採択されています。さらに東京都、福島県、福岡県等での実証実験の推進や、大阪・関西万博会場への設置を通じて、実用化に向けた開発を加速しています。

また、カーボンリサイクル技術においても、世界最大級の製鉄企業であるArcelorMittal社とパートナーシップを締結し、製鉄時のCO_2排出量削減に向けた取り組みを進めていくとともに、CO_2有価物変換に向けたコスモエネルギーホールディングスとの共同検討にも取り組んでいます。

社外との融合については、2019年に設立した水無瀬イノベーションセンターを拠点に様々な連携活動を実施しています。2024年度は次世代通信技術に関するフォーラムを開催し、様々な業種から25社に参加いただきました。Win-Win関係を実現する共創テーマの構築を目指し、参加企業間で意思確認し活動を開始しました。今後もさらに社外とのコラボレーションを積極的に進めていく予定です。

新事業創出に向けた仕掛け

当社グループは、「Vision 2030」で掲げる社会課題解決に寄与するイノベーションを起こし続けることをねらいとして、2021年、新事業開発部にイノベーション推進グループを設置しました。

イノベーション推進グループでは、オープンイノベーション等による新規事業の企画・創出、社内起業制度の設計と運営、イノベーション文化の醸成に取り組んでいます。2023年度からは新規事業に取り組む人材の育成と、従業員の挑戦風土を醸成することを目的として、社内起業制度を開始しました。2023年度および2024年度の2年連続で、当社グループから100件を超える応募がありました。事業化に挑戦したい人材が多いことに、手ごたえを感じています。また、水無瀬イノベーションセンターを最大限に活用し、イノベーションが生まれるきっかけづくりとして、グループ内外の人材が多様な情報・知識に触れ、交流する場を提供しています。

パフォーマンス・データ

研究開発費・研究開発費売上高比率

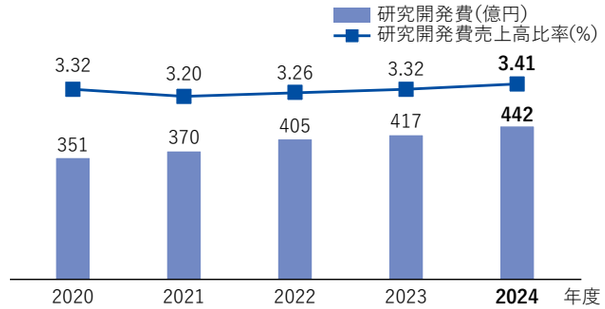

知的財産マネジメント

戦略（姿勢・考え方）

基本的な考え方

研究開発活動の成果としての「知的財産」は、企業価値の最大化に向けて積水化学グループの成長・収益を支える重要な経営資源と考えています。そこで当社グループでは、技術の「際立ち」を最大限に活かすため、知的財産戦略を重視しています。

一方、知的財産管理の目的を「自他の知的財産を尊重し、知的財産に対する取り組み、その取り扱いおよび手続き等を明確にすることにより、知的財産の創造、保護、活用を奨励し、事業の成長と企業価値の向上に寄与すること」と定め、「強い特許の獲得による事業競争力の確保」を基本方針とした「知的財産規則」を定め、活動しています。

2023年度からスタートした中期経営計画では、特許資産価値：Patent Asset Index™（PAI）関連指標も参考として、活動に取り組んでいます。

ガバナンス

体制

積水化学グループではカンパニー制を採用しており、各カンパニーでは近未来の収益につながる製品開発・生産技術テーマを、コーポレートでは中長期的な時間軸で取り組むべきテーマを手掛けています。そこで事業環境に即した迅速な活動推進ができるよう、コーポレートとカンパニー各々に独立した知的財産部門を設けており、事業・研究開発部門と常時連携し、戦略的な知的財産活動を推進しています。

また、知的財産部門の活動状況はR&D委員会において定期的にモニタリングをしており、経営トップを交えた議論を実施しています。

知財専門人材の育成・キャリア構築

強い特許の獲得による事業競争力の確保を実現するためには、高い専門性に加え、開発や事業との連携力が求められます。そこで、新入社員に対するブラザー制度やコーポレート・カンパニー間の人材交流等のOJT施策や、外部研修への派遣や社外弁理士との勉強会の開催等のOff-JT施策を組み合わせた取り組みにより、事業連携力と専門性の両面を担える知財専門人材を育成しています。

また、これらの人材を維持、また新たに確保するための施策として、スペシャリティ職を設定し、人材のキャリア構築を支えるほか、2024年度からはインターン制度を立ち上げ、採用力の強化にも取り組んでいます。

リスク管理

リスク管理

積水化学グループの各カンパニーでは、それぞれの事業環境に即し、他者の知的財産を侵害しないよう調査を実施しています。調査結果は事業部門や研究所に随時情報提供され、回避・予防策等の適切な措置を講じる等して、リスクの早期発見、最小化に努めています。

グローバルでの継続監視と活用

現在、積水化学グループが保有する知的財産は、グローバル規模で拡大しています。そこで、世界各国における利用状況を継続監視し、当社権利の適切な活用・行使を進めていきます。

指標・目標

目標

積水化学グループにおける各カンパニーでは、知的財産部門と事業部門、研究開発部門とが常時連携しています。そして、それぞれの事業領域の特性に基づいて競合他社に対する競争優位性を図り、自社事業の拡大・成長へとつなげる知的財産活動を推進しています。

コーポレートでは、全社共通の知的財産戦略の企画・推進を行い、全社の知的財産の最適化を目指しています。

主な取り組み

知的財産確保に向けた戦略的な活動

積水化学グループでは、技術の「際立ち」を最大限に生かして事業へ貢献させる、戦略的な知的財産活動を推進しています。具体的には、知的財産情報、市場、競合情報等を用いて、研究開発テーマおよび事業を取り巻く競争環境を分析したうえで、適切な戦略の構築や知的財産ポートフォリオマネジメント等を実施しています。

従業員教育

開発者一人ひとりが、自社の知的財産の維持・管理や、他者の知的財産侵害に対する回避・予防等を確実に実施するために、基礎知識の習得から戦略構築まで、開発者それぞれのレベルに合わせた複数の教育プログラムを用意し、全社で知的財産に対する教育活動を実施しています。

発明に対する正当な評価

積水化学グループでは、職務発明に対する各種報奨金の支給に加え、研究者・技術者への評価・処遇の一環として「発明大賞」制度を設けています。また、利益貢献の特に大きな職務発明に対しては、その発明者の功績に報いる報奨金を支給しています。

パフォーマンス・データ

特許出願件数

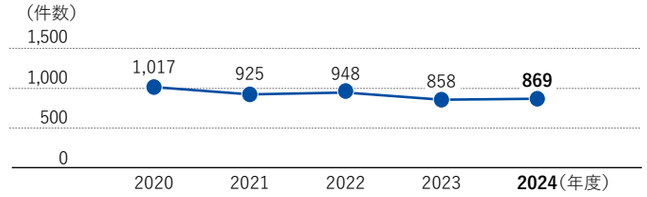

特許保有件数

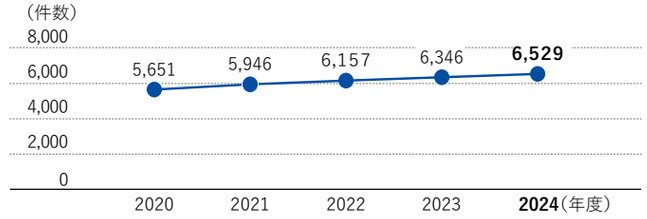

特許資産価値(技術的価値:ΣTR値※)の推移

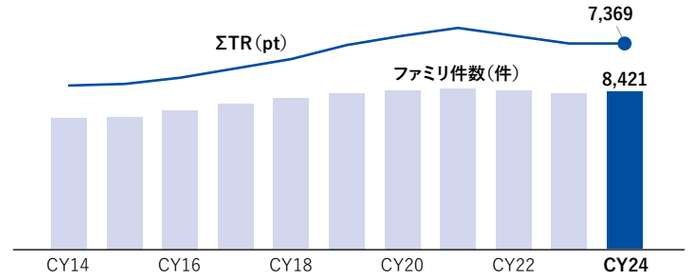

・2020年以降は出願をより厳選し、一時的にファミリ件数、ΣTRが減少しましたが、継続的な特許の質の向上がはかられています。

※ レクシスネクシス社の特許分析ツール、PatentSightを用いて算出した関連指標。
特許資産価値を示す、Patent Asset Index™の構成要素のうち、被引用件数を元に算出される、TR(Technology Relevance)指標を合計した値を、当社全ポートフォリオの「技術的な価値(ΣTR)」としています。

特許資産規模ランキング（2023年度）

順位	企業名	特許資産規模（pt）	特許件数
1	富士フイルム	62,210.0	1,275
2	LG CHEM	20,696.3	539
3	積水化学工業	20,136.4	495
4	DIC	19,861.6	377
5	日東電工	18,193.6	468
6	三菱ケミカル	17,828.1	573
7	LG ENERGY SOLUTION	17,785.4	571
8	花王	17,694.7	677
9	住友化学	17,661.4	509
10	レゾナック	17,012.4	518

出典:パテント・リザルト 「化学業界　特許資産規模ランキング2023」

他社牽制力ランキング（2023年度）

順位	企業名	引用された特許数
1	富士フイルム	3,607
2	三菱ケミカル	1,803
3	花王	1,464
4	レゾナック	1,424
5	積水化学工業	1,096
6	旭化成	1,072
7	日東電工	1,058
8	住友化学	873
9	信越化学工業	746
10	DIC	695

出典:パテント・リザルト 「化学業界　他社牽制力ランキング2023」

DX

戦略（姿勢・考え方）

基本的な考え方

積水化学グループにとってのデジタル変革（DX）のミッションは、長期ビジョン実現のための成長戦略・構造改革を加速、下支えすることです。

当社グループは、外部環境の大きな変化を背景に、ガバナンスや労働力不足、経営データの分散、市場変化にともなう収益力低下という4つの危機感を持っています。これらを踏まえ、グローバル競争に勝ち抜くための「手段」として、DXに取り組んでいます。

当社グループのDXは、「ビジネスプロセス変革」を軸に、ガバナンス革新、ビジネスモデル変革の3つの変革を「見える化・標準化」「生産性向上」「高度化」の視点で進めています。これらの変革を下支えするITシステムや人材といった基盤強化も、併せて推進しています。

ガバナンス

DX全体像

積水化学グループでは、「ビジネスプロセス変革」として徹底的な標準化とデータを活用した生産性の向上を進めています。長期ビジョン実現に向けてグループ・グローバルでの成長戦略と構造改革を加速するため、グローバル経営基盤、購買、営業・マーケティングの各領域を中心に、さらなるデジタル展開と効果創出のフェーズにシフトチェンジしています。グローバル経営基盤の稼働や間接購買システムの展開によりガバナンスを強化するとともに、これまで仕込んできたDXテーマの効果創出を加速していきます。

また、これらの実現を支えるため、デジタルツールやデータを駆使できる人材の育成とグローバルでのサイバーセキュリティ対応体制の確立を進めています。

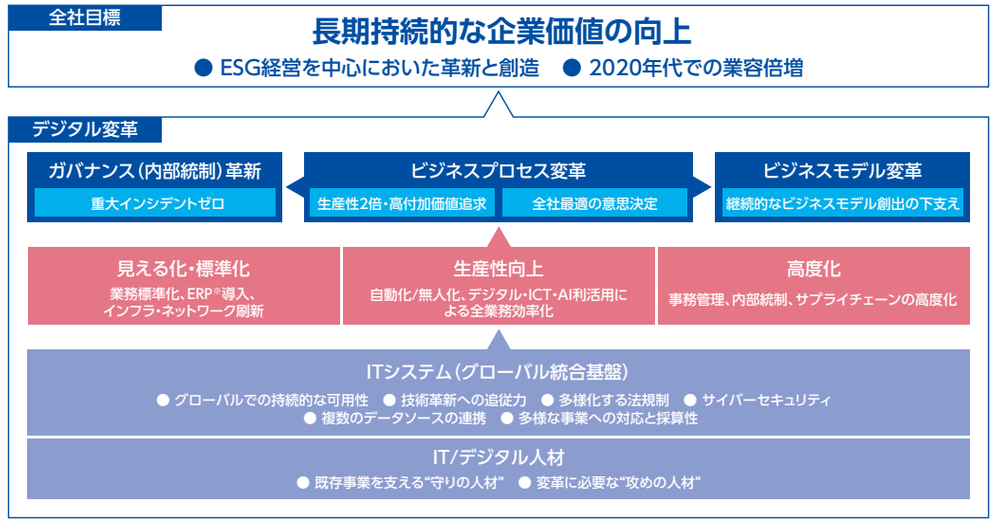

※ ERP：Enterprise Resources Planningの略。企業の会計や人事、生産業務や販売業務等の基幹となる業務を統合し、一元的に管理するシステム。

DX推進体制

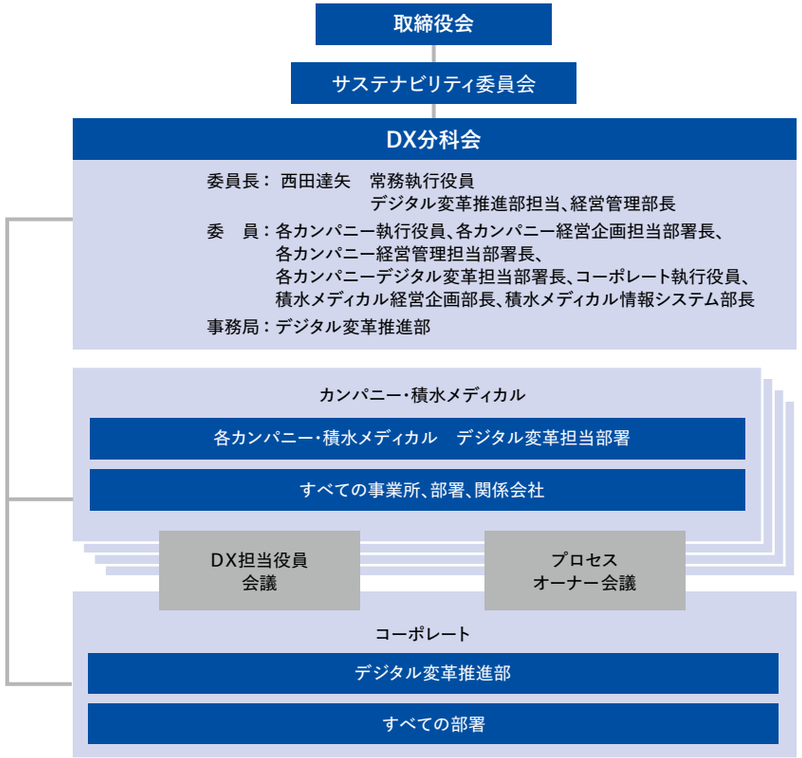

リスク管理

リスク認識と対応体制

積水化学グループにおけるDXの遅延や停滞は、ますます高度化するガバナンス等の社会要請への対応が遅れるリスクにつながります。また、国内の少子高齢化により生産労働人口が減少する中、現在の人手に頼った業務の進め方では事業の成長のみならず持続性すら保てなくなる恐れもあります。

このため、サステナビリティ委員会の下に、デジタル変革推進部担当役員を委員長とした「DX分科会」を設置し、経営の観点からデジタル変革の進捗状況のモニタリングや対応策の判断を行っています。

また、DXの推進においては、ITシステムやデータの活用が不可欠であるため、情報管理に係るリスクへの対応が重要になります。当社グループでは、サイバーセキュリティ対応体制としてCSIRTを設置しており、あわせて従業員への啓発活動やインシデント訓練等も実施しています。

指標・目標

目標

主要実施策	管理指標	現中期最終年度（2025年度）目標	2024年度実績
グローバル経営基盤の革新	グローバル標準の業務・システムモデル構築に向けた開発状況と展開進捗	グローバル経営基盤の刷新・展開開始、目指す業務変革の具現化（導入拠点）	対象ビジネスプロセスの国内本稼働準備完了、グローバル展開に向けたERP開発完了・展開方法見直し
グローバル間接購買の改革	間接材購買で目指す施策の進行状況（展開・活用計画）	集中購買による有利購買の実現、海外展開着手	当社における間接購買システムの定着と蓄積データの活用推進により、効果発現が本格化
営業・マーケティング業務の高度化・効率化	営業・マーケティング改革で目指す施策の進行状況（カバー率・工数シフト）	データに基づく営業活動定着と顧客管理強化によるトップライン向上	データ活用による業務生産性とトップラインの向上を目指し、営業情報の可視化や顧客データ基盤の整備、外部情報と営業支援システムの連携等を推進
DX人材の育成	デジタルツールやデータを活用して効果を出す人材の確保に向けた施策の進行状況	DX推進人材の継続的な確保	DX実践講座に生成AIを追加してコア人材育成をさらに加速、事業課題解決型人材の育成スキームを確立
デジタルによる多様な働き方の実現	ニューノーマルな働き方の定着とグローバルコミュニケーション強化に向けた施策の進捗と利用状況	グローバルコミュニケーション基盤の提供と標準端末の海外展開	利用クラウドサービスへの統合認証の展開完了、グローバル対応のコミュニケーション基盤や標準端末の展開を進め、ニューノーマルな働き方をグループ・グローバルへ拡大

主な取り組み

グローバル経営基盤

グローバルに成長していく積水化学グループの戦略を支えるため、経営基盤となる基幹システム（グローバルERP）の刷新を図っています。これにより、以下の実現を目指します。

・グローバル連結利益の最大化に向けた意思決定に必要なデータの可視化・分析
・業務標準化・効率化による間接業務の生産性向上
・グローバルでの業務標準化と可視化によるガバナンス（内部統制）向上とリスク極小化

2024年度は対象ビジネスプロセスのテスト結果に基づく改修や稼働テストを完了し、2025年4月からの国内本稼働の準備が整いました。また、グローバル展開に向けたERPの開発も完了し、これまでのプロジェクト推進の知見に基づき展開方法の見直しを行いました。今後、本稼働後の早期安定運用を確立するとともに、国内外への合流展開に向けて調整を進めていきます。

購買

グローバル購買改革として、ITシステムを使った購買業務の標準化と取引データの可視化に取り組んでいます。

グローバルな取引を可視化することで、不正行為の抑止や早期発見が可能となります。また、全体最適購買を実現することにより、購買力の向上や調達コスト削減を実現します。さらに、システム導入により低付加価値業務を極小化し、継続的にコスト削減できる仕組みや基盤の定着も図ります。

2024年度は関係会社を中心に間接購買システムの利用定着と活用促進の取り組みを行いました。また、蓄積されたデータの活用による調達コスト削減や集約化による交渉力と管理・統制の強化も進めており、効果が出てきています。

営業・マーケティング

当社グループでは、営業・マーケティングに関わる業務の標準化・自動化による徹底的な効率化・生産性向上と、営業データの活用によるトップラインの向上を目指しています。

営業・マーケティングに関わる業務には、各カンパニーで用いるシステムが異なっている、属人化した部分が多い等の問題が発生していました。これらの問題に対し、業務プロセスをより効果的に行うことで、お客様により良い価値提供ができるよう、価値業務へのシフトに取り組んでいます。

2024年度は、営業情報の可視化や顧客データ基盤の整備を進めるとともに、外部データと営業支援システムの連携等も実施し、データ分析による営業プロセスの強化の取り組みを拡大しています。

また、DXの取り組みに必要不可欠な営業データの情報セキュリティ対策も引き続き推進しています。

DX人材

業務の大幅な生産性向上のためには、デジタル技術とデータの活用により業務の標準化や自動化、効率化を進めることが重要です。当社グループでは、DXを加速するため、デジタルを使って業務課題を解決し、その活動を現場で広めていく、いわゆるDX人材の育成も進めています。

2024年度は業務課題の解決をゴールとしたこれまでの5つの実践講座に加え、生成AIを活用する新たな講座を追加して開講しました。デジタルツールの座学と業務課題を解決する実習によりデジタルスキルを高め、DXの効果を実感したコア人材が現場にてさらにDX活動を進めていきます。

多様な働き方

当社グループでは多様な働き方を実現するため、事務所以外の場所（自宅・外出先等）から社内の業務システムを活用して業務を行う働き方、『リモートワーク』を推進しています。また、グローバルでの長期成長に向けてグローバルコミュニケーションの強化を図っています。

2024年度は急速に導入が進むクラウドサービスを安全・安心に活用するための『統合認証基盤』の展開を完了するとともに、グローバルで利用可能なコミュニケーション基盤や標準端末への移行を進めました。

これらの取り組みにより、在宅勤務をはじめとしたさまざまな働き方における業務の生産性と情報セキュリティの確保を両立することができています。引き続き、安全かつタイムリーな情報共有をグループ・グローバルへ拡大していきます。

デジタルサイエンスによる素材開発の高速化

当社グループでは、新素材開発を取り巻く環境変化（製品寿命の短期化、資源の制約、素材への要求多様化と研究開発加速の両立）に対応するため、マテリアルズインフォマティクス（MI）の活用を推進しています。当社グループのMIの特徴は、計算科学、画像解析、評価分析、システム設計、実験自動化等の情報科学技術の融合を強みとしていることです。

現在、MIによる複数の開発テーマが進行しています。具体的には、化学業界の中でも速いペースでのフィルム製品の配合設計の検討や、電子材料テープの接着剤開発にかかる期間の大幅な短縮等の成果があがっています。そのうちのいくつかは、すでに市場に投入した製品への適用を実現しています。

今後は、素材開発の加速と合わせて、長期ビジョンにおける革新領域への展開を加速させます。デジタルの力を用いた価値創造領域を拡大させることで、当社グループの持続的な成長の原動力とします。

参考資料
Reference Materials

■ 積水化学グループ方針一覧 …… 193
■ 積水化学グループ概要 …… 194
■ 社外からの評価 …… 195
■ 第三者保証報告書 …… 196
■ GRIスタンダード対照表 …… 197
■ SASBスタンダード対照表 …… 220

積水化学グループ方針一覧

企業理念

WEB **社是** https://www.sekisui.co.jp/company/philosophy/creed/

WEB **理念体系/グループビジョン** https://www.sekisui.co.jp/company/philosophy/

WEB **企業行動指針** https://www.sekisui.co.jp/policy/

環境

WEB **積水化学グループ「環境経営方針」**
「気候変動」「緩和・適応方針」「資源循環方針」「水資源方針」「生物多様性方針」
「土地利用方針」「生物多様性の行動指針」
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P02

社会

WEB **積水化学グループ「人権方針」**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P01

WEB **積水化学グループ「人材理念・方針」**
「人材理念」「人材に関する基本方針」「ハラスメントの防止に関する指針」
「ダイバーシティマネジメント方針」「働き方改革宣言」「健康宣言」「健康経営基本方針」
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P04

WEB **積水化学グループ「安全方針」**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P05

WEB **積水化学グループ「調達基本方針」**
「持続可能な木材調達」「木材調達方針」「責任ある鉱物調達」
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P08
「持続可能な調達ガイドライン」(サプライヤー行動規範)
https://www.sekisui.co.jp/resource/pdf/company/guideline_4_20230303.pdf

WEB **積水化学グループ「カスタマーハラスメントに対する基本方針」**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P10

WEB **積水化学グループ「社会貢献活動方針」**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P07

ガバナンス

WEB **コーポレート・ガバナンス**
「コーポレート・ガバナンス基本方針」「コーポレート・ガバナンス原則」
https://www.sekisui.co.jp/company/outline/governance/

WEB **積水化学グループ「CS品質経営方針」**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P03

WEB **積水化学グループ「コンプライアンス方針」**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P09

WEB **積水化学グループ「情報セキュリティ方針」**
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/basic_policies/#anc-P06

積水化学グループ概要

Residential：住宅カンパニー

主な事業内容	主な製品、サービス
新築事業、リフォーム事業、 レジデンシャル事業 （不動産、まちづくり）、 住生活事業、海外事業	鉄骨系・木質系ユニット住宅の製造、施工、販売ならびに分譲用土地の販売、リフォーム、不動産仲介、賃貸管理、インテリア、エクステリアの販売・施工、高齢者向け介護サービス、まちづくり事業等

Advanced Lifeline：環境・ライフラインカンパニー

主な事業内容	主な製品、サービス
パイプ・システムズ分野、 住インフラ複合材分野、 インフラ・リニューアル分野	塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、プラスチックバルブ、強化プラスチック複合管、塩素化塩ビ樹脂コンパウンド、雨水貯留材、建材（雨とい、エクステリア材）、介護機器、浴室ユニット、合成木材、防音制振材料、不燃性ポリウレタン、耐火材料、管きょ更生材料及び工法、パネルタンク等の製造、販売、施工

Innovative Mobility：高機能プラスチックスカンパニー

主な事業内容	主な製品、サービス
エレクトロニクス分野、 モビリティ分野、 インダストリアル分野	液晶用微粒子、感光性材料、半導体材料、光学フィルム、工業用テープ、合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輌用樹脂・ラバー成型品、放熱材料（グリス・シート）、炭素繊維強化プラスチック（CFRP）等複合材成型品、加飾シート、ポリビニルアルコール樹脂、ブロー容器、建設用資材、接着剤、包装用テープ、プラスチックコンテナ、樹脂畳「MIGUSA」、衛生材料等の製造、販売

Life Science：メディカル事業

主な事業内容	主な製品、サービス
検査事業、医薬事業	臨床検査薬、自動分析装置、採血管、医薬品原薬・中間体、創薬支援、酵素原料等の製造・販売

その他の事業

主な製品、サービス
フィルム型リチウムイオン電池及び上記4事業部門に含まれない製品の製造、販売及びサービス

グローバル展開

欧州		アジア・大洋州	
会社数	16社	会社数	29社
従業員数	1,086人	従業員数	3,651人
日本		**米州（北米・中南米）**	
会社数	82社	会社数	19社
従業員数	19,909人	従業員数	2,272人

- 住宅カンパニー
- 環境・ライフラインカンパニー
- 高機能プラスチックスカンパニー
- コーポレート（メディカル事業、その他事業）

合計 146社 26,918人

※ 数値は2025年3月末時点（連結ベース）

経営指標について、詳しくはファクトブックをご覧ください。

WEB ファクトブック https://www.sekisui.co.jp/ir/document/factbook/

社外からの評価

2024年度における社外からの主な評価（一部を除き、2025年3月31日現在）

● ESG指数

- Dow Jones Best-in-Class World Index 選定
- FTSE4Good Index Series 選定
- FTSE Blossom Japan Index 選定
- FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 選定
- Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index 選定
- MSCI ESG Leaders Indexes 選定
- MSCI 日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数 選定
- MSCI 日本株女性活躍指数（WIN） 選定
- S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数 選定

FTSE4Good
https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/ftse4good

FTSE Blossom Japan Index
https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/blossom-japan

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/blossom-japan

MORNINGSTAR GenDi J
Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

2025 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI Selection Indexes Constituents 2025

THE INCLUSION OF SEKISUI CHEMICAL CO., LTD. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SEKISUI CHEMICAL CO., LTD. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES.
THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数

● ESG関連ランキング、表彰等

CSR全般

- S&P Global 社による サステナビリティ格付け　上位10%企業に選定
- 東洋経済2025年版「CSR企業ランキング」　69位

● 環境

- CDP2024年「気候変動」及び「水セキュリティ」分野の情報開示においてAスコア、「フォレスト」分野でA-スコアを獲得
- CDP2024年サプライヤーエンゲージメント評価で最高評価の「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に選定
- GHG削減の「1.5°C目標」で「SBT（Science Based Targets）イニシアチブ」の認証を再取得（2023年3月）
- 日本政策投資銀行の「DBJ環境格付」で最高ランクを取得

Climate Water CDP A List 2024

Supplier Engagement Leader CDP 2024

SCIENCE BASED TARGETS
DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

DBJ 環境格付 2024

当社は、2025年3月日本政策投資銀行（DBJ）より環境格付融資を受け、格付結果は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」と評価されました。

第三者保証報告書

本レポート「サステナビリティレポート2025（PDF版）」に掲載している環境・社会情報は、信頼性確保のため第三者機関による保証を受けており、その対象となる情報については、☑を記載しています。

Deloitte.
デロイト トーマツ

独立した第三者保証報告書

2025年7月28日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長　加藤　敬太　殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
代表取締役　長谷 友春

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、積水化学工業株式会社（以下「会社」という。）が作成した「サステナビリティレポート 2025（PDF 版）」（以下「報告書」という。）に記載されている☑の付された 2024 年度のサステナビリティ情報（以下「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の規準（報告書のサステナビリティ情報に注記）に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以　上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

GRIスタンダード対照表

GRI 1:基礎	
利用に関する声明	積水化学グループは、2024年4月1日から2025年3月31日の期間について、GRIスタンダードに準拠した報告を行っています。
利用したGRI 1	GRI 1:基礎 2021
該当するGRIセクター別スタンダード	今後、該当するセクター別スタンダードが公表され次第、準拠いたします。

共通スタンダード

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
GRI 2:一般開示事項 2021			
2-1	組織の詳細	a.正式名称を報告する b.組織の所有形態と法人格を報告する c.本社の所在地を報告する d.事業を展開している国を報告する	■積水化学グループ概要 ・会社概要 ・グローバルネットワーク
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	a.サステナビリティ報告の対象となる事業体をすべて一覧表示する b.組織に監査済みの連結財務諸表や公的機関に提出した財務情報があるときは、財務報告の対象となる事業体のリストとサステナビリティ報告の対象となる事業体のリストとの相違点を明記する c.組織が複数の事業体から成るときは、情報をまとめるために用いた手法について、以下の点を含め説明する i. 当該手法において、少数株主持分に係る情報の調整を行っているか ii. 当該手法において、事業体の全部もしくは一部の合併、買収、処分についてどのように考慮しているか iii.本スタンダードに記載されている開示事項とマテリアルな項目の開示で、手法が異なるか、また異なる場合はその相違	■報告対象範囲 ■環境全般 ・<指標・目標>環境パフォーマンス・データ集計範囲 ・有価証券報告書
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	a.サステナビリティ報告の報告期間と報告頻度を記載する b.財務報告の報告期間を明示し、サステナビリティ報告の期間と一致しない際はその理由を説明する c.報告書または報告される情報の公開日を記載する d.報告書または報告される情報に関する問い合わせ窓口を明記する	■報告対象範囲 ■裏表紙
2-4	情報の修正・訂正記述	a.過去の報告期間で提示した情報の修正・訂正記述について報告し、次のことを説明する i. 修正・訂正記述の理由 ii. 修正・訂正記述の影響	集計範囲や定義の変更等に伴い、過去のパフォーマンス・データを一部変更しています。
2-5	外部保証	a.外部保証を得るための組織の方針と実務慣行を記載する。これには、最高ガバナンス機関および上級経営幹部の関与の有無とその内容も含める b.組織のサステナビリティ報告が外部保証を受けているときには、 i. 外部保証報告書や独立保証声明書へのリンクや参照先を記載する ii. 外部保証により保証される事項とその根拠を記載する。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項を含める iii.組織と保証提供者の関係を記載する	■編集方針 ■報告対象範囲 ■第三者保証報告書

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	a.事業を展開するセクターを報告する b.自らのバリューチェーンを次の事項を含めて記載する i. 組織の活動、製品、サービスおよび事業を展開する市場 ii. 組織のサプライチェーン iii.組織の下流に位置する事業体とその活動 c.その他の関連する取引関係を報告する d.前報告期間からの2-6-a、2-6-b、2-6-cの重大な変化を記載する	■積水化学グループ概要 ・会社概要 ・製品一覧・検索 ・事業紹介 ・有価証券報告書 ・ファクトブック
2-7	従業員	a.従業員の総数と性別・地域別の内訳を報告する b.以下の総数を報告する i. 終身雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 ii. 有期雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iii.労働時間無保証の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iv.フルタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 v. パートタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 c.データの編集に使用した方法と前提条件を記載する(報告された数値が次のいずれに該当するかを含む) i. 実数、フルタイム当量(FTE)、あるいは別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 d.2-7-aおよび2-7-bで報告されたデータを理解するために必要な背景情報を報告する e.報告期間中および他の報告期間からの従業員数の重要な変動を記載する	■積水化学グループ概要 ・グローバル展開 ■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>パフォーマンス・データ>人員構成(積水化学単体)、人員構成(積水化学グループ)、従業員数内訳(積水化学グループ)
2-8	従業員以外の労働者	a.従業員以外の労働者で、当該組織によって業務が管理されている者の総数を報告し、次の事項を記載する i. 最も多い労働者の種類と組織との契約関係 ii. その労働者が従事する業務の種類 b.データ集計に使用した方法と前提条件を記載する。従業員以外の労働者数が報告されているかどうかも記載する i. 実数、フルタイム当量(FTE)、または別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 c.報告期間中および他の報告期間からの、従業員以外の労働者数の重大な変動を記載する	■人的資本 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>パフォーマンス・データ>人員構成(積水化学単体)
2-9	ガバナンス構造と構成	a.最高ガバナンス機関の委員会を含む、ガバナンス構造を説明する b.経済、環境、人々に与える組織のインパクトのマネジメントに関する意思決定およびその監督に責任を負う最高ガバナンス機関の委員会を一覧表示する c.最高ガバナンス機関およびその委員会の構成について、以下の項目別に記載する i. 業務執行取締役および非業務執行取締役の構成 ii. 独立性 iii.ガバナンス機関のメンバーの任期 iv.メンバーが担う他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. 性別 vi.社会的少数派グループ vii.組織のインパクトと関連する能力・力量(コンピテンシー) viii.ステークホルダーの代表	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	a.最高ガバナンス機関およびその委員会のメンバーを指名・選出するプロセスを記載する b.最高ガバナンス機関のメンバーの指名・選出に使用される基準を記載する(以下が考慮されるかどうか、どのように考慮されるかを含む) i. ステークホルダー(株主を含む)の意見 ii. 多様性 iii.独立性 iv.組織のインパクトに関連する能力・力量(コンピテンシー)	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>指名・報酬等諮問委員会 ・コーポレート・ガバナンス報告書

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-11	最高ガバナンス機関の議長	a.最高ガバナンス機関の議長が組織の上級経営幹部を兼ねているかどうかを報告する b.議長が上級経営幹部を兼任している場合は、組織の経営における機能と、そのような人事の理由、および利益相反防止とそのリスクを軽減する方法について説明する	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>取締役会 ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	a.持続可能な発展に関わる組織のパーパス、価値観もしくはミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と上級経営幹部が果たす役割を記載する b.経済、環境、人々に与えるインパクトを特定し、マネジメントするために組織が行うデュー・ディリジェンスやその他のプロセスの監督における最高ガバナンス機関の役割について、以下の点を含め記載する i. これらのプロセスを支援するため、最高ガバナンス機関はステークホルダーとエンゲージメントを行っているか、またどのように行っているか ii. 最高ガバナンス機関は、これらのプロセスの成果をどのように考慮しているか c.2-12-bに記載されているプロセスの有効性のレビューにおいて、最高ガバナンス機関が果たす役割について説明し、レビューを行う頻度を報告する	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ・リスク管理 ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	a.経済、環境、人々に組織が与えるインパクトをマネジメントする責任を最高ガバナンス機関がどのように移譲しているかについて、以下の点を含め記載する i. インパクトのマネジメントにおける責任者として上級経営幹部を任命しているか ii. インパクトのマネジメントに関する責任をその他の従業員に移譲しているか b.経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントについて、上級経営幹部またはその他の従業員が最高ガバナンス機関に報告するプロセスと頻度を記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ・リスク管理 ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a.マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する上で最高ガバナンス機関が責任を負っているかどうかを報告し、責任を負っているなら、当該情報のレビューおよび承認のプロセスについて説明する b.最高ガバナンス機関が、マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する責任を負っていないなら、その理由を説明する	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス
2-15	利益相反	a.利益相反の防止および軽減のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスについて説明する b.利益相反について、少なくとも以下に関するものを含め、ステークホルダーに開示しているかどうかを報告する i. 取締役会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii.支配株主の存在 iv.関連当事者、関連当事者間の関係、取引、および未納残高	■法務・倫理 ・戦略(姿勢・考え方、リスク認識)>コンプライアンス方針の策定 ・主な取り組み>利益相反取引の防止に関する状況
2-16	重大な懸念事項の伝達	a.最高ガバナンス機関に重大な懸念事項が伝達されているか、またどのように伝達されているかを説明する b.報告期間中に最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の総数および性質を報告する	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ■ステークホルダー・エンゲージメント
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	a.持続可能な発展に関する最高ガバナンス機関の集合的知見、スキル、ならびに経験を向上させるために実施した施策について報告する	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>経済、環境、社会項目に関する社外動向の把握
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	a.経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントを監督する最高ガバナンス機関のパフォーマンスを評価するためのプロセスについて説明する b.当該評価の独立性が確保されているか、また評価の頻度について報告する c.最高ガバナンス機関の構成や組織の実務慣行における変化等、当該評価を受けて実施された施策について説明する	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>取締役会の実効性に関する評価 ・コーポレート・ガバナンス報告書

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-19	報酬方針	a.最高ガバナンス機関のメンバーおよび上級経営幹部に対する報酬方針について、以下の点を含め説明する i. 固定報酬と変動報酬 ii. 契約金または採用時インセンティブの支払い iii.契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付 b.最高ガバナンス機関のメンバーと上級経営幹部に対する報酬方針が、経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントに関する目標やパフォーマンスとどのように関連しているかについて説明する	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書
2-20	報酬の決定プロセス	a.報酬方針の策定および報酬の決定プロセスについて、以下を含め説明する i. 独立した最高ガバナンス機関のメンバーまたは独立した報酬委員会が報酬の決定プロセスを監督しているか ii. 報酬に関して、ステークホルダー(株主を含む)の意見をどのように求め、考慮しているか iii.報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか。関与しているなら、報酬コンサルタントは当該組織、その最高ガバナンス機関および上級経営幹部から独立しているか b.報酬に関する方針や提案に対するステークホルダー(株主を含む)の投票結果を報告する(該当する場合)	■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>指名・報酬等諮問委員会、役員の報酬等 ・コーポレート・ガバナンス報告書 ・有価証券報告書 ・株主総会招集通知書
2-21	年間報酬総額の比率	a.組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額と、全従業員(最高額の報酬受給者を除く)の年間報酬総額の中央値を比べた比率を報告する b.組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額の増加率と、全従業員(最高額の報酬受給者を除く)の年間報酬総額の中央値の増加率を比べた比率を報告する c.データおよびその集計方法について理解するために必要な背景情報を報告する	連結会社従業員の報酬額を集約していないため、算定しておりません。今後の集約と開示について検討しています。
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	a.組織と持続可能な発展の関連性、および持続可能な発展に寄与するための組織の戦略に関する最高ガバナンス機関または最上位の上級経営幹部の声明について報告する	■トップメッセージ
2-23	方針声明	a.責任ある企業行動のための方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明で参照した国際機関による発行文書 ii. 声明でデュー・ディリジェンスの実施を規定しているか iii.声明で予防原則の適用を規定しているか iv.声明で人権の尊重を規定しているか b.人権尊重に特化した方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明が対象とした国際的に認められた人権 ii. 危険にさらされているグループや社会的弱者等、声明の中で組織が特別な注意を払っているステークホルダーのカテゴリー c.方針声明が公開されているならリンクを記載し、公開されていないときはその理由を説明する d.各方針声明が組織内のどの経営層で承認されているかについて、それが最上位の経営層かどうかを含め報告する e.方針声明が、組織の活動および取引関係にどの程度適用されているかを報告する f.方針声明について、労働者、ビジネスパートナーおよびその他の関連当事者にどのように伝えられているかを説明する	■積水化学グループのサステナビリティ ・戦略 ■環境全般 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ■人権尊重 ・戦略 ■リスクマネジメント ・戦略(姿勢・考え方) ■積水化学グループの各方針

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-24	方針声明の実践	a.責任ある企業行動のための各方針声明を組織の活動および取引関係全体でどのように実践しているかについて、以下の点を含め説明する i. 組織内のさまざまな階層にわたり、声明を実行する責任がどのように割り当てられているか ii. 組織の戦略、事業方針、業務手順に声明がどのように組み込まれているか iii.取引関係にある事業体とともに、またそれらを通じて、声明をどのように実行しているか iv.声明の実行に関して行っている研修	■積水化学グループのサステナビリティ ・ガバナンス ・サステナビリティ貢献製品 ■環境全般 ・ガバナンス ■人的資本 ・ガバナンス ■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み>従業員へのESG経営概念の理解と浸透の推進 ■人権尊重 ・主な取り組み>人権教育 ■責任ある調達 ・ガバナンス ■社会課題解決貢献力の向上のための教育、社会・SDGs貢献活動 ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス ■イノベーション ・ガバナンス ■DX ・ガバナンス
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	a.自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するコミットメントについて説明する b.組織が構築、あるいは参加している苦情処理メカニズム等、苦情を特定して、対処するための手法について説明する c.自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するその他のプロセスについて説明する d.苦情処理メカニズムの想定利用者であるステークホルダーが、苦情処理メカニズムの設計、レビュー、運用および改善にどのように関わっているかを説明する e.苦情処理メカニズムやその他の是正プロセスの有効性をどのように追跡しているかを説明する。また、ステークホルダーからのフィードバックを含め、その有効性を示す事例を報告する	■人権尊重 ・戦略 ・ガバナンス>苦情処理メカニズム ・リスク管理 ■責任ある調達 ・戦略(姿勢・考え方、リスク認識)>リスク認識 ■法務・倫理 ・主な取り組み>社内通報制度の周知と運用 ・主な取り組み>コンプライアンス違反への対応 ■CS品質 ・主な取り組み>QMS強化>製品の安全に関する法令および自主規制の遵守
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	a.個人が以下を行うための制度を記載する i. 責任ある企業行動のための組織の方針および慣行の実施に関する助言を求める ii. 組織の企業行動に関する懸念を提起する	■法務・倫理 ・主な取り組み>社内通報制度の周知と運用 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
2-27	法規制遵守	a.報告期間中に発生した重大な法規制違反の総件数を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 罰金・課徴金が発生した事案 ii. 金銭的制裁以外の制裁措置が発生した事案 b. 報告期間中の法規制違反に対して科された罰金・課徴金の総件数および総額を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 当該報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 ii. 過去の報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 c.重大な違反事例を記載する d.重大な違反に該当すること、どのように確定したかを記載する	■環境全般 ・指標・目標>自主管理値の設定 2024年度は、廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。 ■法務・倫理 ・主な取り組み>腐敗および贈収賄の防止に関する状況 2024年度は、腐敗・贈収賄に関する重大な違反は確認されていません。 ・主な取り組み>独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 2024年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。 ■CS品質 ・主な取り組み>QMS強化>製品の安全に関する法令および自主規制の遵守 2024年度は、製品の安全に関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。 ・主な取り組み>QMS強化>製品品質表示とラベリング 弊社100%子会社で製造し、弊社が販売している一部製品において社内調査により社団法人に対する違反が1件あったことが判明し、届け出を行いました。すでに、本件に関する原因究明と是正処置を完了しています。
2-28	会員資格を持つ団体	a.業界団体。その他の会員制団体、国内外の提言機関のうち、当該組織が重要な役割を担うものを報告する	■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み>賛同・支持するイニシアチブと参画団体 ・主な取り組み> 気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づいた情報開示 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)ガイドに準拠した情報開示 ・主な取り組み>積水化学グループが参画する主な団体
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	a. ステークホルダーとのエンゲージメントへのアプローチを、以下の事項を含めて記載する i. エンゲージメントを行うステークホルダーのカテゴリー、およびその特定方法 ii. ステークホルダー・エンゲージメントの目的 iii.ステークホルダーとの意味のあるエンゲージメントを確かなものとするためにどのように取り組んでいるか	■ステークホルダー・エンゲージメント
2-30	労働協約	a.労働協約の対象となる全従業員の割合を報告する b.労働協約の対象ではない従業員について、その労働条件および雇用条件を設定するにあたり、組織の他の従業員を対象とする労働協約に基づいているか、あるいは他の組織の労働協約に基づいているかを報告する	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>活力あふれる環境づくり>安心して働ける環境の整備>労働組合加入者数 積水化学(単体)には労働組合として「積水化学労働組合」があります。ユニオンシップ制をとっており、組合員資格を有する従業員は100%が当組合に加入しています。(2024年度は2,493人)。
GRI 3:マテリアルな項目 2021			
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	a.マテリアルな項目の決定プロセスについて、以下の項目を含め、記載する i. 組織の活動および取引関係全般において、経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在的・潜在的、およびプラス・マイナスのインパクトをどのように特定したか ii. 報告するにあたり、著しさに基づきどのようにインパクトの優先順位付けを行ったか b.マテリアルな項目を決定するプロセスで意見を求めたステークホルダーや専門家を明記する	■積水化学グループのサステナビリティ ・戦略>重要課題(マテリアリティ)の特定
3-2	マテリアルな項目のリスト	a.組織のマテリアルな項目を一覧表示する b.マテリアルな項目のリストについて、前報告期間からの変更点を報告する	■積水化学グループのサステナビリティ ・戦略>重要課題(マテリアリティ)の特定 ・指標・目標

マテリアリティ別開示

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
マテリアルな項目			
環境			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii.顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii.目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f .講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■環境全般 ■気候変動への対応 ■資源循環の実現に向けた対応 ■水リスクの低減 ■生物多様性への対応 ■化学物質管理 ■ステークホルダー・エンゲージメント
201:経済パフォーマンス 2016			
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a.気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii.措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv.リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	■気候変動への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ・TCFDの提言に基づいた情報開示/TNFDガイドに準拠した情報開示
301:原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	a.組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生可能でない原材料 ii. 使用した再生可能原材料	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス 再生可能と再生不能別のデータは、集計範囲が広く困難なため、開示していません。
301-2	使用したリサイクル材料	a.組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>廃プラスチックのマテリアルへの再資源化を加速する計画 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>プラスチック廃棄物問題への対応 ・主な取り組み>廃プラスチックへの取り組み ・主な取り組み>建築資材リサイクルの促進 ・主な取り組み>外壁パネルの端材を製品原料化 ・パフォーマンス・データ 割合について、集計範囲が広く困難なため、開示していません。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
301-3	再生利用された製品と梱包材	a.再生利用された製品と梱包材の割合(製品区分別に) b.本開示事項のデータ収集方法	■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>廃プラスチックのマテリアルへの再資源化を加速する計画 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>プラスチック廃棄物問題への対応 ・主な取り組み>廃プラスチックへの取り組み ・主な取り組み>建築資材リサイクルの促進 ・主な取り組み>外壁パネルの端材を製品原料化 ・パフォーマンス・データ 割合について、集計範囲が広く困難なため、開示していません。
302:エネルギー 2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	a.組織内における再生可能でないエネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガ等)による)。使用した燃料の種類も記載する b.組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガ等)による)。使用した燃料の種類も記載する c.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii.冷房消費量 iv.蒸気消費量 d.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii.販売した冷房 iv.販売した蒸気 e.組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g.使用した変換係数の情報源	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス ■気候変動への対応 ・指標・目標>GHG>指標2 購入電力の再生可能エネルギー比率(自家消費型太陽光発電を含む) ・主な取り組み>再生可能エネルギーの活用推進 ・パフォーマンス・データ
302-2	組織外のエネルギー消費量	a.組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位による) b.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c.使用した変換係数の情報源	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ
302-3	エネルギー原単位	a.組織のエネルギー原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d.原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ
302-4	エネルギー消費量の削減	a.エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガ等)による) b.削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値等)と、その基準選定の理論的根拠 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■気候変動への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>気候変動対策 ・指標・目標>エネルギー使用量の削減 ・主な取り組み>本社ビルの更新と新しい創エネルギー製品の実装 ・主な取り組み>事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
302-5	製品およびサービスの エネルギー必要量の削減	a.販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガ等)による) b.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値等)と、その基準選定の理論的根拠 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■積水化学グループのサステナビリティ ・サステナビリティ貢献製品 ■気候変動への対応 ・主な取り組み>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・主な取り組み>気候変動課題への対応 ・主な取り組み>事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献
303:水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	a.取水、消費、排出の方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および組織が引き起こしたあるいは助長した、あるいは取引関係によって事業、製品、サービスに直接結びつく水関連のインパクト b.評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために用いた手法の記述 c.水関連のインパクトがどのように対処されているかについて、以下を含めた記述。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力しているか、また、著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d.組織の水と廃水に関するマネジメント方法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明	■水リスクの低減 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	a.排出される廃水の水質について設定した最低限の基準と、これらの最低限の基準をどのように決定したかについての記述 i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準をどのように決定したか ii. 組織内で作成された水質基準またはガイドライン iii.考慮した業種特有の基準 iv.排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか	■水リスクの低減 ・リスク管理 ・リスク管理>水リスクによる事業影響評価 ・主な取り組み>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ・主な取り組み>取水量、排水負荷の高い事業所の水リスク軽減 ・主な取り組み>取水量、排水のCOD負荷の削減 ・主な取り組み>水リスク最小化に向けた具体的な取り組み事例
303-3	取水	a.すべての地域からの総取水量(単位:千kL)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii.海水 iv.生産随伴水 v. 第三者の水 b.水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量(単位:千kL)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii.海水 iv.生産随伴水 v. 第三者の水、およびiからivに記載された取水源ごとの総取水量の内訳 c.開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリーごとの総取水量の内訳 i. 淡水(総溶解固形分 ≤1,000mg/L) ii. その他の水(総溶解固形分 >1,000mg/L) d. 適用した基準、方法論、前提条件等、どのようにデータが編集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス ■水リスクの低減 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
303-4	排水	a.すべての地域の総排水量(単位:千kL)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv.第三者の水、および該当する場合は、他の組織の使用のために送った合計量 b.すべての地域への総排水量(単位:千kL)についての次のカテゴリー別内訳 i. 淡水(総溶解固形分 ≤1,000mg/L) ii. その他の水(総溶解固形分 >1,00mg/L) c.水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(単位:千kL)、および次のカテゴリー別の総排水量内訳 i. 淡水(総溶解固形分 ≤1,000mg/L) ii. その他の水(総溶解固形分 >1,000mg/L) d.排水処理を行う、優先的に懸念される物質。次を含む i. 優先的に懸念される物質の定義の方法、および利用している国際規格、信頼できるリスト、あるいは規準 ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定する方法 iii. 排出限度に違反した事案数 e.適用した基準、方法論、前提条件等、どのようにデータが編集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報	■環境全般・指標・目標>マテリアルバランス ■環境>水リスクの低減 ・主な取り組み>取水量、排水のCOD負荷の削減 ・主な取り組み>水リスク最小化に向けた具体的な取り組み事例 ・主な取り組み>水のリサイクル ・パフォーマンス・データ
303-5	水消費	a.すべての地域での総水消費量(単位:千kL) b.水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量(単位:千kL) c.水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが特定された場合の水保管量の変化(単位:千kL) d.どのようにデータが編集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件等。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用すること等、このために用いた方法を含む	■水リスクの低減 ・パフォーマンス・データ
304:生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業拠点	a.保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業拠点に関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘) v. 事業敷地の面積(㎢で表記。適切な場合は他の単位も可) vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令等)の特徴から見た生物多様性の価値	■生物多様性への対応 ・取り組み>緑地の質向上の取り組み

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
304-2	活動、製品、サービスが 生物多様性に与える著しいインパクト	a.生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii.侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv.種の減少 v. 生息地の転換 vi.生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動等)で、自然増減の範囲を超えるもの b.直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii.インパクトを受ける期間 iv.インパクトの可逆性、不可逆性	■環境全般 ・リスク管理>環境影響度評価 ■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>プラスチック廃棄物問題への対応 ■水リスクの低減 ・主な取り組み>サプライチェーンに対する水リスクの影響 ■生物多様性への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>リスクと機会 ・リスク管理>生物多様性(自然資本)に関するインパクト評価 一部の情報については、対象範囲が広いため全て開示していません。今後取り組んでいくべき検討課題としています。
304-3	生息地の保護・復元	a.すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地、ならびに外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b.組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c.各生息地の状況(報告期間終了時点における) d.使用した基準、方法、前提条件	■生物多様性への対応 ・主な取り組み>緑地の質向上の取り組み ・主な取り組み>外来種や保全種の植物調査と外来植物の駆除活動 ・主な取り組み>環境省から「自然共生サイト」に認定 ・主な取り組み>タイでのマングローブ植林活動 ・主な取り組み>外部との協働
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCNレッドリストならびに 国内保全種リスト対象の生物種	a.IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に報告する i. 絶滅危惧IA類(CR) ii. 絶滅危惧IB類(EN) iii.絶滅危惧II類(VU) iv.準絶滅危惧(NT) v. 軽度懸念	■積水化学グループの各方針 ・環境経営方針>生物多様性方針>土地利用方針
305:大気への排出 2016			
305-1	直接的なGHG排出(スコープ1)	a.直接的なGHG排出量(スコープ1)の総計(CO_2換算値(t-CO_2)による) b.計算に用いたガス(CO_2、CH_4、N_2O、HFC、PFC、SF_6、NF_3、またはそのすべて) c.生物由来のCO_2排出量(CO_2換算値(t-CO_2)による d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■環境全般・指標・目標>マテリアルバランス ■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
305-2	間接的なGHG排出(スコープ2)	a.ロケーション基準の間接的なGHG排出量(スコープ2)の総計(CO_2換算値(t-CO_2)による) b.該当する場合、マーケット基準の間接的なGHG排出量(スコープ2)の総計(CO_2換算値(t-CO_2)による) c.データがある場合、総計計算に用いたガス(CO_2、CH_4、N_2O、HFC、PFC、SF_6、NF_3、またはそのすべて) d.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e.使用した排出係数および地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f.排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ
305-3	その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	a.その他の間接的なGHG排出量(スコープ3)の総計(CO_2換算値(t-CO_2)による) b.データがある場合、総計計算に用いたガス(CO_2、CH_4、N_2O、HFC、PFC、SF_6、NF_3、またはそのすべて) c.生物由来のCO_2排出量(CO_2換算値(t-CO_2)による) d.計算に用いたその他の間接的なGHG排出量(スコープ3)の区分と活動 e.計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■気候変動への対応 ・主な取り組み>サプライチェーンにおける環境マネジメント ・主な取り組み>気候変動課題への対応 ・パフォーマンス・データ
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	a.組織のGHG排出原単位 b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c.原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか d.計算に用いたガス(CO_2、CH_4、N_2O、HFC、PFC、SF_6、NF_3、またはそのすべて)	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	a.排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO_2換算値(t-CO_2)による) b.計算に用いたガス(CO_2、CH_4、N_2O、HFC、PFC、SF_6、NF_3、またはそのすべて) c.基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d.GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか e.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■気候変動への対応 ・主な取り組み>SBTイニシアチブでの認証取得 ・パフォーマンス・データ
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	a.ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による) b.計算に用いた物質 c.使用した排出係数の情報源 d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■化学物質管理 ・主な取り組み>VOC排出の抑制 ・主な取り組み>PCB含有機器の処理・保管およびフロン類使用機器の管理

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	a.次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トン等)による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質(POP) iv. 揮発性有機化合物(VOC) v. 有害大気汚染物質(HAP) vi. 粒子状物質(PM) vii.その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b.使用した排出係数の情報源 c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス ■化学物質管理 ・パフォーマンス・データ
306: 廃棄物 2020			
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	a.組織の実際および潜在的な廃棄物関連の著しいインパクトについて、その内容を説明する i. これらのインパクトにつながる、またはつながる可能性のあるインプット、活動、およびアウトプット ii. これらのインパクトが、組織自身の活動で発生した廃棄物に関連しているか、またはバリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連しているか	■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	a.組織自身の活動およびバリューチェーンの上流と下流における廃棄物の発生を防止し、発生した廃棄物からの著しいインパクトを管理するために取られた循環型対策を含む行動 b.組織が自らの活動で発生した廃棄物が第三者によって管理されている場合、その第三者が契約上または法的な義務に沿って廃棄物を管理しているかどうかを判断するために使用されたプロセスの説明 c.廃棄物に関連するデータを収集し、監視するために使用されたプロセス	■資源循環の実現に向けた対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ・ガバナンス ・リスク管理 ・指標・目標 ・主な取り組み
306-3	発生した廃棄物	a.発生した廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b.データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか	■環境全般 ・指標・目標>マテリアルバランス ■資源循環の実現に向けた対応 ・パフォーマンス・データ ■化学物質管理 ・パフォーマンス・データ
306-4	処分されなかった廃棄物	a.処分されなかった廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b.処分されなかった有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii.その他の回収作業 c.処分されなかった非有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii.その他の回収作業 d.開示事項306-4-bおよび306-4-cに記載されている各回収作業について、処分されなかった有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量(トン)の内訳を示す i. オンサイト ii. オフサイト e.データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか	■資源循環の実現に向けた対応 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
306-5	処分された廃棄物	a.処分された廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b.処分された有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す i. 焼却(エネルギー回収あり) ii. 焼却(エネルギー回収なし) iii.埋立て iv.その他の処分 c.処分された非有害廃棄物の総重量(トン)と、その総重量の内訳を次の処分作業別に示す i. 焼却(エネルギー回収あり) ii. 焼却(エネルギー回収なし) iii.埋立て iv.その他の処分 d.開示事項306-5-bおよび306-5-cに記載されている各処分作業について、処分された有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量(トン)の内訳を示す i. オンサイト ii. オフサイト e.データを理解するために必要な背景情報と、そのデータがどのように集計されたか	■資源循環の実現に向けた対応 ・パフォーマンス・データ
308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a.環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	■責任ある調達 ・戦略>調達基本方針の改定 ・戦略>持続可能な調達ガイドライン(サプライヤー行動規範)
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a.環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b.著しいマイナスの環境インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーの数 c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの) d.著しいマイナスの環境インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e.著しいマイナスの環境インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	■責任ある調達 ・ガバナンス>「持続可能な調達」調査に基づくサプライチェーン構築 ・リスク管理>「持続可能な調達」調査プロセス ・主な取り組み>2024年度「持続可能な調達」調査 ・主な取り組み>パートナーシップ構築宣言 ・主な取り組み>2024年度「責任ある鉱物調達」調査 ・主な取り組み>持続可能な木材調達

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
人的資本			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii.顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii.目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f .講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■ステークホルダー・エンゲージメント ■人的資本 ■人的資本>挑戦する風土の醸成 ■人的資本>適所適材の実現 ■人的資本>ダイバーシティの実現
401:雇用 2016			
401-1	従業員の新規雇用と離職	a.報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b.報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・パフォーマンス・データ
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	a.組織のフルタイム従業員には標準支給されるが、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii.身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii.その他 b.「重要事業拠点」の定義	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍
401-3	育児休暇	a.育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b.育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c.報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d.育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e.育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>2-5両立支援
404:研修と教育 2016			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	a.報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による) i. 性別 ii. 従業員区分	■人的資本>適所適材の実現 ・パフォーマンス・データ

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a.従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援 b.雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	■人的資本>挑戦する風土の醸成 ・主な取り組み ■人的資本>適所適材の実現 ・主な取り組み ■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>2-1ジェンダーダイバーシティの推進 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>2-3シニアの活躍推進 ・主な取り組み>活力あふれる環境づくり>安心して働ける環境の整備
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a.報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)	■人的資本>挑戦する風土の醸成 ・主な取り組み>挑戦の“後押し”>キャリア自律に向けた風土醸成
405:ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a.組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合 i. 性別 ii. 年齢層:30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者等) b.次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合 i. 性別 ii. 年齢層:30歳未満、30歳～50歳、50歳超 iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者等)	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍 ■コーポレート・ガバナンス ・ガバナンス>取締役会の構成>役員の年齢構成について
405-2	基本給と報酬の男女比	a.女性の基本給と報酬の、男性の基本給と報酬に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に) b.「重要事業拠点」の定義	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>多様な人材の活躍>2-1ジェンダーダイバーシティの推進
内部統制			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii.顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii.目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv.得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f.講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■安全 ■ステークホルダー・エンゲージメント ■人権尊重 ■責任ある調達 ■コーポレート・ガバナンス ■リスクマネジメント ■法務・倫理 ■情報管理 ■CS品質

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
205:腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a.腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b.リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	■法務・倫理 ・取り組み>腐敗および贈収賄の防止に関する状況
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) b.従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) c.ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e.従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	■法務・倫理 ・主な取り組み>コンプライアンス意識の醸成 ・主な取り組み>コンプライアンス教育 ・主な取り組み>腐敗および贈収賄の防止に関する状況 ・主な取り組み>会計コンプライアンスの強化 ・主な取り組み>コンプライアンス特別強化月間 ・パフォーマンス・データ
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a.確定した腐敗事例の総数と性質 b.確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c.確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d.報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	■法務・倫理 ・主な取り組み>腐敗および贈収賄の防止に関する状況 2024年度は、腐敗・贈収賄に関する重大な違反は確認されていません。
206:反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a.組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b.法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	■法務・倫理 ・主な取り組み>独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 2024年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。
207:税金 2019			
207-1	税務へのアプローチ	a.税務へのアプローチについての説明。次の事項を含む i. 組織に税務戦略があるかないか。ある場合、公開していれば、その戦略へのリンク ii. 組織内で税務戦略を正式にレビューおよび承認するガバナンス機関または業務執行取締役レベルの地位にある者、およびレビューの頻度 iii. 法令遵守へのアプローチ iv. 税務へのアプローチが組織のビジネス戦略および持続可能な発展戦略にどのように結び付いているか	■法務・倫理 ・主な取り組み>税務コンプライアンス
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	a.税務ガバナンスおよび管理フレームワークの説明。次の事項を含む i. 組織内で税務戦略の遵守に責任を負うガバナンス機関、または業務執行取締役レベルの地位にある者 ii. 税務へのアプローチがどのように組織に組み込まれているか iii.リスクを特定、管理、監視する方法を含む、税務リスクへのアプローチ iv. 税務ガバナンスおよび管理フレームワークの遵守状況をどのように評価しているか b.税務に関連する組織の企業行動や誠実性に関する懸念を提起するためのメカニズムの説明 c.税務に関する情報開示を保証するプロセスの説明。該当する場合、外部保証の報告書へのリンクまたは参照先	■法務・倫理 ・主な取り組み>税務コンプライアンス
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	a.税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよびステークホルダーの懸念に対処するためのアプローチの説明。次の事項を含む i. 税務当局とのエンゲージメントに対するアプローチ ii. 税務政策(税制)に関する提言活動へのアプローチ iii.ステークホルダー(外部のステークホルダーを含む)の意見や懸念事項を収集・検討するためのプロセス	■法務・倫理 ・主な取り組み>税務コンプライアンス

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
207-4	国別の報告	a.組織の監査済み連結財務諸表に含まれる、または公式に提出される財務情報に記載されている事業体が、税務上所在するすべての税務管轄区域 b.開示事項207-4-aで報告した税務管轄区域のそれぞれについて i. 所在する事業体の名称 ii. 組織の主たる活動 iii.従業員数、およびこの数字の算定基準 iv.外部売上による収益 v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引による収益 vi.税引前損益 vii.現金または現金同等物を除く有形資産 viii.実際に支払った法人所得税 ix.損益に基づいて発生する法人所得税 x. 税引前損益に法定税率が適用される場合に、損益に基づき発生する法人所得税と実際の納税額に差がある理由 c.開示事項207-4で報告する情報の対象期間	■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み>ステークホルダーへの価値配分
403:労働安全衛生 2018			
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	a.労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件によりシステムが導入されていることと、その場合は法的要件のリスト ii. リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づいてシステムが導入されていることと、その場合は標準・手引きのリスト b.労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	■安全 ・ガバナンス
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	a.労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法(それらを実行する人の能力・力量(コンピテンシー)を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b.労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c.傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d.労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明。プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む	■安全 ・リスク管理 ・主な取り組み>新設備安全設計基準 ・主な取り組み>相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開 ・主な取り組み>火災・爆発防止対策 ・主な取り組み>海外事業場安全監査
403-3	労働衛生サービス	a.危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	■安全 ・ガバナンス>各部門トップによる「私の安全行動宣言」の発表 ・主な取り組み>新設備安全設計基準 ・主な取り組み>相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開 ・主な取り組み>火災・爆発防止対策 ・主な取り組み>安全表彰
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a.労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b.制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	■安全 ・ガバナンス>安全衛生委員会の開催

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	a.労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性（ハザード）、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	■安全 ・主な取り組み>安全活動を率先する人材の育成 ・主な取り組み>緊急事態対応スキルの向上 ・主な取り組み>「安全基本原則」の浸透 ・主な取り組み>施工現場のサプライチェーンにおける安全管理 ・主な取り組み>緊急時に備えた訓練
403-6	労働者の健康増進	a.組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するかの説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b.対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	■安全 ・リスク管理>健康診断の実施 ■人的資本 ・主な取り組み>活力あふれる環境づくり>健康で働きやすい環境の確保 ・主な取り組み>「健康経営」で解決したい経営課題
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	a.ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働衛生上の重大なマイナスの影響を防止、軽減するための組織のアプローチ、および関連する危険性（ハザード）やリスクの説明	■安全 ・ガバナンス>安全衛生委員会の開催 ・主な取り組み>「安全基本原則」の浸透 ・主な取り組み>海外事業場安全監査 ・主な取り組み>施工現場のサプライチェーンにおける安全管理
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a.組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入している i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii.外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件等	■安全 ・ガバナンス

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
403-9	労働関連の傷害	a.すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii.記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv.労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b.従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii.記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv.労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c.重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは助長したのか iii.管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d.管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e.上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 g.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件等	■安全 ・パフォーマンス・データ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	a.すべての従業員について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii.労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b.従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii.労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c.疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは助長したのか iii.管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d.本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 e.どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件等	■安全 ・パフォーマンス・データ ■人的資本 ・主な取り組み>「健康経営」で解決したい経営課題>パフォーマンス・データ
406:非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した是正措置	a.報告期間中に生じた差別事例の総件数 b.事例の状況と実施した措置。次の事項を含む i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の是正計画 iii.実施済みの是正計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	当年度は該当事例はありませんでした。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
407:結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a.労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して報告する i. 事業所(製造工場等)およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b.結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	■人権尊重 ・リスク管理
408:児童労働 2016			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii.年少労働者による危険有害労働への従事 b.児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による) i. 事業所(製造工場等)およびサプライヤーの種類 ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c.児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	■人権尊重 ・リスク管理
409:強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して報告する i. 事業所(製造工場等)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b.あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	■人権尊重 ・リスク管理
414:サプライヤーの社会面のアセスメント 2016			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a.社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	■責任ある調達 ・戦略>調達基本方針の改定 ・戦略>持続可能な調達ガイドライン(サプライヤー行動規範)
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a.社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定したサプライヤーの数 c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e.著しいマイナスの社会的インパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	■責任ある調達 ・ガバナンス>「持続可能な調達」調査に基づくサプライチェーン構築 ・リスク管理>「持続可能な調達」調査プロセス ・主な取り組み>2024年度「持続可能な調達」調査 ・主な取り組み>パートナーシップ構築宣言 ・主な取り組み>2024年度「責任ある鉱物調達」調査 ・主な取り組み>持続可能な木材調達
416:顧客の安全衛生 2016			
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	a.重要な製品・サービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合	■CS品質 ・戦略>リスク認識 ・戦略>品質に関するガイドラインの制定 ・パフォーマンス・データ 現時点で割合の数値算出は困難なため、次年度以降の情報開示に向けて検討予定です。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a.報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	■CS品質 ・主な取り組み>QMS強化>製品の安全に関する法令および自主規制の遵守 ・主な取り組み>QMS強化>製品品質表示とラベリング ・パフォーマンス・データ
417:マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	a.製品・サービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物(特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii.製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、あるいは社会的インパクト v. その他(詳しく説明のこと) b.重要な製品・サービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	現時点ですべての製品に関する各情報の把握と、手順の遵守評価を割合で数値算出することは困難なため、次年度以降の情報開示に向けて検討予定です。
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	a.製品・サービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	■法務・倫理 ・主な取り組み>独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 2024年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。 ■CS品質 ・主な取り組み>QMS強化>製品品質表示とラベリング 弊社100%子会社で製造し、弊社が販売している一部製品において社内調査により社団法人に対する違反が1件あったことが判明し、届け出を行いました。すでに、本件に関する原因究明と是正処置を完了しています。
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a.マーケティング・コミュニケーション(広告、宣伝、スポンサー業務等)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii.自主的規範の違反事例 b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	■法務・倫理 ・主な取り組み>独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 2024年度は、独禁法および広告・表示に関する重大な違反は確認されていません。
418:顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a.顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii.規制当局による申立 b.顧客データの漏えい、窃盗、紛失の総件数 c.具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	当年度は該当事例はありませんでした。

番号	開示事項	要求事項	掲載箇所・省略の理由
イノベーション			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii.顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii.目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv.得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f.講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■ステークホルダー・エンゲージメント ■イノベーション
DX			
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	a.経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b.組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関係しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c.マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d.当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii.顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e.講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii.目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f.講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	■積水化学グループのサステナビリティ ・指標・目標>ESG経営の重要課題(マテリアリティ)とKPIおよび管理指標 ■ステークホルダー・エンゲージメント ■DX

SASBスタンダード対照表

WEB **セクター：インフラストラクチャー　　住宅建設業**
https://www.sasb.org/standards-overview/download-current-standards/

表1.サステナビリティ開示トピックおよび指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
土地利用および 生態系へのインパクト	再開発地で引き渡された(1)区画数および(2)住宅の数	定量	数	IF-HB-160a.1	―
	「ベースライン水ストレス」が「高い」又は「極めて高い」地域における(1)区画数および(2)そこで引き渡された住宅の数	定量	数	IF-HB-160a.2	―
	環境規制に関連する法的手続の結果としての金銭的損失の総額	定量	表示通貨	IF-HB-160a.3	■環境全般 ・指標・目標> 自主管理値の設定 2024年度は廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。
	環境上の考慮事項を、用地選定、用地設計並びに用地開発および建設に統合するためのプロセスについての説明	説明および分析	該当なし	IF-HB-160a.4	■環境全般 ・指標・目標> 統合指標「SEKISUI 環境サステナブルインデックス」 ■環境 ・生物多様性への対応 ・TCFDの提言に基づいた情報開示/TNFDガイドに準拠した情報開示
労働力(Workforce)の健康および安全	(a)直接従業員および(b)契約社員についての(1)総記録災害度数率(TRIR)および(2)死亡率	定量	比率	IF-HB-320a.1	■安全 ・パフォーマンス・データ> 度数率の推移 休業をともなう災害発生率(LTIFR) 労働災害による死亡者の発生状況

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
資源効率的な設計	(1)認証された住宅エネルギー効率格付を取得した住宅の数および(2)平均格付	定量	数、格付	IF-HB-410a.1	■気候変動への対応 ・主な取り組み> 事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献> [コミットに対する進捗]ZEH 仕様住宅の普及率拡大 2024年度は、新築戸建て住宅におけるネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の比率(ZEHビルダーの報告方法に基づいて集計した実績)は95%となり、そのうち、国のZEHの定義において3種類ある区分の中でもエネルギー削減率が最も大きい『ZEH』は90%となりました。
	水効率基準の認証を受けた水道設備の設置割合	定量	パーセンテージ(%)	IF-HB-410a.2	—
	第三者の多属性(multi-attribute)グリーン・ビルディング基準の認証を受けた、引き渡された住宅の数	定量	数	IF-HB-410a.3	■気候変動への対応 ・主な取り組み>事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献> [コミットに対する進捗]ZEH 仕様住宅の普及率拡大 2024年度は、新築戸建て住宅におけるネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の比率(ZEHビルダーの報告方法に基づいて集計した実績)は95%となり、そのうち、国のZEHの定義において3種類ある区分の中でもエネルギー削減率が最も大きい『ZEH』は90%となりました。 ■生物多様性への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)>リスクと機会 当社グループにおけるまちづくり事業のモデルである“あさかリードタウン”において、ABINC ADVANCE認証を取得しました。これによりまちづくり事業の生態系への配慮がまちの魅力につながり、リスクを機会に転換できました。
	住宅の設計に資源効率を組み込むことに関連するリスクおよび機会、並びに便益を顧客にどのように伝えるかの記述	説明および分析	該当なし	IF-HB-410a.4	■積水化学グループのサステナビリティ ・サステナビリティ貢献製品 ■気候変動への対応 ・主な取り組み> 事業を通じた低炭素、脱炭素への貢献
新規開発のコミュニティへのインパクト	インフラ、サービスおよび経済の中心地への近接性およびアクセスが用地の選定および開発の意思決定にどのように影響を与える(affect)かの記述	説明および分析	該当なし	IF-HB-410b.1	—
	インフィル用地で引き渡された(1)区画および(2)住宅の数	定量	数	IF-HB-410b.2	—
	(1)コンパクト開発で引き渡した住宅数および(2)平均密度	定量	数、ヘクタール当たりのユニット	IF-HB-410b.3	—
気候変動への適応	100年確率洪水地帯にある区画数	定量	数	IF-HB-420a.1	—
	気候変動リスク・エクスポージャー分析、システマティックなポートフォリオ・エクスポージャーの程度、およびリスクを緩和するための戦略の記述	説明および分析	該当なし	IF-HB-420a.2	■気候変動への対応 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ・TCFDの提言に基づいた情報開示/TNFDガイドに準拠した情報開示

表2.活動指標

活動指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
管理区画数	定量	数	IF-HB-000.A	—
引き渡された住宅の数	定量	数	IF-HB-000.B	—
稼働している販売地域の数	定量	数	IF-HB-000.C	—

WEB **セクター：資源の変換　化学品**
https://www.sasb.org/standards-overview/download-current-standards/

表1.サステナビリティ開示トピックおよび指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
温室効果ガス排出	グローバルでの「スコープ1」の総排出、排出制限規制の対象割合	定量	CO_2相当メートル・トン(t)、パーセンテージ(%)	RT-CH-110a.1	■気候変動への対応 ・パフォーマンス・データ> サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量
	「スコープ1」の排出を管理するための長期的および短期的な戦略又は計画、排出削減目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	説明および分析	該当なし	RT-CH-110a.2	■環境全般 ・戦略(姿勢・考え方、リスクと機会)> 環境長期ビジョン「SEKISUI 環境サステナブルビジョン2050」 環境中期計画「SEKISUI 環境サステナブルプランEXTEND(2023-2025)」 ■気候変動への対応 戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) 指標・目標
大気質	次の汚染物質の大気排出：(1)NOx(N_2Oを除く。)、(2)SOx、(3)揮発性有機化合物(VOC)、および(4)有害大気汚染物質(HAP)	定量	メートル・トン(t)	RT-CH-120a.1	■化学物質管理 ・パフォーマンス・データ> 揮発性有機化合物(VOC)の大気排出量の推移 NOx 排出量の推移/国内 SOx 排出量の推移/国内 ばいじん排出量の推移/国内

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
エネルギー管理	(1)エネルギー総消費量、(2)電力系統からの電気の割合、 (3)再生可能エネルギーの割合および(4)自己生成エネルギーの総量	定量	ギガジュール (GJ)、 パーセンテージ (%)	RT-CH-130a.1	■環境全般 ・指標・目標> マテリアルバランス> エネルギー ■気候変動への対応 ・指標・目標>GHG>指標2 購入電力の再生可能エネルギー比率(自家消費型太陽光発電を含む) ・パフォーマンス・データ> 生産時のエネルギー使用量と原単位(指数)の推移/ 国内 生産時のエネルギー使用量と原単位(指数)の推移/ 海外 生産時のエネルギー使用量の内訳/ 国内 生産時のエネルギー使用量の内訳/ 海外 国内外の電力使用量の推移/国内・海外 総エネルギー量に占める再エネ比率の推移/電力、バイオマスボイラー 自家消費発電量、購入再エネ電力量/国内・海外※コージェネを除く 電力の再エネ比率の推移/国内・海外※コージェネを除く
水管理	(1)総取水量、(2)総消費水量、およびそれらの「ベースライン水ストレス」が「高い」又は「極めて高い」地域の割合	定量	千立方メートル (m^3)、 パーセンテージ (%)	RT-CH-140a.1	■環境全般 ・指標・目標> マテリアルバランス> 用水 ■水リスクの低減 ・パフォーマンス・データ> 生産事業所の取水量推移/国内 生産事業所の取水量推移/海外 生産事業所の水消費量推移/国内 生産事業所の水消費量推移/海外 生産事業所の水源別取水量の推移 生産事業所の水消費量の推移
	水質の許認可、基準および規制に関連する違反事案(incidents of non-compliance)の件数	定量	数	RT-CH-140a.2	■環境全般 ・指標・目標> 自主管理値の設定 2024年度は廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。
	水管理リスクの記述並びに当該リスクを緩和するための戦略 および実務の説明	説明および分析	該当なし	RT-CH-140a.3	■水リスクの低減 戦略(姿勢・考え方、リスクと機会) ガバナンス リスク管理 指標・目標 主な取り組み

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
有害廃棄物管理	(1)発生した有害廃棄物の量、(2)リサイクルした割合	定量	メートル・トン(t)、パーセンテージ(%)	RT-CH-150a.1	■資源循環の実現に向けた対応 ・パフォーマンス・データ> 有害廃棄物発生量/リサイクル率(国内・海外)
コミュニティとの関係	コミュニティの利益に関連するリスクおよび機会を管理するための対話プロセスについての説明	説明および分析	該当なし	RT-CH-210a.1	■社会課題解決貢献力の向上のための教育、社会・SDGs貢献活動 戦略(姿勢・考え方) ガバナンス 主な取り組み
労働力(workforce)の健康および安全	(a)直接従業員および(b)契約社員についての(1)総記録災害度数率(TRIR)および(2)死亡率	定量	比率	RT-CH-320a.1	■安全 ・パフォーマンス・データ> 度数率の推移 休業をともなう災害発生率(LTIFR) 労働災害による死亡者の発生状況
	従業員および契約労働者の長期的な(慢性の)健康リスクに対するエクスポージャーを評価し、モニタリングし、軽減するための取組み(efforts)の記述	説明および分析	該当なし	RT-CH-320a.2	■人的資本>ダイバーシティの実現 ・主な取り組み>活力あふれる環境づくり>健康で働きやすい環境の確保 ・主な取り組み>「健康経営」で解決したい経営課題 ■安全 戦略(姿勢・考え方、リスク認識) ガバナンス リスク管理 主な取り組み
使用段階の効率を考慮した製品設計	使用段階での資源効率を考慮して設計された製品から生じる売上高	定量	表示通貨	RT-CH-410a.1	■積水化学グループのサステナビリティ ・サステナビリティ貢献製品> 指標・目標> サステナビリティ貢献製品の売上高・比率の推移
化学製品の安全性および環境上のスチュワードシップ	(1)「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」(GHS)の「カテゴリー1および2 健康上および環境上の有害物質」を含む製品の割合、(2)有害性評価を受けたそのような製品の割合	定量	売上高のパーセンテージ(%)、パーセンテージ(%)	RT-CH-410b.1	―
	(1)懸念化学物質を管理し(2)人間又は環境へのインパクトを低減する代替物を開発するための戦略についての説明	説明および分析	該当なし	RT-CH-410b.2	■化学物質管理 ・戦略(姿勢・考え方)
遺伝子組換生物	遺伝子組換生物(GMO)を含む製品から生じた売上高の割合	定量	売上高のパーセンテージ(%)	RT-CH-410c.1	―

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
法規制環境の管理	産業に影響を与える(affecting)環境的および社会的要因に対処する政府規制又は政策提言に関連する企業のポジションについての説明	説明および分析	該当なし	RT-CH-530a.1	■環境全般 ・指標・目標> 自主管理値の設定 ■ステークホルダー・エンゲージメント ・主な取り組み> 賛同・支持するイニシアチブと参画団体 ■人権尊重 ・主な取り組み> 英国現代奴隷法への対応 ■法務・倫理 ・主な取り組み> 独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況 ・主な取り組み>税務コンプライアンス ・パフォーマンス・データ> 政治団体への寄付金
事業上の安全、緊急事態への準備および対応	「Process Safety Incidents Count」(PSIC)、「Process Safety Total Incident Rate」(PSTIR)および「Process Safety Incident Severity Rate」(PSISR)	定量	数、比率	RT-CH-540a.1	―
	輸送事案の数	定量	数	RT-CH-540a.2	■環境全般 ・指標・目標> 自主管理値の設定 2024年度は廃棄物処理、排水、大気放出、土壌汚染等の環境に関する法規制への重大な違反や行政からの指導はありませんでした。 ■安全 ・パフォーマンス・データ> 労働災害発生件数 重大設備事故発生件数 度数率の推移

表2.活動指標

活動指標	カテゴリー	測定単位	コード	掲載箇所
報告セグメント別生産量	定量	立方メートル(m^3)又はメートル・トン(t)	RT-CH-000.A	―

積水化学工業株式会社

〒530-8565 大阪市北区西天満2-4-4（堂島関電ビル）
ホームページアドレス https://www.sekisui.co.jp/

お問い合わせ先
ESG経営推進部
〒105-8566 東京都港区虎ノ門2-10-4（オークラプレステージタワー）
E-mail：communication_esg@sekisui.com

発行日／2025年7月　年1回発行（前回報告書発行2024年7月／次回発行予定2026年7月）